

## 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人  
九州 大 学

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

①大学名	国立大学法人 九州大学		
②所在地	箱崎地区 (本部) 病院地区 六本松地区 大橋地区 筑紫地区 別府地区 伊都地区	福岡県福岡市東区 福岡県福岡市東区 福岡県福岡市中央区 福岡県福岡市南区 福岡県春日市 大分県別府市 福岡県福岡市西区	
③役員の状況	総長 理事 監事	有川 節夫 (平成20年10月 1日～平成26年 9月30日) 8名 2名	

## ④学部等の構成

学 部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 芸術工学部 農学部	大学院 (学府)	人文科学府 比較社会文化学府 人間環境学府 法学府 法務学府 (法科大学院) 経済学府 理学府 数理学府 システム生命科学府 医学系学府 歯学府 薬学府 工学府 芸術工学府 システム情報科学府 総合理工学府 生物資源環境科学府
大学院 (研究院)	人文科学研究院 比較社会文化研究院 人間環境学研究院 法学研究院 経済学研究院 言語文化研究院 理学研究院 数理学研究院		医学研究院 歯学研究院 薬学研究院 工学研究院 芸術工学研究院 システム情報科学研究院 総合理工学研究院 農学研究院

附置研究所 生体防御医学研究所  
応用力学研究所 ※  
先導物質化学研究所

九州大学病院  
附属図書館  
健康科学センター  
情報基盤研究開発センター ※

※は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

## ⑤学生数及び教職員数 (平成20年5月1日現在, ( ) 内は留学生で内数)

(学生数)	学部 大学院	11,803人 (136人)
	修士課程	3,835人 (369人)
	専門職学位課程	497人 ( 5人)
	博士課程	2,511人 (457人)
(教職員数)	教員	2,235人
	事務職員・技術職員	2,661人

## (2) 大学の基本的な目標等

九州大学は、世界中の人々から支持される高等教育を一層推進するため、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献し得る研究活動を促進していくため、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

九州大学は、教育憲章と学術憲章に掲げる使命と理念を達成するために、教育においては、全学教育、学部専攻教育及び大学院教育を通して活力あふれる一貫教育を展開し、研究においては、学術文化の発展と21世紀の人類が抱える様々な問題の解決に貢献するため、卓越した基礎研究の拠点形成を継続的かつ積極的に推進する。また、知の探求・創造・継承と人材育成を通じて、社会貢献、国際貢献を一層促進する。さらに、日本の基幹大学として、多様かつ学際分野での研究を推進するとともに、これまで積み重ねてきた実績に基づく「新科学領域への展開」と地理的、歴史的必然が導く「アジアをテーマとする研究」を推進し、世界最高水準の教育研究拠点を目指す。

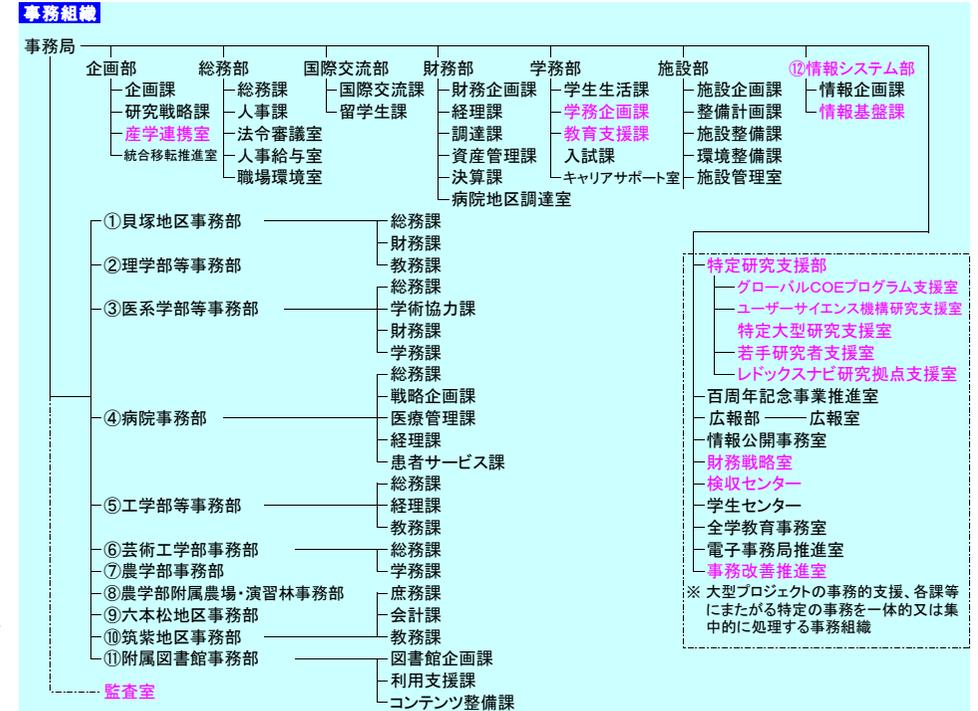
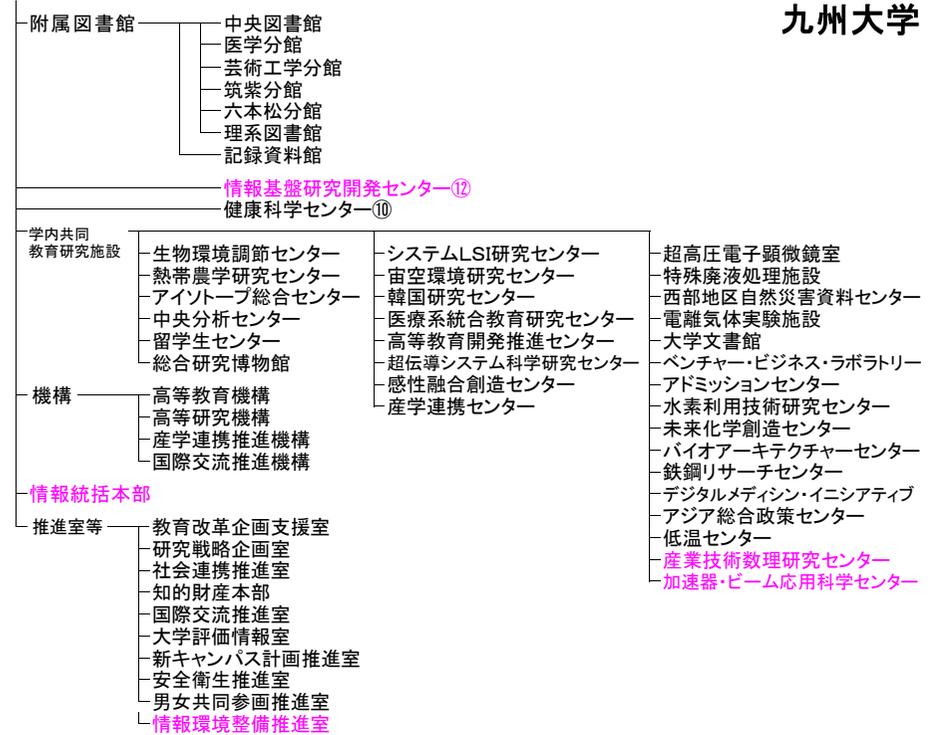
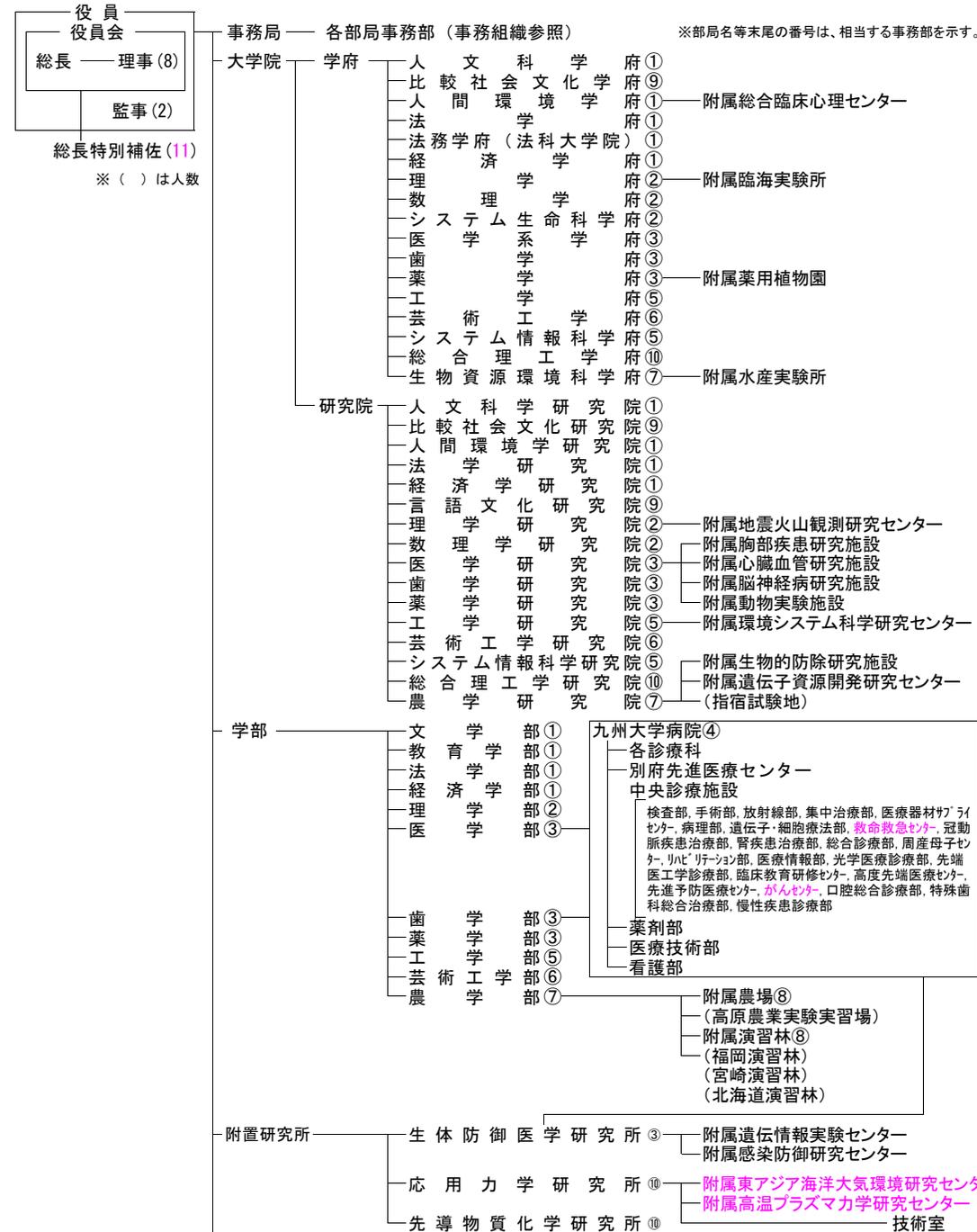
さらに、九州大学は、平成7年3月に策定した「九州大学の改革の大綱案」に掲げた基本構想、即ち「国際的・先端的教育研究拠点の形成」と「自律的に変革し、活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を実現するために、学府・研究院制度の導入等多くの改革を進めてきた実績を踏まえ、二つの憲章に掲げる使命・理念を着実に具現化するとともに、九州大学が自律的に進めてきた改革を一層発展させる。特に学府・研究院制度の下での「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による戦略的組織編成の基本方針と、大学の戦略的教育研究活動に対する「人・資金・時間・空間」の合理的な優先配分の基本方針を機能させる。

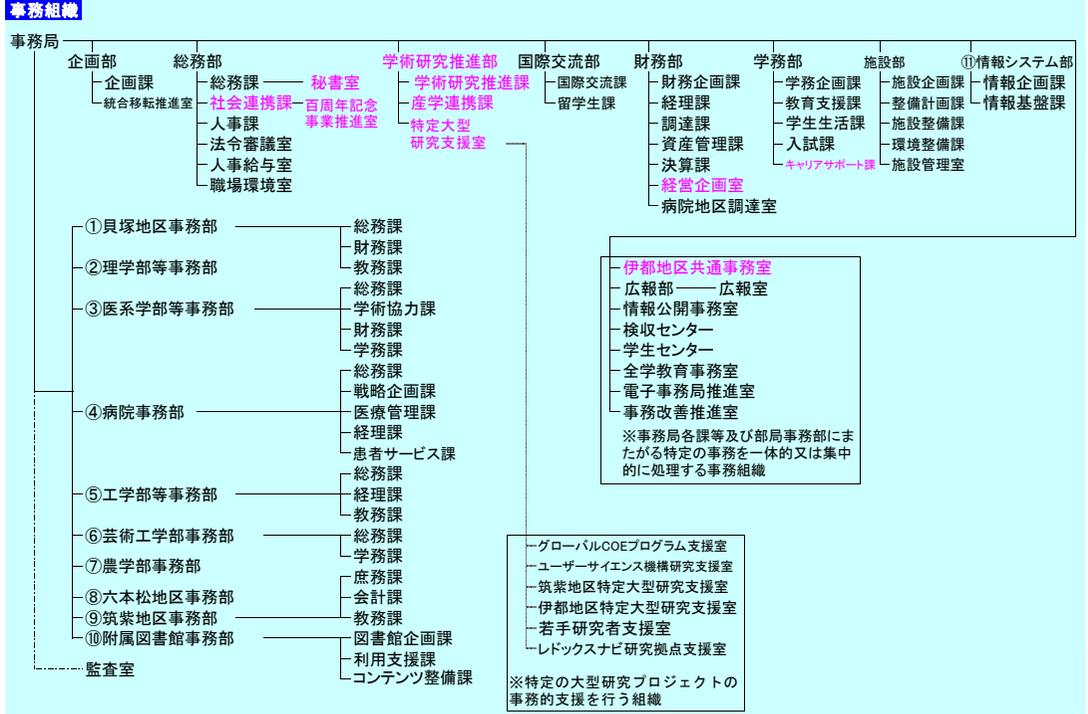
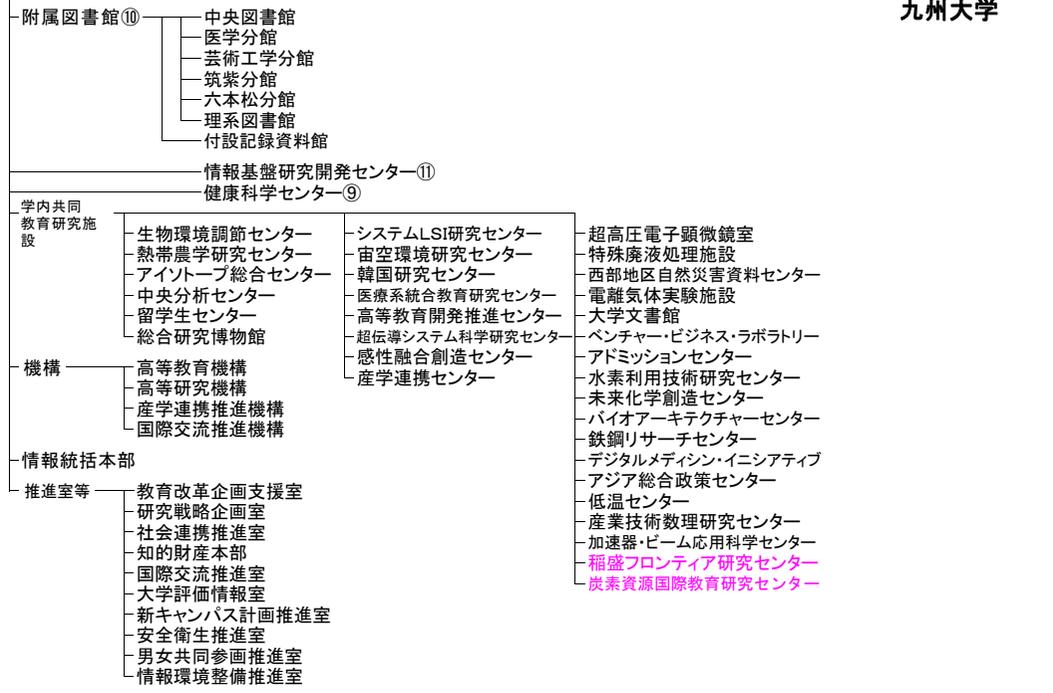
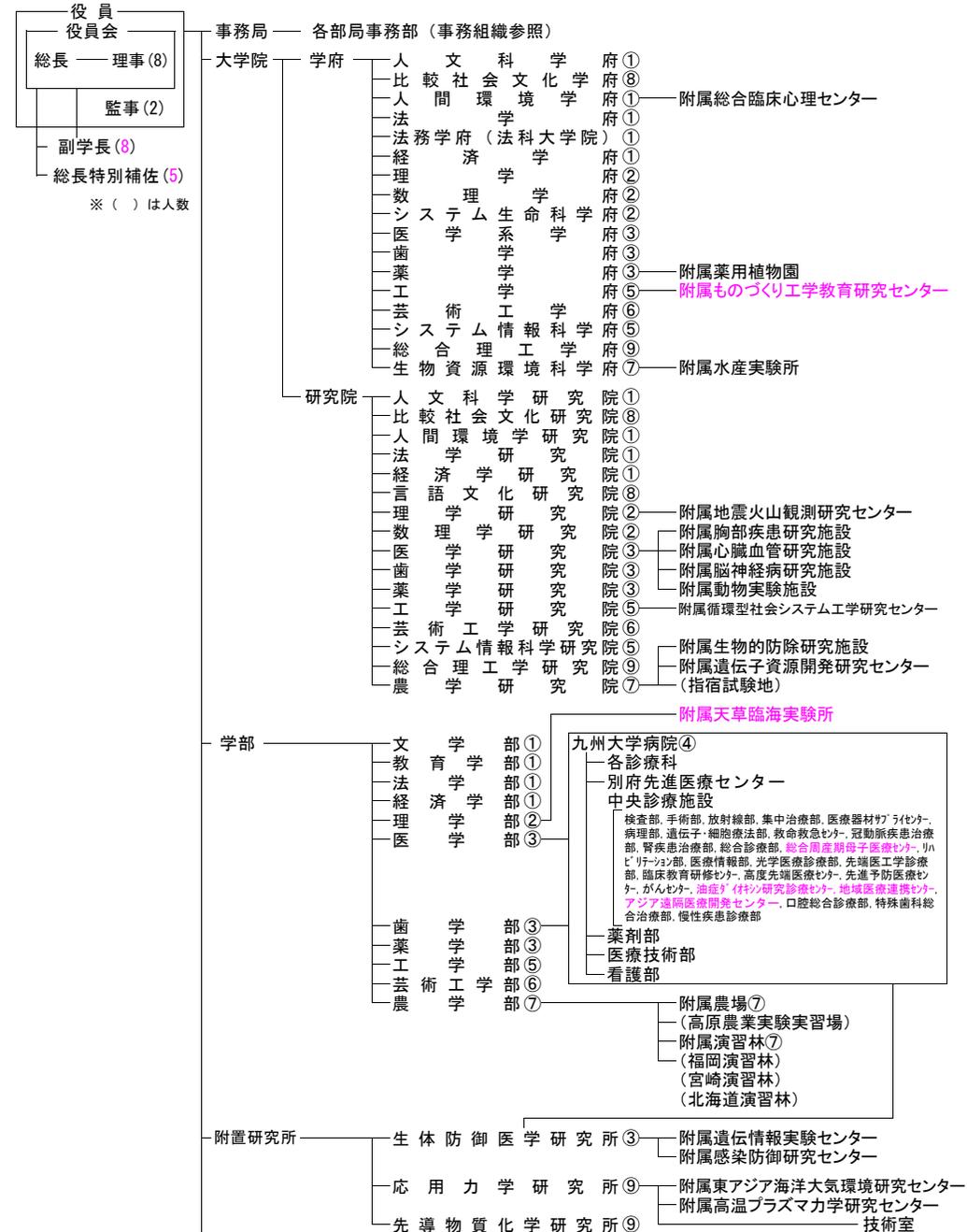
## (3) 大学の機構図 次 頁 参 照

大学の機構図（平成19年7月1日現在）

（「平成19年度九州大学概要」より抜粋）

九州大学





## ○ 全体的な状況

### 【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

九州大学は、平成16年度の法人化に際し、伊都キャンパス（新キャンパス）への統合移転や病院再開発等の諸課題を抱えていたが、これを改革の好機ととらえ、数多くの問題を克服し、様々な事業を展開してきた。

九州大学は、平成20年10月に就任した新総長のもと、新しい執行部体制が発足した。

新総長は、前総長が提唱し推進してきた「4+2+4アクションプラン」の行動計画を踏襲し、これまでの基本的な改革や運営の基本方針を継承発展させることとした。

また、これらを基盤に、部局等の現場からの力を十分に発揮できるような仕組みを作り、ボトムアップとトップダウンの繰り返しによって大学を遍く活性化するための、以下の5つの具体的な活動指針を示した。

1. 自由闊達な研究活動の支援
2. 気付かせる教育
3. 頼りにされる社会連携
4. 記憶に残る国際連携
5. 元気の出る大学の運営

九州大学は、この活動指針のもと、教育・研究・診療において、アジアに開かれた世界の拠点大学として、また、西日本を代表する基幹総合大学として、様々な活動を展開している。

九州大学は、伊都キャンパスへの統合移転と、新病院の建設という2大プロジェクトを推進しており、これらを円滑に推進していくことを重要なテーマとして、事業を展開している。

伊都キャンパスへの移転については、第Ⅰステージとして、平成19年度に工学系の移転が完了し、第Ⅱステージでは、当初の予定を前倒しし、平成20年度に全学教育を主に担う六本松地区の移転がほぼ完了した。平成21年4月から新入生を迎え、全学教育関連の授業を開講しており、現在、約12,000人の学生・教職員等が集うキャンパスが始動している。

新病院については、第Ⅰ、Ⅱ期棟の開院に続き、第Ⅲ期棟となる新外来診療棟が平成21年秋に開院予定であり、事業は着実に進行している。

平成20年度の特筆すべき点として、以下の事項があげられる。

### ○ 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の実施

教育研究組織の継続的な点検・評価と組織の自律的な変革の促進を目的とした本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。

研究院・学府・学部、研究所をはじめ、病院、学内共同教育研究施設等全ての組織についてヒアリングを行い、各組織の将来構想、その実現に向けたこれまでの取組と第二期中期目標期間中に行う組織改編計画等の点検・評価を行った。

評価結果は、平成21年度に役員会等の議を経て各組織へ伝達され、それに基づく組織改編計画等が実施されることとなるが、ヒアリングにおける活発な意見交換を契機として、既に一部の部局では、部局が提示した将来構想及び組織

改編計画の変更が行われるなど、大学と部局との対話に基づく将来構想の策定等に成果を挙げている。

### ○ 新学府「統合新領域学府」の設置

本学の「学府・研究院」制度を最大限に活用し、新たな科学のフロンティアの開拓と科学的な知を再編成・統合するための教育研究組織の検討を進め、新たな大学院「統合新領域学府」の設置を決定し、平成21年4月から開講している。

統合新領域学府では、「ユーザー感性学専攻」と「オートモーティブサイエンス専攻」の二つの専攻を開設し、社会・学術基盤及び新しい先端的科学領域に関する統合的な教育・研究を展開し、進展の著しい社会に柔軟に対応できる確かな基礎学力を備えた高度な指導的人材の養成を目指すものである。

二つの専攻は、社会の求める感性価値やオートモーティブの在り方等、現代社会や現代科学に問われている実在的な課題から出発するところに特徴がある。また、本学の知的資源と優れた実績を誇る公私の大学（福岡女子大学、西南学院大学）との連携、さらには企業や行政との連携によって教育研究組織が編成されている。

### ○ 百周年記念事業の推進

九州大学は、平成23年（2011年）に、創立100周年を迎える。

現在、本学の最重要課題のひとつとして、百周年記念事業を推進しており、今後も積極的に取り組んでいく。

また、百周年を迎えるにあたり、財団法人稲盛財団より、本学が移転を進める伊都キャンパスに、教育研究や国際交流及び地域交流を推進する中核拠点として「稲盛財団記念館」の建設、また、京セラ株式会社より、社会に欠かせない最先端技術の創成、心と技術の調和等次世代の研究を担う若手研究者の支援を目的とした「稲盛フロンティア研究センター奨学寄附金」が贈呈された。

九州大学は、百年の伝統を基盤としつつ、これから百年後に向けたさらなる飛躍を目指し、必要な事業を着実に推進していくものである。

### 【中期計画の全体的な進捗状況】

九州大学では、中期計画に基づく各年度の年度計画の自己点検・評価を、学校教育法第109条第1項の自己点検・評価と位置づけ、組織的な体制を構築し、実質的な点検・評価を行っている。

また、国立大学法人評価委員会による評価結果についても、毎年度、学内の関係委員会において分析を行い、課題や改善点を整理した上で学内に周知し、対応を促すなど、評価を適切に改善につなげる取組を推進している。

こうした取組により、平成20年度に実施された国立大学法人評価委員会による中期目標の達成状況に関する評価では、教育に関しては「おおむね良好」、研究に関しては「非常に優れている」、その他の目標に関しても全て「良好である」との評価結果を得ている。なお、今期の中期目標・中期計画を着実に達成するため、継続して取組を推進しているところであり、平成20年度終了時点における全体的な進捗状況についても、計画を十分に実施している状況である。

## 【各項目別の状況のポイント】

**1. 業務運営の改善及び効率化【中期計画260～302】****①機動的な法人運営体制**

総長・理事間の自由な意見交換の場として「エグゼクティブミーティング」を毎週1回開催している。このほか、総長、理事に総長特別補佐、監事を加えた「拡大役員会」を毎週1回開催するなど、大学運営に関する諸課題の共有と各種の懸案事項に対する迅速かつ円滑な意志決定に努めている。

また、大学運営における重要事項の全学的な情報共有を図るために部局長会議を毎月開催しているほか、平成20年10月からは、様々なテーマで自由に意見交換を行う「役員・部局長懇談会」を開催し、一層の情報共有と議論の深化を図っている。

さらに、部局長と総長・理事が意見交換を行い、適切な支援を通じて部局の活性化を促す「部局活動報告会」を開催している。

**②戦略的な学内資源配分**

毎年度、大学運営経費等配分計画を策定し、戦略的・重点的経費や全学共通経費等を確保した上で部局への配分を行っている。基盤的な教育研究環境の確保を図りつつ、戦略的経費等として確保した経費は、先端的・学際的分野の教育研究等に重点配分している。間接経費や寄附金についても同様の取組を行っている。

また、総長裁量経費を措置し、「研究スーパースター支援プログラム（「若手拠点リーダー養成」や「女性研究者リーダー養成」）」の事業等、総長のリーダーシップによる重点的な配分を行っている。

**③男女共同参画の推進**

平成16年度に設置した「男女共同参画推進室」について、大幅な推進体制の見直しを行った。また、平成21年度からは、部局長等を構成員とした「男女共同参画推進委員会」を設置する等、有機的で実効性のある組織に強化・整備した。

男女共同参画推進の基本理念や基本方針に基づき、講演会の開催や広報誌の発行等を行うとともに、文部科学省等の各種採択事業による、「女性研究者支援室」や「女性医療人教育実践センター」を設置している。

また、女性研究者支援室と男女共同参画推進室との連携のもと、優秀な女性研究者が学内外で活躍できる環境づくりを推進している。

**2. 財務内容の改善【中期計画303～316】****①資金の効率的・効果的な運用**

財政基盤の強化に関する企画・立案を行う組織として、財務部に「経営企画室」を設置し、資金の調達及び運用に関する業務にあたっている。

資金の運用計画を調査・分析し、長期運用や短期運用等の拡大を図ることで、約130,000千円の運用益を獲得した。

**②経費の節減**

航空券手配システム（Q-HAT）の利用拡大のほか、医薬品購入等における「価格交渉落札方式」の導入や、マイクロソフト社のWindows OS等のソフト製品について、キャンパスライセンス契約を締結するなど、多様な方策による経費節減を実現している。

**3. 自己点検・評価及び情報提供【中期計画317～328】****①組織的な自己点検・評価の取組**

大学評価委員会の下で、毎年度、年度計画の実施状況について自己点検・評価を行い、その結果を踏まえ次年度の年度計画を策定している。

国立大学法人評価委員会による評価結果についても、毎年度、学内の関係委員会において分析を行い、課題や改善点を整理した上で、評価を適切に改善につなげる取組を組織的に推進している。

また、「法科大学院」、「経済学府産業マネジメント専攻」、「医学系学府医療経営・管理学専攻」の3つの専門職大学院において、専門職大学院認証評価を受審し、全て「評価基準に適合している」との判定を受けた。

さらに、平成18年度に取得した格付会社による財務格付の更新を行い、初回取得時と同様に、最高の「AAA」の格付けを取得した。

**②情報公開の促進**

本学の教員の教育研究活動に関する情報を広く公開することを目的とした情報データベース「九州大学研究者情報」を運用・公開している。平成20年度においても、月間平均約10万件的国内外からのアクセスを維持している。

また、首都圏をはじめ全国的な広報活動の促進を目的に、「フロンティア・セミナー」を北海道大学と共催で2回開催し、両大学の最先端の研究成果について紹介を行ったほか、関西地区における情報収集・発信の強化を図るため、大阪駅前「九州大学大阪オフィス」を開設した。

**4. その他の業務運営に関する重要事項【中期計画329～349】****①伊都キャンパス（新キャンパス）の整備**

「キャンパスマスタープラン2001」に基づき、施設整備を着実に実施している。平成19年度の工学系の移転完了に続き、平成20年度には学部一・二年次を対象とした全学教育の場となる「センターゾーン」（全学教育関連施設、課外活動施設など計9棟）の整備を実施し、平成21年4月から共用を開始している。

**②既存キャンパスの整備と施設マネジメントの実施**

馬出キャンパス（病院地区）では、中長期の施設整備計画やキャンパス・フレームワークによる整備を実施しており、平成20年度は、動物実験施設など計3棟の整備を実施した。なお、他のキャンパスについても、長期の見通しに立った修繕計画の策定とコストの把握を目的として建物カルテ及び短期修繕計画を作成し、計画的な施設の維持管理を実施している。

**③危機管理への対応**

各種の災害や事件・事故の対策を図るため、「災害対策マニュアル」や「安全衛生ガイドライン」等の種々の手引き書を作成し、学生・教職員に広く頒布するとともに、様々な訓練・講習会等を開催し、防災や事故防止の一層の周知徹底を行っている。

なお、新型インフルエンザに対する措置として、平成21年2月に「新型インフルエンザ対策本部」を設置し、本学の状況に応じた行動計画大綱案及び行動計画案の検討を行った。既にこれらの暫定版を策定し、学生・教職員等の関係者に周知を徹底している。さらに、全学生・教職員に、新型インフルエンザの予防対策マニュアル及びマスク（サンプル）を配布するなど、予防意識の啓発と不安の解消に努めた。

## 5. 教育研究等の質の向上の状況【中期計画1～259】

### ①教育方法等の改善に関する主な取組

平成20年度入学生全員に英語の標準化テスト（TOEFL-ITP）を実施し、英語の授業について能力別のクラス編成を行った。平成19年度入学生についても、平成20年度前期開講の英語について、習熟度別クラス編成を実施した。

また、学生の社会参加を積極的に推進することを目的として、平成20年度から、全学教育においてボランティアやインターンシップ活動の成果を単位として認定する授業科目を開設するなど、教育方法の改善・充実を図っている。

学士課程教育において、専門性を基盤としながら学生の関心分野の拡張、国際性の獲得等、学生の自主的、自律的な修学を図り、新たな視点に立つスペシャリストを養成することを目的とした教育プログラム「チャレンジ21」を、平成20年度入学生から開始した。

また、大学院では、文部科学省等の各種教育プログラムを活用した多様で特色ある教育プログラムを展開している。

### ②学生支援の充実に関する主な取組

学修相談、助言の体制として、伊都キャンパス及び箱崎キャンパスに設置した「学生生活・修学相談室」や、各キャンパスに設置した「学生何でも相談窓口」において、学生に対する様々な指導や支援を行っている。

また、学部学生に対する本学独自の奨学金制度である「九大特別枠奨学金」や、博士後期課程学生への奨学支援を目的とした「九州大学大学院博士後期課程奨学金」による、修学のための経済支援を充実させている。

さらに、学部低年次の学生から博士課程学生・ポスドクまでに対して、キャリア支援、並びに就職支援を行っている。「キャリア支援センター」では、統合的能力向上のための各種プログラムやキャリア設計カウンセリング等を実施、また「イノベーション人材養成センター」では、高度な研究開発能力、国際性を身に付けたビジネスリーダーの養成・輩出を目的とした実践的な人材養成プログラムを企業等と連携して実施している。

### ③研究活動の推進に関する主な取組

総長のトップマネジメントにより、資源（人員、資金、時間、研究スペース）を集中させ、先端的な研究プロジェクトの推進を図るとともに、新科学領域への展開を目指した戦略的教育研究拠点形成に取り組んでいる。

総長裁量経費の措置による学内公募型研究プロジェクトの実施を充実・推進するとともに、競争的資金と効果的に組み合わせることにより、研究スーパーstar支援プログラム等の様々な研究支援を充実させている。特に、若手教員や女性教員等に対する支援の組織的な取組の拡充を図っている。

また、グローバルCOEプログラム等の研究代表者で、本学の研究活動の推進に中核的な役割を果たすことが期待される者に対し給与面や外国人研究者の雇用経費等の優遇措置を行う「主幹教授」の制度を導入した。

全国共同利用機関（応用力学研究所、情報基盤研究開発センター）では、独自の・先端的な学術研究を推進し、全国共同利用の活動を行っている。

### ④社会連携・地域貢献に関する主な取組

本学と連携協力協定を締結している自治体等と連携し、地域の教育力向上や地域が抱える課題解決にあたっている。定期的な意見交換会の実施や、共同研究、各種事業の実施を通して連携を促進している。

また、産官学連携における組織対応型連携による多様な事業を推進しているほか、知的財産本部に「国際産官連携センター」を整備し、アジアを中心とした国際的な連携プロジェクトの推進・強化を図っている。

### ⑤国際交流に関する主な取組

本学が運営連絡会事務局を務める「アジア学長会議」を台湾大学で開催するなど、アジアの主要大学との研究教育交流のネットワークを構築・強化している。

各種プログラムの充実により留学派遣や留学生受入を促進している。特に、平成20年度には、「アジア人財資金構想プログラム」により、日本企業へ就職を希望する留学生等に対しビジネス日本語の習得や企業インターンシップ等の多様な支援を行った。

また、国際協力機構（JICA）との連携の下に技術協力プロジェクト等の国際開発協力活動を推進している。

### ⑥附属病院

高度先進医療を担う大学病院と地域の医療機関との円滑な橋渡しを行う組織として平成17年度に設置した「地域医療連携センター」について、従来の院内措置から中央診療施設の一つへと機能強化を行った。

また、新病院第Ⅱ期棟の開院に伴い開設した「ハートセンター」、「ブレインセンター」及び「小児医療センター」では、集中的かつ集学的な医療を提供しており、「救命救急センター」では、24時間体制で重症救急患者を受け入れている。当センターは、平成20年7月に国土交通省の認可を受け、ヘリポートを開港したことにより、広域の重症救急患者を受け入れる体制を整備した。

さらに「がんセンター」では、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けるなど、福岡県におけるがん医療均てん化の中心的役割を担っている。

平成20年度には、カネミ食用油による食中毒事件の治療法開発や発症機序の解明に向けた研究を推進する研究診療拠点として「油症ダイオキシン研究診療センター」を開設したほか、アジアの拠点病院との遠隔医療ネットワークの中心的役割を果たす組織として「アジア遠隔医療開発センター」を開設するなど、国内外における高度先進医療拠点としての機能の充実を図っている。

## 項目別の状況

 I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 業務運営体制の改善に関する目標

○総長、部局長のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【260】 役員会、経営協議会等において、外部有識者の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も念頭に置きながら、全学的な経営戦略を確立する。</p>	<p>【260】 4-2-4アクションプランのもと、P DCAサイクルを重視し、総長トップダウンによる様々な改善の取り組みを継続し、外部資金の獲得等による収入の確保やコスト削減等による財政基盤の強化を図る。学内資源の有効活用による施設整備を進める。学内資源の有効活用による施設整備や民間的発想を導入したマネジメント手法であるBSC（バランス・スコアカード）の活用等、経営戦略の確立を一層進める。</p>	<p>III</p>	<p>経営戦略の確立に向けた学内資源の有効活用及び財政基盤強化の観点から、以下の取組を行った。        （外部資金の獲得等による収入の確保、コスト削減等による財政基盤の強化）        研究戦略委員会を中心に研究戦略企画室が企画した「教員研究費獲得支援プラン」を実施し、競争的外部資金獲得増に向けた取組を行うとともに、医薬品購入や患者食提供業務委託等について「価格交渉落札方式」による契約を採用し、約1億円の経費節減を実現した。        （学内資源の有効活用による施設整備の推進）        目的積立金を活用し、伊都キャンパスの学生寄宿舍（「ドミトリーII」）の整備を推進するとともに、「総合学習プラザ（仮称）」の整備に着手した。        （知的財産戦略の充実）        知的財産本部と九大TLOの連携のもとに技術移転の促進に努め、昨年度からの技術移転件数の大幅増（40件）を達成した。また、研究成果有体物の適正管理及び活用促進を図るため、同有体物の提供・受入に係る移転契約を知的財産本部において一元管理することとした。        （学術情報基盤等の整備、国際交流施策の充実）        昨年度に重点的に整備する基幹システムとして位置付けた「遠隔講義システム整備」、「ネットワーク基盤整備」、「教育用ICT環境整備」の各計画に基づく情報基盤の整備を進めたほか、各部局でのサーバ管理業務の軽減を目的としたメール及びウェブサーバのホスティングサービスを開始するなど、情報システムの合理化・効率化を推進した。また、九州大学が持つ高度な情報通信技術を応用し、九州大学病院とアジアの拠点病院との間に構築した遠隔医療ネットワークの中心的役割を果たす組織として「アジア遠隔医療開発センター」を設置し活動を開始した。        （民間発想のマネジメント手法の活用）        民間企業等において利用されるバランス・スコアカード（BSC）の大学及び部局運営への活用促進を目的として「BSC（QUEST-MAP）セミナー」を開催したほか、新たに言語文化研究院においてBSC策定の取組みを開始した。また、BSCをはじめ戦略スタッフ部門や人材開発等に民間的な経営手法を導入し成果を挙げている英国リーズ大学の訪問調査を実施した。        さらに、トムソンの論文データベースを基に大学独自の部局別論文データベースを構築し、各部局の研究活動の現状を把握する客観的数量データのの一つとして活用することが可能となった。        事務局情報システム部では、主にプロジェクト業務の進捗管理手法として「WBS（Work Breakdown Structure）」を導入し、作業項目と進捗状況の可視化による業務の円滑化・効率化を推進した。以上に加え、執行部及び経営戦略グループを中心に</p>	

		BSCの手法を応用し作成した「第2期中期目標・中期計画の基本的考え方(骨子)」を基に、学内委員会等において具体的な計画案を作成するなど、トップダウンとボトムアップを融合させた手法による計画策定を推進しており、年度計画を十分に実施している。	
【261】 総長のリーダーシップの下に、総長補佐体制を構築することにより、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。	【261】 総長の意向を踏まえつつ、必要に応じて総長補佐体制を見直すことにより、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。	Ⅲ 総長交代に伴う新体制構築にあたって、新総長の意向を踏まえて総長補佐体制を見直し、理事の役割分担をより変更にするとともに、理事の副学長8名及び総長特別補佐5名を置くこととした。また、ゼクティ理事との迅速な情報共有、密接な意思疎通を図るとともに、ゼクティ総長特別補佐及び事務局長による拡大役員会を隔週で開催することとした。さらに、事務組織との連携体制を見直し、総長支援室を廃止し、新たに秘書室を設置し、総長及び理事の秘書機能を強化するとともに、総長及び理事の意向を事務局全体に速やかに伝達する体制を構築した。	以上、年度計画を十分に実施している。
【262】 部局長会議を活用し、各種情報を全学の構成員が迅速に共有できるようにするとともに、部局間調整の円滑な実施を図る。	【262】 部局長会議等を活用し、各種情報を全学の構成員が迅速に共有できるようにするとともに、部局間調整の円滑な実施を図る。	Ⅲ 部局間あるいは部局と本部間の迅速な情報共有を図るため、また部局間調整の円滑な実施を図るため、次の取組を行った。 ・部局長会議を毎月開催するとともに、役員と部局長とが意見交換を行う役員・部局長懇談会を毎月2回開催した。 ・これまで部局の活動状況を点検・評価するため、部局と本部の意見交換の場である部局活動報告会を兼ねた「5年目評価、10年以内組織見直し」制度のヒアリングを行った。 ・部局長会議に各部局の事務(部)長をオブザーバーとして列席させ、議論の過程についても情報共有を図った。 ・部局長会議等の議題や重要事項の概略及び会議資料を速やかに確認できるように、会議終了後、速やかに学内向けホームページ上で公開した。 ・部局長会議等の資料のうち、全学的に周知の必要のある資料について、学内向けホームページ上で公開した。	以上、年度計画を十分に実施している。
【263】 各種委員会については、全学的意思決定を効果的・機動的に行える体制を整備するという観点から、総長のリーダーシップの下に、各種委員会の見直し・再編を行う。	【263】 各種委員会の実態を踏まえ、整理・合理化について検討を行う。	Ⅲ 総長交代に伴う新体制構築にあたって、全学委員会の委員長を見直し、専門委員会等の委員長を副学長又は総長特別補佐にすることにより、より機動的な意思決定ができるようにするとともに、開催の見直し等、諸問題に対する適切な対応ができる体制を整備するため名称見直し等を行った。部局の委員会については、委員会の統廃合や権限移譲による見直しの検討を行うとともに、委員会数の削減や打合せの回数を減らす等、運営面で合理化を図った。	以上、年度計画を十分に実施している。
【264】 部局長の権限の明確化、部局長補佐の設置等により、部局長補佐体制を強化し、ダイナミックで機動的・戦略的な部局運営を図る。	【264】 組織、人事、予算に関する三位一体の改革を通じて、部局において、部局の将来構想を踏まえた機動的・戦略的な部局運営の整備充実を図る。	Ⅲ 平成19年度から実施している、三位一体改革における「組織の新設改編等に係る学内手続きについて」を踏まえ、研究院の内部組織や研究院附属センター、学内共同教育研究施設等の組織改編の検討を行い、平成20年12月までに6件の新設改編等、平成21年度に向けて7件の新設改編等の手続きを行い、部局の機動的・戦略的な運営につなげた。	以上、年度計画を十分に実施している。
【265】 教授会の在り方を見直し、審議事項の精選、代議員会の活用等により、機動的な教授会運営を図る。	(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)		
【266】 各種委員会に事務職員等が参画し、一体的な運営を図る。	(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)		

<p>【267】 高等研究機構、産学連携推進機構、国際交流推進機構及び全学教育機構に教員及び事務職員等を配置した室等を置き、企画立案等を一体的に行い、更に機能を整備・充実する。</p>	<p>【267-1】 平成19年度に引き続き、研究戦略企画室を中心に教育・社会貢献・国際貢献の推進を組織と連携して、研究戦略に係る企画・立案を継続的・機動的・積極的に行う。また、研究企画、支援の機能を充実させるための体制の整備を図る。</p> <p>【267-2】 九大TLOと知的財産本部の一体化を推進するとともに、産学連携センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)との役割を明確化した上で、産学連携推進機構の再編を行う。</p> <p>【267-3】 国際交流推進機構、そしてその中心となる国際交流推進室と学内組織との連携を図り、企画立案等を一体的に行う。</p> <p>【267-4】 高等教育機構において、教育改革企画支援室で企画した教育改革等の実施に向けて高等教育開発推進センターとの連携機能を充実する。</p>	<p>III 【267-1】 研究戦略企画室において、外部有識者を招いて、競争的資金への申請や知的財産戦略に関する講演会を行ったり、学務部や国際交流部の担当職員と交えて競争的資金獲得のための意見交換会を行うなど、教養・社会貢献及び国際貢献の推進組織と連携した業務実施体制を構築している。 また、教員研究費獲得支援プランを継続的に実施し、他大学や学内各局別科学研究費補助金等の申請採択状況等について詳細に分析しその結果を学内委員会に報告するなど、今後の研究戦略の企画・立案に資する検討を行った。また、今後の研究戦略の企画・立案に資する検討を行った。また、今後の研究戦略の企画・立案に資する検討を行った。 さらに、研究戦略企画室が中心となって、日常的な情報収集・発信等を実施するとともに、研究者や研究グループの情報把握に努め、より効果的な研究プロジェクトの構築等が行われるための企画・立案及び支援を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>III 【267-2】 九大TLOと知的財産本部の一体化を推進するため、九大TLOの総株式を九州大学が寄附を受け100%株主となったことにより、九州大学主導による知的財産の管理・活用を戦略的に行うこととした。また、産学連携推進機構の組織体制の検討を行い、新たに機構長である総長の下に副機構長を置き、実務上の統括責任者として産学連携担当理事が副機構長となり、知的財産本部、産学連携センター及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)を一元的に管理・運営する体制とした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>III 【267-3】 国際交流業務を効率的に実施するため、国際産学官連携センターと国際交流推進室が連携体制の検討を行い、JICAから受託したプロジェクトや研修等を実施するため、各々の部署で担当者を置き、プロジェクトの国際共同研究や研修のコーディネートを共同で実施する等連携体制の整備を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>III 【267-4】 教育改革企画支援室と高等教育開発推進センターの共催企画として全学FDを3回、教育改革研究会を5回開催した。 また、教育改革企画支援室と高等教育開発推進センターが中心となり、平成21年度特別教育研究経費(教育改革)「学士力の向上を目指す教員・職員連携型研修プログラムの開発—福岡地域における大学・職種を超えた連携の構築—」を申請し、採択された。本プロジェクトの来年4月開始に向けた準備を行うための作業部会を立ち上げた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【268】 総長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行う。</p> <p>【269】 学内資源の集中管理を進め、間接経費や全学協力事業基金、学内共通利用施設を活用して、重要分野に対する重点的、効果的な配分を行う。</p>	<p>【268, 269】 総長のリーダーシップの下、全学的視点から重点的・戦略的かつ効率的な学内資源配分を行うための平成21年度予算配分計画を策定する。</p>	<p>III 【268】 総長のリーダーシップの下、基盤的経費を確保しつつ学内資源の戦略的な配分を行うと共に、外部資金獲得増を確保するための支援体制を強化することとし、財務委員会において現状分析及び配分の方策の検討を行った。この結果、平成21年度大学運営経費等配分計画の策定にあたっては、大学運営経費(戦略的経費等)を教育研究支援体制の基盤強化経費として、また、間接経費(全学共通経費)を研究機能の向上や事業推進等のための経費として位置づけ、大学の諸活動を積極的に支援することとした。 伊都キャンパス移転等の大型事業や先端的・学際的分野の教育研究等の活性化に必要な経費については、財務委員会でも移転等の進捗状況を把握・検討し、長期的な財務計画を策定した。この計画に基づき、伊都キャンパスの建物整備、共同利用施設の整備、及び戦略的研究拠点の支援等を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【270】 総長諮問会議等を設置し、外部有識者の意見を大学運営に反映する。</p>	<p>【270】 総長諮問会議を開催し、外部有識者の意見を大学運営に反映する。</p>	III	<p>【270】 平成16年度に設置した外部有識者による総長諮問会議を、平成16年度～19年度と同様に、20年度も2回（4月21日、9月8日）開催した。九州大学における新たな取組や第2期中期目標・中期計画骨子案について、各委員から意見を聴取するとともに、平成16年度～20年度までの総長諮問会議における提言と対応をとり、まとめた。今後、同会議での議論に基づき実行された多くを取組を効率的に整理統合し、魅力的な事柄についてはさらなる磨きをかけて改革を進めていくこととし、また、新総長へ望むことについて意見交換を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【271】 法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家の活用を図る。</p>	<p>【271】 法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家の活用を図る。</p>	III	<p>【271】 専門性の高い分野として学外有識者、専門家を置く必要のある分野を検討し、次のとおり学外からの有識者、専門家の活用を図った。 ・知的財産本部において、民間企業の弁理士を法務担当の学術研究員として配置し、共同研究契約等の契約内容の確認、企業等との契約交渉及び各種契約書の標準雛形の作成等に当たらせた。 ・国際交流施策に係る中長期的な戦略に関する事項を調査審議する点での外部の意見を取り入れた。 ・外部コンサルタントをBSC検討チーム（チームQUEST）の一員とし、パイロット的なBSCの作成指導及び全理事のBSCの作成指導に当たらせた。 ・弁護士、社会保険労務士、労働衛生コンサルタント等、順調に学外有識者、専門家の活用を図った。 専門家の配置により、外国企業との新規共同研究契約の締結及び共同研究等契約事務の円滑化・迅速化等について、順調に成果が上がっている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	【271】
<p>【272】 「内部監査室」を設置し、監事監査の支援と業務運営に係る内部監査を実施するとともに、監査に関する情報の収集・分析を行い、内部監査機能の充実を図る。</p>	<p>【272】 総長直轄の監査室による内部監査を着実に実施するとともに、監事との連携を密にし、監査機能の充実を図る。</p>	IV	<p>【272】 監査室では、毎年、競争的研究資金に関する監査及び内部監査を実施し、書類監査にとどまらず、研究者、研究協力者（謝金受給者）へ遵守事項の確認や勤務実態に関するヒアリング等、実効性の高い監査を実施している。 ①監査計画の充実については、毎年作成している監査計画及び監査要領を見直し、本年度においては物品購入契約の相手方である業者へのヒアリングを実施した。 ②改善状況に関するフォローアップ監査の実施については、内部監査時に、法人化後の内部監査において指導・助言した事項の改善状況を確認した。 ③監査情報の共有化については、監査室では監事監査を支援し、監事監査、内部監査、会計監査人監査に関する情報をホームページにおいて逐次更新し共有化を図っている。 また、本年度は更に ④各部署への監査業務の効果的・効率的な遂行と実地監査の均質化を図るため、科学研究費補助金内部監査ポイントブック、調達関係監査マニュアルを作成した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【273】 業務運営を効率的に行うため、必要に応じて大学間で連携・協力して人事交流や会計事務などの共通案件の処理を行えるよう、地域や分野・機能等に応じた連携・協力体制の整備を図る。</p>	<p>（18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし）</p>			

	ウェイト小計	
--	--------	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ○社会のニーズ、教育研究の進展を見据え、役員、部局長等により構成する委員会において、「5年ごと評価、10年ごと組織見直し」制度の基本方針に基づき、各組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【274】 総長のリーダーシップの下、役員、部局長等で構成する委員会において、教育研究組織の見直しに係る基本方針の策定、組織の再編等に係る調整等を行う。</p> <p>【275】 研究院については、学問体系の変遷・発展動向を考慮し、学術研究における学際化の進展及び日進月歩の学問分野に迅速に対応するよう定期的に点検・評価し、部門等の見直しを行う。</p> <p>【276】 学府・学部については、人材育成ニーズ及び学問の進展に応じて定期的に点検・評価し、専攻及び学科の見直し等を行う。</p> <p>【277】 附置研究所については、先端的、総合的研究の推進を図るため、定期的に点検・評価し、各研究部門及び研究分野の継続・廃止等を決定するとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。</p> <p>【278】 学内共同教育研究施設等については、教育施設、教育・研究のサービス施設、研究施設等、機能別に分類して定期的に点検・評価し、教育・研究組織の在り方について見直し等を行うとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。</p>	<p>【274, 275, 276, 277, 278】 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施する。</p>	IV	<p>【274】 研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図る本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を役員会の下に置く2つの分科会で実施した。 11月下旬から2月下旬にかけて、各研究院・学府・学部、各研究所、病院、各学内共同教育研究施設等全ての部局についてヒアリングを行い、部局の将来構想、将来構想を実現するためのこれまでの取り組みとその結果及び第2期中期目標期間中に行う組織改編計画等の点検・評価を行った。 平成21年度中に役員会等の議を経て組織改編計画についての評価結果を部局へ伝達し、それに基づき組織改編計画が実施されることとなるが、ヒアリングにおける活発な意見交換の結果、一部の部局では、部局が提示した将来構想及び組織改編計画の変更が行われた。このように本制度を実施するだけにとどまらず、大学と部局との対話に基づく将来構想等及び組織改編計画を策定するなどの成果を挙げていることから、年度計画を上回って実施している。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>○「教員人事の基本方針」に基づき、業績審査制・任期制、公募制の積極的導入を図り、「知」の創造拠点として活力に富み個性豊かな学術研究を発展させ、かつ産学連携や社会貢献の推進が可能となるよう、柔軟で多様な人事システムを構築する。</p> <p>○事務職員等については、大学運営の専門職能集団として、教員と連携協力しつつ企画立案等に積極的に参画することが可能となるよう採用・養成方法等を見直し、資質の向上に努める。</p> <p>○「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【279】 教員の業績等評価について、大学全体の共通の評価項目等の基本的枠組みを構築し、各部署において具体的実施体制や評価方法等を定める。</p>	<p>【279】 教員業績評価の平成19年度試行評価を実施、検証し、評価の本実施を開始する。</p>	III	<p>【279】 「九州大学教員業績評価の実施について(平成18年3月17日総長裁定、平成20年3月14日一部改正)」に基づき、各部署毎に平成19年度の試行評価を実施した。</p> <p>各部署において試行評価の結果を検証し、その結果を教員業績評価委員会で全学的に取りまとめ、本学ホームページ上で公表した。</p> <p>試行評価の過程において判明した部局での課題について全学で共有した上で、制度の有効活用を図るための改善方策等について引き続き検討を行うとともに、全学で取り組むべき課題についても、教員業績評価委員会における検討により、マニュアルの作成等を行った。</p> <p>以上の結果を踏まえ、全学で教員業績評価を正式に開始し、各教員は今後3年間における活動計画書を作成し、部局長へ提出した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【280】 事務職員等の業績等評価について、国家公務員の評価制度や民間企業等における人事考課制度を参考にしつつ、合理的な評価システムを構築する。</p>	<p>【280】 平成19年度に構築した事務職員等業績等評価を実施する。また、技術職員に係る評価システムの検討内容を取りまとめ、原案を構築する。</p>	III	<p>【280】 事務職員については、新たな評価システムを導入した。期末の評価を実施する直前に評価者を対象として研修を行った上で、21年2月1日を基準日として初めての評価を実施した。</p> <p>技術職員については、事務系職員の評価システムの内容・実施状況も踏まえた上で、新たな評価システムの原案を作成した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【281】 評価の結果は、給与面でのインセンティブ付与や任期付き教員の再任審査の基本的項目の一つとして審査に反映させる等の仕組みを設ける。</p>	<p>【281】 事務職員業績等評価の結果を昇任、昇給等を検討する際の資料として活用する。また、教員業績評価の正式実施により、全学の基本方針に基づく、部局の状況に応じた活用を図る。</p>	III	<p>【281】 目標の達成状況や職務の遂行状況の観察及び数回の面談を通じ、事務職員業績等評価を、各職員の能力や仕事への姿勢を把握するものとして活用している。</p> <p>また、教員業績評価では、各部署において、平成19年度試行評価で生じた課題を分析し、評価の目的や評価結果の活用方法等について検討を行った上で、本年度から正式に開始した。</p> <p>各部署では、全学の基本方針(総長裁定)に即し、部局の状況に応じた活用面等についての検討を行っている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【282】 中長期かつ全学的な視点から、中央管理、部局配分等の人件費管理全体を一体的に行い、年度毎に適正かつ効率的な人員(人件費)管理を推進する。</p>	<p>【282, 283】 平成19年度に引き続き、人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行う。また、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬(基本給、諸手当)及び常勤</p>	III	<p>【282】 人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、平成19年度に導入した人員(人件費)管理方式を適正に運用した。これらにより、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬(基本給、諸手当)及び常勤職員給与(基本給、諸手当、超過勤務手当)に係る人件費予算相当額に比して、概ね3%の人件費削減を行った。また、部局においてより柔軟な教員の</p>	
<p>【283】 「行政改革の重要方針」(平成17年12月</p>				

<p>24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬(基本給、諸手当)及び常勤職員給与(基本給、諸手当、超過勤務手当)に係る人件費予算相当額について、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。</p>	<p>職員給与(基本給、諸手当、超過勤務手当)に係る人件費予算相当額に比して、概ね3%の削減を図る。また、平成19年度に導入した人員(人件費)管理方式を適切に運用する。</p>	<p>配置ができるよう、人員(人件費)管理方式の見直しを行い、21年度から実施することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【284】 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために、「総長裁量ポスト」制の活用等により、必要な人員を総長の判断で重点的に配置できる仕組みを推進する。</p>	<p>(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【285】 高い業績を有し世界的に評価の高い教員は、特例的に定年延長や再雇用が可能となるような制度を平成16年度より導入する。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【286】 外部資金の導入を促進し、獲得した資金による期限付雇用や年俸制など、より柔軟な人事制度を平成16年度より導入する。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【287】 兼職・兼業の基準を平成16年度に作成する。その際、本学として産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう配慮する。</p>	<p>(17年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【288】 業績優秀な教員に対するサバティカル制度、一定条件下での裁量労働制等、柔軟かつ弾力的な勤務体制の導入を図る。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【289】 教育研究支援部門においては、専門職大学院の夜間開講等の教育体制に対応するため、多様な勤務時間帯を設定する。</p>	<p>(17年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【290】 「教員人事の基本方針」に基づき、教員の採用に当たっては公開公募を原則とし、かつ選考に当たっては学外の専門家の意見を聴くシステムを取り入れるなど、より総合的な判断の下で選考することを原則とする。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【291】 教員の任期制・期限付雇用制については、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ推進するとともに、公募制を導入し、実践的識見を有する民間企業の人材等、国内外の優秀な人材を積極的に登用し、流動性の向上を図る。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【292】</p>	<p>【292】</p>	<p>III 【292】</p>

<p>女性、外国人、他大学出身者等の採用を促進し、これら女性等教員の割合、人数等を本学全体及び部局別に定期的に公表し、教員構成の多様性向上を図る。</p>	<p>各部局においては、公開公募の原則を推進するため教員公募情報システムを活用する。また、教員の公募及び採用状況を公表する。特に、女性教員の採用促進にける男女共同参画推進の意識を高揚させるため、新たに大学全体として取り組む体制を構築し、その具体的方策を検討・実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員公募については、教員公募情報システムを活用した。また、公募の原則を推進するため、公募及び採用状況を「部局別教員公募状況」として本学ホームページで公表した。「教員の部局別在職状況」についても本学ホームページに掲載し、外国人、他大学出身者及び女性教員の採用状況を公表した。</li> <li>・女性教員の採用促進に関しては、男女共同参画推進委員会を設置するとともに、男女共同参画推進室の組織を室業務の機能毎に4つの部門（①広報部門、②就労・修学環境部門、③学生教育等部門、④女性研究者支援部門）に区分の上、それぞれに部門長を配置し、新たな男女共同参画推進体制を構築した。以上、年度計画を十分に実施している。</li> </ul>	
<p>【293】 事務職員等の採用は、試験制度によることを原則とするが、法人経営、国際交流、産学連携、医療支援、図書部門、技術部門等の専門分野には、実践的経験や資格等を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。</p>	<p>（18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし）</p>		
<p>【294】 大学運営の中核を担い得る事務職員等を育成するための人事システムの導入等を図る。</p>	<p>【294】 「中核職員養成のための基本方針（平成18年3月24日事務局長裁定）」に基づき、将来の大学の中核を担い得る職員を係長相当職として配置する制度を引き続き運用する。</p>	<p>III 【294】 「中核職員養成のための基本方針（平成18年3月24日事務局長裁定）」に基づき、将来の大学の中核を担い得る職員として、3名を中核職員候補者として選考し、うち1名を平成21年1月1日付けで中核職員として配置した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【295】 事務職員等の資質向上のため、専門研修、民間派遣研修を充実、促進するほか、財務会計、人事管理等の国立大学法人間の共通的事項については、九州地域等の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。</p>	<p>【295】 「事務職員等の研修制度の基本的方針」に基づき実施してきた研修体系について、他大学との連携により研修機会の増加を図る。</p>	<p>III 【295】 九州地区の各国立大学法人等と連携して作成した要項に基づき、係長研修（鹿屋体育大学主催）、技術職員スキルアップ研修（宮崎大学主催）、テーマ別研修（長崎大学主催）を実施し、本学職員も参加した。また、福岡西部地区に位置する五大学（九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学、福岡歯科大学）において、可能なものについては各大学で主催する研修への相互参加を行うことにした。今年度は、ファシリテーション基礎研修（九州大学主催）、セクシュアル・ハラメント研修（西南学院大学主催）、接遇研修（中村学園大学主催）に、五大学の職員が参加している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【296】 人材養成や組織の活性化の観点から、九州地区国立学校等で実施している広域人事交流制度を、法人化後も引き続き共同して推進する。</p>	<p>（18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし）</p>		
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

○事務組織の再編，情報化，業務の外部委託等により事務処理の効率化，合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【297】 業務の在り方を点検・評価し，類似・共通業務の一括処理や効果的な外部委託等を進めるとともに，本部事務と部局事務の適正な役割分担を図る。</p>	<p>【297】 事務処理の効率化，合理化の観点から既に実施した事務組織の再編と外部委託の進捗状況を点検・評価すること等により，本部事務と部局事務のより適正な役割の整理を行う。</p>	III	<p>【297】 ・事務組織の在り方，業務の在り方等について検討を行い，「事務体制の見直しに当たっての基本的視点」を策定し，今後はこの基本的視点の下で最適な事務体制について検討を行うこととした。        ・学内の学術研究推進支援をより機動的・実質的に実行できる事務体制の整備とその機能の充実・強化を図るため，「事務機構のあり方検討委員会」において当該体制の点検・評価を行い，平成15年10月1日の九州芸術工科大学との統合により新たに組織された企画部（研究戦略課）を組織改編し，平成20年10月1日付けで新たに学術研究推進部を設置した。        ・外部委託の進捗状況の点検・評価は，各部署においてそれぞれに実施しており，平成20年度においては，財務部において，旅費支給業務の外部委託を他大学の実施状況を調査の上，検討し，10月から旅費計算業務の外部委託を開始した。        ・ホームページによって業務改善の実績を紹介し，職員に対する業務改善の意識向上を図るとともに，事務局及び各部局における業務改善リーダーとの連携を図り，これまでの業務改善事例集を作成し，全学共有のものとした。        ・昨年度に引き続き，「今すぐできる改善チャレンジ運動」を展開し，日常的業務改善意識の向上に係る全学的通知を行った。        以上，年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【298】 職員のより必要性の高い分野への再配置や事務組織の再編等により，事務機能の高度化を推進する。</p>	<p>【298-1】 六本松地区事務部の伊都地区への移転を踏まえつつ，伊都地区における事務組織体制を検討する。</p>	III	<p>【298-1】 六本松地区の伊都地区への移転に伴い，伊都地区における業務分担を検討し，効率的な事務体制を構築する必要があることから，「事務機構のあり方に関する検討委員会」及び同委員会の下に設置した「伊都地区の事務体制に関する検討部会」において検討を行い，伊都地区における事務体制案を策定した。        以上，年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【298-2】 附属図書館事務部において，電子リソースサービスの向上と利用促進のため，電子リソースを統括的に取り扱う組織を整備する。また，六本松地区移転に対応した具体的な事務組織再編案の作成と環境整備を行う。</p>	III	<p>【298-2】 附属図書館に，国立大学図書館としては全国で初めて，電子リソースを統括的に扱うeリソースサービス室を設置した。これにより，電子リソースの契約から提供までの総合的なマネジメントが可能となり，効率的なサービスを実施できる体制が整った。        また，六本松地区移転に対応した事務組織に関する全学的な検討の結果，伊都地区における図書館サービスの強化及び今後の図書館移転計画の推進を図るため，伊都地区に新たに課を設置するとともに，図書館資料の収集・整備を集中的かつ効率的に行うため，中央図書館に資料整備室を設置することとなり，来年度からの事務体制が整った。        以上，年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>【299】 電子事務局構想の推進等により、事務情報化を図る。</p>	<p>【299-1】 情報システム部を再編し、新たな業務に対応できるよう充実させる。</p>	<p>Ⅲ 【299-1】 ・情報企画課及び情報基盤課において、組織見直しを行い、グループ制を取り入れた組織改編を行った。 ・グループ制の良さを活かし、従来の縦割りの人事体系では難しかったグループや課を超えたプロジェクト化を行った。 ・グループマネージャ等を対象としたマネジメント研修を行い、組織マネジメントの手法等に関する教育、学習を行った。 ・全学的な業務について各種事業室・プロジェクト等を設置し、教員との連携作業を推進した。 ・事例として、百周年事業関係のホームページ立ち上げ支援や全学基本メールの構築検討等の新たな業務について、プロジェクト等を設置し対応した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【299-2】 E-learningを取り入れた事務系職員の情報リテラシー研修を継続して実施し、内容を充実させる。</p>	<p>【299-2】 E-learningを取り入れた事務系職員の情報リテラシー研修を継続して実施し、内容を充実させる。</p>	<p>Ⅲ 【299-2】 ・これまで実施してきた事務系職員情報リテラシー研修(e-Learning)の基礎編を土台に、今年度新たに応用編コンテンツを追加し教材を充実させた。これによって、全学ライセンスソフトのMicrosoft office製品の基本操作から応用操作までの一貫した研修コースを開設し、スキルアップが可能となった。 ・パソコンリーダー養成のためのネットワーク研修(集合研修)を実施し、事務情報化推進要員として必要なITスキルの向上を図った。 ・Microsoft officeのWord, Excel及びPowerPointのテクニック研修(集合研修)を、事務系職員を対象に実施し業務に活かせる実用テクニックの習得を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【299-3】 平成21年度のICカードの本格運用に向けた準備と試験運用を行う。</p>	<p>【299-3】 平成21年度のICカードの本格運用に向けた準備と試験運用を行う。</p>	<p>Ⅲ 【299-3】 ・ICカード発行機システムを導入し、カード紛失時の再発行等に対処した。 ・本格運用に向けて全学共通ICカード管理システムの運用環境を構築した。 ・電子錠システム及び伊都図書館の入館ゲート並びに図書貸し出しシステムを平成20年度版の全学共通ICカード仕様で改修した。 ・電子錠の管理及び権限委譲の体制並びに九州大学全学共通ICカードの発行及び利用に関する規程を整備した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【299-4】 業務システム(教務・学務情報システム等)の機能を充実させる。</p>	<p>【299-4】 業務システム(教務・学務情報システム等)の機能を充実させる。</p>	<p>Ⅲ 【299-4】 学務情報システムの改修を行い、専攻教育科目だけではなく全学教育科目についても、Web上から履修登録を行うことができるよう機能を充実させた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【299-5】 事務用システムの機種更新において、システムの最適化を図る。</p>	<p>【299-5】 事務用システムの機種更新において、システムの最適化を図る。</p>	<p>Ⅲ 【299-5】 ・財務会計システム及び学務システムの一部を、機種更新時期にあわせ事務用システム内に統合した。 ・各業務システムのサーバー処理能力の強化や処理の分散により当初設計段階で63台のサーバーと17台端末が必要であったが、1台のサーバーに複数の仮想マシンを構築する仮想化技術を取り入れ40台のサーバーに集約した。 ・仮想化技術の採用により、サーバーの資源をより柔軟に活用することが可能になり、それぞれのシステムに必要な資源を柔軟に割り当てることができ、常に最適な環境を選択することが可能となり、継続的に最適なシステム状態を保つことができるようになった。 ・運用・管理面では、これまで各システム毎に個別に構築されていたため、複数のメーカーの機器が混在しており、操作手順等の違いにより、運用・管理の負担が大きかったが、統一された環境でサーバ</p>

		<p>一を構築したことによって、管理者の負担も軽減しており、人的操作ミスを未然に防止できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同機能のサーバーを並列に配置した構成になっているため、システム障害時に別のサーバーに処理を切り替え、サーバーの停止による業務の停止時間を短縮することができ、業務への影響（リスク）を軽減している。</li> </ul> <p>以上、サーバーの導入経費などの直接経費だけではなく、運用・管理コストや障害時のリスク軽減などにより、トータルコストの削減を実現している。</p> <p>ハードウェアとしては、ブレードサーバーを基本とするシステム構築を行っており、サーバー資源の統合により、設置スペースの縮小やケーブル本数の削減、保守の容易さも向上した。また、これまでのラック型のサーバー構築に比べて、発熱量や電源の使用量も抑えており、省資源、省スペース等を実現している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【300】 地域大学と事務情報化の連携協力を推進する。</p>	<p>【299-6】 全学共通IDを利用し、SSO（シングル・サイン・オン）の導入を推進する。</p>	<p>III</p> <p>【299-6】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務情報化の対象システムの中で、全学共通IDによるSSOを利用する情報システムとして、①事務用認証システム②学務情報システム③人事給与統合システム④財務会計システムの4つの基幹システムを対象として検討を始め、①事務用認証システム及び③人事給与統合システムの2つのシステムで、認証に全学共通IDを利用することとし、利用システムの増加を行った。</li> <li>②学務情報システムについては、全学共通IDの利用についてシステム改変作業を完了しており、平成21年度の運用開始を目標に検討を開始した。</li> <li>④財務会計システムについては、現行システムでは、認証を全学共通IDに切り替えることは困難だと判断したが、発生源システム利用者の利便性向上のため、本IDを利用することによるセキュリティが確保された学外からのアクセスについての可能性について検討を行った。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【300-1】 地域大学と事務情報化の連携協力を推進する。</p>	<p>【300-1】 国立大学法人等に共通する業務システムについて連携協力する。</p>	<p>III</p> <p>【300-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北部九州地区の国立大学法人及び高等専門学校の情報化担当課長による会議を開催し、情報システムの整備状況等に関する情報交換を行い、情報環境整備のための取組の現状及び今後の対応等について協議した。</li> <li>同会議の下部専門委員会において、各大学法人での情報システムの調達準備状況等についても意見交換を行い、先行して取り組んでいる大学法人の導入事例紹介や仕様に関する資料説明を求め、これらの情報を参考に各大学法人が導入に向けた検討を進めた。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【301】 物品等の一括調達の可能なものについて実施を検討する。</p>	<p>【300-2】 地域の大学と連携協力して情報化要員養成の研修を実施する。</p>	<p>III</p> <p>【300-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北部九州地区の大学、高等専門学校が連携協力して研修プログラムの内容検討、テキスト教材・PC機器の準備、基調講演の依頼、研修講師及び研修会場の手配等を行い、9月に事務情報化推進要員スキルアップ研修を実施し、事務情報化推進要員としての育成及びITスキルの向上を図った。</li> <li>九州ブロックとしての研修計画を北部九州地区協議会で提案し、その意見を基にして、南九州地区に提案を行った。南九州地区での検討の結果、研修のテーマ設定、方法等について更に検討が必要なことがわかり、当面の実施は見送ることとした。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【301】 物品等の一括調達の可能なものについて実施を検討する。</p>	<p>（19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし）</p>	<p>【301】 別府先進医療センターにおける物品調達のうち重油、人全血液については、平成21年度契約分から大分大学との共同調達を行うための協定</p>

<b>【302】</b> 研究補助、医療、財務、施設関係等の業務の中で外部委託が可能なものについて、費用対効果を勘案して効果的な外部委託を行う。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	書等を取り交わした。	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

.....

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の実施

教育研究組織の継続的な点検・評価と組織の自律的な変革の促進を目的とした本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を役員会の下に置く2つの分科会で実施した。

分科会では、研究院・学府・学部、研究所をはじめ、病院、学内共同教育研究施設等全ての組織についてヒアリングを行い、各組織の将来構想、その実現に向けたこれまでの取組と第二期中期目標期間中に行う組織改編計画等の点検・評価を行った。

評価結果は、平成21年度に役員会等の議を経て各組織へ伝達され、それに基づく組織改編計画等が実施されることとなるが、ヒアリングにおける活発な意見交換を契機として、既に一部の部局では、部局が提示した将来構想及び組織改編計画の変更が行われるなど、大学と部局との対話に基づく将来構想の策定等に成果を挙げている。

## (2) 主幹教授制度の導入

高度な研究活動を推奨・支援し、活性化することを目的として「主幹教授制度」を制定した。本制度は、教授のうち、グローバルCOEプログラム等の大型の競争的資金制度の研究代表者等で、かつ専門分野の業績が極めて顕著であり、将来にわたり本学の研究活動の推進に中核的な役割を果たすことが期待される者に対し「主幹教授」の称号を付与し、給与面での優遇措置、研究プロジェクト名を冠した研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費（年間最大2千万円）等の措置により、当該研究の更なる発展を図るものである。

## (3) 「学府・研究院」制度を活かした新学府「統合新領域学府」の設置

大学院の教育組織（学府）と教員の所属する研究組織（研究院）を分離することで相互の柔軟な連携を可能とした本学の「学府・研究院」制度を最大限に活用し、複合的・学際的な新領域の課題に「知の統合」で取り組むべく新たな大学院構想の検討を進めた。その結果、「統合新領域学府」の平成21年度からの設置が決定され、新学府を構成する「ユーザー感性学専攻」及び「オートモーティブサイエンス専攻」の両専攻は4月からの開講に向け学生募集を行った。

## (4) 教員の人員（人件費）管理方式の見直し

教員の人員及び人件費は、平成19年度より、各部局において人員のポイント総数及び人件費積算額により管理していたが、教員個々の給与額にとらわれない人事を可能とし、また、部局での人件費管理の負担軽減を図るために、各部局で管理していた教員の人件費を大学全体で管理するよう見直しを行った。これに伴い「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」の改正を行い、平成21年度から実施することとした。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

## (1) 総長・理事間の情報共有・意志決定

総長・理事間の自由な意見交換の場として「エグゼクティブミーティング」を毎週1回開催している。このほか、総長、理事に総長特別補佐、監事を加えた「拡大役員会」を毎週1回開催するなど、大学運営に関する諸課題の共有と各種の懸案事項に対する迅速かつ円滑な意志決定に努めている。

## (2) 大学の運営方針と部局の活動の総合調整

部局長会議を毎月開催し、大学運営における重要事項の全学的な情報共有を図っている。また、平成20年10月からは、様々なテーマで自由に意見交換を行う「役員・部局長懇談会」を開催し、一層の情報共有と議論の深化を図っている。

さらに、平成20年度は、部局長と総長・理事が意見交換を行い適切な支援を通じて部局の活性化を促す「部局活動報告会」の場を活用し、教育研究活動状況と部局の将来構想を点検・評価する「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。

## ○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか

## (1) 大学運営経費の戦略的・重点的配分

毎年度、大学運営経費等配分計画を策定し、戦略的・重点的経費や全学共通経費等を確保した上で部局への配分を行っている。基盤的な教育研究環境の確保を図りつつ、戦略的経費等として確保した経費は、先端的・学際的分野の教育研究等に重点配分している。間接経費や寄附金についても同様の取組を行っている。

## (2) 総長裁量経費

総長裁量経費として「研究スーパースター支援プログラム（「若手拠点リーダー養成」や「女性研究者リーダー養成」等）」に措置し、将来を担う研究者の養成を行っている。また、「C&C (Challenge & Creation)」経費を確保し、学生が自ら企画するユニークな研究・調査プロジェクトを積極的にサポートしている。

## (3) 目的積立金を活用した財務運営上の戦略的対応

目的積立金の効果的な活用に向けて平成21年度までの執行計画を策定した。計画では、本学の最重要課題である移転事業の円滑実施や質の高い教育研究を支える基盤的設備・先端的設備の整備及び優れた人材の養成と創造的・先端的な研究の推進に活用することとした。

## (4) 大型研究プロジェクト学内支援体制の整備

特定の大型研究プロジェクトについては、総長直轄プロジェクトと位置づけ、専任の事務部門の設置や、間接経費の配分の際の特例措置を設けるなどの支援体制の整備を行っている。

## (5) 総長裁量ポスト

戦略的な教育研究の推進、中期計画の実施等、総長が必要と認める業務を遂行するために、総長裁量ポストを設けている。平成20年度においては40のポストを設け、そのうちの28は、総長のトップマネジメントにより設置した5つの戦略的教育研究拠点に配置している。

## ○業務運営の効率化を図っているか。

## (1) 旅費等の振込通知方法の変更

振込通知発送作業の迅速化や軽減化等、業務の合理化を図るため、教職員への旅費、謝金及び立替払いの振込通知を、これまでの紙媒体から電子媒体（メール通知）へ移行することとし、平成21年2月より総務部職員及び財務部職員を対象とした試行を行った上で、4月より事務局全職員を対象に実施することとした。

## (2) 複数大学による共同調達

複数大学でそれぞれ行っている業務を共同で行うことにより、業務の効率化を図る取組を行っている。本学の別府先進医療センターにおける物品調達のうち、重油、人全血液について、大分大学と協定書等を取り交わし、平成21年度契約分から共同調達を行うこととしている。

## (3) 事務改善推進本部による業務改善の推進

「事務改善推進本部」と事務局及び各部局の「業務改善リーダー」との連携により業務改善に取り組んだ。平成20年度は、前年度に引き続き「業務改善実施事例・提案募集」を実施し、職員の意識向上のために「業務改善実施事例総集編」を取りまとめホームページに掲載した。さらに前年度に引き続き、「今すぐできる改善チャレンジ運動」を全学的に展開し、「事務職員のパワーアップガイド」を作成の上ホームページに掲載した。今後の継続した業務改善の指針として「業務改善の手引」を作成するなど、業務の改善・効率化に取り組んだ。

## (4) 事務組織の再編

平成21年4月の六本松地区の伊都地区への移転を見据えて「事務機構のあり方に関する検討委員会」及び同委員会の下に設置した「伊都地区の事務体制に関する検討部会」において、伊都地区における適切な業務分担、事務組織のあり方、人員の配置等について検討を行い、効率的な事務体制案を策定した。

本体制により、平成21年4月からの全学教育を含めた新たな教育研究を開始している。

## (5) 事務組織の再編によるグループ化・フラット化・プロジェクト化

情報システム部では、新たな業務に対応するため、グループ制を取り入れた組織改編を行った。従来の縦割りの組織体系を改め、グループや課を超えた各種事業室、タスクフォース等を編成することで、教員と事務職員が一体となってプロジェクトの推進を行った。また、年齢・役職に拘らず最適な人材を配置することにより、若手職員もリーダーの役割を果たすこととなった。さらに組織の中核となるグループマネージャクラスを対象にマネジメント研修を実施し、組織マネジメント手法等に関するトレーニングも行った。

## ○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

本学における学生の収容定員の充足率は、以下のとおり学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程それぞれにおいて90%以上を充足させている。

平成20年度：学士111.8%、修士課程132.1%、博士課程96.1%、  
専門職学位課程101.4%

なお、収容定員充足に向けた取組として、部局への予算配分にあたり、学生定員充足状況を予算額決定の一指標とする傾斜配分方式を引き続き実施した。

また、一部の部局においては、学生の多様化するキャリアプランや、企業・社会の人材ニーズに対応した教育体制を構築すべく、専攻の新設・改編を実施した。

## ○外部有識者の積極的活用を行っているか。

## (1) 経営協議会の活用

平成20年度は6回の経営協議会を開催し、中期目標・中期計画、年度計画、予算、決算、概算要求等の重要事項についての審議を行った。議事録には委員の発言内容を具体的に記載し、ホームページにより学内外に公開を行っている。また、平成19年度から引き続き、審議事項とは別に、特定のテーマについて意見交換を行う「自由討議」の枠を設定している。自由討議では、新総長就任に伴う今後6年間における九州大学への期待、平成22年度以降の将来構想等について、活発な意見交換を行った。自由討議で出された意見等は今後の施策の検討に資することとした。

## (2) 総長諮問会議の開催

本学独自の取り組みとして、学外有識者による「総長諮問会議」を開催している。

平成20年度は2回開催し、第二期中期目標・中期計画骨子案等の本学の重要な案件や新たな取組について、委員から意見を聴取するとともに、平成16年度から20年度までの同会議における提言と対応をとりまとめた。

## (3) 外部有識者の活用

引き続き、専門性の高い業務分野に外部有識者や専門家を配置し活用を図った。特徴的なものとして、弁理士の資格を有する専門家を法務担当の学術研究員として配置し、知的財産本部において企業等との契約交渉、共同研究契約等の知的財産の取扱い等に係る契約内容の確認を行った。

また、国際交流施策に係る中長期的な戦略に関する事項を調査審議する国際交流総合企画会議の委員として国際施策に関する有識者を参画させ、専門的な観点からの意見を取り入れた。

さらに、民間企業等において利用されるバランス・スコアカード（BSC）による大学や部局の戦略立案手法の開発・活用推進にあたり、日本政策投資銀行から招聘した特任教授を中心に外部コンサルタントがBSC検討チーム（チームQUEST）の一員となり、BSCの作成指導等に当たった。

## ○監査機能の充実が図られているか。

## (1) 内部監査の実施状況

物品購入契約の相手方である業者へのヒアリング及び法人化後の内部監査における指導・助言事項の改善状況の確認を行った。更に、重点的に毒物・劇物の管理について事務担当者、管理責任者へのヒアリング及び保管状況について監査を実施した。また、監査の均質化を図るため調達関係のマニュアルを作成した。

内部監査の結果は、監査報告書として取りまとめ、総長へ報告後、部局長会議においても報告を行い、大学のホームページにも掲載している。

## (2) 監事監査、会計監査の実施状況と監査結果の運営への反映

監事は、監査計画に基づき本学の業務執行の適正性、合理性の確保の観点から監査を実施している。監査結果については総長へ提出後、部局長会議において報告され、本学のホームページに掲載している。平成19年度の監事監査の指摘を受け、各種委員会の実態を踏まえた合理化等の検討が行われ、会議の統廃合や書面回議の実施など、効率的な会議運営の改善がなされている。

また、会計監査人から毎年度、財務諸表等の適正性について監査を受けるとともに、改善に関する提言を受けている。改善事項の一例として、診療材料(歯

材)における購入・消費処理の確認体制について見直しを行った。

## ○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

### ① 男女共同参画推進の実施体制

本学における男女共同参画の推進を図るために平成16年度に設置した男女共同参画推進室について、推進体制の見直しを行った。平成21年度から、当室を業務毎の部門に組織するとともに、部局長等を構成員とした「男女共同参画推進委員会」を設置するなど、有機的で実効性のある組織に強化・整備することとした。

### ② 基本理念等の策定

女性教員数を1.5倍にする等の数値目標を掲げ、男女共同参画推進の基本理念及び基本方針を示した「九州大学の男女共同参画推進について」を平成18年11月に策定した。これに基づき、部局における方針等を策定し、ホームページに公表している。

### ③ 主な方策

大学の基本方針等に基づき、講演会の開催や広報誌の発行等を行うとともに、平成18年度には学内研究者支援制度に女性枠を設置し、平成19年度には科学技術振興調整費による「女性研究者支援室」、文部科学省大学改革推進事業による「女性医療人教育実践センター」を設置している。平成20年度には、学内における各部局への予算配分において、インセンティブ付与の指標の一つに女性教員の在籍状況（比率・増加率）を追加した。

### ④ 仕事と育児等の両立支援

平成18年度に出産・育児期研究助成制度を新設し、出産・育児期の女性教員に研究補助者及び研究費の助成を行っている。平成20年度には、本学教職員・学生のみを対象とする学内保育施設を3つのキャンパスに各1ヶ所設置し、平成21年度中に開設することを決定した。

また、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」によるプログラム「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」においては、女性研究者支援室と男女共同参画推進室との連携の下に、出産・育児等で多忙な女性研究者に研究補助者を措置する事業や、学会発表等に係る外国旅費を支援する事業等を実施し、優秀な女性研究者が学内外で活躍できる環境づくりに資する取組を推進している。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○競争的研究資金，受託研究費等外部資金の一層の獲得を図る。また，自律的な大学運営を行うとともに，教育研究水準の一層の向上に資するため，自己収入の増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【303】 競争的資金獲得のための情報収集，支援方策等を講じ，科学研究費補助金等の申請件数の増加を図り，積極的な競争的資金の獲得を目指す。	【303】 外部資金獲得の増加及び大型研究プロジェクトの採択に向けた情報収集・発信及び学内説明会等の開催を引き続き行うとともに，学内予算配分における科学研究費補助金採択状況に応じた支援等の強化を図る。	Ⅲ	【303】 研究戦略企画室において，教員研究費獲得支援プランを継続的に実施し，他大学や学内各部局別の科研費の申請採択状況等について詳細に分析し，その結果を研究戦略企画室会議や研究戦略委員会等に報告するなどして，今後の取組についての検討を行った。 また，研究戦略企画室会議を随時実施し，外部有識者を招いて競争的資金への申請のための講演会，セミナーを行ったり，他大学や学内各部局別の科学研究費補助金等の申請採択状況等について詳細に分析し，本学としての対応を策定するなど競争的資金獲得増のための取組を継続的に実施した。 これらの情報提供等の取組が，研究者が競争的資金に申請する際の支援の強化につながり，科学研究費補助金について申請資格を有する者に対する申請者数の比率は，対前年度比で2.3%増加し，また，グローバルCOEプログラムにおいて2拠点で採択されるなど，大型研究プロジェクトを獲得，推進した。 学内予算配分については，科学研究費補助金の採択率が0.65件以上の部局に対して基盤校費の研究経費の5%を措置するなどの傾斜配分を実施し，競争的資金獲得に積極的で実績のある部局へのインセンティブを付与することとしている。 以上，年度計画を十分に実施している。	
【304】 産官学連携の充実強化を行い，外部資金の増加を図る。	【304-1】 知的財産本部において，組織対応型連携研究を中心とした共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の更なる拡大を図る。	Ⅲ	【304-1】 組織対応型連携研究を中心とした共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の更なる拡大を図るために，知的財産本部内で検討を行い，新規大手企業の営業訪問計画を作成した。本計画に基づき，大手企業45社に訪問し，今年度末の組織対応型連携件数は46件（19年度末43件）となり，8社が今後の連携について検討するに至っている。 また，今年度の共同研究は，611件，2,137百万円（19年度：579件，2,121百万円）と増加した。 以上，年度計画を十分に実施している。	
	【304-2】 研究戦略委員会と知的財産本部が連携し，既存申請書等の活用により競争的研究資金の更なる増加を図る。	Ⅲ	【304-2】 既存の科研費獲得書類の利用について研究戦略委員会と知的財産本部が調整を行い，科研費のテーマ名等を知的財産本部のグループウェア内で閲覧できる仕組みを構築し，今年度，知的財産本部コーディネーターがこれらの情報を活用し，該当する研究者に対してJSTの地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」への申請を促進した。この結果，同競争的資金の申請件数の増加（平成19年度159件；全国3位→平成20年度168件；全国2位）に結びついた。 以上，年度計画を十分に実施している。	
【305】 病院収入について，病院運営の効率化・	【305】 毎年度課せられる経営改善係数2%（約	Ⅲ	【305】 病院運営体制及び増収方策について全学的視点から継続的に検討	

強化を行い、増収を図る。	5億円)及び診療報酬点数改定への対応も含め、病院運営体制及び増収方策について、全学的視点から継続的に検討し、病院収入を安定的に確保する。	し、病院運営体制の強化及び病院収入を安定的に確保するため、財務委員会及び病院財務ワーキンググループにおいて、平成19年度の収支状況の分析・検証及び平成20年度以降の増収・節減方策について検討を行った。この結果、総合周産期母子医療センターの設置、7対1看護体制導入による収入の平年度化、外来患者数や手術件数の増加等により増収となった。また、診療材料及び医薬品の価格低減等による節減についても継続して実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【306】 公開講座等を充実し、講習料等の増収を図る。	【306】 市民を対象とした生涯学習ニーズ調査の分析結果を踏まえた公開講座の充実を図るとともに、大学の教育研究の成果を広く社会へ還元するために廉価な講習料を設定し、受講者の充足率を高める。	Ⅲ 【306】 前年度の公開講座の開講状況や近隣の他大学の公開講座の開催状況等を参考に、環境問題や健康管理等の社会のニーズに合ったテーマによる公開講座(41講座/参考:前年度40講座)を開催するとともに、あわせて廉価な講習料の設定により、充足率81%前年度比7%増となった。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【307】 特許出願件数を平成19年までに150件に増やし、技術移転を積極的に進め、特許権収入の増加を図る。	【307】 特許権、意匠権、著作権等に係る知的財産権収入の増加を図るため、研究成果物の権利化及び有体物やソフトウェアを含めた移転活動を推進する。	Ⅲ 【307】 海外や国内の技術移転コンサルタントと提携して、マーケティングを積極的に実施するとともに、BIO-2008バイオビジネスフォーラム(米国カリフォルニア;6月)、産学官連携推進会議(京都;6月)、イノベーションジャパン(東京;9月)、アグリビジネスフェア(東京;10月、久留米11月)、パテントソリューションフェア(東京;10月)、JST新技術説明会(2月;東京)において、パネル出展や技術説明会等を行い、研究成果の情報発信を積極的に行った。この結果、今年度の技術移転の件数は、177件(19年度;123件)と増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【308】 社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案して、入学科・授業料の額の設定を行う。	【308】 国立大学として果たすべき役割と社会的ニーズ等を総合的に勘案するため、教育環境等の調査を行うとともに、前年度に引き続き入学科・授業料の全国的調査を行うなど、金額の適正性について検証する。	Ⅲ 【308】 国立大学として果たすべき役割と社会的ニーズ等を総合的に勘案し、入学科・授業料の適正性について、教育環境等の状況調査及び81国立大学法人に対するアンケート調査を行い、財務委員会及び教務委員会において検討した結果、平成21年度の入学科及び授業料は、平成20年度と同額とすることで役員会において決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○教育，研究，社会貢献，国際交流の充実向上を図りつつ，効率的な大学運営の仕組みを構築し，管理運営経費の一層の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【309】 電子事務局構想を推進し，財務会計システムの積極的な電子化を図るとともに，効果的な外部委託により，経費の抑制を行う。	【309】 平成17年度に導入し，平成18年度に機能充実した航空券手配システム（Q-HAT）の利用率の向上を図り，一層の経費の抑制に努める。	IV	【309】 航空券手配システム（Q-HAT）の利用率を上げるため， ①外国からの招聘者を利用対象に追加 ②パッケージ商品（航空券と宿泊施設を組み合わせたもの）の利用対象に遠隔地部局を追加 ③Q-HATの使用により利用可能となる航空会社の「キャンペーン」情報等を教職員に通知するなど，利用しやすい環境を整備した。これにより利用率が向上し，前年度より約7,000千円多い約18,000千円の経費縮減が図られた。 さらに，平成21年度に計画していた旅費支給業務の外部委託（アウトソーシング）について，他大学の実施状況等を調査の上，平成20年10月から旅費計算業務の外部委託を開始し，旅費業務に携わる職員の業務量の縮減を図った。 以上，年度計画を上回って実施している。	
【310】 各部局等ごとに月別の光熱水料を公表し，節水，節電等に関する職員の意識啓発を促し，経費の抑制を行う。	【310-1】 光熱水料について，抑制効果を考慮した具体的な削減指標を検討し，経費の抑制を図る。	III	【310-1】 光熱水料の節減を図るため，一般管理費予算で支出する光熱水料を指標として経年比較を行うこととした。 また，光熱水量の実績については，部局別に集計した実績一覧表をホームページに掲載した。 こうした取組の結果，一般管理費予算で支出する光熱水料が前年度と比べ約2,500万円の削減となった。 以上，年度計画を十分に実施している。	
	【310-2】 用紙類の使用量縮減について，継続周知を行うとともに縮減に有効な比較方法を検討し，使用量の抑制を図る。	III	【310-2】 用紙費の節減を図るため，一般管理費予算で購入する用紙量を指標として経年比較を行うこととした。 また，複写する場合は，複数枚を1枚にまとめることを奨励し使用枚数の削減を行うよう周知した。 こうした取組の結果，一般管理費予算で購入する用紙量が前年度と比べ約140万枚の削減となった。 以上，年度計画を十分に実施している。	
【311】 資材機器の共同利用化，一元的管理を推進し，効率的活用を図り，経費の抑制を行う。	（19年度までに実施済みのため，20年度は年度計画なし）			
【312】 非常勤講師手当等の支給要件の見直しを行い，経費の抑制を行う。	【312】 学内非常勤講師手当の特例的支給については，手当支給の必要性を精査する。学外非常勤講師は，本学教員での対応が困難で教育上真にやむを得ない場合に限る	III	【312】 教務委員会においては，非常勤講師について，授業時間数が計画的に削減されているか，必要性を含めて授業計画を審議した。また，人件費委員会においては，全学における非常勤講師手当の所要見込額が前年比1%の削減となっているかを精査し，配分額の審議を行った。	

	こととし,引き続き経費の一層の抑制(効率化係数▲1%に対応)に努める。	平成20年度については,計画的に削減を実施しており,非常勤講師手当配分額(237,679,807円)は,平成16年度と同配分額(248,464,000円)と比して,約4%減となっている。 以上,年度計画を十分に実施している。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○経営的視点を重視し、資産の効率的・効果的な運用を図るとともに、産学官連携の積極的な推進を踏まえた資産の有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【313】 ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を行う。	【313】 資金運用計画に基づき、国債購入など安全性が確保できる方法による安定的運用管理を行う。	III	【313】 資金運用の拡大方策について検討を行い、財務委員会で運用方針を決定後、資金運用検討WGで運用計画を策定した。安全性に重点を置きつつ、国債購入や定期預金等により長・短期の資金運用を行い、運用益の増収を図った。以上、年度計画を十分に実施している。	
【314】 （株）産学連携機構九州の積極的活用及びホームページを通じた情報提供を行い、大学所有特許権の有効利用に努める。	【314】 大学が有する知的財産権、研究成果および技術シーズの収集を行い、ホームページ等広報媒体を利用した大学資産の外部への積極的広報を推進する。	III	【314】 知的財産本部のWeb版技術シーズ集は学内の各種研究シーズを電子化し、日本語版・英語版を公開しているほか、九州大学が独自に開発した検索システムの導入や九州大学研究者情報との相互リンクを行うなど、機能を大幅に強化した。また、株式会社産学連携機構九州（TL0）のホームページと知的財産本部ホームページの相互リンクを図るなど、連携を強化し、特許情報の効果的な広報を行った。以上、年度計画を十分に実施している。	
【315】 講義室や体育施設などの施設設備の貸付制度の見直しを行い、効率的利用の促進に努める。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【316】 学内共通利用施設規則等に基づき、公募・全学的研究戦略及び社会連携・共同研究等による利活用を推進し、利用料を徴収するなど経営的視点からの資産活用を図る。	【316】 学内共通利用施設（レンタルラボ）の利用率を高め、使用料収入を財源とする施設維持運営費を確保し、経営的視点からの運用を行う。	III	【316】 学内共通利用施設の利用については、毎月空室状況を調査し、空室がある場合には公募を行うなどして利用促進を図っている。平成20年度中に利用状況調査及び使用期間満了予定者の継続利用希望の有無等を調査することで入れ替え期間の短縮化を図り、極力空室となる期間を解消して、利用率向上と建物維持費の財源となる使用料の確保に努めた。これらの取組により、平成20年度末における全室数空室の利用率は、平成19年度末の約93%から約95%（大型研究プロジェクト遂行のため、戦略的に確保しているスペースを含む。）に上昇している。以上、年度計画を十分に実施している。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 資金の効率的・効果的な運用

平成20年4月より財政基盤の強化に関する企画・立案を行う組織として財務部に「経営企画室」を設置し、資金の調達及び運用に関する業務にあたった。

長期運用については、運用資金を前年度より10億円増の44億円とし、これまで中期国債に限定していた運用商品の範囲を拡大し、社債の購入を実施した。

また、短期運用については、資金の保有状況や執行計画を基に運用金額・運用期間を設定するなど、安全性を考慮した定期預金による運用を行った。

これらの取組の結果、約130,000千円の運用益を獲得した（前年度比約11,000千円増）。

## (2) 病院運営の効率化・強化による病院収入の確保

財務担当理事を中心に役員と病院執行部が一体となった「病院財務ワーキンググループ」を開催し、病院経営改善の目標や方策を策定し、実施状況や収支状況の検証を行った。総合周産期母子医療センターの設置や7対1看護体制の導入、また、外来患者数や手術件数の増加等により増収となった。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○財務内容の改善・充実が図られているか。

## (1) 競争的研究資金の獲得に向けた取組

学内における部局への予算配分において、科学研究費補助金の応募状況や獲得状況等を指標とした「大学改革推進経費」による、インセンティブ付与を観点とした配分を実施することで競争的研究資金の獲得額向上を図った。

## (2) 外部資金獲得実績による教員の報奨制度

平成19年度に、外部資金の獲得実績が顕著な教員を表彰し、報奨金を支給する「研究・産学官連携活動表彰要項」を制定している。平成20年度においても、全学の研究の活性化と財務上の貢献が特に顕著な教員73名を決定し、表彰を行った。

## (3) 旅費システム（Q-HAT）の利用拡大及び旅費計算業務の外部委託

平成17年度に導入した航空券手配システム（Q-HAT）について、国内外の招へい者を利用対象に追加するとともに、パッケージ商品（航空券と宿泊施設を組み合わせ合わせたもの）の利用対象に遠隔地部局を追加するなど、システムを利用しやすい環境に整備することにより利用率を向上させた（事務職員の利用率75%→92.8%）。これにより回数券の利用等による旅費支給額の約18,000千円の削減効果が得られた（前年度比約7,000千円）。

さらに、旅費支給業務については、10月から旅費計算業務の外部委託を開始し、旅費業務に携わる職員の業務量の縮減を行った。

## (4) 価格交渉落札方式の導入

医薬品購入や患者食提供業務委託等について、「価格交渉落札方式」による契約を実施した結果、交渉順位者に決定したときの価格と比較した交渉後の価格（契

約価格）に、約1億円の節減が得られた。

## (5) 一般競争入札の適用範囲の拡大による契約の適正化

契約における透明性・公平性・競争性をより高めるため、契約事務取扱規程の一部改正を実施し、平成21年度契約分から工事請負契約以外の契約について、一般競争入札の適用範囲を従来の1,000万円超の契約から、500万円超の契約に拡大することとした。

## (6) 全学ソフトウェアのキャンパスライセンス契約等による経費節減

平成19年度よりマイクロソフト社のWindows OSやMicrosoft office製品についてキャンパスライセンス契約を締結し、本学の全教職員・学生は無料で必要なソフトをダウンロードすることが出来、アカデミック価格に換算した個別購入額と比べ、平成19～20年度の2年間において、試算で約12億3,500万円相当の経費節減の効果が得られた。

アドビ社のアクロバットソフト製品については平成19年10月からCLP契約を締結し、割引価格による購入が可能となり、アカデミック価格に比べ、2年間で2,140万円相当の経費節減効果を得ている。

また、ウイルスセキュリティ対策ソフトについても平成18年度からライセンスを一括購入するボリュームライセンス化を採用、利用希望部局に低廉価格で提供することが出来、各自が個別に購入した場合に比べ、毎年2,700万円相当の経費節減効果を得ている。

平成21年度から、シマンテック社のウイルスセキュリティ対策ソフトについては全学ソフトウェア化を決定している。

## ○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」に基づく人員（人件費）管理方式を適正に運用した。これにより、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね3%の人件費削減を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価内容及び実施体制等の充実を図り、厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【317】 自己点検・評価の行動計画を策定し、全学的な基本方針の下に、定期的に系統的かつ効果的な評価を実施する。</p>	<p>【317】 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度に基づいた評価を実施する。</p>	IV	<p>【317】 研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図る本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を役員会の下に置く2つの分科会で実施した。 11月下旬から2月下旬にかけて、各研究院・学府・学部、各研究所、病院、各学内共同教育研究施設等全ての部局についてヒアリングを行い、部局の将来構想、将来構想を実現するためのこれまでの取組とその結果及び第2期中期目標期間中に行う組織改編計画等の点検・評価を行った。 平成21年度中に役員会等の議を経て組織改編計画についての評価結果を部局へ伝達し、それに基づき組織改編計画が実施されることとなるが、ヒアリングにおける活発な意見交換の結果、一部の部局では、部局が提示した将来構想及び組織改編計画の変更が行われた。このように本制度を実施するだけにとどまらず、大学と部局との対話に基づく将来構想等及び組織改編計画を策定するなどの成果を挙げていることから、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【318】 自己点検・評価実施体制の見直しを行い、改善・充実を図る。</p>	<p>【318】 中期目標期間評価における自己点検・評価結果を基に、評価制度の充実を図る。</p>	III	<p>【318】 中期目標期間評価に係る自己点検・評価の実施に際し、大学評価専門委員会の下に分科会及び部会をおき、教育研究等の質の向上に係る優れた点、改善を要する点、特記事項の抽出等、全体の総括及び課題抽出を行った。 また、これらの結果をホームページへ掲載し、全学へ周知した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【319】 点検・評価活動への支援を強化するため、大学評価情報室の業務内容の充実・改善を図るとともに、大学評価情報システムの整備を行う。</p>	<p>【319】 学内におけるデータ収集の効率化を図るため、マネジメント情報に(独)大学評価・学位授与機構が行う大学情報データベースのスキームを取り入れ、整理する。</p>	III	<p>【319】 大学評価・学位授与機構の大学情報データベース項目は学校基本調査データ項目と多くが重複しているため、既に収集体制が整っている学校基本調査を基軸にデータ項目を整理した。 また、データ収集の効率化を図るため、関係各課との間で定期的な検討ワーキングを開催し、大学評価・学位授与機構の大学情報データベース項目や関係各課で既に収集・保有されている情報項目とマネジメント情報の項目の整理を行うとともに、効率的な情報収集に関する意見交換を行った。 さらに、マネジメント情報での情報収集も含め、いったん収集したデータの効率的な利活用を促進する観点から、データベースを開発し、収集したデータの二次活用が容易になった。さらにこのデータベースを活用して、九州大学ファクトブックを作成し、九州大学の学生・教職員に関する基本データの共有化を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	

<p>【320】 社会に対する説明責任を果たすとともに、本学の点検・評価活動に対する理解を深めるため、自己点検・評価結果や各種評価情報を、刊行物やホームページ等により公表する。</p>	<p>【320】 自己点検・評価結果や各種評価情報を、ホームページ等により積極的に公表する。</p>	Ⅲ	<p>【320】 継続的に自己点検・評価に係る情報は、速やかにホームページへ掲載し学内外へ発信している。本年度は中期目標期間評価に係る自己評価書及び評価結果を学内外へ公開した。 また、法科大学院、産業マネジメント専攻（ビジネススクール）、医療経営・管理学専攻の専門職大学院認証評価自己点検・評価書及び評価結果をホームページへ掲載し、学内外へ情報を公開した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【321】 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムを確立する。</p>	<p>【321】 自己点検・評価、国立大学法人評価及び認証評価等に係る評価結果等を次期中期目標・中期計画の素案の策定に反映させる。</p>	Ⅲ	<p>【321】 昨年度に策定した「第二期中期目標・中期計画策定の基本方針」に基づき、理事が所掌する学内の各分野の委員会及び執行部・総長特別補佐等で構成する第二期中期目標・中期計画検討連絡会議を中心に、次期中期目標・中期計画の具体案の検討を行い素案を策定した。検討にあたっては、第一期中期目標期間における自己点検・評価や機関別認証評価等で明らかになった課題を踏まえ、機関別認証評価との関係の整理等を図ったほか、中期目標の達成度測定のための成果指標の設定や、大学評価専門委員会から素案に対する意見を聴取するなど、大学評価の視点を積極的に導入した。また、平成21年3月に出された第一期国立大学法人評価の結果及び今後示される「国立大学法人の組織・業務全般の見直し内容」を受けて素案の最終調整を行うこととしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ○九州大学の教育研究活動、運営組織、人事及び財務内容などの状況に関する情報を積極的に社会に提供する。このために、大学と社会のインターフェイス機能を有する情報システムの構築と情報内容の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【322】 広報活動を行う全学的システムを確立し、実務担当職員の技能向上等により、広報体制の充実を図る。	【322】 部局広報体制強化と、広報室スタッフの技能向上を図る。	Ⅲ	【322】 ・部局広報体制の強化のために、平成17年度に設置し、平成19年度に機能強化を図った各部局の広報体制の更なる強化について、広報室において検討を行い、引き続き、各部局のスポークスマンに、広報室で発信する全てのプレスリリースを配信するなど情報収集・発信体制の強化に努めた。これらにより、部局スポークスマンからの情報提供が増加し、平成19年度比で、プレスリリースの件数は41%増加し、大学のホームページのトピックスの新着情報の掲載件数も15%増加した。 ・芸術工学部においては、11月に学外より講師を招聘し、広報体制に関する講演会を開催した。 ・広報室スタッフの技術向上のために、8月～10月に、広報室職員1名を、シティ情報ふくおかに研修派遣し、民間の広報誌の発行等にかかるノウハウを学んだ。また、11月には、広報室職員1名が、台湾でのアジア学長会議にスタッフとして参加し、国際広報戦略等に関する多様な知見を得る等、広報部スタッフの意識や技能向上が図られた。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【323】 読者アンケート、モニター設置等により、内容の充実した広報誌を発行し、大学と社会の交流を促進する。	【323】 九州大学の広報に関する意見を広く聴取し、広報活動の充実に努める。	Ⅲ	【323】 広報活動の充実に資するために、企業の経営トップや有識者を集めた関西座談会を実施し、本学の広報活動について社会が求めているもの等の提言を受けた。また、広報部のスタッフが多くの企業を訪問し、本学の広報活動についての意見を聴取した。これらにより、「百周年記念事業が浸透していない」、「首都圏における広報活動が不十分である」等の課題が明らかになった。これらを踏まえて、広報誌「九大広報」に、新たに百周年記念事業のページを設け、2011年に迎える百周年に向けての広報活動の強化を図った。また、大学の研究活動や成果を全国規模でアピールすることを意図して、北海道大学との共催でフロンティアセミナーを開始したり、九州大学学術研究都市推進機構の東京セミナーにおいて最先端研究紹介を行うなどの取組を実施した。さらに、平成20年10月の総長の交代に伴い、新聞・テレビ・雑誌等のメディアを活用し、新総長の方針等について広く学内外に発信した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【324】 常に新しい充実した内容が掲載されるホームページにより、国内外に向けた広報活動を展開する。	【324】 ホームページの一層の充実を図る。	Ⅲ	【324】 ホームページの充実を図るために、外部から改善要望のあったトップページの「お問合せ先」情報について、各キャンパス毎の窓口となる電話番号の掲載や、アクセスマップの詳細化などの掲載内容の見直しを行い、利便性を向上させた。また、部局スポークスマンを活用し、	

			「トピックス」、「イベント情報」、学外向けのお知らせの速やかな掲載を実施した。さらに、19年度に開設した中・韓国語サイトにおいては、九州大学病院が平成20年度に開設した油症ダイオキシンセンターについて紹介を行うなど、コンテンツの充実を図った。また、モバイル版についても、情報の更新頻度を高めるなど、機能の充実を図った。以上、年度計画を十分に実施している。	
【325】 九州大学記者クラブなどを通じた、全国規模の広報活動を積極的に展開する。	【325】 マスコミへの効果的情報発信と全国規模の広報活動を展開する。	Ⅲ	【325】 マスコミへの効果的情報発信のために、定例の「総長と記者クラブの懇談会」においては、情報資料の事前提供に努めるなど、より多く報道されるための工夫を行った。また、研究成果のプレスリリースにおいては記者レクの開催に努め、レクにおいては動画を用いる等の工夫も行った。これらにより、農学研究院の研究成果が全国版のニュースで取り上げられる等の成果を得た。さらに、報道機関に発表した内容と報道されたニュース等の相関関係を調査を行った。全国規模の広報活動として、部局スポークスマンを活用し、ホームページの「トピックス」、「イベント情報」、学外向けのお知らせの速やかな掲載を実施した。加えて、本学の研究成果を全国規模で発信することを目的として、本年度から北海道大学との共催で「フロンティア・セミナー」を開始し、平成20年度は、本学の最先端の研究成果について2回にわたり東京で発表を行った。以上、年度計画を十分に実施している。	
【326】 ブランドとしての本学を象徴する印象的で魅力的なイメージ確立のため、ロゴマーク、スクールカラーなどの積極的な活用を図る。	【326】 九州大学並びに百周年記念事業のロゴ等の積極的活用を図る。	Ⅲ	【326】 ・百周年記念事業の更なるアピールのため、前年度に策定したUI名刺のデザインを変更するとともに、広報誌を始めとする刊行物等に、百周年記念事業マークとキャッチフレーズを印刷し、学内外へのアピールの強化を図った。 ・大学シンボルロゴと百周年記念事業マークの浸透を図るために、新たに大学のシンボルロゴ及び百周年記念事業マークとキャッチフレーズをデザインした手提げ袋を作成し、イベント等において活用した。さらに、教職員が自由に使用可能な「パワーポイント用UIテンプレート」を作成した。加えて、関係委員会において、新たに、芋焼酎「いも九」についてブランドグッズに認定し、学内外に展開することを決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【327】 カリキュラムやシラバスなどの教育活動に関する情報を社会に提供する。	【327】 ホームページ掲載内容を適切に更新する。	Ⅲ	【327】 教務委員会の調査により、全学教育、学部専攻教育、大学院のシラバスを適切に更新していることを確認した。 また、教育改革企画支援室、学務部、情報基盤研究開発センター及び情報システム部から構成された遠隔講義システム利用検討WGにおいてシラバスの検索システム構築のための検討を行い、試作ソフトの開発を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【328】 教員の教育研究内容や成果等に関する情報のデータベースの充実を図る。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 財務格付けの更新

平成18年度に取得した、格付会社による財務格付けの更新を行い、初回取得時と同様に最高の「AAA」の格付けを取得した。

本学は、世界最高水準の教育研究拠点の構築に向け、総長のリーダーシップの下、様々な施策を展開しており、これらの施策を継続的に推進していくための基盤である財務等を含む大学経営の状況等について、その現状を適正に評価し社会に発信することを目的に取得したものである。

## (2) マネジメント情報の公開

学内におけるデータ収集の効率化を図るため、大学マネジメントに関する情報を収集し整理している。

平成20年度は、関係各課との間で定期的な検討ワーキンググループを開催し、大学評価・学位授与機構の大学情報データベース項目や関係各課で既に収集・保有されている情報項目との整理を行うとともに、効率的な情報収集に関する意見交換を行った。

さらに、マネジメント情報での情報収集も含め、収集したデータの効率的な利活用を促進する観点から、データベースを開発し、収集したデータの二次活用を容易にした。

## (3) 九州大学ファクトブック (Q-Fact)

本学大学評価情報室において、九州大学に関する各種データおよび情報を包括的に示すことを目的とした九州大学ファクトブック (Q-Fact) を作成した。

Q-Factは、過去5年間の学校基本調査のデータを基に作成したものであり、主に①過去5年間にわたる経年データを活用し、その変化をグラフで可視化、②データから読み取れる特徴や課題を提示、等の特徴がある。

全学的な利用の他、各部局における計画立案の基礎資料や、自己点検評価や外部評価の際の基礎資料等、広く大学運営に活用することとしている。

## (4) 専門職大学院認証評価の受審

本学の4つの専門職大学院のうち、「法科大学院」、「経済学府産業マネジメント専攻」、「医学系学府医療経営・管理学専攻」の3つの専門職大学院において、専門職大学院認証評価を受審した。その結果、全て「評価基準に適合している」との判定を受けた。

なお、今回の評価結果の中で指摘された事項(改善を要する点等)については、今後継続して改善方策を検討し実行していくものであり、各専門職大学院の更なる向上を目指すものである。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

## (1) 年度計画の進捗状況管理

本学は、毎年度提出する「業務実績報告書」作成の過程を、大学運営等に係る自己点検・評価と位置づけ、大学評価委員会の下、組織的な点検・評価体制を構

築し実施している。

本体制による年度計画の進捗管理は、個々の年度計画に係る諸情報(達成目標、達成状況、根拠資料、実施主体等)をエクセルファイルの統一的形式により整理している。本ファイルをキーワード毎にソート、抽出し活用することにより、関係各部署及び関係委員会委員による点検・評価業務の効率化を図っている。

## (2) 教員業績評価支援システム

全教員を対象とした教員業績評価実施の効率的な支援を行うため、「教員業績評価支援システム」を開発し運用している。

本システムは、各教員が作成する「活動計画書」や「自己評価書」等をはじめ、部局長が行う部局評価、また各教員への個人評価結果の通知等全てをウェブ上で行うことが出来る。また、各教員が毎年度作成する「年度活動報告書」の内容に、既存の「大学評価情報システム」(各教員が自身の教育研究活動等を継続的に入力するシステム)のデータを活用する等、評価業務の効率化を企図した特徴あるシステムである。

## (3) 第二期に向けた中期目標・中期計画・年度計画のデータベース構築

第二期中期目標期間に向け、中期目標・中期計画及び年度計画の全学的な情報共有や進捗状況管理の効率化を図るためのデータベース開発に向けた検討を開始し、基本的なフォーマットを作成した。

本データベースは、従来行ってきた、大学内の関係部署間でのファイルのやり取りをなくし、大学及び部局の中期計画や年度計画の進捗状況等をWeb上で確認することが出来るとともに、報告書の作成や根拠資料の収集・保管等一連の評価に係る業務を一元的にWeb上で行うことができるシステムである。

## ○情報公開の促進が図られているか。

## (1) 「フロンティアセミナー」の開催等

首都圏をはじめ全国的な広報活動の促進を目的に、平成20年度に「フロンティア・セミナー」を北海道大学と共催で2回開催し、両大学の最先端の研究成果について両大学の研究者から紹介を行った。

テーマ	月 日	会 場
「産学連携」	平成20年10月24日	品川プリンスホテル (東京都港区)
「観光による地域マネジメント」	平成21年 2月13日	東京ミッドタウン ( " )

なお、東京ミッドタウン内に開設している「九州大学・芸術工学東京サイト」では、芸術工学部のオープンキャンパスや公開講座、デザイン関連の企画展等を開催した。

また、財団法人九州大学学術研究都市推進機構が東京で開催するセミナーにおいて「すべて魅せます 九州大学の魅力」と題して、大学が戦略的教育研究拠点として位置づける研究センターの最先端の研究活動・成果等の発表を行った。

**(2) 大阪オフィスの設置**

国内における本学の情報収集・発信の拠点として、平成14年に開設した「東京オフィス」に加え、関西地区における情報収集・発信機能を強化し、更なる活動の展開を図るために、平成20年度に大阪駅前に「九州大学大阪オフィス」を設置した。関西地区の情報拠点として、同窓会活動の促進、百周年記念事業に向けた広報活動を展開している。

**(3) 「九州大学研究者情報」の公開**

本学の教員の教育研究活動に関する情報を広く公開することを目的とした情報データベース「九州大学研究者情報」を運用・公開している。

本データベースは、教員自身が、自らの教育研究等の活動を全67項目について入力する「大学評価情報システム」のデータを公開しているものであり、毎年度全学的に内容の更新を行っている。このことにより、平成20年度においても、月間平均約10万件の国内外からのアクセスを維持している。

**(4) 大学評価のホームページの充実**

「大学評価のホームページ」において、本学の自己点検・評価をはじめ、評価に関する様々な情報を発信している。

平成20年度は、部局の年度計画の実績報告書をはじめ、大学全体の中期目標期間評価に係る自己評価書及び評価結果を学内外へ公開した。また、平成19年度に行った教員業績評価の試行結果を総括し、公開している。

さらに、法科大学院、産業マネジメント専攻（ビジネススクール）、医療経営・管理学専攻の専門職大学院認証評価自己点検・評価書および評価結果を掲載し、学内外へ情報を公開した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○九州大学の教育研究等の目標や経営戦略に基づき、新キャンパスへの統合移転整備を含め、計画的な施設設備の整備と既存施設設備の有効活用を図る。  
 ○「国立大学施設緊急整備5か年計画」に基づく事業の確実な履行を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【329】 「九州大学新キャンパス・マスタープラン2001」に基づき、第1ステージに係る総合移転計画を着実に推進し、国の財政措置の状況を踏まえ、第2ステージに係る統合移転計画の推進を図る。	【329-1】 六本松地区からの新キャンパスへの直接移転整備及び目的積立金を活用した学生寄宿舎、学生支援施設については、平成21年4月の供用開始に向けたスケジュールに基づき、安全安心及びアートワークを含めた整備を順次整備する。	Ⅲ	【329-1】 六本松地区から新キャンパスへの直接移転整備及び目的積立金を活用した整備については、平成19年度より、関連施設の工事に着手し、平成21年3月概ね完了した。これにより平成21年4月、全学教育関連授業を開講した。 また、安全安心キャンパス実現に向け、センター地区に緊急通報装置及び外灯を整備した。 さらに、良好な環境、潤いのあるキャンパス空間を創造する目的で、センター地区キャンパスモールを中心に、アート性のあるファニチャー・記名サイン・記憶を継承する既存キャンパス軸線（方向、開校年代記載）等を合わせて整備した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
	【329-2】 平成19年度に引き続き、夢のある楽しい新キャンパスプロジェクト（MIIDシステムによるICカード実証実験）を推進する。	Ⅲ	【329-2】 平成21年4月からの本格運用に向け、ICカードによる入退室管理を行うなど、全学共通ICカード管理システムの試験運用を行うとともに、建物の入退室管理に向けたルール等を整備し、学内委員会です承を得た。 また、平成21年4月の学生証・職員証発行に向け、「全学共通ICカード等の発行・利用に関する規程」を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【330】 平成17年度後期に第I期開校を行う。	（18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし）			
【331】 国際的、先端的教育研究施設設備を整備するとともに「九州大学学術研究都市構想」における学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進する。	【331-1】 「九州大学学術研究都市構想」における学内タウン・オン・キャンパスの具体化に向けた活動を推進する。	Ⅲ	【331-1】 六本松地区直接移転整備に合わせて、センターゾーンに学外者も利用可能な食堂、レストラン、カフェ、軽食（合計席数1290席）、売店、書店を整備した。 また、平成18年度より活動を開始した「タウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議」の一環として「いとしま景観フォーラム」、「いとしまウォーキングツアー」を実施し、地域活性化、まちのイメージづくり等において地元住民との交流を図るなど、地元まちづくりのための活動を推進している。 以上、年度計画を十分に実施している。	
	【331-2】 百周年記念事業等とも連携し、新たな整備手法の一つである寄附による整備の実現を図る。	Ⅲ	【331-2】 百周年記念事業の一環として、平成20年3月18日に（財）稲盛財団より「稲盛財団記念館」の寄附の合意を得て、現在施設を整備中であり、平成21年8月に完成予定である。 「稲盛財団記念館」の完成により、新領域分野の研究の一層の推進を図るとともに、国際交流、地域交流の中核拠点として活用を図ることとしている。	

			以上、年度計画を十分に実施している。	
【332】 糸島地区の史跡、自然環境の保全はもとより、水や廃棄物に関する環境マネジメントシステムを導入し、環境配慮型キャンパスを実現する。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【333】 社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【334】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、研究教育棟I施設整備事業及び国際学生住宅等(生活支援施設ウエストII, 学生寄宿舍I)施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。	(中期計画【331】で立案)			
【335】 平成17年度の新キャンパス第I期開校に合わせて、経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【336】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【337】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図る。	【337-1】 有効活用に関する基本方針に基づき、講義室等の全学管理方式による有効活用を推進する。	Ⅲ	【337-1】 本学の講義に使用する室について、施設利用状況調査を実施し現状把握を確実に行うとともに、全学共通講義室を全学的に利用可能となる予約システムを構築した。 また、全学の施設を管理できるスペース管理システムの導入を行い、施設の有効活用を推進する体制づくりを行った。 以上、年度計画を十分に実施している。	
	【337-2】 施設運用を促進する組織を充実させる。	Ⅲ	【337-2】 平成20年2月、伊都キャンパスに施設部の拠点を設置し、キャンパス全体の維持管理を効率的に実施できる体制を整え施設運用の促進を図っている。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【338】 新キャンパスにおいては、一定割合の全学共用スペースを確保する。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【339】 三病院統合の理念に基づき、新病院の整備を着実に推進する。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【340】 教育研究等の計画に基づき、既存施設設備の点検・評価を実施し、計画的な施設設備の整備を行う。	【340-1】 「都市と大学」の理念に基づき、既存キャンパスの全体計画(フレームワーク)を策定する。	Ⅲ	【340-1】 九州大学大橋地区フレームワーク検討会において、地区における現時点の資源を明らかにするとともに、オープンスペースと施設のあり方に関する検討を行い、大橋地区フレームワークプランを策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。	

	<p>【340-2】 新たなスペースチャージ制を試行する。</p>	Ⅲ	<p>【340-2】 施設の有効活用を促進し、教育研究の流動化を推進するためのスペースチャージ制の試行として、スペース管理システムを導入した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【340-3】 平成21年度内の六本松跡地処分に必要な事前準備作業を平成19年度に引き続き実施する。</p>	Ⅲ	<p>【340-3】 六本松跡地処分をスムーズに行うため、関係者間（福岡市、(独)都市再生機構、九州大学等）で覚書を取り交わした。また、六本松地区の処分に必要な土壌汚染調査業務の仕様書を作成した。平成21年1月より業務を開始し、6月完了予定である。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【341】 社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。</p>	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
<p>【342】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
<p>【343】 経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。</p>	<p>【343】 別府地区における「施設設備維持保全計画」を策定する。</p>	Ⅳ	<p>【343】 長期修繕計画に基づく劣化度調査を行い、別府地区について「施設設備維持保全計画」を策定するとともに、平成21年度以降に予定していた大橋・筑紫・伊都地区についても先行して「施設設備維持保全計画」を策定した。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【344】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。</p>	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
<p>【345】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図る。</p>	<p>【345】 施設運用を促進する組織を充実させる。</p>	Ⅲ	<p>【345】 業務の効率化・合理化を目的として各学部に所属していた施設系職員（工営係）を施設部に統合し、一括した施設管理が可能な組織づくりを行った。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○各種災害等の防止のための責任体制を明確にするとともに、その防止に関する総合的計画的な対策を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【346】 各種災害に適切に対応するため、学内教職員のみならず周辺住民の被災時の動向も考慮した、学内各施設の特徴を踏まえた地区単位の総合防災計画を策定する。	(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)			
【347】 各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び地区単位での防災訓練の定期的な実施を図る。	【347】 災害対策マニュアルの方針により、全学及び地区単位での防災訓練及び防火訓練を実施する。	III	【347】 ・災害対策マニュアルの見直しを行い、事務組織改編に伴う緊急連絡体制及び災害対策本部業務分担の修正を行った。 ・全学職員を対象とした防災講習会を福岡市民防災センターにおいて実施した。 ・事務局職員を対象とした消防訓練及び通報訓練を行った。 ・伊都地区、箱崎地区、病院地区、大橋地区、筑紫地区、学生寮等において、防災・防火訓練を実施し、職員・学生の防災・防火意識の高揚を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【348】 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制を構築し、放射性物質及び核燃料物質並びに危険化学物質等の管理状況を定期的に点検するとともに、安全管理の指針を作成し、安全管理・事故防止の徹底を図る。	【348】 現在の安全衛生管理体制に環境保全を含めるとともに、全学横断的な安全衛生管理体制の更なる強化を図るため、安全衛生推進室の組織の補強を含めた新たな組織体制及び新キャンパス移転を契機とした全学の高圧ガス関連施設を統括・管理する新たな保安管理体制を構築する。また、化学物質（薬品）管理システムの運用方針による管理状況を点検し、管理体制の検証を行う。さらに、学内規則等に則り、放射性物質及び核燃料物質の保管状況等について、定期点検を行い、安全管理、事故防止の徹底を図る。	III	【348】 安全衛生推進室の業務に新たに環境保全に関する業務を含めるとともに、組織を室業務の機能毎に5つの部門（①総括管理部門、②健康衛生管理部門、③環境安全管理部門、④高圧ガス等安全管理部門、⑤特定分野安全管理事務部門）に区分の上、それぞれに部門長を配置し、特に環境安全管理部門及び高圧ガス等安全管理部門においては、新たに理系部局の教員を室員として配置するなど、全学横断的な管理体制の強化を図った。また、高圧ガス等安全管理部門長については、民間企業及び新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）で高圧ガス関連の専門家として実績を持つ人材を教授として採用し、組織の強化を図るとともに、同部門長のもと総長に直轄したキャンパス単位での新たな高圧ガス保安管理体制を構築した。 また、化学物質（薬品）管理については、化学物質管理支援システムの利用状況の調査及び揮発性化学物質の使用時におけるリスクの見積もりを実施した。 さらに、放射性物質及び核燃料物質の保管状況等の定期点検を平成20年11月4日～11月27日に17事業所について実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。	
【349】 学生等が実験・実習する場合における安全マニュアルを作成し、実験系の学部、学府、研究院、附置研究所等においては、定期的・組織的な安全教育を実施することにより事故防止の徹底を図る。	【349-1】 学務部において、新入生（学部・大学院生）に「安全の手引き」を配布し、部局においては、安全教育等の実施により事故防止の徹底を図る。	III	【349-1】 「安全の手引き」を作成し、新入生（学部・大学院生）に配布した。各学部・学府においては、理系のほとんどで安全教育を実施し、一部の部局においては事故事例を紹介している。 以上、年度計画を十分に実施している。	

	<p>【349-2】  遺伝子組換え実験安全管理規則及び動物実験規則に基づく教育訓練を実施し、事故防止の徹底を図る。</p>	<p>Ⅲ 【349-2】  遺伝子組換え実験安全管理規則に基づく教育訓練を箱崎・病院・別府地区で各1回開催し、計768名の参加があった。  動物実験規則に基づく教育訓練については6回実施し、参加者は計411名であった。また規則の解説書等を作成し、事故防止の徹底を図った。  以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>ウェイト小計  -----  ウェイト総計</p>	

## (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 伊都キャンパスセンターゾーン整備と全学教育を含む新たな教育研究の開始

平成20年度に、六本松キャンパスからの伊都新キャンパスへの直接移転に係る関連施設の工事を進め、「センターゾーン」の整備が概ね完了した。「センターゾーン」には、学部一・二年次を対象とした全学教育の場となるセンター1号館・2号館、大学院の研究教育棟、食堂等が入った生活支援施設等が含まれる。平成21年4月から共用を開始し、全学教育を含めた新たな教育研究が開始されることとなった。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## ○施設マネジメント等が適切に行われているか。

## (1) キャンパスマスタープラン等による施設整備状況

伊都キャンパスにおいては、「キャンパスマスタープラン2001」に基づき、施設整備を実施しており、平成20年度において、センターゾーン(センター1号館、2号館、研究教育棟、課外活動施設等計9棟)の整備を実施した。馬出キャンパス(病院地区)においては、中長期の施設整備計画やキャンパス・フレームワークによる整備を実施しており、平成20年度は、動物実験施設等計3棟の整備を実施した。

## (2) 施設・設備の有効活用の取組状況

共通スペースの拡大を図る目的で、平成20年12月に「九州大学の施設有効活用の促進について」を策定した。これに基づき平成21年度は、施設の利用状況調査を行うこととしている。また、伊都キャンパスでは、「伊都キャンパス全学共有スペース『独創的研究教育のための競争的・流動的スペース』使用の考え方」等を定め、面積の10%を全学共用、20%を部局共用スペースとし、外部資金によるプロジェクトや学際的の研究に有効活用している。また、他のキャンパスにおいても、レンタルラボ等を設置し、競争的資金を獲得した研究者や企業との共同研究等に優先的に使用することとしている。

## (3) 施設維持管理の計画的な取組

キャンパス毎に長期の見通しに立った修繕計画の策定とコストの把握を目的として、建物カルテ及び短期修繕計画を作成し計画的な施設の維持管理を実施している。

## (4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

平成18年3月に策定した「九州大学環境方針」に基づき、平成20年度は、省エネ対策の一環として、本学ホームページに全部局のエネルギー使用量を掲載し、エネルギー消費量の抑制を呼びかける等、学内の意識啓発活動を行った。また、新病院においては、水の再生利用設備を設置し、節水対策を行った。環境保全への取り組みとして、伊都キャンパスにおいて、毎年、環境モニタリング調査を実施している。さらに、「伊都キャンパス保全緑地規程」を策定して

里山の環境維持に努めるとともに、造成で破壊された森の復元活動を実施している。

## (5) 職員宿舎の貸与範囲の拡大による有効活用

九州大学宿舎規程の一部改正を行い、貸与できる職員の範囲を有期契約職員等にまで拡大し、職員宿舎の有効活用を行った。

## ○危機管理への対応策が適切にとられているか。

## (1) 安全衛生推進室の体制強化

安全衛生推進室を、①総括管理部門(体制構築・関係法令対応)、②健康衛生管理部門(教職員及び学生の健康衛生推進)、③環境安全管理部門(化学物質管理及び環境保全)、④高圧ガス等安全管理部門(高圧ガス管理及び機械設備の安全対策)、⑤特定分野安全管理事務部門(動物実験、研究用微生物、放射線障害防止、核燃料物質管理及び遺伝子組み換え実験における安全管理事務)の5部門制とし、より有機的で実効性ある組織として体制を強化した。特に、③、④の部門においては、新たに理系部局の教員を配置して全学横断的な組織とし、管理体制の強化を行った。④の部門長には、民間企業等で高圧ガス関連の専門的実績を有する人材を教授として採用し、総長直轄によるキャンパス単位での新たな高圧ガス保安管理体制を構築した。

## (2) 新型インフルエンザ対策本部の設置

新型インフルエンザによる被害を最小限にとどめるため、平成21年2月「九州大学新型インフルエンザ対策本部」を設置した。平成19年度から策定を検討してきた「新型インフルエンザ対策ガイドライン」を基に、本学の状況に応じた行動計画大綱案及び行動計画案の検討を行った。平成21年度においてはこれらの暫定版を策定し、ホームページへの掲載や個人宛へのメール通知等により、学生・教職員等の関係者に周知を徹底している。また、全学生・教職員に対し、新型インフルエンザに関する注意喚起を行ったほか、予防対策マニュアル及びマスク(サンプリ)を配布するなど、予防意識の啓発や不安の解消に様々な方策を講じている。

## (3) 研究費の不正使用防止に向けた取組

## ① 説明会の開催

文部科学省から示されたガイドラインに沿って研究活動上の不正行為の防止等について引き続きホームページ等で周知を行ったほか、新規採用の教員等を対象に、「適正な研究活動に向けた説明会」を年2回複数キャンパスで開催し、研究費の不正使用防止等について研究者の意識を高めるとともに、研究費の適正な使用ルールについて周知徹底を図った。本説明会への出席を公的競争的資金応募のための条件とすることにより、平成19年度実施分と合わせ延べ3,536名が出席した。平成21年度からは、本説明会へ出席できなかった者を対象としたe-Learningによる受講制度を整えた。

## ② 基本方針等に基づく取組

「九州大学における公的研究費の管理・監査の基本方針(平成19年6月27日総長裁定)」に基づき、研究費の不正使用を発生させる要因の把握を行い、これを未然に防止するための「九州大学研究費不正防止計画」を策定した。また、

14部局（3事務部）の事務担当者及び研究者にヒアリング形式によるモニタリングを実施し、各部局の「九州大学研究費不正防止計画」に基づく実施状況を把握するとともに、必要に応じ指示又は指導を行った。

### ③ 検収体制の強化

物品購入における更なる検収体制の充実と内部牽制体制を図るため、平成19年度に設置した「検収センター」の業務を見直し、全ての購入物品等について検収センター職員又は発注者及び購入依頼者以外の職員が目視確認することとし、納品事実の確認を徹底した。

### ○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

#### 学生・患者等の個人情報保護に関する取組

平成19年7月に発生した情報セキュリティインシデント発生を受け、その後の再発防止に向けた様々な取組を継続的に実施している。

平成19年度に全職員に刊行した「情報セキュリティ安全対策(個人マニュアル)」を継続して発行し新採用者等に配布したほか、教職員を対象に個人情報に関するリスク管理と分析、漏えい防止対策の強化を目的として「個人情報保護に関する研修会」を開催した。特に平成20年度は、「学内ネットワークを利用した違法行為等の防止並びに情報セキュリティインシデント発生防止のための注意喚起（通知）」により一層の注意喚起を求めたほか、情報セキュリティインシデント発生時の連絡・処理フローを定め、個人情報漏洩等の事案が発生した場合の通報体制・対応処置等を判りやすく周知した。

学生・教職員のほか多くの患者等を抱える病院では、平成20年度に開催した新採用者オリエンテーションや委託業者職員研修において、個人情報保護をテーマに研修を行った。

また、病院内の個人情報保護ワーキンググループにおいて、電子カルテ導入等に伴う「個人情報保護マニュアル」の改訂等について継続的に検討を行うなどの取組を実施した。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ① 教育の成果に関する目標

中期目標	<p>○「九州大学教育憲章」の理念に基づき、人材育成という教育の原点を踏まえながら、学生の立場に立った教育を進める。また、様々な分野において指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力、それを支える幅広い関心と専門的能力、国際性と倫理性並びに創造力を培う。</p> <p>○これらの取組みに際しては、生命の尊厳を基本理念としつつ、社会と学問の変化に柔軟に対応できる能力と自ら不断に学ぶ能力を重視する。</p> <p>1) 学士課程</p> <p>①全学教育</p> <p>○大学での学習への適応力並びに学習意欲の早期形成を図るとともに、豊かな教養と外国語能力・情報処理能力及び専門の学習を進めるための基礎能力を培う。</p> <p>②学部専攻教育</p> <p>○学問への意欲と基礎的能力に基づく幅広い専門的能力の修得を図るとともに、主体的に自らの進路を選択し、指導的立場で活躍できる社会人を育成する。</p> <p>2) 大学院課程</p> <p>○大学院重点化大学の特性を活かしながら、社会人の再教育も含め、新しい分野を開拓できる創造性豊かな優れた研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ職業人を育成する。</p> <p>3) 教育の成果・効果の検証</p> <p>○大学教育の実施状況を多面的な観点から調査することにより、教育目標に沿った教育の成果・効果を検証しつつ教育改善に結びつけるシステムを確立する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【1】</b> 教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎科学教育等のバランスのとれた体系化により、教育成果の向上を図る。</p>	<p><b>【1】</b> 平成19年度入学生の単位修得状況を調査・分析し、全学教育カリキュラムにおいてバランスのとれた教育が実施されているか検証する。</p>	<p>全学教育カリキュラムにおいて、平成19年度入学生の単位修得状況を調査・分析した結果、履修登録者の93.3%が単位を修得しており、うち70点以上が86.2%、80点以上が63%で、単位修得状況は概ね良好であり、バランスのとれた教育を実施している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p><b>【2】</b> 幅広い分野のカリキュラムを提供することにより、豊かな教養の基盤を形成する。</p>	<p><b>【2】</b> 平成19年度入学生の単位修得状況を調査・分析し、全学教育カリキュラムにおいて豊かな教養の基盤を形成する教育を実施する。</p>	<p>豊かな教養の基盤を形成するため、共通コア科目、文系コア科目、理系コア科目、総合科目及び少人数セミナー及び高年次教養科目を実施した。</p> <p>なお、上記の科目について、平成19年度入学生の単位修得状況を調査・分析した結果、履修登録者の93.5%が単位を修得しており、うち70点以上が89.9%、80点以上の修得者が68.2%で、単位修得状況は概ね良好である。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p><b>【3】</b> 充実した外国語教育により、国際化が一層進行する現代社会の様々な要求に応え得る能力の基盤を形成する。</p>	<p><b>【3】</b> 平成19年度入学生の単位修得状況を調査・分析し、全学教育カリキュラムにおいて外国語運用能力の基盤を形成する教育を実施する。</p>	<p>外国語運用能力の基盤を形成するため、言語文化基礎科目、言語文化自由選択科目を実施した。</p> <p>なお、上記の科目について、平成19年度入学生の単位修得状況を調査・分析した結果、履修登録者の93.5%が単位を修得しており、うち70点以上が81.6%、80点以上が54.7%であり、単位修得状況は概ね良好である。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p><b>【4】</b> 充実した情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育により、情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成する。</p>	<p><b>【4】</b> 平成19年度入学生の単位修得状況を調査・分析するとともに、全学教育カリキュラムにおいて情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育により情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成する。</p>	<p>情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成するため、理系コア科目、情報処理科目において、情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育を実施した。</p> <p>なお、情報処理科目について、平成19年度入学生の単位修得状況を調査・分析した結果、履修登録者の96%が単位を修得しており、うち70点以上が89.1%、80点以上が70.8%であり、単位修得状況は概ね良好である。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

	る教育を実施する。	
【5】 適切な科目提供により、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成する。	【5】 平成19年度入学生の単位修得状況を調査・分析し、全学教育カリキュラムにおいて専門分野の基礎的な能力を育成する教育を実施する。	専門分野の基礎的な能力を育成するため、文系基礎科目、理系基礎科目及びコアセミナーを実施した。 なお、上記の科目について、平成19年度入学生の単位修得状況を調査・分析した結果、履修登録者の92.2%が単位を修得しており、うち70点以上が85.4%、80点以上が62%であり、単位修得状況は概ね良好である。 以上、年度計画を十分に実施している。
【6】 様々な社会体験をさせる教育等により、主体的に進路を選択する能力を養う。	【6】 学生の主体的な進路選択能力の向上を図るために、キャリア教育授業、キャリアガイダンス、自己啓発セミナー、インターンシップ等を引き続き実施する。	学生の就業意識の形成・向上を図るために、全学教育科目・総合科目の中で「社会と学問」、「女性学・男性学A」、「女性学・男性学B」等のキャリア教育授業を、平成19年度に引き続き実施した。 また、低年次から学生が主体的に進路を選択する能力の養成や就業意識の形成・向上を図るために、低年次の学生を対象に将来設計、公務員職、進学・就職、自己の適性について学ぶ機会を提供するキャリアガイダンスを5回実施した。特に今年度は、アメリカ・シリコンバレーから講師を招へいし、起業支援等についての講演を企画したが、受講生から特に高い評価を得た。 さらに、全学生を対象にした自己啓発支援のための「自己表現能力育成プログラム」及びTOEICの得点向上を支援する「英語コミュニケーション能力育成プログラム」を19年度に引き続き実施した。 この際、次回以降の改善に資するため、受講者からアンケートを取り、実施結果を自己点検・評価報告書にまとめ、課題等について点検・評価を行った。 様々な社会体験の場として実施するインターンシップに関しては、19年度に引き続き、「福岡県インターンシップ推進協議会」等と連携して、夏季及び春季に多様なプログラムを実施・展開した。20年度は総数で約450名の学生が参加し、昨年同様その結果について、参加学生からの研修報告書及び受け入れ先企業等からの学生の評価表等により点検を行うとともに、「インターンシップの現状について」としてまとめた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【7】 専門科目を学びながら次第に自らの専攻を定めていく教育システムを確立しつつ、大学院への進学意欲をも高める教育環境を整備することにより、教育目標に沿った教育成果の向上を図る。	【7】 幅広い専門的能力の修得を図り、主体的に自らの進路を定めていく教育システム確立の一環として、他学部の系統的カリキュラムを履修させる「チャレンジ21」を実施する。	平成20年度以降の入学生を対象にした新しい教育プログラム「チャレンジ21」を周知させるために、学生への説明用資料としてパンフレットの作成・配布、ホームページの作成・公開及び学生説明会の開催を行った。現在準備している科目群（人文学、教育学、法学、経済学）以外での科目群を今後増加させるために、学内での部局を対象とした説明を行い、新たに「理学」の科目群の設置を決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【8】 教育成果の一つとして、各種国家試験の合格率の向上、公的資格の取得率の向上を図る。	【8】 各種国家試験等の合格率の向上を図るために、「公務員試験対策講座」、各種国家試験、公的資格に係るガイダンス等を引き続き実施する。	公務員試験への対策のため及び国家公務員試験合格率の向上を図るため、「国家公務員試験対策講座」を引き続き実施した。今年度（第5期）は、148名が受講した。その結果、例えば国家公務員I種試験の合格者数（合格率）は52名（約10%）と前年並みの高水準を維持した。 このほか、各府省等の業務説明会、公務員採用説明会、公務員面接対策、国家公務員I種試験合格者体験報告会などを内容とする「公務員希望者向けのガイダンス」を実施するとともに、低年次から公務員職に関する意識の醸成を図るため、学部1・2年生に対しても、6月に開催したキャリアガイダンスにおいて、「公務員職を考える」と題した講演を実施した。 また、その他の各種国家資格の合格率を高めるため、部局においても、「公認会計士説明会」（経済学部）、国家試験模擬試験（医学部）、「国家試験対策ゼミの開講・模擬試験」（薬学部）、「学修懇談会・メンタルケア」（法務学府）を実施するなど、資格取得のための支援を実施した。

		以上、年度計画を十分に実施している。
【9】 新しい学問分野を切り開き、時代と社会の要請に応え得る各学府の明確な教育目標に沿って、教育成果の向上を図る。	【9】 各学府(専攻)の明確な教育目標に沿った教育を実施する。	<p>各学府(専攻)がそれぞれの特徴に応じた教育目標を定め、その目標達成のための教育内容の提供、教育方法の採用等の取組を実施した。学位授与状況、資格取得状況、卒業生の進路、満足度、雇用者の評価等の総合的な状況から、着実に教育の成果を上げていることを検証した。教育目標の設定、教育活動、教育の成果等についての状況は、法人評価における現況調査表を作成することにより、全学的に確認するとともに、学内外に広く公開した。</p> <p>教育改善を推進する取組として、法務学府が「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に、人間環境学府が「大学院教育改革支援プログラム」に、医学系学府が「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に、工学府が「原子力コア人材育成プログラム」並びに「原子力教育支援プログラム」を、生物資源環境科学府が「大学教育の国際化加速プログラム」並びに「大学院教育改革支援プログラム」に、それぞれ採択され、それぞれの教育プログラムとこれまでの教育成果が競争的環境の中で高い評価を得た。</p> <p>また、社会の要請に応えるための教育組織として、理学府物理学専攻・化学専攻の設置、生物科学専攻のシステム生命科学府への移行、医学系学府医学専攻の設置、芸術工学府デザインストラテジー専攻(博士)の設置、統合新領域学府の設置準備を行い、教育内容の充実を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【10】 専門職大学院(医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等)の整備・充実により、高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成する。	【10】 各専門職大学院において、高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成する。	<p>各学府の教育目標に沿った教育を実施し、期待される教育成果を上げ、教育目的に相応しい人材を輩出した。教育目標の設定、教育活動、教育の成果等についての状況は、法人評価における現況調査表を作成することにより、全学的に確認するとともに、学内外に広く公開した。</p> <p>平成19年度卒業生の臨床心理士資格認定協会試験合格者数は28人(合格率96.6%)、司法試験合格者数29人(合格率38.2%)であった。</p> <p>「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に法務学府「法科大学院を通じた研究者等の連携一貫教育」並びに医学系学府医療経営・管理学専攻「医療経営の問題解決能力を高めるプログラム」が採択され、これまでの教育成果が高い評価を得るとともに、今年度以降の教育内容及び教育方法を充実させた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【11】 柔軟な教育体制の整備により、大学院教育に対する社会人の多様な期待への対応を図る。	【11】 関係学府において、社会人の多様な期待に対応する教育を実施する。	<p>社会人経験者の経済的支援を行うために、再チャレンジ支援プログラムを実施し、申請者187名に対し10名に授業料全学免除、148名に半額免除を行った。</p> <p>社会人学生は、全学府通じて169名の入学者を受け入れた。社会人学生の修学上の利便性を図るため、特に社会人博士(後期)課程の学生に対しては、インターネットや電話等の通信技術をも活用した柔軟な指導を行った。また、法学府、人間環境学府、経済学府産業マネジメント専攻、医学系学府保健学専攻では、長期履修制度を導入した。</p> <p>今年度から芸術工学府で始まったホールマネージメントエンジニアプログラムでは正規学生4名、非正規生43名を受け入れた。</p> <p>昨年度から開始した社会人のための教育プログラム(「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」)により、今年度、工学府で233名、人間環境学府で97名の社会人に再教育の場を提供した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
【12】 学部生及び大学院生の履修状況、成績状	【12】 全学教育、学部専攻教育、大学院教育の	法人評価の達成状況報告書並びに各学部・各学府において現況調査表を作成することによって、全学教育、学部専攻教育、大学院教育の教育成果について検証を行っ

<p>況、資格取得状況、学位取得状況を定期的に調査し、教育目標に沿った履修がなされているか、全学教育、学部専攻教育、大学院教育のそれぞれの教育成果について包括的検証を行う。</p>	<p>それぞれの教育成果について、中期目標の達成状況に基づき検証を行う。</p>	<p>た。 その結果、現況調査表の分析項目「学業の成果」において4部局で「期待される水準を上回る」、27部局で「期待される水準になる」と判断され、社会の要請に応える十分な教育成果を達成していることを確認した。また、自己評価について学内でウェブ公開し、情報の共有を行った。 また、現況調査表の作成に当たっては、全学的なガイドラインの作成や地区ごとの説明会を実施するなどして、教育成果に関する各部局の自己評価に対し、全学的に支援を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【13】 学生による授業評価結果を分析し、学生の視点からの教育成果を検証する。</p>	<p>【13】 各学部、学府の教育について、学生による授業評価を行うとともに、実施した授業評価を分析する。</p>	<p>全学教育科目の授業アンケートを実施し、分析を行った結果、概ね学生の満足度は高いことが確認できた。 学部においては、すべての学部で授業評価を実施し、学部FD委員会等関係委員会において結果について検証しており、例えば、教育学部においては、授業改善のため教員相互の授業公開を実施するなど、学生の授業評価を基に授業方法や教室環境、教材及びテキスト等の改善に結びつけている。 一方、学府においては、多くの学府で必要に応じて授業評価を実施しており、未実施の学府でも授業評価の実施を計画している。 以上により、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【14】 卒業生及び修了生の進路の継続的な調査を実施し、教育成果を検証する。</p>	<p>(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【15】 卒業生及び修了生を対象とした本学での学習の成果についての調査を実施し、教育成果を検証する。</p>	<p>(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【16】 雇用者等を対象とした卒業生及び修了生の能力についての調査を実施し、教育成果を検証する。</p>	<p>(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>1) 学士課程</p> <p>① アドミッションポリシーに関する基本方針</p> <p>○ 教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って能力と適性等の多面的な評価を行う多様な入学者選抜方法を実施する。</p> <p>② 教育課程に関する基本方針</p> <p>○ 高校教育から大学教育への円滑な接続を図るとともに、大学院教育への接続も視野に入れながら、全学教育及び学部専攻教育の教育目標を達成する見地から、教育課程における教育内容や実施形態の体系的性を確保する。</p> <p>③ 教育方法に関する基本方針</p> <p>○ 全学教育及び学部専攻教育の教育成果に関する目標が達成できるよう、科目内容に応じた有効な授業形態、授業方法、学習指導法を採用する。</p> <p>④ 成績評価に関する基本方針</p> <p>○ 科目の教育目標・達成目標に基づいた適正な成績評価基準を定める。</p> <p>2) 大学院課程</p> <p>① アドミッションポリシーに関する基本方針</p> <p>○ 教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って、他大学や外国の大学出身者及び職業経験者で、学習能力及び学習意欲を備えた者を積極的に受け入れる。</p> <p>② 教育課程に関する基本方針</p> <p>○ 新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程の整備と指導体制の改善を図る。</p> <p>③ 教育方法に関する基本方針</p> <p>○ 教育目標に沿って、新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程を整備する。</p> <p>④ 成績評価に関する基本方針</p> <p>○ 授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定める。</p> <p>○ 学位授与手続きの簡素化とともに、学位授与率の向上を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【17】 教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。</p>	<p>【17,18】 アドミッションポリシーの周知を図るため、効果的な広報活動を継続する。</p>	<p>アドミッションポリシーの周知を図るため、前年度に引き続き、アドミッションポリシーを本学ホームページに掲載するとともに、受験生向けの広報紙（大学案内：41,000部作成）に掲載した。</p> <p>本学オープンキャンパス（参加者14,710人）、各種進学説明会、高等学校への訪問及び高等学校からの大学訪問の際に大学案内を配布するとともに、オープンキャンパス等での各学部・学科の紹介の中でアドミッションポリシーの説明を行い、周知を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【18】 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。</p>		
<p>【19】 AO（アドミッション・オフィス）選抜方式の検証をはじめ、異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査を一層充実し、選抜方式の改善を図る。</p>	<p>【19】 各種入学者選抜方式の追跡調査を実施するとともに、これまでの追跡調査の結果を踏まえて、AO選抜を含め入学者選抜方法の改善策を継続的に検討する。</p>	<p>大学入試センター試験と個別学力検査との相関及び各入試成績と入学後の各種成績データとの相関等を追跡調査し、入学者選抜研究委員会報告書を作成した。</p> <p>これまでの追跡調査結果を踏まえ、芸術工学部において平成23年度から、環境設計学科ではAO選抜及び個別学力検査（前期日程）の募集人員を変更するとともに、AO選抜における大学入試センター試験の理科の選択科目数と第2次選抜における試験成績の配点を変更することとした。なお、AO第2次選抜における試験成績の配点変更については、芸術情報設計学科でも変更することとした。</p> <p>また、工学部では、平成21年度からの個別学力検査（前期日程）において合格者の査定方法を変更することとし、理学部及び芸術工学部では、平成23年度からの帰国子女特別選抜において教科・科目等を変更することとした。</p> <p>なお、各学部・学科でも入学者選抜方法の改善等について引き続き検討している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【20】 高校教育の変化や取組みを注視し、高校</p>	<p>【20】 高校との連携協力を推進するため、高校</p>	<p>高校との連携協力を推進するため、高校からの希望に応じ、各学部において個別説明会、出前授業のみでなく模擬授業を実施し、高校生の研究室訪問も積極的に受</p>

との連携協力を促進する。	からの希望に対し個別説明会や高校生を対象とした出前授業等を実施するとともに高校教員との意見交換を行う。	け入れた。 また、大学説明会においては、高校教員との懇談会を実施し、意見交換を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【21】 文系学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部）における学士課程教育の見直しと新しいシステム開発の推移を踏まえながら、入学者選抜の枠組みとその方法について開発を図る。	【21】 自らの進路を定めていく教育システムの一環として、他学部の系統的カリキュラムを履修させる「チャレンジ21」を実施するとともに入学者選抜の枠組みとその方法について開発に向けた検討を行う。	自主的な学習活動の促進と、自身の専門分野以外の領域の基礎知識・観点の修得促進を目的とした履修認定制度である新しい教育プログラム「チャレンジ21」（平成20年度以降の入学生が対象）を周知するため、パンフレットを配布し、またホームページを公開するとともに説明会を開催した。今年度設置した「人文学」「教育」「法学」「経済学」の4科目群に加え、来年度から「理学」の科目群を設置した。また、箱崎文系地区協議会において教育担当理事を交え、文系4学部の学士課程教育のあり方について協議した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【22】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。	【22】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として、留学情報提供の充実、本学独自の奨学金制度を充実・活用し、海外オフィス等を通じての推薦及び海外プロモーション活動の充実・拡大を図る。	資質の高い留学生を積極的に受け入れるために、以下の海外プロモーション活動を行った。 ・「2008年度日本留学フェア」（インド：ニューデリー）、「日韓共同理工系学部留学生事業推進フェア」（韓国：ソウル）、「国費（学部進学）留学生への大学進学説明会」（東京外国語大学、大阪大学）において、本学の教育等の情報提供を行い、本学への留学の促進を図った。 上記に加え次のような活動を実施した。 ・今年度採択された「アジア人財資金構想プログラム」の参加希望学生への情報提供のための説明会を海外オフィス等と連携して、アジア各地で説明会を実施した。 ・ソウル大学の学生を対象に6週間、マヒドン大学の学生を対象に2週間の日程で、本学の留学生センターにおいて、日本語等を学ぶ短期集中講座を実施した。 以上、年度計画を上回って実施している。
【23】 高校での新学習指導要領に配慮したカリキュラム編成を構築するとともに、必要に応じて、高校教育における履修内容等に留意した科目を充実する。	（19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし）	
【24】 豊かな教養の基盤となるカリキュラムを提供する教養教育科目を整備・充実する。	【24】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、高年次教養科目を開設する。	平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、専門のみならず、他の領域分野の質の高い教養を身につけさせるため、社会が抱える個別のテーマを軸とした主題科目と複数の領域にまたがる学際的なテーマを軸とした課題科目を、高年次教養科目として46科目開講した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【25】 学問を進める上での共通基盤となり、専門教育の準備のために必要な基礎科学科目を整備・充実し、体系化する。	（19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし）	
【26】 国際化に伴う現代社会の諸要求に応えられるよう外国語教育を再編・整備し、充実する。	【26】 外国語教育を重視した新たな教育組織の検討を行う。	留学生30万人計画に向けた協議を行い、九州大学の国際化を推進するための総合的企画「インターナショナルユニバーシティプロジェクト」について検討し、英語による学士課程教育プログラム開発の検討に着手した。 また、「大学教育の国際化加速プログラム」に生物資源環境学府の「英語による双方向型授業モデルの構築と波及」及び「アジア農業教育の国際プラットフォーム形成」、留学生センターの「九州大学・ASEAN教育交流プログラム」が採択され、国際化推進の教育プログラムを開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【27】 英語の運用能力向上のため、学生の能力別にTOEFLやTOEIC等の達成目標を定め、その達成のための支援授業を行う。	【27】 学部・学科の専門分野の特性に応じた英語能力の到達目標を設定する。	平成19年度に定めた各学部・学科の専門分野の特性に応じた英語能力の到達目標について、教務委員会において改めて確認し、大学全体としての英語教育について見直しも含め、TOEFLやTOEICの数値目標の定め方等について引き続き検討することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。

<p>【28】 国際化への対応能力を育成するため、英語による授業科目を開講する。</p>	<p>【28】 英語による授業科目の充実を図る。</p>	<p>英語による授業科目はこれまでも全学部において行われているが、平成20年度は理学部で3科目、歯学部及び薬学部でそれぞれ1科目新たに設定され増加している。さらに歯学部では基礎英語から専門歯科英語にわたる実践的英語能力育成に焦点をあてた授業改善を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【29】 アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア言語の履修を促進するためのカリキュラム改訂を行う。</p>	<p>【29】 アジア言語の履修を促進するため授業科目の充実を図る。</p>	<p>アジア言語の履修を促進するため、総合科目として「韓国学への招待」「国際交流教育概論」を開講した。 また、マヒドン大学で、共同教育プログラム「ASEAN in Today's World(AsTW)」の授業開設(3月12日～4月2日)を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【30】 情報化社会の中で様々な分野で活躍する基盤を育成するため、情報科学・情報社会学関連の教員と情報基盤センターや附属図書館との連携により、情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育を整備・充実する。</p>	<p>(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【31】 学生が主体的に進路を選択できる能力等を育成するため、インターンシップなどの実施や学生の就業意識の形成に資する授業科目を開講する。</p>	<p>【31】 学生の主体的な進路選択能力の充実を図るために、キャリア教育授業、キャリアガイダンス、自己啓発セミナー、インターンシップ等を引き続き実施する。</p>	<p>学生の就業意識の形成・向上を図るために、全学教育科目・総合科目の中で「社会と学問」、「女性学・男性学A」、「女性学・男性学B」等のキャリア教育授業を、平成19年度に引き続き実施した。 また、低年次から学生が主体的に進路を選択する能力の養成や就業意識の形成・向上を図るために、低年次の学生を対象に将来設計、公務員職、進学・就職、自己の適性について学ぶ機会を提供するキャリアガイダンスを5回実施した。特に今年度は、アメリカ・シリコンバレーから講師を招へいし、起業支援等についての講演を企画したが、受講生から特に高い評価を得た。 さらに、全学生を対象にした自己啓発支援のための「自己表現能力育成プログラム」及びTOEICの得点向上を支援する「英語コミュニケーション能力育成プログラム」を19年度に引き続き実施した。 この際、次回以降の改善に資するため、受講者からアンケートを取り、実施結果を自己点検・評価報告書にまとめ、課題等について点検・評価を行った。 様々な社会体験の場として実施するインターンシップに関しては、19年度に引き続き、「福岡県インターンシップ推進協議会」等と連携して、夏季及び春季に多様なプログラムを実施・展開した。20年度は総数で約450名の学生が参加し、昨年同様その結果について、参加学生からの研修報告書及び受け入れ先企業等からの学生の評価表等により点検を行うとともに、「インターンシップの現状について」としてまとめた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【32】 学生の社会参加を積極的に促進するためのボランティア教育等の授業科目を開講する。</p>	<p>【32】 社会連携活動科目を開講する。</p>	<p>学生の社会参加を積極的に促すことを目的とした「社会連携活動論」を全学教育において初めて開講した。 平成21年度に3、4年次対象の高年次教養科目において、「インターンシップⅠ・Ⅱ」、「ボランティア活動Ⅰ・Ⅱ」の単位認定を計画している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【33】 全学教育、学部専攻教育を通じ、広い分野の学問への関心を持たせ、次第に自らの専攻を定めていく教育システムとしての「総合選択履修方式」制度の適正な運用を図る。</p>	<p>【33,34】 体系的に他学部の授業科目を履修できる制度(チャレンジ21)を実施する。</p>	<p>学生の意欲的で自主的な学習活動の促進と、自身の専門分野以外の領域の基礎知識・観点の修得促進を目的とした履修認定制度である「チャレンジ21」を周知させる活動を行った。 学生への説明資料としてパンフレットを作成・配布し、また、現在準備している科目群「人文科学」「教育学」「法学」「経済学」に加え、新たに「理学」の設置を決定した。なお、当該制度は平成20年度以降の入学生を対象としたプログラムであるため、平成20年度後期から実質的な運用を開始する。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【34】 幅広く豊かな教養と専門能力を高める方策として、主専攻・副専攻制度の導入</p>		

など、学士課程教育の新しいシステムについて、文系学部を中心に開発を図る。		
【35】 学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程を一層充実させるとともに、その教育経験を全学的に還元する。	【35】 21世紀プログラム課程の教育経験を活用し、国際性を兼ね備えたゼネラリストの育成を目指す新たな学部設置を検討する。	九州大学の国際化を推進するために「インターナショナルユニバーシティプロジェクト」について検討し、WGを設置し英語による学士課程教育プログラム開発の検討に着手した。 また、平成20年度以降の入学生を対象にした新しい教育プログラム「チャレンジ21」を周知させるために、学生への説明用資料としてパンフレットの作成・配布、ウェブページの作成・公開及び学生説明会の開催を行った。現在準備している科目群（人文学、教育学、法学、経済学）以外での科目群を今後増加させるため、学内での部局を対象とした説明を行った。その結果、学際コースに「理学」を追加した。また、チャレンジ21「国際コース」の科目整備を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【36】 専門知識の向上や大学院進学意欲の増進を図るため大学院開放科目を整備し適切に運用する。	【36】 大学院開放科目の単位認定を適切に運用する取扱いを策定する。	専門的知識の向上及び大学院への進学意欲の向上を図る目的で、現在5学部において大学院開放科目が開設されているが、その運用は各学部任せられていた。大学院開放科目の今後の広がりや単位認定の適切な運用という観点から全学的な運用方針として「大学院開放科目の取扱要領」を教務委員会において策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【37】 科目選択、履修計画のための情報、学習の指針を明確に示せるようシラバスシステムを一層充実させ、その適正な運用を図るとともに、学外にも公表する。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	
【38】 少人数教育や、対話・討論型、双方向的な授業を整備・充実する。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	
【39】 フィールドワークなどの体験型授業を整備・充実する。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	
【40】 外国語教育について、能力別クラス編成を実施する。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	
【41】 教育効果を高めるため、効率的にTA(ティーチング・アシスタント)を配置する。	【41】 教育効果を高めるため、雇用に関する指針に沿ってTAを雇用する。	各学部において必要に応じ定めたTAの雇用に関する指針に従ってTAを雇用・配置して、学生からの質問や講義準備等のために活用することにより、より細やかな授業を実施が可能となり、教育効果を上げている。 また、配置に当たっては、TAとしての心構えや業務内容等について事前研修を行っている。例えば、全学教育では、共通コア科目において前期、後期に各1回、理系基礎科目の自然科学総合実験では、各分野別に実験内容及び業務内容等の説明を行っており、各学部においても必要に応じ事前研修を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【42】 科目分野と各授業科目の達成目標を明確に定め、それに基づくGPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度の導入など厳格な成績評価を実施する。特に、全学教育において複数の教員が担当する同一科目群、同一科目の成績評価について、適切な評価指標を設定する。	【42】 全学教育において複数の教員が担当する同一科目群、同一科目の成績評価について、適切な評価指標を設定する。	全学教育において複数の教員が担当する同一科目群、同一科目の成績評価に係る評価指標の設定のため、全学教育科目実施調整合同会議、各科目実施調整会議及び各科目部会において検討を進め、さらに全学教育FDにおいて「科目群・科目毎の成績評価指標の策定と今後の課題」について検討した結果、各科目群・科目毎の適正な成績評価に向け、学習到達目標、それを測る手段・成績評価に対するウエイト及び成績評価の分布等、具体的な指針・指標を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【43】 教育目標と教育成果の観点から、既定の	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	

アドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。		
【44】 学府ごとに博士後期課程の収容定員の充足を図る具体策を実施する。	【44】 学府ごとに、奨学金制度の実施等の総合的な施策を実施することにより博士後期課程の収容定員の充足を図る。	社会人及び留学生のための特別選抜の実施、複数回入試の実施、説明会の開催等の定員充足を図る取組を実施した。平成20年度の博士課程の入学定員充足率は92.7%であった。 また、のべ8学府が新たにGPを獲得、継続分の7学府と合わせて、のべ15学府がGPによる教育プログラムを実施し、大学院教育の改革を継続し、学生にとって魅力ある教育内容の充実に努めている。 平成19年度に創設した、博士（後期）課程学生を対象とした大学独自の奨学金制度により全学で5千万円の支援を行い、291人に対し支援を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【45】 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	
【46】 教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。	【46】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として、留学情報提供の充実、本学独自の奨学金制度を充実・活用し、海外オフィス等を通じての推薦及び海外プロモーション活動の充実・拡大を図る。また、中国政府が実施する国家建設高水準大学公派研究生を積極的に受け入れる。さらに、教員向けの国費留学生（大使館推薦）制度説明会の実施や、受入れ、派遣の概要冊子の内容の充実を図り、教員に国費留学生を積極的に受け入れるよう促す。	資質の高い留学生を積極的に受け入れるために、以下の海外プロモーション活動を行った。 ・「2008年度日本留学フェア」（インド：ニューデリー）、「中国赴日本国留学生合同大学説明会」（中国：長春）において、本学の教育等の情報提供を行い、本学への留学の促進を図った。その結果、北京オフィスから推薦された留学生1名がフレンドシップ奨学生として採択された。 ・中国政府が実施する「国家建設高水準大学公派研究生項目」プログラムの参加希望学生を積極的に受け入れるため内諾に係る留学に必要な申請書類及び各学府の要求事項受入条件等について、ホームページに情報を掲載し、本学への留学を促進した。その結果、本学に留学を希望する本プログラム参加希望者が昨年の39名から今年度は約163名と大幅に増加した。 ・教職員を対象とした「国費留学生受入れ及び学生海外派遣等に関する説明会」を実施し、教職員の留学に対する理解を深めた。 ・「外国人留学生の受入れ及び学生の海外派遣の概要」冊子の内容を充実した。 上記に加え次のような活動を実施した。 ・海外オフィスを活用し、経済学府と中国人民大学の間で修士課程におけるダブルディグリー制度を創設した。また、生物資源環境科学府とホーエンハイム大学及びチェンマイ大学との間で、教育連携プログラムの検討を開始した。 以上、年度計画を上回って実施している。
【47】 異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査体制を整備し、選抜方式の改善を図る。	【47】 各学府において、選抜方式の改善を図るため、大学院の入学者選抜方法を検討する体制を整備する。	教務委員会において、「各学府における学位の質の保証に関する取組について」を指針として、入学者選抜方式の改善体制について意識の共有化を図り、これに基づき、教務委員会が調査、推進を行った結果、全17学府において、入学者選抜方式の改善を図るための委員会もしくはWGが設置された。それぞれの学府で、複数回の入試、社会人及び留学生のための特別選抜等の入学者選抜方式の工夫が行われているが、さらに継続的に検討・改善する体制を整備した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【48】 全学の教育力を活かすために、学府や専攻の壁を外した共通教育プログラム、共通授業科目、外国人留学生共通教育プログラムを検討し、実施する。	【48】 大学院共通教育プログラムにおいて体系的な科目群を構築し、開講科目を拡充する。	大学院共通教育プログラムとして、のべ49科目を開講した。今年度は科目群として「防災」（8科目）、「USI（ユーザーサイエンス機構）」（7科目）及び「国際協力・社会開発」（5科目）の整備を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【49】 文系分野における博士の学位取得を促進する観点から、カリキュラムの見直しや指導体制の改善を進める。	【49】 各学府において、博士の学位授与プロセスの適正化を図る。	教務委員会において、「各学府における学位の質の保証に関する取組について」を指針として、学位授与プロセスの明確化と可視化のための意識の共有化を図った。この指針に基づき、各学府において学位授与プロセスの適正化のための検討を行い、その結果を各学府の学位授与に至る過程として公表した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【50】	(19年度までに実施済みのため、20年度	

国際化への対応能力を育成するために英語による授業科目を開講する。	は年度計画なし)	
【51】 教育・研究指導内容の充実を図るため、複数教員による指導体制を整備する。	【51】 各学府において指導体制の再検討を行うことにより学位の実質化を図る。	教務委員会において、「各学府における学位の質の保証に関する取組について」を指針として、学位授与に至る教育課程・教育内容について意識の共有を図った。この指針に基づき、各学府において検討を行い、学位授与に至る過程、指導体制について各学府の取組を教務委員会を通じて公開、検討した。複数教員指導体制や論文指導スケジュールの設定等の取組をそれぞれの学府が状況に応じて整備している。 各学府は、養成する人材像に応じて、指導体制、教育課程・教育内容を工夫・改善していることは、現況調査表を作成する過程でも確認された。 以上、年度計画を十分に実施している。
【52】 専門職大学院や各学府に特有の教育目標を実現するために、必要に応じて、インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動など、体験型の科目を設置する。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	
【53】 アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア地域の大学への留学を促進する。	【53】 留学説明会及び海外短期語学研修制度(韓国語・中国語)を実施し、アジア留学を促進する。さらに、教員向けの留学制度説明会により教員の理解を得て、学生に留学を促す。	六本松キャンパス(参加学生90名)及び箱崎キャンパス(参加学生40名)で交換留学説明会を実施した結果、交換留学応募者が61名(内説明会参加者:12名)となり、昨年度の56名(内説明会参加者:10名)に比して増加した。また、六本松キャンパスにおいて、「留学と就職活動」に関する説明会を開催し、参加学生と就職が内定した学生との面談も行い、留学後の就職に対する情報の共有を行った。 海外短期語学研修として、中国語(大連外国語学院6名)、韓国語(延世大学校9名)を実施した。 教職員を対象とした「国費留学生受入れ及び学生海外派遣等に関する説明会」(参加教職員約50名)を実施し、教職員の学生の留学に対する理解を深めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【54】 大学教員志望の学生の教育能力育成を図るために、TAの制度を活用する。	【54】 教育能力向上を図るために、大学院生を雇用の指針に沿ってTAとして雇用する。	大学教員に必要な教育能力を大学院時代から培うため、大学院学生をTAとして雇用し、講義準備や演習等での学生からの質問対応等の教育補助業務を行わせることにより、教育トレーニングとして高い効果があり、また、細やかな授業実施が可能となっている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【55】 授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定め、これに基づいて厳格な成績評価を行う。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	
【56】 成績評価基準や成績評価の実施状況を定期的に点検・評価し、改善を図る。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	
【57】 指導体制・方法の改善及び学位授与審査等の手続きの簡素化などにより、学位授与の円滑な実施を図る。	【57】 各学府において、博士の学位授与プロセスの適正化について検討する。	教務委員会における検討の結果、博士の学位授与プロセスの適正化のために「各学府における学位の質の保証に関する取組について」を作成し、指針として示し、学位授与プロセスの明確化と可視化のための意識の共有を図った。この指針に基づき、各学府において検討を行い、各学府の学位授与に至る過程について教務委員会において報告した。 以上、年度計画を十分に実施している。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1) 教員組織編成に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○柔軟で活力ある教員配置と編成を行うとともに、責任ある実施体制を確保するために、学府・研究院制度を活用する。</li> <li>○全学教育の責任ある実施体制及び全教員の協力体制を確立する。</li> </ul> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○効果的な教育を実施するため、キャンパスごとの実情を踏まえながら、施設・設備や情報基盤等の教育環境を整備・充実し、有効に活用する。</li> </ul> <p>3) 教育の質の向上及び改善に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての教育組織の教育活動を継続的に自己点検・評価し、さらに、定期的に外部評価を実施することにより、改善する。</li> <li>○全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）組織を充実させるとともに部局FD組織との有機的連携を図る。</li> </ul> <p>4) 附属図書館の整備と活用に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○附属図書館は、新しい学術情報の在り方に適応する機能を備えるとともに、利用者のニーズに応じて効果的にサービスを提供する。</li> </ul> <p>5) 学内共同教育に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全学的な共同教育施設について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【58】            学府、学部教育に研究院の枠を超えた教員の参加を可能とする学府・研究院制度を活用し、柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>【58】            大学院・学部教育に学府・研究院制度を活用し、柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>学府・研究院制度を活用した柔軟な組織編成を行うため、企画専門委員会の下に検討WGを設置し、各部局の組織の改編等に係る審議を行った。</p> <p>平成20年4月、芸術工学府デザインストラテジー専攻博士後期課程、理学府の再編（既存5専攻を3専攻へ）、システム生命科学学府の整備（理学府生物科学専攻との統合）、医学系学府の再編（既存6専攻を1専攻へ）を行った。</p> <p>平成21年度の設置に向けて、統合新領域学府（ユーザー感性学専攻、オートモティブサイエンス専攻）、医学系学府保健学専攻博士後期課程の設置、システム情報科学府の再編（既存の5専攻から3専攻へ）を検討し、概算要求した結果、全ての設置、再編が承認された。</p> <p>特に、学府・研究院制度を最大限に活用し、複合的で学際的な新領域の課題に文理横断的な知の統合で取り組み、新たな科学のフロンティアを開拓することを目的とした新学府「統合新領域学府」の設置が承認されたこと等から、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【59】            複数の研究院が参画する学府、学部、全学教育を担当する教員の人事は、学府・研究院・学部の関係者からなる協議会等で調整を行う。</p>	<p>【59】            複数の研究院が参画する学府、学部教育等の責任ある実施体制の維持の観点から、協議会等を活用する。</p>	<p>学府・学部教育の責任ある実施体制を維持するため、教授の定年に伴う採用計画を進める際は、学府・研究院・学部企画調整協議会（以下「協議会」という）において、その教育研究分野等が部局の将来構想に照らして適切であるかについて協議した。平成20年度は15件の協議が行われている。</p> <p>また、学科・専攻・部門の下に置く教員組織の新設改編等を行う際にも協議会を活用することとしており、薬学研究院の部門・講座の変更他1件について協議が行われた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【60】            現行の全学教育の委員会制度を、企画・実施・点検・評価が効率的に行われると同時に責任所在が明確なものに改編する。</p>	<p>（19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【61】            全学の全ての教員に担当可能な全学教育授業科目を登録することを義務付け、これを基に全学教育への全学教員出動体制を確立し適正に運用する。</p>	<p>【61】            全学教育への全学教員出動体制を実施する。</p>	<p>平成20年度の全学教育は、全学出動体制に基づく全学の参画のもと、授業計画に従い実施した。</p> <p>また、平成20年6月の全学教育運営会議において、平成19年度に策定した箱崎地区の伊都地区移転完了を想定した全学出動体制の基本的な考え方をあらためて確認し、平成21年度の全学教育授業計画を策定した。</p>

		<p>また、平成22年度以降の全学出動体制の運用については、更に部局の参画体制の充実が必要との意見もあり、その改善に向けて全学の委員会を通して引き続き審議することにした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【62】 学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程の実施体制を整備・充実する。</p>	<p>【62】 「21世紀プログラム」課程において、チュートリアル体制の指導體制を整備する。</p>	<p>「21世紀プログラム」における研究計画を遂行するための個別指導である「チュートリアル」体制の充実化を図るため、申し合わせを策定し、各教員からチュートリアル実施報告書の提出を義務づけた。</p> <p>また、学生とチューターである教員全員による合同チュートリアルを実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【63】 キャンパスごとの実情を踏まえながら、教育組織の壁を越え、全てのキャンパスの教育施設・設備の効率的な利用を実施する。</p>	<p>【63】 遠隔講義システムの導入に向けて運用体制を策定する</p>	<p>平成20年9月に箱崎地区と大橋地区に大規模遠隔講義システムを設置し、10月に小規模システムを設置した。</p> <p>平成21年3月に伊都地区に3地点、病院地区、筑紫地区に大規模遠隔講義システムを設置した。</p> <p>遠隔講義システムを円滑に運用するための体制について、学務部と情報統括本部合同で検討を進めた。「薬物乱用防止講演会」等を遠隔講義システムで視聴可能して、利用促進につなげるようにした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【64】 教育活動への支援を向上させるため、情報技術を最大限に活用する。</p>	<p>【64】 教育の情報化を推進するためにコース管理システムの活用やオープンコースウェア活動を推進する。</p>	<p>コンピュータとネットワークを利用した学習支援のシステム（コース管理システム：WebCT）の普及・促進のため、講習会の開催や、工学研究院、経済学研究院の依頼により、部局FDにおいてe-Learningの説明及び支援等を行った結果、利用者数とコース数は、前年に比べて増加した。</p> <p>オープンコースウェア活動推進のため、情報統括本部内にオープンコースウェアプロジェクトを発足し、コンテンツの充実等を図る体制を確立した。現在学部、学府あわせて39コース開講している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【65】 遠隔教育やe-learning等の導入を促進するため、教育用マルチメディアの設備を整備・充実する。</p>	<p>【65】 教育用に必要なパソコンの整備・拡充を重点的に推進する。</p>	<p>医系図書館（24時間開館）に81台、伊都キャンパスウエスト4号館305講義室に91台のパソコンをレンタルで導入・設置した。買取パソコンを設置している教室をレンタルパソコンとするために、調整を行った結果、レンタル方式により、平成21年9月に設置することとした。</p> <p>また、遠隔地講義システムを伊都、箱崎、馬出、大橋、筑紫の全キャンパスに導入した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【66】 教員教育の内容・方法等についての改善を図るため、目標達成度についての定期的な自己評価・外部評価を実施する。</p>	<p>【66】 各部局において、教員教育の内容・方法等について改善を図るとともに、自己評価を実施する。</p>	<p>法人評価の達成状況報告書並びに各学府において現況調査表を作成する過程で、教員教育の内容・方法等についての改善の状況を確認し、自己評価を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【67】 各教員組織は、授業担当状況、学生による授業評価、個々の教員による教育活動に係る自己評価等を総合した教員の教育評価制度を確立し、その有効な活用を図る。</p>	<p>【67】 教員業績評価の平成19年度試行評価を実施、検証し、評価の本実施を開始する。</p>	<p>「九州大学教員業績評価の実施について（平成18年3月17日総長裁定、平成20年3月14日一部改正）」に基づき、各部局毎に平成19年度の試行評価を実施した。</p> <p>各部局において試行評価の結果を検証し、その結果を教員業績評価委員会で全学的に取りまとめ、本学ホームページ上で公表した。</p> <p>試行評価の過程において判明した部局での課題について全学で共有したうえで、制度の有効活用を図るための改善方策等について引き続き検討を行うとともに、全学で取り組むべき課題についても、教員業績評価委員会における検討により、マニュアルの作成等を行った。</p> <p>以上の結果を踏まえ、全学で教員業績評価を正式に開始し、各教員は今後3年間における活動計画書を作成し、部局長へ提出した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【68】 全学教育の質の維持・向上を図るため、全学教育担当教員に対する教育評価制度を確立する。</p>	<p>【68】 全学教育活動表彰を実施するとともに、授業評価結果の部局へのフィードバックを組織的に行う。</p>	<p>平成19年度全学教育活動表彰受賞者について、本学開学記念日に表彰を行った。平成20年度の全学教育活動表彰者を選考した。高等教育開発推進センター自己点検・評価委員会において授業アンケートの集計結果を冊子として作成し、授業担当教員及び各部局へ送付した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【69】 全ての授業科目について、学生による授業評価を実施することを教育組織及び担当教員に義務付け、その結果を教員の授業改善に資する制度を確立する。</p>	<p>(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【70】 全学FD委員会を設置し、系統的な全学レベルのFDを企画し、実施する。</p>	<p>【70】 全教員に係るテーマを全学FD委員会において検討し、FDを実施する。</p>	<p>全学FD委員会において全学FDのテーマを検討し、全学FDを3回実施した。各回のテーマは、それぞれ「新任教員の研修」「学生の修学情報の管理・活用を通じた教育実践」「教育GPを通じた教育改革」で、それぞれ108人、67人、82人の参加者があった。実施概要、討議の内容、参加者のアンケート結果等は全学FD委員会で報告し、ホームページにおいても公開した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【71】 全学FD委員会の下に置く全ての教育組織等(全学教育、学部、学科、学府、専攻等)のFD委員会に、各教育組織等のFDの企画・実施及びその報告を義務付ける。</p>	<p>【71】 全学FD委員会において定めた方針により、各部局におけるFDの実施状況を報告させる。</p>	<p>全学FD委員会において、部局FDの実施状況を調査し、報告を行った。その結果、各部局及び全学教育において54件の開催実績の報告があった。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【72】 全ての教員に年間1回以上のFD企画への参加とその報告を義務付ける。</p>	<p>(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【73】 本学独自の「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&amp;P)」により、教育内容等改善のための開発研究の支援を強化し、その成果を有効に活用する。</p>	<p>【73】 教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&amp;P)のCタイプにおいて、教育内容改善等のための支援を継続的に実施する。また、Cタイプへの助教の申請を可能とするなどの制度の見直しを実施するとともに、成果の有効利用を図るため、継続課題についてはヒアリングを、終了課題については成果報告会を行い、点検・評価を実施する。</p>	<p>教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&amp;P)のCタイプにおいて平成20年度に4件の新規課題を採択し、教育内容等改善のための支援を継続的に実施している。また、本タイプにおいて、助教も研究代表者になることができることとする制度見直しを実施し、より一層幅広い層から新規テーマ等の応募ができる体制を整備した。さらに、平成20年度にP&amp;P全体の制度の見直しを行い、Cタイプについては、教育研究システムの改革に資する先導的なモデルプログラム・プロジェクトの支援を行い、その成果を学内へフィードバックすることにより学内全体の教育研究システムの改革を支援することとする制度改正を実施した。本改正により、一層機動的にシステム改革を推進するための体制を整備した。継続課題に関しては、実績ヒアリングを実施し、進捗状況の把握と今後の活動に資するための助言を行い、終了課題については、研究成果概要・研究成果報告書を提出させるとともに、研究成果発表会を実施し、今後の成果の有効活用のための助言・指導を行った。なお、継続課題については、ヒアリング結果に応じた予算配分を行うなど、評価結果を有効に活用するための取組を実施している。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【74】 附属図書館は、学生用、研究用、貴重図書等の図書収書基準を制定し、体系的で網羅性のある蔵書構築を行うとともに、学習、調査、研究の目的に対応した</p>	<p>【74-1】 「九州大学附属図書館蔵書構築基本要綱」に基づく蔵書構築を継続し、さらに利用者のニーズを反映した選書を行う。</p>	<p>図書館の蔵書構築に利用者のニーズを反映させるため、昨年度末に実施した学生モニターによる選書ツアーの結果や貸出統計の分析を行った。この分析結果に基づき、利用頻度の高い学生用図書の収集及びシリーズ・叢書の欠落補充を行った。また、蔵書構築基本要綱に基づき、伊都地区に平成21年4月オープンする全学教育棟学習・交流スペースに設置する図書の選書を行った。</p>

閲覧環境を整備する。さらに、電子図書館機能を充実・強化する。また、業務の合理化やキャンパス移転に対応して組織・機構の再編、見直しを行い、利用者サービスの向上を図る。

以上の取組に加えて、知の財産である蔵書を将来にわたって利用できるよう、附属図書館研究開発室の研究開発事項に「資料保存に関する調査研究」を追加し、本格的な取組を開始した。今年度は、主として図書館職員を対象に資料保存に関する専門的な講演会を2回、実習を1回実施するとともに、資料保存ガイドライン(初版)をとりまとめた。継続的な蔵書構築に加え、蔵書の維持・保存への具体的な取組を組みを開始したことは、新中央図書館建設などの今後の図書館の将来計画において大きな意味を持つ。  
以上、年度計画を上回って実施している。

【74-2】  
利用者のニーズに応じた図書館の学習スペース改善、利用者サポートを進める。

昨年度の学生モニター調査の結果等を踏まえ、以下のとおり学習スペースの改善を行った。  
・情報統括本部と連携し、全学的な教育支援事業の一環として、利用者用パソコンを医学図書館に81台、中央図書館に60台整備した。また中央図書館のプリンタアウト環境を整備した。  
・中央図書館内に対話型学習スペースを設置するための改装案を作成した。  
・中央図書館内に利用者同士が情報交換するための掲示板を設置した。  
また、同一の図書が複数部局で多数所蔵されている状況を改善するため、大規模な重複調整を行い配架スペースの確保及び利用の実態に即した資料の再配置を行った。  
さらに、研究室に職員が出向いていく出張レファレンスを今年度より開始し、2部局において、Web of Science, Scopus等を使った検索指導を実施した。  
以上の図書館内の整備・充実に加え、高等教育開発推進センター及び学務部との連携により、全学教育棟(伊都地区センターII号館)に学生用図書や図書館サービス機能を備えた学習・交流スペース「嚶鳴天空広場Q-Commons」を設置し、利便性の高い新しい学習環境を整備した。  
以上、年度計画を上回って実施している。

【74-3】  
授業と連携した学習教育支援を進める。

利用者の要請に応じた講習内容や日程で職員が講師を務める「オンデマンド講習会」を継続的に実施するとともに、全学教育科目コアセミナーにおいて新入生向けに蔵書検索や各種サービスなどの図書館活用法を実習形式で紹介する「図書館ガイダンス」を年度当初に重点的に実施した。  
「オンデマンド講習会」については、授業の一環として要請のあった8部局で計22回実施し、613名の参加があった。「図書館ガイダンス」については、教員や事務担当へ積極的に働きかけたことにより、昨年度の約2倍の1,070名に対して実施することができた。  
また、「九州大学学術情報リポジトリ(QIR)」に、学内教員を主な講師として開催する「貴重文物講習会」の教材を登録し、教材資料の蓄積を開始した。さらに、教材用動画コンテンツについて、著作権処理及び公開後の利用に関する留意事項の記述についての検討を行った上で登録した。  
以上、年度計画を十分に実施している。

【74-4】  
電子リソースの有効活用を図るため、利用環境を整備するとともに広報活動を進める。また、サービス向上と利用促進のため、組織体制を強化する。

附属図書館内に電子ジャーナルを中心とした電子リソースを整備・提供する「eリソースサービス室」を設置した。さらに、同室を中心に各館の担当職員で構成する「eリソース連携チーム」を設置して、全学協力体制のもと、サービス向上と利用促進を図った。  
ウェブサイト上のコミュニケーション機能の充実のために、携帯版ウェブサイトのリニューアルを実施したほか、附属図書館への問い合わせフォームを作成し、迅速な対応を実現した。  
また、本学図書館独自のリンクサービス「きゅうとLinQ」については、電子ブック対応の実現及び「どこでもきゅうと」(後述)の開始により、利用が前年より約15%増加した。  
さらに、利用頻度の高い電子リソースの利用説明会を全てのキャンパスにおいて計56回実施し、前年度より約45%多い811名の参加があった。  
以上の取組に加え、本学の構成員が自宅や出張先から電子リソースを利用できるサービス「どこでもきゅうと」の試行運用を、情報統括本部との協力連携により開始した。これは、以前より利用者の要望が高かったサービスであり、9月の試行開始以来大きな反響を呼んだ。  
以上、年度計画を上回って実施している。

<p>【74-5】 個人認証システム、自動書庫等の新技術の図書館への活用を進める。</p>		<p>附属図書館事務部及び研究開発室において、情報統括本部や全学共通ICカード導入推進室等の学内関係機関と連携しながら、新技術の活用及び調査を進めた。来年度からの新仕様ICカード本格導入に向けて、入館機、自動貸出装置など関係機器の仕様変更への対応を進めるとともに、理系図書館電子錠のカードリーダー等の入れ替えを実施した。また、今年度試行開始した本学の構成員が学外からでも電子ジャーナルなどにアクセスできる「どこでもきゅうと」で、全学共通ID「SSO-KID」と連携した認証を実現した。さらに、六本松地区移転に備え、理系図書館自動書庫の増設工事（収容冊数40万冊から80万冊に）を実施したほか、利便性向上と今後のサービスに向けての調査研究のため、21年4月にオープンする全学教育棟の学習スペースにICタグを利用した図書館システムを導入した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【74-6】 六本松地区の伊都地区移転に対応し、理系図書館増築に伴う利用スペースの整備及び六本松分館等の資料移転を行う。</p>		<p>六本松地区移転に伴う利用スペースの整備及び資料移転をスムーズに実施するため、附属図書館事務部内の新図書館推進室において、計画推進のための検討・準備を進めた。</p> <p>建築基準法改正の影響で理系図書館の増築遅延という不測の事態が発生し、整備計画は当初の予定より半年遅れることになった。この影響を最小限にとどめるため、当初の計画の見直しを行い、学内配送便の強化、六本松分館機能の一部残留等の対応策を講じることとした上で、サービス機能と学生用図書等は21年4月をもって理系図書館に移転し、停滞なくサービスが提供できるよう準備を行った。資料移転については、全学的な作業体制のもとで、理系図書館へ2回の前倒し移転及び本番移転を実施し、約20万冊の移転及びデータ整備を行った。</p> <p>一方、全学教育棟（伊都地区センターⅡ号館）内へ図書館機能を併せ持った学習・交流スペースが設置されることになり、平成21年4月のオープンに向け、設備の検討・導入、資料の配置を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【74-7】 利用者サービスの高度化を進めるため、「ステップアップ研修」を継続的に実施し、図書館員のスキル向上を図る。</p>		<p>図書館職員のスキル向上を図るため、ステップアップ研修プログラムを作成、実施した。</p> <p>今年度は、幅広い分野のデータベース利用講習会を利用者向け講習会と兼ねて実施したほか、月1回学内外から講師を招いて「貴重文物講習会」を実施し、受講者は年間で延べ305名にのぼった。そのテキストや参考資料は「九州大学学術情報リポジトリ（QIR）」に登録してWeb上で公開し、成果の蓄積を図った。</p> <p>さらに、講習会の講師（教員）と図書館職員が連携して「近藤文庫」や「支子文庫零葉集」等、埋もれていたコレクション資料を発掘し、目録データベース化に着手するなど、新たなサービスへと展開した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【75】 全国的に数少ない医学・生物学系の拠点校（外国雑誌センター館）としての全国共同利用の機能をさらに発展させる。</p>	<p>【75】 医学・生物学系外国雑誌センター館として、関係大学との調整を図りつつ、恒常的な値上がり等の厳しい状況の中で、より効率的・効果的な収集を行うべく購読雑誌の見直しを行う。</p>	<p>医学図書館及び中央図書館の関係者から構成するチームを設置して検討を行い、購読雑誌の見直し基準を策定した。</p> <p>この見直し基準に基づき、平成21年度の新規購入及び購入中止リストを作成して他の外国雑誌センター館との重複調整を行い、購読雑誌を決定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【76】 利用者サービス向上のため長時間開館を促進する。</p>	<p>【76】 中央図書館における早朝開館の定着を図る。また、六本松地区移転に伴い、理系図書館の開館時間拡大を計画する。</p>	<p>中央図書館において、昨年10月から試行していた早朝開館を、利用規程を改正して4月から本格実施に移行した。</p> <p>また、六本松地区移転に伴う理系図書館のリニューアルオープンにあわせて、理系図書館の平日の開館時間を従来より1時間延ばして9:00-21:00とすること、また日曜日も開館することを決定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【77】</p> <p>アジアをはじめ世界に開かれた大学を実現するため、附属図書館とアジアの大学等図書館との交流を深め、情報資源等の相互利用を推進する。</p>	<p>【77】</p> <p>海外（特にアジア・カナダ等）の大学図書館との交流と相互利用を継続して進める。</p>	<p>附属図書館事務部及び研究開発室において、継続的な海外交流及び相互利用を実施した。</p> <p>海外の大学図書館との交流については、以下のとおり、継続的かつ実務的な交流を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソウル大学校より図書館長及び図書館員計4名が訪れ意見交換を行った。(H20.11)</li> <li>・韓国果川市情報科学図書館職員1名を研究開発室訪問研究者として受け入れた。(H20.11～21.10)</li> <li>・職員をソウル大学校図書館へ2ヶ月間(H21.1-3)派遣し実務研修を実施した。</li> <li>・オープンアクセスに関する国際会議への出席等のため、職員1名がブリスベン(オーストラリア)を訪問した。また、マイアミで開催された電子リソースに関する国際会議に職員1名が参加し、学術情報のアクセス改善に関するプレゼンテーションを行った。さらに、国立情報学研究所のERMS(電子情報資源管理システム)実証実験の一環として、職員2名がアメリカ及びカナダの大学図書館を訪問し、ERMS・次世代OPAC等の実地調査を行った。</li> </ul> <p>また、情報資源の相互利用については、以下のとおり、海外の大学との資料交換及び相互利用を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外の大学図書館等との相互利用を継続的に実施した。</li> <li>・九州大学出版会発行図書23冊をソウル大学校に寄贈、ソウル大学校より図書73冊を受贈した。また、慶北大学へ本学発行の紀要30冊を寄贈した。</li> <li>・海外の大学図書館との相互利用を促進するため、国立大学図書館協会の中に設けられたGIF(グローバルILLフレームワーク：国際間文献複写・図書貸借体制)プロジェクトのワーキンググループに職員1名を派遣した。</li> </ul> <p>このように海外との継続的かつ双方向の交流に加えて、今年度は新たにERMS実証実験等の高度なレベルの調査・発表や長期にわたる研究者の受け入れを行うなどにより、職員の技術レベルが大きく向上した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【78】</p> <p>入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。</p>	<p>【78】</p> <p>入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。</p>	<p>高等教育開発推進センターにおいて、入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法、学生生活・修学相談に係る諸問題について、その支援業務にあたった。主な支援業務は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試成績、学内成績の追跡調査による選抜方式別比較、指導教員によるAO選抜入学者と一般選抜入学者の特性の比較調査の実施</li> <li>・追跡調査等の結果を踏まえた入試方法の改善の支援(21世紀プログラム、芸術工学部、教育学部、医学部保健学科)</li> <li>・体験授業、サマースクール、オープンキャンパス、出前授業、高校生への案内及び高校教諭との交流、芸術工学部東京サイトでのデザインジュニアセミナー、高大連携事業の実施</li> <li>・平成20年度全学教育FD「科目群・科目毎の成績評価指標の策定と今後の課題」の企画・運営</li> <li>・平成21年度全学教育教員担当体制の策定</li> <li>・社会連携科目の開講</li> <li>・「チャレンジ21」の運用開始</li> <li>・全学教育活動表彰に係る学生からの推薦方法の改善</li> <li>・学生生活・修学相談セミナー、学生生活・修学相談会議の開催</li> <li>・伊都キャンパスでの学生生活・修学相談活動の実施</li> <li>・平成21年度から開設する箱崎地区学生生活・修学相談室の設置</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【79】</p> <p>外国人留学生に対する日本語、日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。</p>	<p>【79】</p> <p>外国人留学生に対する日本語、日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。</p>	<p>留学生センターにおいて、外国人留学生に対し、以下の指導助言等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人留学生に対し全学補講コース(JLC)を技能別、レベル別に開講し、学習者の各種ニーズに対応した日本語教育を行った。(延べ受講者数 春学期540名 秋学期648名)</li> </ul>

- ・九州大学および九州北部地域の大学院入学前の研究留学生に対し6か月間の予備教育コースを春と秋の年2回開講し、日本語の集中授業および就学・生活上の指導、助言を行った。(春20名 秋14名)
  - ・日本政府と韓国政府の共同事業として開始された韓国からの理工系学部への留学予定者を受け入れ、日本語、日本事情、英語、数学、物理、化学の各科目で入学前予備教育を行った。(6名)
  - ・学生交流協定校から選抜・派遣されたJTW生に対して全学補講コース(JLC)(レベル別、技能別)で日本語教育を行った。(受講者数:春学期39名,秋学期43名)
  - ・海外の大学で日本研究を主専攻とする学部学生で在外大使館から推薦された国費留学生および海外協定校からの学生を日本語・日本文化研修コースに受け入れ、日本語、日本事情、課題研究等の授業を実施した。(8期20名 9期26名)
  - ・外務省から「在サハリン「韓国人」留学生受入事業」の委嘱を受け、ロシアのサハリン国立大学に在籍する学生を2名受け入れ、日本語、日本事情、課題研究等の授業を行った。
  - ・九州大学が実施する短期留学サマーコース(ATW)で来学した学部生、大学院生に対しレベル別編成の日本語コースを提供した。また、希望者に対しては少数人数対応の日本語ワークショップ(WS)を実施した。(平成20年度63名 WS5名)
  - ・ソウル大学からの要請/委託を受け、「ソウル大学のための上級日本語コース」を4週間実施した。(学生数8名、開講日本語クラス数8クラス、週当たりの受講時間15時間)
  - ・マヒドン大学との短期交換プログラムを実施した。教員交換プログラムとして、5日間、マヒドン大学文学部に於て、「Intensive Japanese for Communication」を行った。(総時間:22.5時間、学生数12名)学生交換プログラムとしては、14日間「Short Term Immersion Program for Mahidol University Students」を実施し、10名の学生を受け入れて、日本語・日本文化に関わるプログラムを提供した。(日本語:15時間、日本文化:14時間、日帰り見学旅行6回)
  - ・本学及びマヒドン大学が共同で主催する3週間の短期留学プログラム「九州大学・ASEAN教育交流プログラムASEAN in Today's World (AsTW)」をマヒドン大学において開催し、ASEAN地域の言語文化教育及びASEANを中心とするアジア事情に関する英語による教育を行った。(参加者数 9カ国 25名)
  - ・本学の「アジア人財資金構想高度専門留学生育成事業」の一環として、「ビジネス日本語」「日本ビジネス教育」の講義を行った。(留学生数12名)
  - ・箱崎・六本松・伊都キャンパスおよび国際交流会館において相談室を設置し、相談業務を行った。(平成19年度985件)
  - ・学部留学生に対して、言語文化基礎科目「日本語」(7クラス)、総合科目「日本事情」その他の講義を行った。
  - 学生団体に対し、以下の指導助言等を行った。
    - ・「九州大学留学生会」「九州大学イスラム学生会」「九州大学国際親善会」などの学生団体に対して顧問として助言・指導を行った。
  - 海外留学を希望する日本人学生に対し、以下の指導助言等を行った。
    - ・海外留学を希望する本学の学生に対しては、国際交流部留学生課及び国際交流推進室が主催する海外留学説明会等において、本センターの教員が就学・生活上の助言を行った。また、メールマガジン登録者約1,900人に海外留学関連情報80件程度発信した。
- 以上、年度計画を十分に実施している。

## 【80】

健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。

## 【80】

健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。

健康科学センターにおいて、本年度は以下の取組を行った。  
 研究：科学研究費補助金(新規2件、継続2件)や受託研究(3件)、共同研究(新規2件、継続1件)、民間の研究助成(2件)や寄付金(5件)等の外部資金のほか、学内の「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト」(P&P)等の資金を活用し、個々の専門的な研究とともに、健康科学センターの多様な専門家による学際的健康科学の研究を推進した。P&Pによる研究では、教職員に対する健康支援業務に関する研究も積極的に推進した。特に、厚生労働科学研究費補助金(認知症対策総合研究事業:「アルツハイマー病の危険因子の解明と予防に関する大規模ゲノム疫学研究」)では、健康科学センターの教員が分担研究者として本学が世界的拠点として推進する久山町研究に参画し、認知症発症に関する運動疫学研究に携わった。

		<p>教育：心身の健康を維持増進できる人材の育成のため、全学教育において、必修、選択科目を含む多様な科目（健康・スポーツ科学科目、共通コア科目、理系コア科目、個別教養科目）を開講、担当した。大学院教育においては、留学生を積極的に受け入れるとともに、幅広い知識と高度な専門性を持った専門職業人の育成に加え、高度な専門的能力を有する研究者を養成・輩出した。さらに、大学院共通教育科目を前後期それぞれ開講し、大学院生に対する健康・人間教育の充実を図った。</p> <p>業務：大学構成員に対し健康診断やその事後措置、心身の健康相談を通して、健康で快適なキャンパス・ライフの支援体制の確立を目指した。また産業医として安全衛生管理業務を果たし、本学の安全衛生活動の整備・改善に寄与した。前述P&amp;Pの研究助成を受けて、筑紫キャンパスにおける教職員へのメタボリックシンドローム対策に関する運動指導を含む健康支援事業を開講し、極めて好評であった。平成21年度は伊都キャンパスでの展開を計画している。</p> <p>地域・社会貢献：公開講座や各種講演会・セミナー等で活動成果を地域・社会に積極的に還元するとともに、各財団や法人の健康関連や競技スポーツの専門的指導者養成及びそれらの資格更新講習会の講師として、また地域・社会の審議会委員や指導員として健康施策や健康増進事業に貢献した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【81】 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を助長させるため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。</p>	<p>【81】 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を促すため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。</p>	<p>医療系統合教育研究センターにおいて、本年度は以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療系統合教育科目「インフォームドコンセント」、「臨床倫理」、「漢方」、「薬害」を企画実施した。具体的に前2科目は、医学部・歯学部及び薬学部の混成少人数グループによる、認識の違いや相互理解を深めるための討論、及びロールプレイとその結果発表等について学生企画を交えて行った。後の2科目は、単独の部局では企画・運営が困難な、学際的社会的な科目について、講義およびグループ討論などを活用した教育を行った。さらに今年度は、歯学部、医科学修士課程の合同授業に薬学部が加わることとなり、新たに各学部、大学院学生の学習支援方策の企画を請け負い、これを開始した。</li> <li>・病院地区における教育資源の共有化を目指し、①平成16年度～18年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）「Web-Based Trainingを用いた医療系統合教育」の取組成果を継続し、e-Learningを推進するために技術補佐員を雇用し支援業務を開始するなど体制の充実を行った。②模擬患者の養成、及び医学部医学科、同保健学科、歯学部の授業、実技試験（OSCE）等への派遣を行い、新たに薬学部共用試験OSCEに対して模擬患者の養成と派遣を行った。また、③九州大学病院の改修後のウエストウイング棟に移転した「クリニカルスキルトレーニングセンター」の管理業務（各種シミュレーターや教育用ノートPC、教材、消耗品などの貸し出しや施設管理等）を開始した。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>1) 学生への学習支援に関する基本方針          ○学生への立場に立った教育という観点から、学生が心の豊かさとたくましさを備え、円滑な学習を進めることができるように、幅広い支援と修学指導・進路相談を行う。</p> <p>2) 学生への生活支援等に関する基本方針          ○生活相談と生活支援・研究活動支援及び課外活動を充実させるとともに、豊かなキャンパス生活向上のための福利厚生施設を充実する。</p> <p>3) 学生への就職活動支援に関する基本方針          ○学生の就職活動への相談体制、支援策を充実させるとともに、その支援機関の充実・整備を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【82】 教育組織ごとに、入学から卒業まで継続して修学相談等に当たるシステムを確立する。	【82】 各部署における相談システムの改善状況を把握・整理するとともに、学生生活・修学相談室及び各部署の修学相談体制と連携をとりながら、引き続き活動状況を全学で共有化する。	学生生活・修学相談室会議及び学生生活・修学相談セミナーを開催し、各部署における相談システムの改善状況等を確認することにより、修学相談体制の連携と情報の共有化を図った。 「教職員のための学生サポートブック」を発行し、教職員に配布した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【83】 全学教育の中に組み込まれた人格形成を促進する科目の履修等とも連携させ、学生生活・修学相談活動を充実する。	【83-1】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、人格形成を促進する教育を実施する。	人格形成促進のため、身近な人間関係や学生生活を振り返りながら学生期の心理的課題について理解を深めることを目的として、文系コア科目において「心理学：学生期の心理的課題」、「心理学：人間関係の科学」を開講し、高年次教養科目として「文系主題科目Ⅳ：社会生活における対人関係」を開講した。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【83-2】 学生期における心理的課題を取り上げた人格形成促進科目において、受講生の反応を継続して分析する。結果を整理し、相談活動と授業を通じた教育の連動に関して充実を図る。	学生生活・修学相談室の常任相談員が、個別相談活動で得られた知見を授業を通して提供し、成長の手掛かりを与えるため、学生期における心理的課題を取り上げた人格形成促進科目「心理学：学生期の心理的課題」、「心理学：人間関係の科学」及び「文系主題科目Ⅳ：社会生活における対人関係」の3科目を担当し、相談活動と教育を連動させている。 また、上記3科目についてアンケートを実施し、受講生の反応を分析した結果、今後の授業展開について有効な検討点を見出すことか出来、学生支援を教育の面からもさらに充実させる上で、今後も検討を続ける必要があるとの結論に達した。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【83-3】 伊都キャンパスでの相談状況の検証及び4年間に亘る調査結果を踏まえて、伊都キャンパスで修学する学生への学生生活及び修学支援の充実を図る。	学生生活・修学相談室会議において、現在までの伊都キャンパスでの相談状況及び4年間にわたる調査結果報告等を報告し、平成21年度以降の相談体制について検討を行った。その結果、伊都キャンパスで修学する学生への学生生活及び修学支援の充実のため、全学教育北棟に学生が相談しやすい形での機能的な相談室を開設し、相談業務の充実を図ることを決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【84】 高校教育における履修内容等に留意し、	【84】 工学部を除く理系学部生に対し高校時に	全学教育科目のうち理系基礎科目「力学基礎・同演習」及び「電磁気学」において、高校時における物理学の既履修者及び未履修者をそれぞれ対象としたクラスを

科目選択に関する適切な履修指導を行う。	おける物理の履修状況に応じた教育を実施する。全学教育においては、大学における学修への適応を促進する教育を実施する。	設定した。 入学前の履修状況等により、理学部、歯学部、薬学部、農学部においてリメディアル教育を実施した。 全学教育においては、大学における学修への適応を促進するため、コアセミナーを開講した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【85】 全授業担当教員が、授業に関する様々な相談等に応じるオフィスアワーを設定する。	【85】 全授業担当教員が、授業に関する様々な相談等に応じるオフィスアワー等を設定する。	法人評価の達成状況報告書並びに各学府において現況調査表を作成することによって、授業に対する相談等の体制を調査した結果、ほとんどの部局でオフィスアワーの設定を行い、オフィスアワーの設定を行っていない部局においても電子メール等での予約により学生が教員に相談できる体制を整備しており、学部・学府の事情に応じて、授業に関する様々な相談体制を整備していることを確認した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【86】 単位修得不良者の指導体制を充実する。	【86】 成績不振者を適切に指導する。	学生生活・修学相談室において1、2年次生の単位取得状況から成績不振者を割り出し、個別相談等の指導を実施した。 各学部では成績不振者に対して、指導教員と部局学生係とが連携して指導を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【87】 学生へのサービスと教育活動への支援を向上させるために、情報技術を積極的に活用する。	【87】 全学的な教育情報ポータルサービスの提供により学習の円滑化を図る。	全学的な教育情報ポータルサービスの一貫として、全学で利用可能なシラバスシステムについて教育改革企画支援室で検討し、情報統括本部教育支援事業室において全学統合シラバスシステムを開発し、利用促進について教務委員会に報告した。 なお、平成21年度から教育学部、芸術工学部、システム情報科学府、21世紀プログラム課程で利用することとなった。 以上、年度計画を十分に実施している。
【88】 教育・授業に関する情報取得や意見交換等ができるネットワークシステムを構築し、学生及び教職員が学内外からアクセスできるよう整備する。	【88】 教務システムを利用した、学生による学外からの成績照会を可能とし、履修ガイド（進級・卒業判定情報等）の提供を可能とする仕様を引き続き検討する。また、教員による履修情報の取得及び履修成績登録の学外からの利用について検討するとともに、学生ポータルシステムの利活用による教育情報等の提供を促進する。	学外から学生が自らの成績情報を閲覧できるように教務システムの設定を変更した。 履修ガイドを提供可能にするシステム変更の仕様を策定した。 学外からのアクセスについては、教員による履修情報の取得は可能としたが、履修成績登録については、検討を行った結果、セキュリティの確保について次年度以降にさらに検討を進めることとなった。 学生ポータルシステムについて各部局事務担当等への利用説明を含め利用促進を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【89】 短期留学制度による外国の大学への派遣数が増加するように履修指導を充実する。	【89】 短期留学制度による外国の大学への派遣数を増加させるために英語による開講科目の受講を推奨するとともに、留学説明会及びパンフレットにより情報提供の充実を図る。また、海外短期語学研修制度（韓国語・中国語）を一層促進する。	英語による開講科目の受講を推奨し、メールマガジン及びホームページにより情報提供を行ったほか、六本松キャンパス（参加学生90名）及び箱崎キャンパス（参加学生40名）で交換留学説明会を実施した。その結果、外国人留学生短期留学コース（JTW）及び短期留学サマーコース（ATW）を合わせた日本人学生の英語による開講科目の受講者が24名となった。 このほか、新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ飛びたい!! ～留学のすすめ～」を入学式で配布し、新入生に留学を促すとともに、パンフレットをウェブ上に掲載し、学内教職員、在校生及び受験生に情報提供を行っている。 また、中国語（大連外国語学院6名）、韓国語（延世大学9名）の海外短期語学研修を実施し、参加した学生による成果報告会を開催した。英語の短期語学研修については、「九大生のためのビジネス英語&理工系英語&医学系英語サマースクール」として4週間の集中コースをカリフォルニア・モントレイ国際学院において、参加者27名で実施した。

		上記に加え、語学研修の促進のため、生協と共同でTOEFL・iBT対策講座を開講した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【90】 学部学生の大学院進学に対する指導体制の充実を図る。	(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	
【91】 学生センターによる生活相談と生活支援を充実・強化する。	【91-1】 学生モニター会議、寮生等懇談会並びにアンケート調査などを通じて学生の意見・要望等を聴取し、生活支援方策の改善等に活かす。	「初年次学生に対する学生支援を考える」をテーマとして学生モニター会議を3月に開催し、意見交換等を行った。また、学生寮の要望等についてドミトリー1(伊都地区)、松原寮、貝塚寮(箱崎地区)は、各1回、井尻寮(大橋地区)は毎月、寮役員から要望等の聴取を行い、以下のような改善を行った。 (貝塚寮) 東警察署による性犯罪等防止講習会の実施 (貝塚寮) 樹木剪定及び害虫駆除、調理場白蟻駆除及び補強工事の実施 (松原寮) 樹木剪定及び害虫駆除、風呂場の改修、トイレ配管改修、網戸補修 また、伊都キャンパスに移転する学生への情報提供として、賃貸物件説明会を7月、10月、12月に開催した。 さらに、12月に「伊都キャンパスの生活状況等に関するアンケート調査」を実施し、回収したデータの分析及び意見の取りまとめを行い、報告書を3月に公表した。この調査結果については、将来計画委員会、新キャンパス計画専門委員会において報告され、学生生活改善等に利用している。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【91-2】 窓口・相談業務担当者等、職員のスキルアップを図る。	窓口・相談業務担当者等のスキルアップを図るため、以下の会議、研修会等を実施した。 ・5月及び9月 全学の事務担当者による「授業料免除願書の全学点検」を実施した。 ・8月 日本学生支援機構奨学事務説明会を実施した。 九州地区学生指導研修会の事前研修会を実施した。 九州地区学生指導研修会への参加 ・9月及び3月 「何でも相談窓口担当者連絡会議」を開催し、相談状況を共有するとともに意見交換等を行い、情報の共有化を図った。 ・11月 「学生指導のための窓口対応の効果的な進め方セミナー」への参加 ・12月 各相談組織の教職員を対象とした「学生生活相談連絡協議会」を開催し、課題等の検討を行い、情報の共有化を図った。 ・3月 学生相談窓口担当職員等の研修会を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【92】 健康科学センターによる健康相談、メンタルヘルス相談、保健管理、スポーツ相談等諸活動を充実・強化する。	【92】 健康科学センターによる学生に対する健康相談等の体制の充実・強化に向けて、健康増進ホームページの内容の更なる充実、全学的な対策実行組織を通じたメンタルヘルス増進のためのより積極的な活動、健診データベースの日常業務での活用、スポーツ相談の更なる充実を行う。	学内での健康相談活動の充実・強化の目的から、ホームページにおいて健康情報を提供しており、最新のトピックス、学生の健康に関する基礎データなどを着実に更新・掲載している。ホームページはよりアクセスしやすく見やすいものにするよう改善した。また、学内向けの情報発信として講演会で積極的に講師を務めてきたが、最近では学生・教職員のメンタルヘルス、新型インフルエンザ、日常生活の健康管理などのテーマで講演している。 健診データについては、日常業務において必要に応じて利用できている。特に肥満学生を対しては検診データを基に独自の保健指導を行うなど、積極的に活用している。また、今年度から運動教室を毎週開催することになり検診データ等を利用した活動を行っている。健診データについては、利用について情報基盤センターとの話し合いは始まり、また、全ての分室での利用、統計処理を安全に行えるように個人識別情報を暗号化して利用する体制を作った。

		メンタルヘルスに関しては、各キャンパスの健康相談室において対応し、厚生補導企画として外部講師による「研究室におけるメンタルヘルスの緊急対応・危機管理のコツ」の講演会を実施した。全学組織としての学生生活相談連絡協議会において、引き続き学生のメンタルヘルスに関するデータを報告し、情報の共有を図った。スポーツ相談では、平成17年度に設置した相談室業務及び平成19年度から開始したメールでの相談業務を継続し、11月に筑紫地区にトレーニング室を開室した。以上、年度計画を十分に実施している。
【93】 学生の学業及び課外活動を助成することを目的として設立された「九州大学学生後援会」を発展・充実させる。	【93】 学生後援会事業のPRを行うとともに、新たな文化系サークル活動支援を行う。	父母、卒業生等へ学生後援会をPRするため、入学式会場、ホームカミングデー、九大祭において、学生後援会ブースを設置した。また、父母、卒業生等に対する学生後援会活動PR活動並びに新たな文化系サークル活動支援として、音楽系サークルによる50周年記念講堂を利用した演奏会を3月に開催した。以上、年度計画を十分に実施している。
【94】 課外活動を支援するための支援組織と施設設備を充実する。	【94-1】 サークルOB会及びサークル役員・顧問教員等との協議会を開催し、OBと学生の交流を行うことにより、OB会への理解を深め、支援組織を強化する。	サークルOBとサークル学生との交流を行い、支援組織を強化するため、「サークル顧問教員等懇談会」を6月及び2月に開催した。この懇談会では、総長等とOB、顧問教員、学生との意見交換を行い、サークル活動の活性化に向けて各サークルOB会と連携した支援を行うこととし、平成20年度にはサークルOB会等より、バッテリーゲージ及びトレーニング機器等16台の支援があった。以上、年度計画を十分に実施している。
	【94-2】 六本松キャンパスの伊都キャンパスへの移転に伴う課外活動施設等を整備する。	伊都キャンパスにおける課外活動施設の整備として、総合体育館並びに課外活動施設、陸上競技場、弓道場、テニスコート、体育系器具庫を3月までに整備した。また、キャンパス移転に伴う学生サークルの意見・要望等を聴取するためのヒアリングを実施するとともに、課外活動施設の使用については、学生サークルの要望を十分に考慮した上で、部屋割りを決定するなど、円滑な施設運営に努めた。以上、年度計画を十分に実施している。
【95】 各キャンパス内の食堂、売店、書店、学生宿舎などの福利厚生施設を整備する。	【95】 六本松キャンパスの伊都キャンパス移転に伴い食堂、売店等及び学生寄宿舎を整備する。	伊都キャンパスにおける福利厚生施設の整備状況として、センター地区に生活支援施設（食堂、売店）、センター地区2号館ピロティ（カフェテリア）、ビッグオレンジ（レストラン）、理系図書館1階ロビー（カフェ）の整備を行った。また、センター地区における書店の運営事業者を11月に、ドミトリー2の管理運営業者を10月に決定するとともに設備備品の調達を行い、4月のセンター地区の開校に向けて整備を行った。以上、年度計画を十分に実施している。
【96】 大学院生の国際・国内学会での学術発表を経済的に支援する制度を強化する。	(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	
【97】 大学院生の留学意欲を高めるため、その基盤となる経済的支援策を強化する。	【97】 長期留学生派遣制度、全学協力事業基金等の情報提供を一層拡充するとともに全学協力事業基金の充実を図る。	長期留学生派遣制度及び留学資金援助制度の情報について、交換留学説明会を行うとともに、「留学と就職活動」に関する説明会を実施した。また、ホームページやメールマガジンを通して積極的に留学に関する情報提供を行った。交換留学を希望する学生の支援のための全学協力事業基金の予算を確保し、33名の学生に対して奨学金又は渡航補助金を支給した。なお、今年度新たに締結された大学間及び部局間の学生交流協定において、留学先での授業料を不徴収とし、留学希望学生への経済的な支援を推進した。以上、年度計画を十分に実施している。

<p>【98】 学生に対する緊急な経済支援に関する方策を策定する。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【99】 学位取得者を一定期間、寄附金により博士研究員として受け入れる学術研究員等制度を充実する。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【100】 外国人留学生の生活向上のために、教職員による支援体制、ボランティア体制、各種手引書の作成、オリエンテーションの実施等を改善・強化する。</p>	<p>【100】 各キャンパス等における留学生相談の実施、チューター制度の強化、オリエンテーションの実施により、外国人留学生の生活の向上を図る。</p>	<p>年度計画に基づき、以下の取組を行った。</p> <p>〈留学生相談に関する事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生センター留学生指導部門において、箱崎・六本松・伊都・国際交流会館での留学生相談を実施した。</li> </ul> <p>〈チューターに関する事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部新入留学生とそのチューターに対しては合同オリエンテーションを六本松地区で実施した。なお、各部局等においてもオリエンテーションを実施している。</li> </ul> <p>〈オリエンテーションに関する事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリエンテーションでは、留学生の理解を深めるために英語で説明し、特に法令遵守に関する事柄は警察署職員による説明を英語と中国語で実施した。</li> </ul> <p>〈生活支援向上に関する事項〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流会館に、在学学生から募集したサポーターを数名住まわせ、会館に同居している留学生の生活支援をサポートしている。</li> <li>・本学独自のアルバイト情報提供データベースを構築した。</li> <li>・留学生の住宅環境整備として、個人保証人を不要とする新規住宅の開拓を進めた。また、昨年度からの「福岡地域留学生住宅保証制度」を通して大学等が保証人となることができた結果、窓口でのアドバイスが円滑化した。</li> <li>・留学生の支援を目的に今年度設立された福岡県留学生サポートセンターと連携して、留学生へのアルバイト情報の提供を行った。</li> <li>・地域のボランティア団体による家族向けの日本語教室、茶道教室、合唱教室等を積極的に開催し、地域との交流を図った。</li> </ul> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【101】 学部生・大学院生の就職活動への相談体制、支援策を充実する。</p>	<p>【101-1】 就職相談や就職ガイダンス等を引き続き実施し、就職支援策の充実を図る。</p>	<p>就職相談業務については、箱崎地区と伊都地区でパソコンによる各種就職情報の提供を始めたほか、伊都地区で新たに留学生優先の就職相談日を1日設けて、週3日から週4日への相談日の増設を行った。</p> <p>また、就職活動の意識付けやアドバイスを行う就職ガイダンス・就職セミナーについては約30回実施し、学生の出席を促すために授業時間外に実施したことで総数3,347人が参加した。</p> <p>企業の採用担当者を集中的に招いて話をさせていただく「学内企業セミナー」は、新たに箱崎理系地区、伊都地区でも開催し、8日間の開催期間中、239社(19年度は198社)の参加を得て、拡充実施した。学生は総数で延べ3,921人が参加した。</p> <p>企業担当者に学内の会場を提供し、話をさせていただく「求人企業説明会」には、年間を通して67企業が利用し、総数で延べ897人が参加した。</p> <p>また、部局窓口で就職に関する事務を担当する職員を対象に、学生の就職に係る問題等の現状に関する研修を実施した。</p> <p>更に、博士号取得者及び博士号取得を目指す者の就職支援を目的とする「キャリア支援センター」においても各種・多様な就職支援に係るプログラムを引き続き実施した。なお、文部科学省の本委託事業が今年度末でその期限を迎えるため、21年度以降の継続について検討を行い、学内の委員会です承された。</p>

		<p>またこのほか、本年7月には、文部科学省科学技術振興調整費：イノベーション創出若手研究人材養成事業「革新的研究開発リーダー養成システムの構築」が採択され、学内に「イノベーション人材養成センター」を設置した。本事業は、九州・山口地区の博士後期課程在籍学生及びポスドクを対象に、産業界の多様な場において、創造的な成果を生み出す能力を身に付けた卓越した研究開発リーダーとして活躍する人材を養成・輩出することを目的としており、本年10月から実践型教育プログラム「博士後期課程在籍学生下期コース」を開始した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【101-2】 留学生就職ガイダンスの開催，地方公共団体等との連携，就職情報提供の拡充，留学生インターンシップ制度の拡大，学校法人麻生塾が実施する「アジア人財資金構想」プログラムとの連携，JLCビジネス日本語・ビジネスマナー入門の開講など，留学生の就職支援活動を実施する。</p>	<p>年度計画に基づき，以下の取組を行った。</p> <p>〈関係部署等と連携したガイダンス等の実施〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福岡経済同友会との連携により，昨年度に引き続き「留学生のための日本の企業経営者による講演会（出前講座）」を実施し，日本企業のトップの生の声を就職希望留学生に提供した。</li> <li>就職支援・活動の情報提供として，「2008年外国人留学生のための就職情報」（日本学生支援機構発行）の情報誌を学生に配布した。</li> <li>学務部キャリアサポート課と連携して，留学生就職ガイダンスを実施し日本企業への就職に関する基礎知識の提供を行った。</li> </ul> <p>〈就職情報等の提供〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアサポート課のホームページの活用とともに，本学就職相談員と連携して個別の就職支援を実施した。</li> </ul> <p>〈インターンシップ制度の拡大〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「アジア人財資金構想 高度専門留学生育成事業プログラム」において，日本企業への就職を希望する留学生に対して専門知識等の習得等の支援及びインターンシップ先の確保を行った。その結果，新たに就職先等の確保を含めた企業とのネットワークが構築された。</li> </ul> <p>〈アジア人財資金構想プログラムとの連携〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>麻生塾が管理法人の「アジア人財資金構想 高度実践留学生育成事業プログラム」において，参加留学生を募り，日本企業への就職を希望する留学生の就職支援を行った。</li> </ul> <p>〈ビジネス日本語等の開講〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度より留学生センターにおいて，ビジネス日本語及びビジネスマナーの授業を開講し，日本企業への就職における基礎知識を習得させた。</li> </ul> <p>以上，年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【102】 就職活動への支援策を充実させるため，企業が求める人材の調査研究を実施する。</p>	<p>（18年度までに実施済みのため，20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【103】 就職情報室による就職情報の提供と就職支援活動を充実・強化する。</p>	<p>【103】 就職ガイダンス等による就職情報の提供をはじめ，各種の就職支援活動を引き続き実施する。</p>	<p>就職ガイダンス等については，開催情報や求人情報をホームページに掲載し，学生への情報提供を積極的に行った。まず，就職活動の意識付けやアドバイスをを行う就職ガイダンス・就職セミナーについては約30回実施し，学生の出席を促すために授業時間外に実施したことで総数3,347人が参加した。学内企業セミナーについては，新たに箱崎理系地区や伊都地区でも開催し，昨年度より多い239社が参加し，延べ3,291人の学生が利用した。また，求人企業説明会では67企業が参加し，897人の学生が利用した。</p> <p>さらに就職活動支援システム面でも，入力方法の改善（簡素化）を図り，学内企業セミナーシステムの全面改良の実施，九州大学求人・求職システムによる就職情報提供の充実を図った。</p>

そのほか、企業向けの就職案内冊子：「卒業生採用のための九州大学案内」、学生向け就職指導冊子：「就職の手引き」を改訂し、充実を図り、就職内定を得た学部4年生等と連携企画の「The Sky is The Limit！ 就職活動体験談集」を編集・発行し、併せて座談会を開催した。

なお部局においても、「伊都地区企業セミナー」（工学部）や「九大法学部企業セミナー」（法学部）等の独自の取組を実施し、それらの部局の就職活動支援の取組一覧をホームページに掲載するなど、就職活動支援を充実させた。

以上、年度計画を十分に実施している。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ① 研究水準及び研究の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 目指すべき研究の方向と水準に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新しい知の創造を目指す卓越した基礎研究に重きを置き、基礎研究に支えられた先端的研究の発展を促進する。</li> <li>○人類の文化活動の根幹を担う研究において、アジアをテーマとした卓越した独創的な研究を推進する。</li> <li>○国際的・先端的研究を遂行する機関として世界的に最高水準の中核的研究拠点を目指す。</li> <li>○基幹大学の責務として、複雑・不透明な社会の展開に対応する多様な分野の研究を引き続き遂行し、社会のニーズに応える先端的研究成果を目指す。</li> </ul> <p>2) 成果の社会への還元等に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知の創造と人材育成の成果を社会及び世界に向けて常に発信し、人類の福祉と文化の発展並びに世界の平和に貢献する。</li> <li>○社会の要請に対応して産官学連携研究を推進し、産業の振興、地域・社会の発展に貢献する。</li> </ul> <p>3) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究の質の向上を図るため、研究の水準・成果を評価・検証する体制を構築し、機能させる。</li> </ul>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【104】</b> 総合大学における各研究院・附置研究所・研究センター等の使命に基づき、組織の明確な研究理念・目的を掲げ、各分野の特性に配慮して達成目標を明らかにするとともに、目指すべき研究の方向性を示し、構成員への周知・徹底を図る。</p>	<p><b>【104】</b> 戦略的教育研究拠点である未来化学創造センター、バイオアーキテクチャーセンター、システムLSI研究センター、デジタルメディスン・イニシアティブ及びアジア総合政策センターについて、研究理念・目的に沿った活動・進捗状況を点検する。</p>	<p>戦略的教育研究拠点である未来化学創造センター、バイオアーキテクチャーセンター、システムLSI研究センター、デジタルメディスン・イニシアティブ及びアジア総合政策センターの活動状況等に係るヒアリングを企画専門委員会及び研究戦略委員会により平成20年5月に実施し、研究理念・目的に沿った活動・進捗状況についての点検、評価並びに助言を行った。なお、各拠点の設置から4年目に当たる今年度は、拠点における事業の現在までの成果等に係る暫定評価を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p><b>【105】</b> 基礎研究の重要性並びに基礎と応用の不可分性を確認し、各研究院・附置研究所等の特性を活かしながら、多様な分野における個別専門研究を深化・先鋭化及び個性化・独創化するとともに、基礎研究と連携・調和した応用研究の先端化を促進する。</p>	<p><b>【105-1】</b> 各研究院・附置研究所等の特性を活かしながら、新しい知の創造に向けた基礎研究を推進するとともに、グローバルCOEプログラム、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&amp;P)及びリサーチコア等の組織的研究を展開する。</p> <p><b>【105-2】</b> 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を推進するため科学研究費補助金を中心に採択増を図るとともに、科学技術基本計画等に基づく国の大型プロジェクトに積極的に応募し採択を図り、研究を推進するなど先端的应用研究を促進する。</p>	<p>各研究院・附置研究所における基礎研究を含む活動状況は、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&amp;P)」における研究成果報告と研究成果発表会及びリサーチコアにおける成果報告と活動状況年次報告等による継続的な自己点検・評価を実施しており、同評価を踏まえて、より一層の組織的な研究を展開している。</p> <p>また、グローバルCOEプログラムについては、研究戦略企画室が中心となって、外部有識者を招いての講演会や平成21年度申請に向けて組織したワーキンググループによる学内ヒアリングを実施するとともに、申請書等作成に係る申請拠点への指導・助言を行うなどの支援を実施し、平成21年度グローバルCOEプログラムに4件の申請を行った。また、採択後のグローバルCOEプログラムについては、学術研究推進部が各種シンポジウム等開催の際のサポートや事業の円滑な実施のための各種制度改正等を行うなどの支援を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>科学研究費補助金応募開始後の説明会(3回実施)及び教員全員の参加を義務づけた適正な研究活動に向けた説明会等を開催した。また、部局における科学研究費補助金の獲得向上に向けた取組等についての調査を実施し、その結果を部局にフィードバックするとともに、「研究戦略企画室だより」として研究者あて科学研究費補助金の申請締切についてメール発信し、申請を促すなど競争的資金の獲得増のため、多岐に亘る取組を実施した。 これらの施策により、科学研究費補助金の申請資格を有する者の申請者数は、対</p>

		<p>前年度比で2.3%増加した。</p> <p>また、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「戦略的創造研究推進事業（ERA TO型研究）」、内閣府の「先端医療開発特区（スーパー特区）」及び文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」等の国の施策に基づく大型プロジェクトに採択され、先端的応用研究を促進する体制が整備された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【106】 地域文化の研究及び産官学共同研究等を通して、社会に資する研究を積極的に推進する。</p>	<p>【106】 産官学共同研究や受託研究の増加を図るとともに、知的財産の移転を推進する。特に国際的な連携や移転を促進する。</p>	<p>共同研究や知的財産の移転を促進するため、本学ホームページに掲載している「九州大学Seeds集」の充実を図るとともに、「イノベーションジャパン」や「新技術説明会」等の全国規模の産学連携関係イベントに、九大の研究成果を積極的に公開した。また、今年度より5年間、文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」の採択を受け、国際的な産学官連携の推進を図るため、「国際産学官連携センター」の体制を整備するとともに、海外や国内の技術移転コンサルタントと提携して、マーケティングを積極的に実施した。さらに、研究成果有体物の受領・提供の管理を知的財産本部が一元的に管理する仕組みを構築し、運用を開始した。この結果、今年度の共同研究は、611件（19年度：579件）、技術移転の件数は、177件（19年度：123件）と増加した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【107】 個人及び部局の個別専門研究の下で創造された新しい概念を基に、個人研究の枠や部局の垣根を越えた基礎応用結合型の新科学領域への展開を推進する。</p>	<p>【107】 グローバルCOEプログラム、ユーザーサイエンス機構、先端融合医療レドックスナビ研究拠点等の公募型大型研究プロジェクトや戦略的教育研究拠点（Q-stars）、リサーチコア等の学内プロジェクトの研究成果を基に、新科学領域研究を推進する。</p>	<p>グローバルCOEプログラムへの申請・採択のための支援は、研究戦略企画室が中心となって、外部有識者を招いての講演会やワーキンググループによる学内ヒアリングを実施するなど、組織的、戦略的な支援活動を行った。</p> <p>一方、ユーザーサイエンス機構（USI）や先端融合医療レドックスナビ研究拠点等の大型研究プロジェクトにおける研究推進のための支援については、特定大型研究支援室を学術研究推進部の傘下とし、グローバルCOEプログラム支援室をはじめとする6つの支援室と学術研究推進課との連携による、より一体的な研究支援を行う体制を整備した。</p> <p>本体制のもとで、戦略的研究拠点育成プログラムに係るユーザーサイエンス機構については、平成21年度設置予定の新専攻である「ユーザー感性学専攻」の設置について周知するための特別セミナーを学内外で実施するなど設置準備を着実に実施し、ユーザーサイエンス機構の実績を活かし、大学院教育という新たな展開に向けた事業を推進している。</p> <p>さらに、戦略的教育研究拠点（Q-stars）の活動状況等に係るヒアリングを企画専門委員会及び研究戦略委員会により平成20年5月に実施し、研究理念・目的に沿った活動・進捗状況についての点検、評価並びに助言を行い、今後の活動の活性化及び組織改革への展開等に資することとした。</p> <p>リサーチコアについては、平成20年度で設置期間が満了となる6リサーチコアのうち5つにつき、新たな展開を図るため設置期間を延長した。特に「石炭等化石資源高度利用リサーチコア」においては、その実施体制と成果を基に、グローバルCOEプログラムに「新炭素資源学」拠点として申請、採択されるなど新科学領域への展開を推進している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【108】 本学の歴史的・地理的な必然性が導く「アジア」への展開を目指した研究について、文系の研究課題を中心にして全学的に展開する。</p>	<p>【108】 グローバルCOEプログラム、リサーチコア及び教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&amp;P）等の、「アジア」への展開を目指した研究分野の進捗状況等につき評価を行い、アジア関連の文系の研究課題を本学の特色ある取組</p>	<p>グローバルCOEプログラムにおいては、平成20年度に採択された「新炭素資源学」拠点が、上海交通大学、韓国エネルギー研究院、バンドン工科大学等のアジアの名だたる教育研究機関と連携して事業を推進し、アジアに開かれた九州大学としての特性を活かした活動を積極的に展開している。</p> <p>リサーチコア及び「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&amp;P）（B-1タイプ）」の「アジア」への展開を目指した研究については、研究成果報告、実績ヒアリング、研究成果発表会を実施し、研究戦略委員会やP&amp;P専門部会が、その</p>

	として開拓・推進する。	<p>活動状況について適正な評価を行うとともに、今後の展開、推進に向けての指導・助言を行った。</p> <p>戦略的教育研究拠点の一つである「アジア総合政策センター」は、マスメディアを通じた政策提言と世論形成に寄与する様々な活動を行っており、日中韓3カ国の相互理解と良好な協力関係を築くことを目的とした「日中韓連携プロジェクト」や外国人労働者受入増を目指す「日本の労働市場開放をめぐる研究プロジェクト」等を実施し、「アジア」への展開を推進している。それらの活動については、ヒアリングを企画専門委員会及び研究戦略委員会により平成20年5月に実施し、その状況に関する評価を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p><b>【109】</b> 21世紀COEプログラム研究教育拠点を始め、世界的最高水準の中核的研究拠点領域を明確に定め、拠点形成を図る。</p>	<p><b>【109】</b> 21世紀COEプログラム等の成果を検証し、グローバルCOEプログラム、先端融合医療レドックスナビ研究拠点及び水素技術先端科学研究等の世界最高水準の中核的研究拠点形成に向けて継続的に全学的支援を行い、先端的研究活動を積極的に推進する。</p>	<p>21世紀COEプログラムにおいて高い評価を得た「機能数理学の構築と展開」拠点の実績を基に、グローバルCOEプログラムに、未来技術の創出基盤となる数学の新研究領域を展開する「マス・フォア・インダストリ教育研究拠点」を申請し、採択された。これにより「新炭素資源学」拠点とともに同プログラムに2つの中核的教育研究拠点が追加された。</p> <p>また、これらとともに、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「戦略的創造研究推進事業（ERATO型研究）」、内閣府の「先端医療開発特区（スーパー特区）」及び文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」等の国の施策に基づく大型プロジェクトに採択され、より一層の拠点形成を推進する体制が整備された。</p> <p>「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」及び水素技術先端科学研究等の世界最高水準の中核的研究拠点においては、学術研究推進部特定大型研究支援室が各種シンポジウム等開催の際のサポートや事業の円滑な実施のための制度改正等を行うなどの支援を継続的に実施している。</p> <p>上記のとおり、全学的な支援を受けた様々な先端的研究拠点が新規に形成されるとともに既存の拠点においては、継続的に先端的な研究活動を推進している。水素技術先端科学研究については、その研究成果等を基に、グローバルCOEプログラムへの申請・採択に向けた支援を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p><b>【110】</b> 本学の学術研究推進システム「高等研究機構」の下で組織した研究グループ「リサーチコア」により、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に設定・推進する。</p>	<p><b>【110】</b> 平成19年度までのリサーチコアの活動を調査し、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び第3期科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に支援する。</p>	<p>リサーチコアにつき、前年度までの活動状況を調査、評価し、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び第3期科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に推進した。</p> <p>リサーチコアのうち、継続分については、活動状況の年次報告を提出させるとともに、設置後5年を経過し、期間が満了するリサーチコアについては5年間の成果報告を提出させ、その評価を行い、さらに期間満了後の継続希望の有無についての調査を行った。その結果、平成20年度で設置期間が満了となる5つから継続の希望が出され、その設置期間の延長が将来計画委員会において承認されている。</p> <p>また、平成19年度に新規に認定した2リサーチコアのうち、九州シンクロナン光研究センターに設置する本学のビームライン設備等を活用する研究組織として、同センターの中核機関としての活動を展開しており、もう一つは、平成20年度グローバルCOEプログラムに炭素資源の多様化を目指す「新炭素資源学」拠点として申請し採択された。その他の既存のリサーチコアもそれぞれ独自の先端的な研究を推進している。</p> <p>リサーチコアの成果を基にした平成21年度グローバルCOEプログラムへの申請についても、学際的研究等を視野に入れた研究を選定し申請を行うこととし、ワーキンググループを設置し、申請に向けた学内ヒアリングを行うなど、採択のための組織的、戦略的な支援を実施した。</p> <p>また、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の公募情報を収集・分析し、ホームページに掲載するほか、研究戦略委員会においても情報提供を行うなど継続</p>

		<p>的、積極的な情報発信に努め、第3期科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に設定・推進した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【111】 「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&amp;P）」により、「優れた成果をあげ、研究拠点形成を担う研究」、「効果的な教育成果をあげるための研究」等、本学の研究戦略に基づく研究を推進する。</p>	<p>【111】 教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&amp;P）につき、平成18年度に見直しを行った新制度により、教育改善及び研究を推進し、本学の研究戦略の最新課題の実施を図る。</p>	<p>「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&amp;P）」につき、社会的ニーズや本学の研究戦略に応じた制度改正として、女性研究者の育成を図るために、新規採択分の20%程度を女性研究者枠（f枠）として配慮してきた結果、現在推進中の41研究課題のうち9課題が女性研究者枠（f枠）として採択されており、女性研究者の養成という本学の重点戦略に軸足を移した事業を着実に推進している。また、平成19年度に新設したB-4タイプの社会的ニーズに合った課題を毎年度設定する特定課題研究に3件、Eタイプの人文・社会科学におけるプロジェクト型研究のスタートアップ支援に1件（女性研究者枠（f枠））を採択するなど、本学の研究戦略に基づく事業を推進している。</p> <p>さらに、平成20年度には、P&amp;P全体の制度の見直しを行い、若手研究者の支援のための種目を充実させたり、特別推進研究等の大型の科学研究費補助金にヒアリング審査で不採択となった者に対してリトライするための支援を行う種目の新設を行うなどの制度改正を実施した。これらの制度改正により、一層社会的ニーズや本学の研究戦略に合致した研究を推進する体制を整備した。</p> <p>また、本改正においては、従来、独創的な教育プログラムの実施、大学入試や大学教育方法の改善への取組及び大学教育に関する研究を行うこととしていたCタイプについて、教育研究システムの改革に資する先導的なモデルプログラム・プロジェクトの支援を行い、その成果を学内へフィードバックすることにより学内全体の教育研究システムの改革を支援することとする制度改正を実施した。本改正により、一層機動的にシステム改革を推進するための体制を整備した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【112】 国家科学技術戦略に直結するバイオ、ナノ、環境、IT等において先端的成果をあげる。</p>	<p>【112】 平成19年度に引き続き、バイオ・ナノ・環境・IT等の分野における成果を検証するとともに、国家科学技術戦略に係る情報収集を積極的に行い、先端的研究を継続的に推進する。</p>	<p>国家科学技術戦略等に係る事業として、バイオ、ナノ、環境、IT等に関連する先端的研究を継続的、戦略的に推進している。</p> <p>具体的には、「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」、「個体恒常性を担う細胞運命の決定とその破綻」（バイオ関連）や「未来分子システム科学」「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」（ナノ関連）及び「水素技術先端科学研究」「新炭素資源学」「東アジア環境問題プロジェクト」（環境関係）等の大型プロジェクトを推進しており、国家的な要請に応える最先端の研究を行っている。</p> <p>これらに加え、バイオ関連で、内閣府の「先端医療開発特区（スーパー特区）」に係る「日本発の独創的な技術に基づいた情報型先進医療システム開発」（革新的な医療機器の開発）及び文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」の「革新的バイオ医薬工学の医療技術開発拠点」が、平成20年度に国の施策に基づく大型プロジェクトとして新たに採択され、同分野での研究体制をさらに強化・充実した。</p> <p>また、IT関連では、システム情報科学研究所とシステムLSI研究センターがデジタルTV放送に関する研究開発を実施しており、平成20年11月には無線局免許状（実験試験局）を取得し、新技術の開発・標準化に向けた実証実験を開始した。</p> <p>これら国家科学技術戦略に直結する事業への申請やその遂行の際には、学術研究推進部が中心となって事務的支援を行うとともに、研究戦略企画室を中心に科学研究費補助金をはじめとする競争的資金の公募情報を収集し、ホームページに掲載している。</p> <p>さらに、研究戦略企画室及び学術研究推進課等が収集した様々な競争的資金に関する情報等について、研究戦略企画室会議においてその詳細な分析を行うなどして国家科学技術戦略等に係る先端的研究の推進のために役立てた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【113】 九州大学と九州芸術工科大学それぞれが独自に形成してきた成果を基に、芸術的感性と諸科学を融合する新しい研究領域の創造に取り組む。</p>	<p>【113】 戦略的研究拠点育成プログラム(U S I) の中間評価後のフォローアップの結果、及び21世紀COEプログラム「感覚特性に基づく人工環境デザイン研究拠点」における成果の検証に基づき、芸術的感性と諸科学を融合する新しい教育研究体制の具体化を図る。</p>	<p>戦略的研究拠点育成プログラム(ユーザーサイエンス機構)や21世紀COEプログラムの実績・成果に基づき、新たな教育研究領域の創造を推進している。 ユーザーサイエンス機構においては、その感性研究の成果や実績を踏まえ、平成21年4月に新たに設置する統合新領域学府に「ユーザー感性学専攻」を設置することとしており、修士課程30名の学生募集を行った。 また、平成21年度グローバルCOEプログラムへの申請においては、ワーキンググループを設置し、ヒアリングを実施するとともに研究戦略企画室が中心となって外部有識者を招いての講演会等を行い、いかにして芸術的感性と諸科学を融合した研究領域をグローバルCOEプログラムへと発展させるかについての検討を行い申請し、新たな教育研究体制の具体化を図った。 これらと併せて、芸術工学府デザインストラテジー専攻を含め関連部局や芸術工学研究院等と連携し、新学府の設置準備を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【114】 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに、それを支える大学院教育を充実させる。</p>	<p>【114】 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために、医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに、それを支える大学院教育を充実させる。</p>	<p>生体防御医学研究所において、発生学、機能ゲノム科学、プロテオミクス、構造生物学等を中心とするポストゲノム科学を推進し、特にがん、感染症、免疫アレルギー病、遺伝性疾患、脳神経疾患に関する基礎研究を重点的に遂行している。医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進してインパクトファクターの高い国際誌に研究成果を発表した。これら論文に記載された内容は国内外の学会の招待講演で発表された。研究費に関しては年間、総額4億円以上(教員一人当たり1,000万円以上)の個人的競争的資金を獲得したほか、企業との共同研究および受託研究も年々順調に増加している。組織的競争研究資金として、文部科学省グローバルCOEプログラム「個体恒常性を担う細胞運命の決定とその破綻」(平成19年度～23年度)により統合生命科学の観点からの先端的研究を推進した。 また、戦略的教育研究拠点「デジタルメディシン・イニシアティブ」、さらに若手研究者自立的な研究環境整備促進事業・次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)「生体防御におけるポストゲノムサイエンス」を通じて、若手研究者を中心とした医理工薬連携による学際的研究を進展させている。「デジタルメディシン・イニシアティブ」ではバイオインフォマティクス部門に3名の若手研究者を、若手研究者自立的な研究環境整備促進事業では3名のSSP(特任准教授)を採用して、独自の研究スペースと研究資金を与え、自立して独創的な研究を推進できる環境を提供した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【115】 物質化学の先端的研究を展開し、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。</p>	<p>【115】 物質化学の先端的研究を展開し、関連研究機関との共同研究を推進するとともに、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。</p>	<p>先導物質化学研究所において、物質化学の先端研究を進めるため、個人的な競争的資金獲得の継続的努力に加え、新規にグローバルCOE、ERATO、NEDO等の大型資金を獲得し、世界的COE構築への研究基盤を構築している。 また、研究所所長裁量経費、間接経費、目的積立金を効果的にプロジェクト研究等に活用することにより、研究所独自の研究基盤整備に加え、次期中期目標期間における共同利用・共同研究拠点としての活動基盤整備を実施したほか、研究グループの機動的構築、若手支援を実施している。 共同研究等に関しても、国内は元より国際的にも産学連携研究を積極的に実施し、成果に結び付けている。 さらに、外部有識者の意見を運営に反映させるために外部評価委員会を実施するなど、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【116】 海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。</p>	<p>【116】 海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。</p>	<p>応用力学研究所において、乱流プラズマや東アジアの海洋大気環境の予測と観測に関する研究に関する全国共同利用さらには国際共同研究を通じてインパクトのある研究成果を挙げた。これらの成果は、国際的に評価の高い雑誌等に論文として掲載され、研究所としての活動度の向上に貢献した。核融合科学研究所との双方向共</p>

<p>また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。</p>	<p>また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向型共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。</p>	<p>同研究に関しては、QUEST装置の点火に成功し本格稼働のフェーズに移った。風力発電に関しては、中国との国際共同研究や新聞等々への報道を通じて研究成果を社会に発信した。エネルギー関係材料に関しては、JST若手研究費の獲得等共同研究等を通じてエネルギー分野への貢献をした。</p> <p>なお、複雑・不透明な社会の展開に対応する多様な分野の研究を引き続き遂行し社会のニーズに応えるために、平成22年度に本研究所の組織再編を行うことを決定し、さらに共同利用・共同研究拠点としての申請に取り組むなど、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【117】 総長のリーダーシップの下で産学連携推進機構と国際交流推進機構が主体となり、研究成果の社会への還元と世界への情報発信を戦略的・統一的に推進する。</p>	<p>【117】 全国レベルのイベントや外部機関を活用し、大学の研究成果を国内外に情報発信するとともに、技術移転を促進する。</p>	<p>大学の研究成果を国内外に情報発信するため、BIO-2008バイオビジネスフォーラム（米国カリフォルニア：6月）、産学官連携推進会議（京都市：6月）、イノベーションジャパン（東京都：9月）、アグリビジネスフェア（東京都：10月、久留米市：11月）、パテントソリューションフェア（東京都：10月）、JST新技術説明会（東京都：2月）等に出席し、プロモーションを強化している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【118】 研究成果の還元を社会の要請に応じて機動的かつ実践的に行うために、知的財産本部とリサーチコアが主体となり、企業との組織対応型（包括的）連携研究を推進する。</p>	<p>【118-1】 組織対応型連携締結企業を定期的に訪問し、連携状況の共有をはじめ、企業ニーズの収集並びに大学ニーズ（共同研究テーマ提案、大学院生のインターンシップ等）の提供を行い、連携企業とのマッチングを促進する。</p> <p>-----</p> <p>【118-2】 シュタインバイス財団等との組織対応型連携契約に基づき、福岡県下地域中小企業等への技術開発支援をさらに強化する。</p>	<p>組織対応型連携締結企業に対する定期的訪問の際、必要となる連携状況の共有フォーム及び企業ニーズ開示フォームの定式化を図るために、知的財産本部において検討を行い、定式フォームを作成した。本定式フォーム作成に基づき、組織対応型連携締結企業に対して運用を開始したことで、連携協議会における産学の情報共有がスムーズに行われるようになった。また、組織対応型連携締結企業への定期的訪問による企業ニーズに伴う双方の需要マッチングが昨年比で10%増加した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>地域中小企業向け技術開発支援を図るために、知的財産本部内で検討を行い、企業向けの説明資料を作成し、地域中小企業等関係機関へ配付した。これによって、シュタインバイス財団等との組織対応型連携契約に基づく福岡県下地域中小企業等への技術開発支援が昨年比で約50%増加（金額ベース）した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【119】 研究成果の社会への還元と世界への情報発信機能を強化・充実するために、教員個人や専門分野別に分類した研究者群（「リサーチクラスター」等）の活動成果のデータベース化と公開を促進する。</p>	<p>【119】 本学の特色ある研究の取組を、ホームページや広報誌に掲載することにより、タイムリーかつ継続的に広く情報発信するとともにプレス発表においても積極的に研究内容の発表を行う。</p>	<p>隔月発行の広報誌『九大広報』において、「ふるんとランナー」というコーナー（分量は4ページ）を設置し、広報委員会研究紹介部会が学内教員から被インタビューとインタビューを選んで、最先端の研究に関する記事を作成し、また同内容をホームページに掲載した。</p> <p>また、「九州大学Seeds集（英文名：Technology Seeds of Kyushu University）」として本学の研究シーズをホームページに公開したり、北海道大学と連携・協力して「合同活動報告会」や「合同フロンティア・セミナー」を東京都内で開催し、本学の研究成果や新たな取組等について中央で情報発信するための活動を行っている。</p> <p>プレス発表については、広報室との連携により、グローバルCOEプログラムや独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「戦略的創造研究推進事業（ERATO型研究）」等の新規に採択されたプロジェクト等に関する記者懇談会での発表を適時に行い、新たな研究領域の開拓等の情報をいち早く社会に向けて発信できる体制を整備している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【120】 専門職大学院教育（医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等）と調和・融合した研究を推進し、高度専</p>	<p>【120】 専門職大学院コンソーシアムによる教育と調和・融合した研究の成果を社会に寄与するため「専門職大学院コンソーシア</p>	<p>「専門職大学院コンソーシアム・レクチャーシリーズ」を社会人対象に3回開催し、4専門職大学院のそれぞれの教育の特色を活かしつつ融合した内容のレクチャーを行った。</p> <p>参加者は今年度、第1回「企業の社会的責任」に52名、第2回「ケースライティ</p>

門職業人の養成と社会連携に寄与する。	ム・レクチャーシリーズ」を実施する。	ング・ワークショップ」に63名、第3回「こころとからだのコミュニケーション」に86名であった。 以上、年度計画を十分に実施している。
【121】 全学的な自己点検・評価体制を整備し、企画・実施・評価の連携により、専門分野の特性に配慮して、研究の水準と成果に対する評価方法を検討・開発する。	【121】 研究活動に関する評価の結果を基に、評価制度の充実を図る。	教員個人の研究活動を含めた教員業績評価を、平成20年度から正式に開始した。正式開始にあたっては、部局毎に試行の結果を踏まえた評価方法や評価基準等の検討を行い、部局の特性に応じた評価体制を構築した。 また、毎年度実施している全学及び各部局等の中期計画・年度計画の点検・評価において、評価結果を効率的に次年度計画へ反映させる体制見直しを行った。 さらに、組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図る本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。 その他、種々の研究プロジェクトに関する評価では、研究戦略的な観点からの企画・実施・評価に配慮したさまざまな評価体制の整備を行い、研究活動に関する評価を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【122】 研究の水準・成果を評価・検証するため、教員個人及び研究組織等の研究活動に関する自己点検・評価を定期的に行う。	【122】 教員個人及び研究組織等の研究活動に関する自己点検・評価を定期的に行う。	平成20年度から正式に開始した教員業績評価において、今後3年毎に教員個人の教育研究活動の評価を行う。本制度においては、毎年度、教員個人が自身の教育研究等に関する活動を部局長に報告し、各部局では、部局の将来構想の検討や教員の支援等の諸施策に活用する。 また、組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図る本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度では、部局の将来構想実現に向けた組織改編の計画等について、定期的に点検・評価を行うこととしており、本年度第1回目（5年目）の評価を実施した。 さらに、中期目標期間評価の機会を主体的に活用するため、本学が独自に定めた、当評価への対応に関する基本方針に基づき、組織毎の研究理念・目的等に基づいた点検・評価を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>1) 研究者の配置方針          ○大学の基本方針に基づき、部局等の使命を全うするために必要な研究者の配置を優先することを基盤に置き、全学的使命を戦略的・効果的に遂行する要素を加味した研究者の配置を推進する。          ○4重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）に配慮して、効率的・重点的な研究者の配置を進める。          ○卓越した中核的研究拠点の形成及び発展・充実を図るために、広く国内外から優れた研究者を求め研究拠点に配置する。          ○新しい研究分野の創成及び研究の活性化を図るために、研究者の流動化を促進する。          ○若手研究者を対象とした助成制度を整備し、育成に努める。</p> <p>2) 研究環境の整備に関する基本方針          ○全学的な戦略・方針に基づき、重点的・戦略的な予算配分を行う。          ○国際的中核的研究拠点形成をはじめとして、全学的研究戦略を強力に推進するために研究環境を整備する。          ○教育研究の活性化を促す競争的研究設備環境を整備する。          ○研究設備及び研究資産の効率的運用を可能とする研究環境を整備する。          ○研究交流及び研究公開に関する情報システム環境を充実する。</p> <p>3) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針          ○知的財産の創出、取得、管理、活用を戦略的に実施するための体制を整備し、研究成果の有効活用を図る。</p> <p>4) 研究の質の向上システム等に関する基本方針          ○部局等及び部門等の研究活動に関する自己点検・評価体制を確立し、評価基準を明確にする。          ○全学的な体制の下で、部局等の研究活動を総括する階層的な評価システムを確立する。          ○長期的視点から研究の質の向上・改善を効果的に進めるための改革サイクルを確立し、機能させる。</p> <p>5) 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針          ○全国共同利用施設及び学内共同研究施設等について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。</p>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【123】            学府・研究院制度の下における大学の戦略的組織編成の基本方針に基づき、部局等及び部門等の組織の改編及び研究者の再配置等の見直しを行う。</p>	<p>【123】            「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施する。</p>	<p>研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図る本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を役員会の下に置く2つの分科会で実施した。            11月下旬から2月下旬にかけて、各研究院・学府・学部、各研究所、病院、各学内共同教育研究施設等全ての部局についてヒアリングを行い、部局の将来構想、将来構想を実現するためのこれまでの取組とその結果及び第2期中期目標期間中に行う組織改編計画等の点検・評価を行った。            平成21年度中に役員会等の議を経て組織改編計画についての評価結果を部局へ伝達し、それに基づき組織改編計画が実施されることとなるが、ヒアリングにおける活発な意見交換の結果、一部の部局では、部局が提示した将来構想及び組織改編計画の変更が行われた。このように本制度を実施するだけにとどまらず、大学と部局との対話に基づく将来構想等及び組織改編計画を策定するなどの成果を挙げていることから、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【124】            大学の基本方針に基づく総長のリーダーシップを機能化するために、全学管理の人員を効果的に活用するシステムを構築し、実施する。</p>	<p>(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	

<p>【125】 大学の使命への戦略的対応、部局等の活動に対する全学的視点での援助及び新しい学問領域への対応等に関しては、戦略的かつ効率的な研究者の配置を行う。</p>	<p>(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【126】 研究者の適切な配置を行うために、4重点活動分野(教育, 研究, 社会貢献, 国際貢献)に対する研究者の活動を統括する評価システムを構築する。</p>	<p>【126】 教員業績評価の平成19年度試行評価を実施, 検証し, 評価の本実施を開始する。</p>	<p>「九州大学教員業績評価の実施について(平成18年3月17日総長裁定, 平成20年3月14日一部改正)」に基づき, 各部局毎に平成19年度の試行評価を実施した。各部局において試行評価の結果を検証し, その結果を教員業績評価委員会で全学的に取りまとめ, 本学ホームページ上で公表した。 試行評価の過程において判明した部局での課題について全学で共有したうえで, 制度の有効活用を図るための改善方策等について引き続き検討を行うとともに, 全学で取り組むべき課題についても, 教員業績評価委員会における検討により, マニュアルの作成等を行った。 以上の結果を踏まえ, 全学で教員業績評価(本評価)を正式に開始し, 各教員は今後3年間における活動計画書を作成し, 部局長へ提出した。 以上, 年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【127】 研究者の研究時間を確保するために, より有効な業務分担方法を検討し, 推進する。</p>	<p>【127】 平成19年度に引き続き, 大型プロジェクト研究担当者の部局における業務を一部免除できる制度を活用し, 研究時間の確保を推進する。</p>	<p>平成19年度に引き続き, 大型プロジェクト研究担当者の一部業務を免除できる制度を運用しており, 大型プロジェクトのリーダー等に周知し, 平成20年度は2件の免除申請に対して承認することにより同制度を活用している。 また, アクティビティの高い教員に予算を重点投資し, 特任助教等を雇用することにより, 自身の研究時間を確保することを目的とした「研究スーパースター支援プログラム」を引き続き実施している。 これらの施策を含めた大型プロジェクト研究等への申請, 採択及び研究推進のための事務的支援については学術研究推進部との, また, 例えばプロジェクトにおける海外機関との交流等については国際交流部との緊密な連携により, 迅速に学術交流協定を締結するなど, 事務局各課等と連携して実施しており, 大型プロジェクトのリーダー等の要請に柔軟に対応できる体制を確保している。 以上, 年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【128】 研究者の採用に当たっては, 公募を原則とし, 広く国内外から優れた研究者を求める。</p>	<p>【128】 各部局において, 公開公募の原則を推進するため教員公募情報システムを活用する。また, 教員の公募及び採用状況を公表する。</p>	<p>教員の採用に当たっては「九州大学教員人事の基本方針」により公開公募を原則としている。これを推進するため, 教員公募情報システムを活用し, 本学ホームページに各部局の教員公募情報を一括掲載している。 また, 公開公募の原則を徹底するため, 教員の公募及び採用状況(「部局別教員公募状況」)を本学ホームページに掲載し, 公表している。 以上, 年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【129】 21世紀COEプログラム及びリサーチコアの実績を踏まえて, 研究者の流動化を促進する。</p>	<p>【129】 21世紀COEプログラム及びリサーチコアの成果を更に発展させ, 部局等の研究者の流動化を図るとともに, 次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)等のプロジェクトの展開を通じて流動化による次世代の研究リーダーの養成を図る。</p>	<p>優れた研究者の流動化による研究の活性化については, 21世紀COEプログラムにおいては新たなセンターの設置や大学院博士課程における新しいコースの立ち上げ等によりその促進が図られた。それらの実績に基づき, 更なる研究者の流動化の促進を図ることも踏まえて, グローバルCOEプログラムに申請した。 また, リサーチコアについては, 平成20年度で設置期間が満了となる6リサーチコアのうち5つの設置期間の延長を承認し, 現在, 49のリサーチコアが認定されており, その活動により更なる学内研究者の流動化を推進している。 文部科学省科学技術振興調整費 若手研究者の自立的研究環境整備促進事業による「次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)」では, 23名のSSP学術研究員が次世代の研究リーダーとなるべく, 独自の先端的研究を着実に遂行しており,</p>

		<p>本プログラムにより研究者人事の流動化が促進された成果として、研究組織改革や新領域の開拓が進んでいる。なお、本事業については、平成20年10月に中間評価に係るヒアリングが行われ、その活動状況については、所期の計画以上の取組が行われており、人材養成システム改革のモデルとして他大学への波及も念頭において推進すべきであるとの高い評価を得た。</p> <p>また、稲盛フロンティア研究センターにおいては研究者の国際公募を行い、次世代研究部門として4つの研究部門を設置、同部門における研究を若手の登竜門と位置付けることで優秀な研究者の獲得に努めるとともに研究者の流動化を促進した。戦略的教育研究拠点(Q-stars)については、ヒアリングを実施してその実施体制の整備状況を調査するとともに、29名の総長裁量ポストによる教員を措置したことによる人事の流動化と活動状況についての検証を行った。</p> <p>上記のとおり、人事流動化の促進のための取組を種々実施している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【130】 若手研究者を育成するために、有望な萌芽的研究に対する経費の重点配分制度や国内外の研究機関への一定期間の留学制度を整備し、実施する。</p>	<p>【130】 平成19年度に引き続き、若手研究者の支援・育成のため、研究教育プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&amp;P)のDタイプ、総長裁量経費による研究スーパー aster 支援プログラム、科学技術振興調整費による次世代研究スーパー aster 養成プログラム(SSP)及びグローバルCOEプログラムを継続的に実施し、若手研究者育成と自立的環境の整備を行う。また、博士課程学生を含めた若手研究者の留学・派遣を継続的に実施する。さらに、科学技術振興調整費による女性研究者支援モデル育成事業を推進し、女性研究者の発掘・支援・育成を行う。</p>	<p>「教育研究プログラム・拠点形成プロジェクト(P&amp;P)(Dタイプ 若手育成)」の平成19年度終了課題について、研究成果報告会において点検・評価を行うとともに、平成20年度には、新たに4課題を採択し、さらなる研究活動推進のための助言・指導及び支援を行った。</p> <p>また、総長裁量経費による「研究スーパー aster 支援プログラム」において、平成20年度は7名の若手研究者への支援を行った。</p> <p>さらに、若手研究者の育成とこれに伴う組織改編を視野に入れた文部科学省科学技術振興調整費 若手研究者の自立的環境整備の促進事業による「次世代研究スーパー aster 養成プログラム(SSP)」の事業を引き続き実施し、23名の若手研究者に対する支援を行った。本事業については、平成20年10月に中間評価に係るヒアリングが行われ、その活動状況は、所期の計画以上の取組が行われており、人材養成システム改革のモデルとして他大学への波及も念頭において推進すべきであるとの高い評価を得た。</p> <p>グローバルCOEプログラムにおいては、若手研究者を育成するための「九州大学研究拠点形成費補助金若手研究者研究活動経費取扱要領」を運用し、助教や博士課程在学者等の若手研究者91名に対して、消耗品費や旅費等の研究活動経費を支援した。</p> <p>稲盛フロンティア研究センターにおいては、4名の若手研究者を採用し、スタートアップ経費を措置するとともに2名の研究者には、平成20年度中に助教を1名ずつを配置するなどの研究環境の整備を行い、若手研究者の育成を行った。</p> <p>若手研究者の海外渡航のための支援についても九州大学全学協力事業基金「国際交流事業」により継続して実施し、平成20年度は、1名に対する支援を行った。</p> <p>さらに、科学技術振興調整費による「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」事業を継続的に推進し、同事業の様々な施策の実施により女性研究者の裾野を広げる取組を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【131】 役員会、経営協議会等が定める全学的な戦略・方針に基づき、学内の予算配分を一元的に行い、重点的・戦略的経費の確保や評価に基づく各部局への予算配分方式を充実する。</p>	<p>【131】 教育経費、研究経費、施設等維持管理費などの基盤的経費を確保しながら、部局の自主性及び裁量を尊重した将来構想に柔軟に対応する配分方式を、平成21年度においても引き続き実施するとともに、伊都キャンパス移転等の大型事業や先端的・学際的分野の教育研究等を活性化するための長期的な財務計画を策定し、重</p>	<p>長期的な観点から基盤的経費を確保しつつ、学内資源の戦略的な配分を行うと共に、外部資金獲得増を図るための支援体制を強化することとし、財務委員会で現状分析及び配分方策の検討を行った。この結果、平成21年度大学運営経費等配分計画の策定にあたっては、これまで大学運営経費(戦略的経費等)と間接経費(全学共通経費)を一体的に配分してきたのを改め、大学運営経費(戦略的経費等)を教育研究支援体制の基盤強化経費として、また、間接経費(全学共通経費)を研究機能の向上や事業推進等のための経費として位置づけ、大学の諸活動を積極的に支援することとした。</p> <p>伊都キャンパス移転等の大型事業や先端的・学際的分野の教育研究等の活性化に</p>

	点的・戦略的経費の確保を行う。	必要な経費については、財務委員会で移転等の進捗状況を把握・検討し、長期的な財務計画を策定した。この計画に基づき、伊都キャンパスの建物整備、共同利用施設の整備、及び戦略的研究拠点の支援等が行われた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【132】 寄附金の一部を「九州大学全学協力事業基金」に組み入れ、機動的に研究資金を運用する。	【132】 「九州大学全学協力事業基金」に定める教育研究推進事業、国際交流事業等における成果を、財務委員会・国際交流専門委員会において検証し、より効率的な資金の活用を図る。	「九州大学全学協力事業基金」を効率的・効果的に活用するため、財務委員会及び国際交流委員会において成果の検証と方策等について検討した。この結果、教育研究推進事業として活動経費が措置された東京オフィスでは、企業との組織対応型連携契約等産学連携の推進や研究打合せの場として活用されると共に、大阪オフィスの新設に係る経費が措置され、情報の発信・収集の活動拠点として整備が行われた。また、国際交流事業では継続して学生の海外派遣や短期語学留学を実施し、国際的に活躍できる人材育成のために積極的に資金を投下しており、効率的に資金を活用した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【133】 国際的中核的研究拠点を維持・発展させるための研究環境を整備するとともに、国内外の研究交流を支援する施設・設備の充実を図る。	【133】 国際的中核的研究拠点を維持・発展させるため、研究支援体制の整備及び学内共通利用施設（レンタルラボ）の研究スペースの確保を図る。	国際的中核的研究拠点を維持・発展させるための大型プロジェクトに対する支援については、学術研究推進部が中心となって、総長直轄の特定大型研究プロジェクトに対する事務的支援を行った。 これらの研究拠点に対する研究支援については、これも学術研究推進部が各種シンポジウム等開催の際のサポートや事業の円滑な実施のための各種制度改正等を行うなどの支援を実施した。 研究スペースについては、これらの研究拠点のための研究スペースを優先的に確保し、その使用料を免除するなどの戦略的な支援を行うとともに、新規に採択された内閣府の「先端医療開発特区（スーパー特区）」に係る「日本発の独創的な技術に基づいた情報型先進医療システム開発」（革新的な医療機器の開発）及び文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」に係る「革新的バイオ医薬医工学の医療技術開発拠点」等の国の施策に基づく大型プロジェクトのための研究スペースを優先的に確保し、研究環境を整備した。 また、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「戦略的創造研究推進事業（ERATO型研究）」に採択された「高原ソフトウェアプロジェクト」を推進するための「九州大学（伊都）先端プロジェクト実験棟」を伊都キャンパスに設置し、ソフトウェア科学という新学問分野の確立と高性能材料開発を行うための施設を整備した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【134】 「競争的教育研究スペース」制度に基づき学内共同利用が可能な設備等の整備を進め、競争的研究設備の活用を積極的に推進する。	【134】 学内共通利用施設（レンタルラボ）の共同実験室に設置されている共通利用機器についての情報を公開し、それらの有効活用を積極的に推進する。	学内共通利用施設の共有研究機器について、設備整備に関するマスタープランに沿って、平成19年度に引き続き設置情報をホームページ上で公開し、積極的な利用を推進した。また、全学的な大型プロジェクトのために研究室・機器室の使用を認めるとともに、それらの使用料を免除するなど戦略的に有効活用している。 これらの研究機器等については、適正な保守点検等が実施され、研究環境の整備が図られている。 共通利用機器については、中央分析センター登録機器につき、利用状況を調査し、中央分析センターニュースに結果を報告するなど全学的な視点から機器を有効かつ効率的に利用するための施策を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【135】 キャンパスの効率的使用を図るため、学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立して、各組織が保有する設	【135】 学内の設備の効率的利用を図るため、学内共同教育研究施設（中央分析センター等）の設備の充実及び学内設備の共同	学内の設備の効率的利用を推進するため、部局所有設備の学内共同教育研究施設（中央分析センター等）への共同利用機器としての登録を行っており、登録機器をホームページに掲載したり、利用状況について中央分析センターニュースで報告するなど全学的な有効利用促進のための方策を推進しており、平成20年度において、

備などの学内共同利用化を推進する。	利用化を推進するとともに、学外の研究機関と連携した共同利用を推進し、設備の有効利用を推進する。	その登録数は34件増加した。 また、学内における有効利用だけでなく、他大学との相互利用のためのシステムを構築する分子科学研究所を核とした「化学系研究設備有効活用ネットワーク」事業を継続して推進し、他大学と相互に研究設備の効率的利用を行う体制を整備した。 さらに、超高圧電子顕微鏡やナノ分子・物質合成に関する施設・設備等の最先端機器を他大学の使用に供し、学外の研究者による研究を支援する「九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」事業における23件の機器の学外者への課金制度や、民間企業等との共同利用（産業利用）を推進する「講習機能を備えた大学先端分析施設・機器の産業利用仕組みの構築」事業において利用する機器を「九州大学中央分析センター利用規程」の登録機器に追加するなど、学外利用に係る料金体系等を整備し、学内だけでなく学外に対する設備の効率的利用に資する取組を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【136】 学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で整理・公開し、有効に利用する制度を整える。	【136】 学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で公開し、有効利用を推進する。	理系の部局を中心に、研究室単位で設置している装置・設備について研究室のホームページに掲載し、これらの有効利用を図るための取り組みを実施している。 さらに、「講習機能を備えた大学先端分析施設・機器の産業利用仕組みの構築」事業を継続的に実施するとともに、「九州大学九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク設備利用規程」を制定し、学外において共同利用に資することができる機器の増加、充実を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【137】 研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークを構築する。	(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	
【138】 電子情報システムを積極的に取り入れた研究環境の整備、図書情報・研究情報の電子化による研究支援体制の充実を図る。	【138】 学内研究成果の一次情報を公開することを目的とした「九州大学学術情報リポジトリ」のコンテンツをさらに拡充しつつ、安定的な収集・運用体制に移行する。また、利便性向上のためのシステム機能強化を図る。	「九州大学学術情報リポジトリ」のコンテンツ拡充を図るため、附属図書館商議委員会を通じ、コンテンツ登録状況を報告するとともに、各研究院等に対して一層の協力を依頼した。また、教員個別の訪問を行い、コンテンツ収集を促進する活動を実施した。 その結果、今年度は約3,600件のコンテンツを登録し、累積件数は約11,000件となり、昨年度に比べて49%増加した。 また、システムの機能強化として、「九州大学学術情報リポジトリ」に登録されたコンテンツやその他のオープンアクセス文献を統合的に検索し、リンクリゾルバを通じて文献へとナビゲートするシステムのプロトタイプを開発した。 このような取り組みにより、スペイン高等科学研究院が作成する世界の機関リポジトリ・ランキングにおいて、リッチファイル数(本文データを持つファイルの数)が高く評価され、国内1位、世界37位に位置付けられた。 さらに、長期的なシステム安定運用のため、九州地区内大学と連携して全国の大学図書館職員を対象とした人材育成を目的とする講習会を3回(各2日間)開催し、Webアプリケーション開発技能等の習得とその成果の公開・共有を行い、機関リポジトリの知識や技術の継承・普及についてのひとつのモデルケースを示した。 以上、年度計画を上回って実施している。
【139】 分散するキャンパスを高速光通信システムを通して接続し、双方向通信システムを実現する。	【139-1】 情報統括本部において、伊都キャンパス等に移転する学生、教職員が移転後に教育・研究などに支障がないキャンパスネットワークを整備する。	伊都キャンパスセンターゾーンに新設するキャンパスネットワークについて、情報統括本部ならびに六本松キャンパス等の職員から構成される「伊都キャンパス情報通信インフラ整備プロジェクト」を構成し、その会合において移転する職員の要望などを把握した。 さらに、キャンパスネットワークの設計については、同プロジェクトメンバーに確認のうえ進めたほか、機器の導入を平成21年3月に完了させた。

	<p>【139-2】 情報統括本部において、キャンパスネットワークの安定した運用を図る。</p> <p>【139-3】 情報統括本部において、各キャンパスの無線LANの拡充を行う。</p>	<p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>これまで、不定期的に拡充されてきた現在のキャンパスネットワークを維持するために総合的に必要な経費の算定を行った。 長期的な運用に適したリース方式の調達方法について試算を行ない、試算した予算に基づいてキャンパスネットワーク導入のための概算要求を行った。要求した予算化は実現していないものも、今後の新しい予算の考え方を確立することができた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>全キャンパスについて現地調査を行い、必要な無線LAN 機器の数や設置方法について把握したほか、必要なエリアの一部については無線LANサービスの拡充を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【140】 知的財産本部が中心となり、自然科学・人文科学・社会科学に関する知的財産権の取り扱いや帰属に関して、大学経営の倫理的及び社会的視点から総合的に検討し、その方針を決定する。</p>	<p>【140】 特に課題として残っているMTA（マテリアルトランスファーアグリーメント）やNDA（守秘義務契約）について、学内の決裁権限等の仕組みを整備する。</p>	<p>有体物管理センターのホームページを本格開設し、学内の有体物の申請・登録（寄託）を進めている。また、従来部局に委ねられていた有体物の受領管理や提供の学内の仕組みを整備し、知的財産本部が一元的に契約書等の確認やマネジメントを行う仕組みを構築し、運用を開始した。この結果、有体物の移転件数は、47件（19年度27件）に増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【141】 知的財産本部は、知的財産の創出、取得、管理及び活用を有効かつ円滑に進める組織として、また、本学の産学連携の一元的窓口として、企画・技術移転・リエゾン・起業支援・デザイン総合・事務部門の活動における経営、企画・戦略立案及び広報活動を推進する。</p>	<p>【141-1】 文部科学省知的財産本部整備事業の終了を受けて、より高度かつ継続的な産学連携支援の仕組みを構築し、産学連携を促進する。</p> <p>【141-2】 意匠公報データベース（約75万件収蔵）の管理及び、学内外での活用促進並びに教育へ活用する。</p> <p>【141-3】 地域デザイン産業とデザインによる地域産業の発展を目的に、アジアDLO (Design Licensing Office)、芸術工学研究院、福岡県、福岡市、FUKUOKAデザインリーグ及び福岡県産業デザイン協議会</p>	<p>知的財産本部整備事業終了後、新たに、今年度より5年間、文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」の採択を受け、国際的な産学官連携の推進を図るため、「国際産学官連携センター」の体制整備を行った。また、知的財産本部の適正な体制について検討を行い、1センター、7グループ体制を維持するとともに、管理・運営会議として、隔週開催の企画戦略会議及び毎週開催の知的財産評価会議を開催することとし、併せて、技術移転業務については、株式会社産学連携機構九州(TLO)との業務分担等を明確にした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>意匠公報データベース（約75万件収蔵）の活用を促進するため、学内においては、芸術工学部及び大学院芸術工学府の学生を対象として、『意匠権と先行意匠調査』をテーマに講演を3回実施するとともに、デザイン基盤センター情報基盤室の約150台のPC端末に公報検索システムのクライアントソフトを導入し、知的財産の重要性とその保護、活用意義についての考察、周知を目的に、関係する知的財産制度の概要と作品制作における意匠公報検索システムの活用手法について講義を行った。 学外への活用としては、本学の地域連携オフィスとして設置している九州大学アジアDLO (Design Licensing Office) の事業として実施しているデザイン相談において、同データベースを活用し、今年度39件について意匠出願等に関する指導助言を行った。また、学外への活用促進を目的として、ユーザーオリエンテッドなインターフェースの実現を目指して、福岡市内の弁理士事務所と共同研究を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>地域デザイン産業とデザインによる地域産業の発展を目的として、「九州アジアデザイン連携協議会」を設置した。同協議会は、九州大学（アジアDLO、芸術工学研究院）、九州経済産業局、福岡県、福岡市、九州経済連合会、福岡商工会議所、日本弁理士会九州支部、FUKUOKAデザインリーグ等の機関により構成されており、産学官民によるデザイン関連の各種連携事業の企画・提案及び情報交換の場として運営することとした。</p>

	<p>が事業主体となり、産学官民の連携協議組織としての「九州アジアデザイン連携センター」（仮称）を設置する。</p> <p>【141-4】 学内大学発ベンチャー支援体制強化のため支援インフラ（インキュベータ施設、諸規則等）の内容充実について検討を行うとともに、学内シーズの事業化可能性の評価体制を強化する。また、地域におけるベンチャー支援コミュニティと連携し、関係教員等への支援の充実を図る。</p>	<p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>学内における大学発ベンチャー支援体制強化のため他大学（早稲田大学、東京農工大学）のインキュベーション施設入居規程等の調査を行い、本学における入居規程の見直しを行った。また、早稲田大学とのバーチャルインキュベーションを推進するため、本年8月に早稲田大学起業ブートキャンプを箱崎キャンパスで実施するとともに、本年11月に開所した早稲田大学インキュベーション施設に、九大関連のベンチャー企業が1社入居することを実現させた。さらに、福岡地域における大学発ベンチャー支援者ネットワークを九州大学が核となり形成し、それらと連携した技術シーズの事業化のサポート体制を構築し、今年度17件の事業化に関する支援を行った。その結果、第3回モノづくり連携大賞において、本サポート体制で支援した大学発ベンチャー案件が大賞を受賞するに至った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【142】 企業との組織対応型（包括的）連携研究を進め、知的財産の活用及び創出を促す。</p>	<p>【142】 組織対応型連携研究で生み出された知的財産権の活用を促進するため、知的財産権実施許諾契約書の雛形を策定する。</p>	<p>組織対応型連携企業との実施許諾契約書雛形策定を図るために、知的財産本部及び組織対応型連携企業のうち大手製造業3社との間で検討を行い、実施許諾契約書の雛形を作成した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【143】 全学として教員の教育、研究活動等の成果に対する基本的な評価システムを構築する。</p>	<p>【143】 教員業績評価の平成19年度試行評価を実施、検証し、評価の本実施を開始する。</p>	<p>「九州大学教員業績評価の実施について（平成18年3月17日総長裁定、平成20年3月14日一部改正）」に基づき、各部局毎に平成19年度の試行評価を実施した。各部局において試行評価の結果を検証し、その結果を教員業績評価委員会で全学的に取りまとめ、本学ホームページ上で公表した。</p> <p>試行評価の過程において判明した部局での課題について全学で共有した上で、制度の有効活用を図るための改善方策等について引き続き検討を行うとともに、全学で取り組むべき課題についても、教員業績評価委員会における検討により、マニュアルの作成等を行った。</p> <p>以上の結果を踏まえ、全学で教員業績評価を正式に開始し、各教員は今後3年間における活動計画書を作成し、部局長へ提出した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【144】 部局等及び部門等において、研究活動等に対する自己点検・評価体制（外部評価を含む）を構築するとともに、成果の評価方法を確定し、点検・評価を実施する。</p>	<p>【144】 各部局において実施した研究活動に関する点検・評価の結果を基に、評価方法等の充実を図る。</p>	<p>教員個人の研究活動を含めた教員業績評価を、平成20年度から正式に開始した。正式開始にあたっては、部局毎に試行の結果を踏まえた評価方法や評価基準等の検討を行った。複数の部局において「診療」や「入試業務」等の部局独自の評価分野を設定するとともに、評価基準を設定した。また、面談の実施や部局内での部門評価を行う等、部局の特性に応じた評価体制を構築した。</p> <p>また、本年度実施した大学評価・学位授与機構による中期目標期間の実績評価に際し、学部・研究院等ごとに、同期間における部局の研究目的に照らした点検・評価を実施した。今後、各部局では、これらの点検・評価の結果を総括し、更なる評価方法等の充実を図ることとしている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【145】 部局等及び全学の委員会等の構成員からなる外部評価を含む階層的な評価体制を構築する。</p>	<p>【145】 研究活動に関する評価の結果を基に、階層的な評価体制の充実を図る。</p>	<p>全学的には、大学評価委員会（委員長：総長）の下に大学評価専門委員会（委員長：理事）等を置き、各種評価に対応した階層的な評価体制を確立している。</p> <p>教員個人の研究活動を含めた教員業績評価を、平成20年度から正式に開始した。正式開始にあたっては、部局毎に試行の結果を踏まえた評価方法や評価基準等の検討を行い、部局の特性に応じた評価体制を構築した。</p> <p>中期目標期間評価の現況調査においては大学評価専門委員会の下に新たに分科会</p>

		<p>及び部会を設置し、より効果的な評価運営を図った。</p> <p>種々の研究プロジェクトに関する評価では、「21世紀COEプログラム」や学内公募型研究プロジェクトである「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&amp;P)」での事前、中間、事後評価を行う等、研究戦略的な観点からの企画・実施・評価に配慮したさまざまな評価体制の整備を行い、研究活動に関する評価を実施している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【146】 中核的研究拠点形成に資するため、全学的体制の下で、人事の円滑な運用と高度化、研究費の確保と有効利用、研究スペースの確保と有効利用、及び研究企画に関する点検・評価を定期的に行う。</p>	<p>【146】 平成19年度に引き続き、中核的研究拠点を形成するため、適切・効率的な人員配置、競争的資金獲得策の強化及び学内共通利用施設の有効利用を図るとともに、研究戦略に係る企画・立案を推進し、研究戦略委員会等で定期的に点検・分析・評価を行う。</p>	<p>研究戦略に係る企画・立案につき、次の事項に係る点検・分析を実施した。</p> <p>(戦略的教育研究拠点(Q-stars)に関する点検・分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的教育研究拠点の活動状況の把握、適切な助言等の支援を目的とした活動状況等に係るヒアリングを企画専門委員会及び研究戦略委員会の合同で実施し、研究理念・目的に沿った活動・進捗状況の点検、評価並びに助言を行った。なお、各拠点の設置から4年目に当たる今年度は、拠点における事業の現在までの成果等に係る暫定評価を実施し、今後の活動の活性化及び組織改革等に向けた提言を行った。</li> </ul> <p>(大型プロジェクト等の外部資金の獲得状況の調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究戦略企画室を中心に、学内内部局や他大学における大型プロジェクト等の獲得状況を詳細に調査・分析し、その結果について研究戦略企画室会議や研究戦略委員会で報告及び意見交換を行った。調査・分析結果に関する委員からの助言・指導等は、今後の外部資金獲得に向けた戦略を企画・立案するために活用した。</li> </ul> <p>(学内共通利用施設の利用状況の調査)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学術研究推進課において、学内共通利用施設の利用状況の現地調査を実施した。その結果、公募により空室を解消するとともに、使用期間満了予定者の継続利用希望の有無等を早期に調査することで入れ替え期間の短縮を図り、極力空室となる期間を解消して、利用率向上と建物維持費の財源となる使用料の確保に努めた。</li> </ul> <p>(研究戦略委員会等における研究戦略に係る企画・立案の状況確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究戦略委員会を6回実施し、競争的資金の獲得状況等の分析、研究戦略の企画・立案、研究プロジェクトの進捗状況等に関する点検・評価を実施するとともに、研究戦略企画室会議を7回実施し、学務部や国際交流部の担当職員を交えて競争的資金獲得のための意見交換会を行うなど、教育・国際貢献の推進組織と連携して、研究戦略に関する点検・分析・評価を行った。</li> </ul> <p>以上、各施策について、その有効性等を検証しつつ点検・評価を実施しており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【147】 自己点検・評価結果を全構成員に周知徹底するとともに、改善計画の立案機能を含んだ改革サイクルを確立する。</p>	<p>【147】 研究活動に関する評価の結果を基に、評価制度の充実を図る。</p>	<p>教員個人の研究活動を含めた教員業績評価を、平成20年度から正式に開始した。正式開始にあたっては、部局毎に試行の結果を踏まえた評価方法や評価基準等の検討を行い、部局の特性に応じた評価体制を構築した。</p> <p>また、組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図る本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を実施した。</p> <p>さらに、種々の研究プロジェクトに関する評価では、研究戦略的な観点からの企画・実施・評価に配慮したさまざまな評価体制の整備を行い、研究活動に関する評価を実施している。</p> <p>その他、毎年度実施している全学及び各部局等の中期計画・年度計画の点検・評価において、評価結果を効率的に次年度計画へ反映させる体制見直しを行ったほか、大学評価専門委員会が次期中期目標・計画の素案に対し評価の観点から意見を提出する等、点検・評価の結果を改善計画の作成に結びつける改革サイクルを機能させている。</p>

		<p>また、点検・評価結果は全学及び部局ともに学内向けホームページにおいて全学に公開し、部局等に対し、研究の質の向上・改善に向け参考にするよう働きかけている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【148】 企画・実施・評価部門の連携による改革サイクル機能を強化し、自己点検・評価結果を反映した研究体制の整備及び組織の見直しを行う。</p>	<p>【148】 「5年目評価、10年以内組織見直し」制度等による自己点検・評価や、国立大学法人評価及び認証評価等に係る評価結果等を次期中期目標・中期計画の素案の策定に反映させる。</p>	<p>昨年度に策定した「第二期中期目標・中期計画策定の基本方針」に基づき、理事が所掌する学内の各分野の委員会及び執行部・総長特別補佐等で構成する第2期中期目標・中期計画検討連絡会議を中心に、次期の中期目標・中期計画の具体案の検討を行い素案（第3次案）を策定した。検討にあたっては、第1期中期目標期間における自己点検・評価や機関別認証評価等で明らかになった課題を踏まえ、機関別認証評価との関係の整理等を図ったほか、中期目標の達成度測定のための成果指標の設定や、大学評価専門委員会から素案に対する意見を聴取するなど、大学評価の視点を積極的に導入した。また今後、「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による教育研究組織の点検・評価結果や中期目標期間の評価結果を踏まえて、素案の最終調整を行うこととしている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【149】 全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。</p>	<p>【149-1】 全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。</p>	<p>情報基盤研究開発センターにおいて、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを提供するため、本センターに「全国共同利用事業室」（平成19年7月設置）と「計算科学技術支援室」（平成20年5月設置）を設置し、全国共同利用の計算機システム運用、利用者支援・利用促進、先端的計算科学研究の支援、将来計画策定等を行っている。</p> <p>平成20年度においては、理論演算性能の総和が37TFLOPSを越える3つの計算機システムによる大規模計算サービスと、その利用者からの問い合わせ対応等を継続して行った。特に高度な研究支援のためには専門知識を有する「計算科学専門研究員」を2名雇用し業務に引き続き従事させた。また、スーパーコンピュータシステムの高度な利用技術および学術研究を推進するため、「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、8件を採択して資源の提供と利用の支援を行った。さらに、平成21年5月から稼働予定の次期高性能アプリケーションサーバシステムの政府調達手続きを行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【149-2】 次世代スーパーコンピュータ開発計画との連携を目的とした「計算機科学と計算科学との統合領域」を対象とした大学院の設置計画を検討する。</p>	<p>文部科学省大学院教育改革支援プログラム「大学連合による計算科学の最先端人材育成」（神戸大学代表 平成19年度採択）にコア大学の一つとして参画し、計算機科学と計算科学の統合領域に関する人材育成を推進している。平成20年度の成果として、システム情報科学府改組時に情報学専攻に新たに「計算科学講座」の設置を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【150】 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。</p>	<p>【150】 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。</p>	<p>生物環境調節センターにおいて、生物環境調節実験室の学内共同利用を実施し、平成20年度は24研究分野により前期57課題および後期70課題の研究が遂行された。共同利用研究の成果は、Nature (Vol. 452, 483-486, 2008) やPlant &amp; Cell Physiology (Vol. 49, 891-900, 2008) 等著名な国際学術誌に受理・掲載された。一方、専任教員により生物環境調節の基礎研究が遂行され、その成果は生物環境調節学、園芸学、土壌肥科学等の関連学会集会で研究発表されるとともに関連分野の国際学術誌に原著論文として掲載された。また、専任教職員は生物環境調節に関する学術交流、学外の国際交流及び社会連携活動を実施した。さらに、日本生物環境工学会と本センターとの連携が可能な学術分野を絞り込み、学会員との共同研究・学外共同利用について具体的検討を進めた。その連携の下で、英文学術誌「Environment Control in Biology」を共同で編集・刊行してその海外頒布を実施するとともに、和</p>

<p>【151】 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。</p>	<p>【151】 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。</p>	<p>文学術誌「植物環境工学」の編集にも協力を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>熱帯農学研究センターでは、中期計画および年度計画に従って、海外の大学・研究機関等を訪問しアジア農学研究に関する共同事業の新規案件協議、立ち上げ、実施、また国際会議等で研究成果発表を行った。海外渡航件数は総計33件、うちアジア25件、ヨーロッパ4件、アフリカ2件、北米1件、南米1件である。同時に海外からの研究者も受け入れ（タイ、東ティモールなど10名）、また国内の学会・シンポジウム・セミナー等で成果を発表（33題）し、これらにより研究基盤とネットワークを拡充した。さらに学外での講演など（5題）による熱帯農学に関する波及・普及活動も行った。</p> <p>具体的には、文部科学省「教育の国際化加速事業」へ海外先進教育研究実践支援（教育実践型）「英語による双方向型授業モデルの構築と波及」、国際共同・連携支援（総合戦略型）として「アジア農学教育の国際プラットフォーム形成」を企画し、農学研究院と共同で実施、日本学術振興会アジア・アフリカ研究基盤形成事業「ハイブリッドイネと農業生態系の科学」ではベトナムを中心に共同研究・国際セミナーを実施、同「東アジア首脳会議参加国からの若手研究者招聘事業」へ「インドシナ地域の農学研究教育の変容に対応する多重的フォローアップ研究」を企画、農学研究院との共同で申請し採択を受けた。文部科学省科研費補助金による研究では平成20年度は10件（代表5件、分担5件）が実施されており、また21年度として新規に1件の採択が決定している。学内的には九州大学P&amp;P事業での「熱帯複合農業地域における水媒型環境負荷メカニズムの解明」、農学研究院若手支援事業「タイ北部地域特産果実の生産および流通技術の高度化に関する基礎研究」などの研究を展開した。各研究課題の成果については、20編以上の学術誌等での発表の他、当該センター発行の国際セミナーのプロシーディングスおよびBulletin of the Institute of Tropical Agriculture, Kyushu University (Vol. 31) の刊行等を通して、国内外に広く発信されている。</p> <p>この他、農学の枠を超えて国際連携に取り組み、国際交流推進室、農学研究院、言語文化研究院との学内共同研究事業として東チモール国立大学における大学アウトリーチに関する講演と同大学の教員を招聘した研修プログラム（東芝国際交流財団）等を実施した。さらに、バングラデシュでのICT技術を基盤とする農村開発について、システム情報科学研究院や比較社会文化研究院など学内で分散的に行われている関連研究を有機的に結びつけ、より効果的なJICA事業の実施に向けて体制を整えた。さらに、英語による教育の制度設計を行うための情報収集や調査を行い『グローバル30』への申請準備を行った。このように総合的・分野横断型の活動を行っている点が当センターの特徴でもある。</p> <p>平成20年度、当センターの活動経費は総額約3,060万円で、うち大学運営交付金等配分額は1,690万円で、外部資金1,370万円であった。以上のように、当センターは学内の共同利用施設としての特徴を活かし、熱帯農学分野の研究に加えて、大学の国際協力案件形成等にも大きな役割を果たしたことから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【152】 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。</p>	<p>【152】 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理・公開及び調査研究を推進する。</p>	<p>附属図書館付設の記録資料館産業経済資料部門において、今年度は、筑豊合同法律事務所から筑豊じん肺訴訟資料を受け入れたのをはじめとして、地域産業に関する史資料蒐集および整理を行った。</p> <p>また、「石炭鉱業互助会報」、「筑豊石炭鉱業組合統計表」、「炭鉱地図」をはじめとした、石炭関係資料のWeb公開を行った。</p> <p>さらに、福岡経済史研究会の立ち上げに協力するなど、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【153】          学術標本の収蔵，分析，展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。</p>	<p>【153】          学術標本の収蔵，分析，展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。</p>	<p>総合研究博物館では，九州大学が所有する学術標本の収蔵，分析，公開を行っているが，本年度は，東京大学付属植物園から植物さく葉標本4,000点を受け入れたのはじめとして昆虫・植物・動物・日独友好協会所蔵フィルムを収集，整理した。既存の化石標本等と併せてデータベース化を推進し，54,000件余りを博物館ホームページ上で公開した。</p> <p>社会連携，社会教育面では公開講演会と展示を重点的に行った。東大等から3名の講師を招き，公開講演会「植物の世界」を開催し，学内外から112名の参加者があった。展示では学内に常設展示室を開設し，一般公開を開始した（平成20年5月9日～平成21年3月31日の入館者数1,475名）ことに加え，九州国立博物館を会場として公開展示「奴国の南」展を開催した（入館者数40,161人）。</p> <p>また，毎年理学部・農学部等の学生に対し学芸員資格関係6科目の講義と実習（理学部・農学部開講）を行っているが，本年度は博物館実習に，理学部，農学部，比較社会文化学府等から59人の受講者があった。博物館概論等5科目の講義は，それぞれ40～47名の受講生があった。文学部開講の学芸員資格関係講義および実習を担当して，文学部・経済学部・芸術工学府・比較社会文化学府の学生（前後期合わせて150人程度）を指導した。</p> <p>各教員は，鉱床学，古生物学，鉱物学，昆虫学，植物学，考古学，文書学等の専門分野の研究を行い，その成果を指導する学部，学府の学生と共同でAnnual Meeting of the Meteoritical Societyや資源・素材学会，九州史学会考古学部会，第3回博物科学会等の専門の学会で口頭およびポスター発表し，論文（「石見銀山の福石鉱床について」，「シーボルト『NIPPON』の捕鯨図」，mtDNA phylogeny of Japanese ant crickets (Orthoptera: Myrmecophilidae) : Diversification in host specificity and habitat use, Three new species of legless, wingless scuttle flies (Diptera: Phoridae) associated with army ants (Hymenoptera: Formicidae) in Malaysia等）を専門誌に発表，著書（九州の一揆・打ちこわし）を出版するなどの活動を展開していることから，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【154】          アイソトープ関係の教育研究を行うとともに，アイソトープの安全管理を総括し，アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。</p>	<p>【154】          アイソトープ関係の教育研究を行うとともに，アイソトープの安全管理を総括し，アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。</p>	<p>アイソトープ総合センターにおいて，今年度は，アイソトープ・放射線に関わる教職員や学生の安全管理教育とアイソトープ施設の共同利用の推進の2つの事項を軸に活動を行った。安全管理教育については，アイソトープ取扱者に対する新規教育及び再教育のみならず，X線取扱者に対する新規教育も各地区において実施した。法律に則った放射性物質取扱講習会（4回，受講者計361名），再教育（14回，受講者計1,292名），X線取扱者講習会（6回，受講者計292名）を実施した。</p> <p>また，共同利用の推進については，箱崎地区実験室，セミハイレベル実験室，病院地区実験室及び病院地区学生実習室の安全管理・運営を行い，アイソトープを利用する教育・研究のための学内共同利用に供した（登録者数：箱崎地区実験室339名，セミハイレベル実験室34名，病院地区実験室514名）ほか，老朽化による施設・設備の改修・修繕（箱崎地区実験室；学生実習室及び学生実習測定室に空調設備を新設，研修室の空調設備を整備，建物外壁修理：病院地区実験室；細胞培養室に空調設備を設置）や放射線測定器の更新等（箱崎地区実験室；液体シンチレーション計測装置更新，X線用サーベイメータ新設；病院地区実験室；液体シンチレーション計測装置更新；病院地区学生実習室；サーベイメータ3台更新，MCA分光システム整備）を行い，より効果的・効率的に施設の共同利用がなされるように施設環境を整備した。</p> <p>以上，年度計画を十分に遂行している。</p>
<p>【155】          自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し，分析サービスを提供す</p>	<p>【155】          自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営するほか，部局所有機器等</p>	<p>中央分析センターにおいて，文部科学省先端研究施設共用イノベーション創出事業として「講習機能を備えた大学先端分析施設・機器の産業利用仕組みの構築」を推進し，その実績は，戦略分野2件，新規利用22件，装置利用件数のべ335件であった。これに伴い，技術指導を含む利用料金の算出，部局管理装置登録内規の制定や</p>

る。	の学内共同利用を支援し、分析サービスを提供する。	申請書の作成及び外部資金からの支払制度等利用料金に関する仕組みを整えた。次に、部局で管理される大型機器のセンター登録に関する法整備を行った。また、講習会の開催やセンターニュース等の広報活動を通じて、学内への教育研究支援を行ったほか、地域産業界、他大学からの依頼分析・問題解決を引き受け、地域社会・他大学との交流に貢献した。 以上、年度計画を十分に実施している。
<p>【156】 システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。</p>	<p>【156】 システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。</p>	<p>システムLSI研究センターでは、科学技術振興事業団のCREST（戦略的創造研究推進事業）によるシステムLSIの低消費電力化や新しい領域（ディペンダブルVLSI）等の研究開発、知的クラスタ創成事業による社会情報基盤実験、無線通信用システム技術とその応用、組込みソフトウェア設計技術等の大型プロジェクト研究を遂行し、下記の研究成果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器組込みシステムにおける消費エネルギーを一桁以上低減する新しいプロセスの構成法とOSやソフトウェアによる制御法を開発した。また、論文誌10件、招待講演8件、国際会議18件で発表し、IEEE福岡支部学生研究奨励賞2件、国内研究会における講演奨励賞1件、Intel Asia Academic ForumでのBest Research Award、システムオンチップに関する国際会議でBest Paper Award 2件、LSIIPデザインアワード、および文部科学大臣表彰若手科学者賞をそれぞれ受賞した。成果の一部は現在、NTTドコモおよび三洋電機との共同研究の中で実用化研究として展開中である。</li> </ul> <p>また、個人認証用デバイスに関する実践的な研究としてMIID(Media Independent ID)システムを実用化し、九州大学全学共通ICカードへの応用を推進したほか、科学技術振興調整費の振興分野人材養成・再教育システム「システムLSI設計人材養成実践プログラムQUBE」による社会人の技術養成を実施し、下記の成果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術振興調整費の新興分野人材養成・再教育システム「システムLSI設計人材養成実践プログラムQUBE」により、のべ319名の社会人技術者を教育した。システムLSI設計、組込みソフトウェア開発、ハードウェア・ソフトウェア協調設計および技術マネジメントに関する34講座を百道浜サテライトキャンパスと、大分県、熊本県、佐賀県、および東大・阪大で開講した。</li> </ul> <p>また、カリキュラムの策定、実施をはじめとするシステムLSI設計教育に関する成果の一部は、学術雑誌1件、国際フォーラム1件、および国内研究会2件で発表した。</p> <p>さらに、産学連携として、「福岡経済情報基盤協議会」設立への貢献、「九州地域組込みシステム協議会」（会員：約300団体・個人）の運営及び「九州組込みソフトウェアコンソーシアム」のNPO設立に主導的役割を果たし多大に貢献しており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【157】 宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。</p>	<p>【157】 宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。</p>	<p>宙空環境研究センターでは、宙空環境の変動予報や宇宙ゴミ警報に関する研究と予報警報の実用化に向けた取り組みを行っている。本年度は、これらの取り組みの国際化に重点を置き、新たにアフリカ96°磁気子午線沿いに国際共同8観測点を構築するMAGDAS計画を推進したほか、ULTIMA国際コンソーシアムや国際太陽系観測年(IHY)事業の推進のための5回の海外渡航、さらに、11月のIGY+50国際会議の開催に主導的役割を果たすなど、宙空環境問題の解決に向けた国際協力体制への準備と研究拠点形成の基盤を整えた。</p> <p>センターの各部門の宇宙環境模擬実験や宇宙災害予測の分野では、大容量のヘリコン波プラズマ発生法を開発しながら独自の宇宙環境の模擬実験を展開し、その成果を米国物理学会で招待講演を行い、また、太陽から大気圏までの全領域が領域間結合した電離圏赤道異常やサブストームを再現できるシミュレーションコードを完</p>

		成し、それらをJST・CREST中間報告書および中間評価報告にまとめるなど、世界的に高い水準の研究を展開し、それに基づく質の高い教育活動を実践している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【158】 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。	【158】 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。	韓国研究センターにおいて、科学研究費補助金をはじめ、民間財団や国外の韓国国際交流財団などの外部資金を積極的に導入し、韓国研究に関する総合的な研究や共同研究のコーディネートを推進した。 平成20年度の主な活動として、 (1) 世界韓国学次世代ワークショップ開催数：1回 (2) 国際シンポジウム開催数：2回 (3) 研究例会開催数：6回 (4) 福岡県民対象セミナー開催数：2回 (5) 国内外の学会との共催研究集会：1回 (6) 研究センター発表論文数：26編 (7) 研究年報発行数：1回 (8) 研究センターニューズレター発行数：1回 (9) 韓国研究センター速報：3回 等を通じ、韓国学に関する研究拠点形成を進めた。海外からの専門家・次世代研究者の来訪は総計200名を超え、日本における韓国研究のハブの一つとして認定されている。 特に人文・社会科学関係研究者の全国的組織である現代韓国朝鮮学会の全国大会を招致することに成功し、「国際シンポジウム2008：国境を超える地域連携ー福岡と釜山の試みー」を開催した。この事業により、朝鮮半島に関する学際的な研究の推進に加え、当該学会に所属する研究者との各種共同研究進展の端緒となった。 学内においても、人文科学研究院・法学研究院・経済学研究院・比較社会文化研究院などとのワークショップを共催し、韓国研究の結節点としての役割を果たした。 以上、年度計画を十分に実施している。
【159】 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。	【159】 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。	超伝導システム科学研究センターでは、超伝導システム科学の構築を目指し、高温超伝導線材・素子の電磁特性解明、そのシステム応用のための基礎研究等の研究課題について、科学研究費（2件の基盤研究A等）や共同研究費（22件）などの外部資金を獲得して各部門や部門間の関係の下、独自研究を進めている。特に、NEDO事業「イットリウム系超電導電力機器技術開発」における次世代超伝導線材の開発、超伝導エネルギー貯蔵装置の開発、超伝導高感度センサの開発など、超伝導システム応用を目標とした各種の国家プロジェクトにおいて、センターの独自研究の成果に基づいた分担研究を通してプロジェクトの推進を支えている。これらの研究成果は、学術論文（59編）、学会発表（171件）、センター報告、ホームページ等で広く公表している。また、国際低温工学会議や米国応用超伝導会議の委員を務めるとともに、国際電気標準会議における国際標準化事業として超伝導線材の交流損失測定法を主導した。 また、移転後の新キャンパスでの研究基盤となる寒剤供給設備について、昨年度に隣接して新築された超伝導システム科学研究センターと低温センター伊都地区センター内に「広領域極低温システム」を設置したが、本年度は、4.2Kから77K程度までの幅広い温度領域で冷凍特性の詳細な評価実験を行い、その成果を韓国で開催された国際会議ICEC22/ICMC2008で公表した。また、学内寒剤供給のための低温センター業務については、協力教員としてその運営に携わっている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【160】 先端科学技術分野において高度な産業技	【160】 先端科学技術分野において高度な産業技	産学連携センターでは、先端科学技術における高度な産業技術シーズの創出を目標に、「産官学の研究者からなる研究チームの結成」、「先端研究領域における国内

<p>術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。</p>	<p>術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。</p>	<p>外博士研究員の招聘」,「横断型プロジェクトの企画と推進」を主計画として活動を行っている。平成20年度は、プロジェクト部門において、科学研究費特定領域研究3件(計画研究1,公募研究2),同基盤研究等4件,科学技術振興機構知的クラスター創生事業1件,科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業」(CREST)1件,NEDO大学発事業創出実用化研究開発事業2件,福岡県産官学等連携研究開発委託事業1件,半導体理工学センター(STARC)1件,その他の事業推進があり,民間企業との共同研究の積極的な推進による社会貢献の実績も含めて年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【161】 ITを高度に活用し,芸術的感性の諸科学への融合を促し,独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。</p>	<p>【161】 ITを高度に活用し,芸術的感性の諸科学への融合を促し,独創性の高い価値を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。</p>	<p>感性融合創造センターでは,「ITを高度に活用し,芸術的感性の諸科学への融合を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する」という目標を掲げ,今年度はこの趣旨を踏まえた学際的研究の取組として,先導的デジタルコンテンツ創成支援ユニット(科学技術振興調整費新興分野人材養成プログラム)やユーザーサイエンス機構(戦略的研究拠点育成プログラム)の研究の成果を踏まえた,部門やセンター員の構成,名称等の変更を踏まえた組織の再編を実施した。 また,仮想環境と実態環境,ユーザー感性評価等の分野を俯瞰した新事業の展開を検討し,グローバルCOEへ申請を行った。 さらに,アジアデジタルアート大賞展の開催等,論理と芸術的感性との関連において具体的なテクノロジーの成果としてのメディア芸術に関する作品活動,展覧会活動の支援を通して,クリエイタ相互の連携や一般の理解啓発活動に取り組んでおり,年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【162】 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため,超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。</p>	<p>【162】 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため,超高压電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。</p>	<p>超高压電子顕微鏡室では,超高压電子顕微鏡をはじめとする各種電子顕微鏡及び試料作製装置や周辺機器を学内だけでなく,文部科学省「先端研究施設共用イノベーション創出事業:九州地区ナノテクノロジー拠点ネットワーク」を通して学外の利用にも提供した。初心者及び習熟者向けの講習会を実施し,利用者の拡大と技術の高度化を図った。特に,社会との連携の一環として学外からの受講者22名を受け入れた。また,内外の第一線の研究者を講師に招いて研究会を8回実施するなど,最新技術に関する情報交換と教育研究の先進化に努めた。 以上,年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【163】 教育研究活動によって発生する無機系,有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。</p>	<p>【163】 教育研究活動によって発生する無機系,有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。</p>	<p>特殊廃液処理施設において,無機系廃液 18m<sup>3</sup>,有機系廃液 110m<sup>3</sup>,廃薬品 8,700本,疑似医療系廃棄物,実験系可燃物,有害付着物等の実験系廃棄物を適正に処理した。このほか,生活系廃棄物の分別を徹底し資源化率の向上を図るなどの取組を行っており,年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【164】 九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し,提供するとともに,自然災害に関する研究を推進する。</p>	<p>【164】 九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し,提供するとともに,自然災害に関する研究を推進する。</p>	<p>西部地区自然災害資料センターにおいて,九州・山口地区の自然災害に関する中核的研究拠点として,自然災害に関する学際的で総合的な研究を推進した。特に,共同研究を推進するため防災関係機関・研究者ネットワークを広く構築した(国大協九州地区支部会議「防災環境ネットワーク部会」)ほか,財団法人沿岸開発研究センターとの協力協定を締結し「沿岸域の総合防災に関する共同研究」を行った。 社会貢献・国際交流においては,九州地域に発生した突発災害に対して緊急調査団の立案および調査計画・実施などの役割も果たし,災害の迅速な復旧・復興に貢献した。また,自然災害科学に関する研究成果の地域社会への還元を図るため,シンポジウム,オープン・フォーラム,研究発表会を主催もしくは共催したほか,防災知識の普及を目指し,小学生に対する出張授業を行った。特に,中国四川大地震に際しては,「中国四川大地震復旧技術協力団」(団長:センター長)を結成し現地にて活動した。その他,自然災害研究協議会西部地区部会と共同での研究発表会の主催,論文集の発刊,自然災害に関する行政資料等の非買資料の収集・整理,センターニュース発行等の活動を行った。</p>

		以上、年度計画を十分に実施している。
【165】 電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。	【165】 電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。	電離気体実験施設における平成20年度の活動は「電離気体プロセスリサーチコア」の研究を中心として展開した。同リサーチコアで取り組む研究テーマとして挙げたレーザー応用計測に関する先端的研究、物質創製プロセス研究、環境保全プロセス研究の3つの領域において先端的研究を推進し、太陽電池製造用プラズマ源開発に関する三菱重工業との共同研究等の産学連携や韓国浦項工科大学との共同研究等の国際連携の基礎ができた。本年度において今後の発展への基盤のさらなる積み上げができ、これらが大規模のプロジェクトや共同研究として進展していくことが期待される。 以上、年度計画を十分に実施している。
【166】 本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。	【166】 本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。	大学文書館において、平成20年度の活動として以下の事項を実施した。 ① 資料の収集・整理・保存・活用 ・六本松地区の伊都キャンパスへの移転に伴う、大量の旧教養部、比較社会文化研究院等関係事務文書の移管 ・施設部からの資料(図面等)の移管 ・医学部同窓会から同窓会誌のバックナンバーの受け入れ ・六本松キャンパスを中心に「移転」を記録するプロジェクトの実施 ② 研究・教育活動 ・専任・兼任教員の研究活動、全学教育の実施 ・文学部のコアセミナー(実習)への協力 ③ 情報提供(含む広報活動) ・九大「紛争」(ファントム墜落40年)、六本松キャンパス(含む旧制福岡高等学校)、箱崎地区建物について、マスコミ各社から取材 ・他大学や地域からの文書館視察 ・ホームカミングデイ等での「写真展」や「講演会」の実施 ④ その他 ・平成21年度から開始される九州大学百年史編集室の立ち上げ作業を行い、来年度より大学文書館内に同編集室が置かれることになった。 以上、年度計画を十分に実施している。
【167】 基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的研究を推進する。	【167】 基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的研究を推進する。	加速器・ビーム応用科学センターの中核設備施設として建設を進めている伊都キャンパス施設の第1期建屋が平成20年7月に完成し、12月に開所式を行った。 平成20年3月に高エネルギー加速器研究機構より伊都キャンパスに移送した世界初のFFAG加速器の組上げを行い、FFAG加速器を用いた先端的研究推進に向け着実に準備を進めた。また、伊都キャンパス施設へのコバルトガンマ線源の平成21年度導入を進めた。 箱崎キャンパスにおいては、ガンマ線照射施設での学際研究の推進や箱崎分室での理学研究院のタンデム加速器の供用に向けた開発をセンターの中心的業務として行っている。 ・特に箱崎分室では、タンデム加速器の炭素14加速器質量分析システムとしての整備・開発が実用段階になり、そのシステムを用いた先端的研究の第1歩として現代種子標本の測定を行った。その結果、(1)欧米で取得された大気中炭素14濃度の測定データを日本の海岸地区の植物年代測定にも用いることができ、(2)1970年以降の種子の年代が1-3年精度で決定できる、との結果を得ている。地表散在種子の生年を測定できる手段を手にしたことになり、生物学や環境科学での応用が拓ける。 以上、年度計画を十分に実施している。
【168】	【168】	ベンチャー・ビジネス・ラボラトリでは、若手研究者の育成を目的として、「非

<p>高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。</p>	<p>高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。また起業関連教育等、教育機能も一層強化する。</p>	<p>常勤研究員 (PD)」、「産業実用化非常勤研究員 (VB)」、「若手研究者研究補助」を採択し、ベンチャー・ビジネスの萌芽的研究を推進した。また、起業関連教育等の事業として、これまでのチャレンジ&amp;クリエイション (C&amp;C) プロジェクトを体系化し、外部講師招聘と講義運営を完結したプロジェクトと捉え、プロジェクトマネジメントの体験を目指す「起業家セミナー」、学生にビジネスあるいは経営を疑似体験により学ぶ機会を作る「マネジメント・ゲーム」、発想力を伸ばしアイデアを考える楽しみを体感する「アイデア・ラボ」のプロジェクトを実施した。このプロジェクトは、全て学生主体で運営を行い、プロジェクト参加学生は「起業家精神」を複合的学ぶ機会を得られるとともに、全学横断的に新たな仲間を探す機会となっている。更に今年度より新たに、若手研究者研究資金助成事業の一環として、学生自ら研究プロジェクトの管理を実践する教育的目的とした「アカデミック・チャレンジ」を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【169】 本学をアジア諸国との学术交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。</p>	<p>【169】 本学をアジア諸国との学术交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。</p>	<p>アジア総合政策センターにおける平成20年度の活動実績は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度開始の日中韓連携・共同研究プロジェクトで、平成20年10月、第3回目の国際シンポジウムを中国社会科学院、韓国・東国大学校との共催で中国・青島で開き、過去2回のシンポの成果も踏まえた政策提言をまとめ、マスメディア等を通して発信した。ここで目標として掲げられた「東アジア人アイデンティティの形成」は、同年11月に福岡で開催の日中韓首脳会談の関連イベント「日中韓学生サミット」(九大は共催)のキーワードとなり、3カ国首脳への提言に盛り込まれた。</li> <li>東南アジアからの介護・看護労働者の日本受け入れに伴う諸問題を社会的に研究する「九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト」(P&amp;P)を前年度から継続・発展させた。この研究分野で、センター長ら専任教員や協力教員が、日本学術振興会の「インドネシアとの2国間交流事業共同研究」、科学研究費補助金基盤研究 (B)、科学研究費補助金基盤研究 (C) にそれぞれ研究助成を申請し、3件とも採択された (平成21~23/24年度で、総額は約2600万円)。また、本年度にインドネシア人介護士・看護師候補入国が開始されたこともあり、本研究の成果や教員の政策提言は、全国紙各紙、NHK総合・衛星、ウォール・ストリート・ジャーナル、ジャパン・タイムズ、コンパス (インドネシア全国紙) 等、国内外のマスメディアを通じて社会に広く周知された。</li> <li>センター主催の「アジア塾」や「アジア理解講座」では、第一線で活躍する内外の専門家や政府関係者を招き、中国ビジネス、アジアの農業問題、中央アジアの動向、ムスリム女性と平和構築など現代アジアの課題についての最新の知識や情報の発信・共有を図った。</li> <li>本センターの特任教授である高樹のぶ子氏の情報発信サイトである「Soaked in Asia」(SIA=サイア)でモンゴルとタイを取り上げ、舞台イベント、雑誌、新聞連載、テレビ番組等で広く情報を発信した。</li> <li>九州の財界等とともに、月1回のペースで「九州中国ビジネス研究会」を開催し、九州と中国の経済的結びつきの強化や人的ネットワーク拡大を図った。</li> <li>専任教員全員が「アジアと日本」等をテーマとする全学・大学院・留学生対象の講義を担当した。また、専任教員2人が釜山大学との共同講義を前年度に続いて担当したほか、本年度からタイ・マヒドン大学と共同実施の教育交流プログラム「ASEAN in Today's World」(21年3-4月)の講義を専任教授が担当し、本学とアジア有力大学との教育連携強化に貢献している。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【170】 加速器、イオンビーム及び量子ビームに</p>	<p>(19年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	

<p>関する応用研究体制を整備し、西日本地区の拠点として、原子核、量子エネルギー、物質、生命、地球、環境等に関わる研究を推進するための組織の設置に取り組む。</p>		
<p>【171】 新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究し、九州地区の物性研究の拠点となる組織の設置に取り組む。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【172】 国際化及び情報化に対応し、これまでの産業資料に関する研究を基礎としながら、記録資料管理と記録資料情報に関する総合的研究を行うための組織の設置に取り組む。</p>	<p>【172】 学内に分散している記録資料館の各部門及び記録資料の集中配置を進める。</p>	<p>学内に分散する記録資料の集中化を図るため、附属図書館付設記録資料館及び附属図書館事務部を中心に検討を進めた。 文系地区に配置されている九州文化史資料部門の資料の約8割(図書・マイクロフィルム及び古文書等)を記録資料館(保存図書館)に移設し、資料の集中配置を進めるとともに、閲覧スペースを拡充することにより研究基盤の整備を図った。また、六本松地区の檜垣文庫等の文書類を記録資料館に移設し、記録資料の集中化を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【173】 21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。</p>	<p>【173】 21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。</p>	<p>水素利用技術研究センターにおいて、年度計画に基づく活動を推進した。平成20年度の活動実績は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界的な拠点としてグローバルな先端的情報交換を図るため、「第3回水素先端世界フォーラム2009」(世界各国から約600名)を開催した。</li> <li>・4月に工学府機械科学専攻に、世界初の水素分野修士コースとなる「水素工学コース」が設置され、本センター教員が中心となって人材育成に取り組んでいる。</li> <li>・文部科学省の連携融合事業を共同で実施している福岡県が主宰する「福岡水素エネルギー戦略会議」との共同事業(事業化研究の実施・研究分科会等)に関して、       <ol style="list-style-type: none"> <li>①7つの技術分野毎の研究分科会で解析を実施し、最新情報共有や共同研究プロジェクト創出を図った。</li> <li>②これまでの技術者コース・経営者コースのほか、新たに高度人材育成コースを新設し、水素技術分野の包括的な人材育成活動をさらに強化している。</li> </ol> </li> <li>・水素・燃料電池に関する普及啓発にも力を入れ、年間約78件869名の水素技術関連の視察に対応したほか、燃料電池自動車試乗会や環境学習の実施、展示会や広報活動等に積極的に取り組んだ。</li> <li>・本センターを、水素・燃料電池分野の産学連携拠点と位置づけ、企業との共同研究・受託研究・技術相談を積極的に進めた。</li> <li>・水素利用技術研究センター棟の実験研究設備の充実を進め、学内における水素・燃料電池関係研究の拠点として共同利用を進めている。</li> <li>・産業技術総合研究所水素材料先端科学研究センターや21年度の再開予定の水素ステーション等の水素関連施設と連携して安全講習会を実施するなど、水素拠点全体の活動の中核的な役割を果たしている。</li> </ul> <p>これらの活動を通じて、水素利用技術に関する世界最大規模の教育研究拠点の構築に大きく貢献しており、年度計画を十分に実施している。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (3) その他の目標

## ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>1) 社会連携に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育研究における社会連携事業に関する基本方針を策定する。</li> <li>①教育における社会との連携・協力に関する基本方針</li> <li>○社会に対して、大学における教育研究の成果をフィードバックするとともに、生涯学習の機会を提供する。</li> <li>○教育面における大学と社会との連携を強化し、教育の質の向上を図る。</li> <li>○青少年に対して、人間性、社会性、国際性及び専門性の重要性を啓発するとともに、青少年の大学への夢と高度専門知識の勉学意欲を増進する。</li> <li>○大学が保有する情報・施設等教育資源を広く社会へ開放する。</li> <li>○大学に対する社会の要請を積極的に受け入れるため、地域社会との連携を強化する。</li> <li>○地域の公私立大学等との連携を推進する。</li> <li>②研究における社会との連携・協力に関する基本方針</li> <li>○地域社会及びアジアを核とした国際社会との研究における連携・協力を推進する。</li> <li>③産学連携推進についての基本方針</li> <li>○ベンチャー型も含めて産官学の共同研究や自然科学系のみならず、人文社会科学系の新しい社会連携活動への展開を目指した研究等を支援し、推進する</li> <li>○産官学連携事業を積極的かつ効果的に推進する。</li> <li>④利益相反に関する基本方針</li> <li>○産官学連携に際しての利益相反に対する九州大学の方針及びルールを明確化し、産官学連携の健全な推進を図る。</li> </ul> <p>2) 国際交流・協力に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際交流推進機構において国際交流・協力に関する基本方針を策定する。</li> <li>①戦略的国際交流プロジェクトの推進に関する基本方針</li> <li>○戦略的国際交流プロジェクトを一層推進し、特にアジアの諸大学との交流を活性化させる。</li> <li>○外国の優れた大学との交流協定締結を通して、良好な競争的協力関係を構築するとともに、教育研究に関する国際競争力を確保するための国際戦略を発展させる。</li> <li>②外国人研究者・留学生の受入れ及び教職員・学生の海外派遣についての基本方針</li> <li>○教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、一層多くの資質の高い留学生を受け入れるとともに、本学学生の留学を積極的に推進する。</li> <li>③教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針</li> <li>○国際交流推進機構及び各部署は、国際研究交流を積極的に推進するための基本方針を策定する。</li> <li>○拠点大学に相応しい規模と内容を持つ国際共同研究及び国際会議を積極的に推進することを通じて、世界規模での大学間の連携を強化する。</li> <li>④開発途上国に対する協力事業に関する基本方針</li> <li>○アジアを中心とする開発途上国に対する教育研究、技術開発、人材育成を実践的・持続的に展開する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【174】 社会連携事業計画を策定し、全学的な実施体制を構築するとともに、社会連携事業を体系的に展開するため、「社会連携推進室」の機能を強化する。</p>	<p>【174】 教育研究における社会連携事業に関する基本方針を策定し、全学的な実施体制を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「九州大学の教育研究における社会連携事業に関する基本方針」を策定した。</li> <li>・社会連携事業を推進するため、事業を行う場合の全学的な相談体制として、学外は社会連携推進室、学内は知的財産本部に整理し、事業を円滑に推進するため定期的に情報交換を行う場を設けた。</li> <li>以上、年度計画を十分に実施している。</li> </ul>
<p>【175】 社会連携に関して、情報ネットワークを構築するとともに、広報活動を推進する。</p>	<p>【175】 社会連携に関する情報ネットワークにより、連携事業を公開するとともに今後とも広報活動の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携協定を締結している8自治体及び個々の連携事業を実施している自治体等と定期又は随時に意見交換を行った。</li> <li>・平成20年10月に開催された「産学官トップサミットIN唐津」において九州大学の連携事業の事例紹介を行った。</li> <li>・九州大学のホームページにおいて連携事業の実施状況を公開し、また、本学との</li> </ul>

		<p>連携事業を模索している自治体（みやま市）に対し、社会連携推進室及び知的財産本部が協同で連携事業の事例紹介を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【176】 開学記念日の講演会や国内外の著名な学識者等による公開講演会を継続的に実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開する。</p>	<p>【176】 開学記念日の講演会や著名な学識者等による公開講演会を実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開学記念講演会では、大原美術館館長の高階秀爾氏を講演者に迎え、一般市民の方が参加しやすいよう都心部で開催し、約900名の参加者を得た。</li> <li>・学内施設の公開では、伊都、箱崎、筑紫、農学部附属演習林の各地区の実験室等において、研究内容の紹介、研究成果の一般公開、科学実験の実演及び研究実験機器の公開・説明等を行い、本学における教育研究成果等を広く公開した。</li> <li>・伊都キャンパスツアーを実施し、約100名の参加者を得て、伊都地区を一般市民に紹介した。</li> <li>・九州大学・西南学院大学・福岡女子大学の3大学合同で環境問題に関するシンポジウムを開催し、高校生を含む一般市民等約250名の参加者を得て、優れた研究成果を公開した。</li> <li>・中高一貫教育の中学校・PTA等の大学訪問希望者に対し、各学部教員等の協力を得て、理学部物理学科及び工学研究院応用化学部門の研究室等を公開した。</li> <li>・高校生を含む一般市民を対象に、年間を通して各種公開講座を開催し、本学の優れた教育研究成果を紹介した。</li> <li>・北海道大学との合同によるフロンティアセミナーおよび合同報告会を東京にて開催し、両大学の活動状況を発表した。</li> <li>・総合研究博物館の常設展示室の開館や附属図書館六本松分館の企画展示会を行うなど教育研究成果を公開した。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【177】 大学公開講座、専門教育講座、セミナー、技術研修会及び資格関係の研修会等を実施し、市民に対し生涯学習の機会を提供するとともに、文化講演会、医療啓発活動、学習会、学外講演会等の講師として貢献する。</p>	<p>【177-1】 国公私立大学と連携し、社会のニーズを踏まえた公開講座、セミナー、講演会を開催する。</p> <hr/> <p>【177-2】 ホームページ、地域の公的施設等への広報誌の配布、メールマガジン等を利用し教育研究活動を広報する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の公開講座の開講状況や近隣の他大学の公開講座の開催状況など参考に、環境問題や健康管理など社会のニーズに合ったテーマによる公開講座（41講座対前年度比20%増、受講者9%増）を開講した。</li> <li>・平成20年4月に連携協定を締結した福岡女子大学及び西南学院大学と合同で、「環境」をテーマにシンポジウムを開催するとともに、九州大学・北海道大学による「合同活動報告会」及び「フロンティアセミナー」を開催した。</li> <li>・その他「環境」「食」「医療」等をテーマとした各種講演会等を開催した。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡市、前原市、志摩町、二丈町などの連携自治体及び公民館等（約300箇所）へ九大広報の配布を行うとともに、ホームページ、メールマガジン（Qdai-mail：月2回発信 登録者数約5,200人）により、大学の最新情報を積極的に発信した。また、福岡市が運営するホームページ「福岡市学習情報提供システム」や「福岡市政だより」を活用し、生涯学習関連事業の案内を行うとともに、自治体主催のイベントへ参画し生涯学習の機会提供を行った。</li> <li>・福岡市西部地区に位置する5大学の各ホームページ上に5大学連携の共通サイトを設け、各大学間で開催される講演会、シンポジウム等の情報を提供した。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【178】 専門職大学院、科目等履修生、研究生、聴講生、専修生制度を利用し、専門職業人のリカレント教育を実施する。さらに、講演・講義・実習指導を通じて、初等・中等教育従事者に最新の研究情報を普及する。</p>	<p>【178】 福岡県教育委員会との連携事業を通じて教育従事者に研究情報等を公開するとともに、社会人のリカレント教育を実施する。</p>	<p>高等学校への出前授業や小学校への理科支援員等配置事業の特別講師としての講演等を通じて、教育従事者に研究情報を提供した。</p> <p>専門職業人育成を目的として設置された人間環境学府実践臨床心理学専攻、法科大学院、経済学府産業マネジメント専攻、医学系学府医療経営・管理学専攻の4つの専門職大学院において学生の受け入れを行い、科目等履修生、研究生、専修生の受け入れを行った。</p> <p>福岡県教育委員会と連携し、高等学校理科教員を対象としたリカレント教育を理</p>

		<p>学研究院及び農学研究院において実施した。          教育関係従事者を対象として、社会教育主事講習を実施した。          社会人の学び直しニーズ対応教育プログラムを人間環境学府及び工学府において実施した。          以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【179】          自治体、企業、NPOなどにおけるインターンシップの実施体制を平成17年度までに整備するとともに、企業等からの非常勤講師の積極的な活用を図る。</p>	<p>【179】          企業等へのインターンシップの充実を図るとともに、企業等からの非常勤講師を積極的に活用したインターンシップ関連授業及びキャリア教育授業を引き続き実施する。</p>	<p>平成19年度に引き続き、学生が主体的に進路を選択できる能力の育成や就業意識を形成するための動機づけのため、社会と連携した教育面の強化を図って、「福岡県インターンシップ推進協議会」、九州経済産業局、国土交通省、JICA九州、更には九州大学の学生を対象として募集する「九州大学枠」を確保する企業等と連携したインターンシップを活用・実施した。          また、その実施状況を「インターンシップの現状について」として整理し、まとめた。          このほか、本年度より採択された文部科学省科学技術振興調整費による「イノベーション創出若手研究人材育成事業」の中で、イノベーション人材養成センターが提供・実施する実践型プログラム「国内外企業研修」において、養成者（博士後期課程学生）に対して3ヶ月の長期インターンシップを実施した。          さらに、学生の就業意識の形成・向上を図るために、全学教育科目・総合科目の中で「社会と学問」、「女性学・男性学A」、「女性学・男性学B」等のキャリア教育授業を平成19年度に引き続き実施した。          また部局においても、工学部を初めとする4学部、8学府で授業科目として単位認定を行うインターンシップを実施し、その結果を「インターンシップを単位認定する授業科目」にまとめた。そのほか、インターンシップ関連授業については、法学部における法実務家によるLPセミナー、システム情報科学府における「特別講義」、数理学府におけるコンピュータスキル教育等に企業等からの非常勤講師の活用を図り、授業等の充実に努めた。          以上、年度計画を十分に達成している。</p>
<p>【180】          講義・講演などによる高等学校等との連携教育及び発達相談・カウンセリング、教科書執筆、大学入試センターへの協力などを積極的に推進する。</p>	<p>【180】          高等学校等と連携した講義・講演等を実施するとともに発達相談・カウンセリングに係る連携協力を推進する。</p>	<p>高等学校等との連携教育推進のため、各学部においては、高等学校を訪問しての出前授業や大学訪問による体験入学、模擬授業を実施した。          発達相談・カウンセリングについては、人間環境学府附属総合臨床心理センター「子ども発達相談部門」において、子どもたちの発達に関わる様々な悩みや不安に関する相談に対応し、相談内容や発達状況に合わせて各種の療育を行っている。          また、高等教育開発推進センター教員が、スクールカウンセラーとして、生徒及び保護者、教職員への教育相談を行った。          以上、年度計画を十分に達成している。</p>
<p>【181】          高校生を対象にしたオープンキャンパスを継続的に開催し、大学説明会及び最先端実験施設の公開を行う。また、高校生に対して、様々な社会連携活動の機会を通じて本学の教育研究活動を周知することにより、本学への関心を高める。</p>	<p>【181-1】          高校生を対象とした大学説明会及び模擬授業を充実するとともに、先端実験施設の公開等、魅力あるオープンキャンパスを開催する。</p>	<p>魅力あるオープンキャンパスを開催するため、入試関係委員会で企画内容等の検討を行い、学部紹介、模擬授業、研究紹介、先端実験施設・最新鋭大型機器の紹介をはじめ、新たに、在学生による化学実験教室、女性研究者支援室によるミニセミナー・相談企画、学務部職員及び在学生による相談コーナーを設けた。企画内容は、高等学校等に周知するとともに、ホームページでの掲載及び新聞広告等による広報を行い、前年度に比べ約1,000人増の14,710人の参加を得た。          オープンキャンパスとは別に、各学部においては、高校の依頼等により、高等学校で出前授業（模擬授業）を年間145回実施するとともに、アドミッションセンターが主体となり、高校生等の大学訪問の受入、高校訪問を行い、入学者選抜方法や教育研究活動の周知を行った。さらに、学部が主体となり体験授業やサマースクール等を実施し、408人の参加を得た。          また、各種進学相談会においては、アドミッションセンター教員及び入試課職員が相談員として出席し、本学のブースでは、高校生等1,423人の参加があった。九</p>

		<p>州地区国立大学合同説明会は、東京、広島及び福岡で実施され、約2,000人の参加があった。</p> <p>上記のほか、開学記念行事、九大祭及び伊都祭等においても、高校生をはじめ一般市民等に学内研究施設等の公開や教育研究内容の紹介を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【182】 附属図書館及び総合研究博物館は、図書の住民貸出しの拡充、貴重な蔵書や学術標本等の展示公開など教育資源を広く社会へ開放する。</p>	<p>【182】 地域の図書館との相互貸借を促進するとともに、貴重資料等の展示公開を行う。</p>	<p>高校生向けの公開講座(20講座)の開講、日本学術振興会の委託事業「ひらめきときめきサイエンス」(4事業)の実施、オープンキャンパスでの研究室開放などを通して、小中高校生が最先端の研究に触れる機会を提供した。</p> <p>また、高等学校等の要請により、出前講座(145回)を積極的に行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>情報資源を広く社会に開放し、地域との連携を図るため、附属図書館事務部において、学外関係機関や学内関係部局との協力のもと、相互利用の促進及び貴重資料の展示公開等を実施した。</p> <p>地域との相互利用促進については、福岡県図書館協会加盟館との相互利用が安定的に運用されている。また、唐津市近代図書館と相互貸借の覚書を締結し、公共図書館に対するサービスエリアを拡大した。</p> <p>貴重資料等の展示公開については、開学記念行事の一つとして貴重文物展示会「中山森彦と仙厓展」(5月)を福岡市博物館や出光美術館の協力により実施し、これまでの展示会の記録を大幅に超える1,012名の来場者があった。</p> <p>また、米国領事館広報部福岡アメリカンセンターとの共催による講演会、出版社等との協力による学術情報セミナーを実施した。</p> <p>さらに、5月に「資料保存講習会」、12月に「資料保存セミナー」を開催し、九州各地の大学・公共図書館等より多くの参加があった(5月:105名,12月:80名)。九州地区における資料保存に関する研修の機会はこれまでほとんどなく、受講者が研修成果を持ち帰って所属大学内で実習を実施するなど、取組は各大学に波及し、九州地区の拠点図書館として業務レベルでの大きな貢献をした。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【183】 国・地方公共団体や経済・文化団体、非政府・非営利組織等の審議会・試験委員・研究会等を通じて社会に貢献する。</p>	<p>【183】 国・地方公共団体等の審議委員等への就任状況を充実させて公開し、これからの委員就任依頼に応え、社会貢献する。</p>	<p>「九州大学研究者情報」(データ入力者率約100%)において、教員が個々にこれまで行った社会貢献・国際連携活動の概要、国内、国際政策形成、及び学術振興等への寄与活動、一般市民、社会活動及び産業界等を対象とした活動等の状況を公開し、広く情報提供することで、委員等への就任依頼が行いやすくなるなど、社会からの要請に応えやすくなる体制がより推進された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【184】 公・私立大学間の特別研究学生交流協定及び単位互換協定の拡充を図るとともに、これに基づき、特別研究学生や特別聴講学生の受入れを行う。</p>	<p>【184】 他大学との学生交流協定を推進する。</p>	<p>早稲田大学との学生交流協定を締結した。早稲田大学と相互の学生交流が効果的に行われるように、教務委員会において、早稲田大学の学生を受け入れることができる授業科目を調査し、その結果、夏期休暇中の集中演習等を中心に提供科目の16科目を確認した。平成21年度も引き続き学生の受け入れと送り出しについて継続して検討することになった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【185】 産学連携推進機構及び研究戦略委員会を中心に、社会連携活動への展開を目指した研究等を支援・評価する体制を確立する。</p>	<p>【185】 社会連携推進室、研究戦略委員会や知的財産本部等、地域社会との窓口となる組織間での連携体制を強化し、地域社会のニーズに応じた業務分担と情報共有体制を構築する。</p>	<p>社会連携課や総務課と知的財産本部で定期的な会議の開催や連絡を行い、業務分担と情報の共有を図ると共に、自治体との連携については、知的財産本部を中心に一括して管理することとしている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【186】 福岡市，福岡県，北部九州，九州全域など本学が立地する各地域の産業・経済・環境・市民生活に関する研究課題への取組みを強化する。</p>	<p>【186】 福岡市，福岡県，北部九州，九州全域等，本学が立地する各地域の産業・経済・環境・市民生活に関する研究課題への取組みを継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会連携事業経費を配分している自治体等との連携事業実施件数が対前年度比で26%増加した。</li> <li>・協定を締結している自治体については，知的財産本部のコーディネートののもと，地域の課題解決のための各種事業を実施した。</li> <li>・地域，大学，自治体が参画する博多まちづくり推進協議会において，地域のまちづくりに係る手法の調査研究及びその仕組みづくりを行った。</li> </ul> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【187】 新キャンパスを中心とする新しい学術研究都市構想の中で，地域活性化に対して責任あるプロジェクトの提案と推進を行うための研究活動とその支援体制を確立する。</p>	<p>【187】 本学の研究プロジェクトと連携し，タウン・オン・キャンパスの「産学連携センター」を核とした産学官連携活動や整備が進む前原市ほかのリサーチパーク等への企業及び研究機関誘致活動を推進するとともに，前年度に引き続き，企業セミナーや東京会議などを開催する。さらに，平成20年4月に移転する(財)九州大学学術研究都市推進機構の新事務所を拠点とした地域活性化に資する企業・研究機関等の立地支援，共同研究等を推進する。</p>	<p>九州大学学術研究都市構想に則して地域活性化に資するために，以下の4つの柱にもとづいて活動を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学術に関する広報活動（企業セミナー及び東京会議の開催。ホームページ・パンフレットによるPR等）</li> <li>2. 産学官の共同研究による研究開発支援（福岡経済情報基盤協議会への参加。研究者シーズシート及び企業ニーズ解決システムによる支援等）</li> <li>3. 研究機関等の立地支援（前原市ほか，リサーチパーク及びほたる，タウンオンキャンパスへの企業誘致。企業を対象とした現地説明会の開催等）</li> <li>4. 産学連携交流支援（産学連携交流センターを核とした産学官連携活動。会員制による超高压電子顕微鏡の開放等）</li> </ol> <p>なお，今年度は企業誘致推進体制を整備強化するために，企業誘致コーディネーターを首都圏に配置した。更に産学連携をより推進するために地元産学連携機関を対象に現地説明会を開催した。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【188】 地域の官界，産業界，教育界，NPO，起業関係者などとの関係を強化することにより，新産業創出の環境整備や地域特有の問題の解決などに貢献する。</p>	<p>【188】 地域自治体と連携した産学官共同研究を推進するとともに，地域企業等とのネットワークを活用して，大学リソースの社会還元を推進する。</p>	<p>自治体との連携事業として，福岡市との「産学連携ジョイントプラザ」の開催，宗像市との共同研究の実施，前原市・志摩町・二丈町との「いとしまサイエンスキャラバン」の開催（年3回），佐賀県との玄海町薬草研究所の整備に係る共同研究の実施，唐津市との「呼子イカプロジェクト」に係る共同研究等を実施した。これらの各種事業を通じて，地域ニーズに即した大学リソースの社会還元を推進した。特に「呼子イカプロジェクト」については，生きたままの呼子イカを首都圏に運ぶことをも目標に，平成18年度から3ヶ年にわたり呼子～東京間の搬送技術開発を地元企業・九大・行政の産学官連携によって行い，平成20年度の搬送実験で生存率100%を達成し，搬送技術が確立されたことから事業化（首都圏での活魚呼子イカの販売）のメドが立ったことである。</p> <p>以上，年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【189】 地域におけるアジア出身等外国人ビジネスネットワーク形成に寄与することにより，九州・福岡とアジア・海外とのネットワーク強化を図る。</p>	<p>【189】 帰国留学生データベースの整備及び既存の外国における帰国留学生の九大同窓会を活用し，アジア・海外ネットワークの強化を図る。</p>	<p>修了した帰国留学生のデータベース登録を実施し，さらに同データベースにEメール一斉送信機能を追加整備した。帰国留学生データベースの登録者数（パスワード発行者数）は，卒業生6,416名に対し5,518名に達している。</p> <p>また，以下のような取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットによる多国間同窓会の一貫として，JTW/ATW/JLCCの同窓会ホームページとデータベースシステムのデータを更新し，新規対象者へ利用案内を通知した。</li> <li>・タイ国同窓会の設立に向けて，本学出身の帰国留学生（タイ）のメーリングリスト作成について協議を開始した。</li> <li>・福岡県留学生サポートセンターが今年度設立され，留学生支援に向けた産学官の新たな協力体制が確立し，本学もそのサポートセンターの構成機関となり，留学生支援を協議する各種連絡会の構成員として協力を行った。</li> </ul> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【190】</p>	<p>【190-1】</p>	<p>平成20年度文部科学省産学官連携戦略展開事業（国際的な産学官連携の推進）に</p>

<p>産学連携機能を「知的財産本部」に一元化し、産学連携機能の拡充・整備を行うことにより、産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進する。</p>	<p>知的財産本部で実施している産学連携機能を充実するとともに、学内関係部署等との業務分担を明確化する。</p> <p>【190-2】 組織対応型連携研究の情報管理を強化するため、情報管理オペレーションを組織対応型連携個別事業へ導入する。</p>	<p>採択されたことに伴い、知的財産本部国際産学官連携センターに専任のコーディネーター及び国際法務担当者を配置し、国際産学官連携の機能充実を行った。これにより、企業との共同研究・技術相談から契約処理・法務支援・国際展開に至るまで一貫したサポートが行える産学官連携のワンストップサービスの機能を充実した。また、各部局事務部や事務局関係各課との業務分担を明確にし、産学官連携に係る学内外の対応強化を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>組織対応型連携においては、企業等の機密情報を扱うことが多いため、スタッフのみならず関係者全員が、統一した情報管理オペレーションに従うことが望まれるため、知的財産本部内で情報管理オペレーションに関する検討を行った。本検討に基づき、情報管理オペレーションについては論文にまとめ、その方針については、組織対応型連携実務ハンドブック内に明記した。併せて、組織対応型連携締結企業との連携協議会等で、組織対応型連携実務ハンドブック及び論文誌を配布し、内容を周知したことで、企業及び教員への情報管理オペレーションを導入した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【191】 上海交通大学との連携など、国際産学連携を推進し、地域経済の発展に貢献する。</p>	<p>【191】 国際産学官連携センターを中心に、アジアをはじめ欧米との国際産学官連携プロジェクトを展開するとともに、国際産学官連携推進体制の基盤強化に努める。</p>	<p>東アジア環境問題プロジェクトでは研究戦略企画室のサポートを行いながら、上海での工業博覧会にプロジェクトの研究シーズを出展することにより、具体的な共同研究の引き合いを得るなど成果があった。欧州地域では、オランダ・ユトレヒト州との産学官連携では芸術工学研究院を中心として、ゲーム産業での共同研究等が具体化している。アジア地域では、台湾の工業技術研究院（ITRI）との連携が進展しているほか、インドネシアのガジャマダ大学においてJICA受託事業の産学地連携総合計画プロジェクトにより産学官連携ノウハウの移転を推進しながら、日本企業6社との国際共同研究を実施することで外部資金の獲得を果たすなど、実践的かつ持続的な人材育成プログラムとなり、大学による国際協力モデルとしてJICAやインドネシア高等教育総局から高い評価を得ることができた。</p> <p>また、国際産学官連携センタースタッフを中心に、知的財産本部職員の人材育成として世界的な大学知的財産学会であるAUTM（米国）への派遣や、国際法務研修会の開催等、人材育成に力を入れている。更に、情報管理体制の強化として、スケジュール管理、業務報告、施設管理のためのグループウェアの導入や電子ファイルの共有化を図るための専用ファイルサーバーの設置や、情報セキュリティ強化のための暗号化ソフト導入等を実施した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【192】 地域産業ニーズの収集及び客員教授等との緊密な連携により、調査業務体制を強化し、プロジェクトの立案・推進を行う。</p>	<p>【192】 地方自治体との連携を通じて、地域社会ニーズ収集を行い、地域と協同したプロジェクトを企画・実施する。</p>	<p>地方自治体との連携基盤を強化するため、福岡市と連携した産学連携ジョイントプラザを継続して行っているほか、新規事業として福岡県との連携により新生活産業促進事業を実施し、九大研究者と県内企業とのマッチング交流会を行った。</p> <p>また、自治体との共同研究事業として、呼子イカの首都圏への搬送実験プロジェクト（唐津市）や、薬草研究事業（玄海町）など、九州大学のリソースを活用した地域課題解決型研究プロジェクトを実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【193】 研究者情報の一元化及びデータベース化により、効果的なプロジェクト提案の基盤を整備する。</p>	<p>（18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし）</p>	
<p>【194】 技術シーズの特許化・実用化及び産官</p>	<p>【194-1】 技術移転活動の実例に関する情報の共有</p>	<p>知的財産本部において、毎週開催する知的財産評価会議や毎月開催する技術移転業務担当者等による月次技術移転活動報告及び各種協議の場である月報会を通じ</p>

<p>学連携プロジェクト推進のケース教材を開発する。</p>	<p>と蓄積を図るとともに、マネジメントの高度化を図る。</p> <p>【194-2】 これまで有効に機能してきたNEDOフェロー（新エネルギー・産業技術総合開発機構の産業技術フェローシップ事業）等の人材育成事業制度を引き続き活用し、若手人材の育成を図る。</p>	<p>て、成功事例や失敗事例等の技術移転に関する情報共有や蓄積を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>前年に引き続き、NEDOフェロー（新エネルギー・産業技術総合開発機構の産業技術フェローシップ事業）の人材育成事業制度を活用し、今年度2名を受け入れ、知的財産本部において、産学連携及び技術移転に係るOJT教育を実施し、若手人材の育成を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【195】 特許意識向上のための講習会を実施する。</p>	<p>【195】 学内から需要の高い学部向け並びに大学院向けの知的財産や技術マネジメント関連の教育ニーズに対応するため、講義やセミナー等を実施する。</p>	<p>ふくおかファイナンシャル・グループからの寄附金に基づく連携講義として、学部・大学院向けの「研究・技術経営論」を平成20年10月から11月に全7回開催し、学部生9名、大学院生18名、社会人4名、計31名の受講があった。本講義はいわゆるMOT（マネジメント・オブ・テクノロジー）講座であり、学内外から産学連携や経営マネジメント等に知見を有する講師を招き、主に本学の自然科学系の学生を対象に、科学研究や技術を経営の立場からビジネスに活かすための知識を習得させた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【196】 兼業や責務相反・利益相反の規則を明確にし、ガイドラインを策定して学内に周知徹底させる。</p> <p>【197】 教職員による兼業等に関する状況報告書の提出、日常的なチェックの実施、問題がある場合の勧告など、一連の手続きの明確化及びマネジメント体制の構築を図る。</p>	<p>【196, 197】 利益相反マネジメント体制を一層強化するとともに、自己申告書により利益相反マネジメントの事例を蓄積する。また、臨床研究における利益相反マネジメントの指針を策定する。</p>	<p>平成19年度に実施した利益相反マネジメントに係る自己申告書（第1次及び第2次）の結果に基づいて、対象職員へのヒアリングを実施するとともに、平成20年度分の自己申告書（第1次）について、教員、役員、学術研究員を対象として提出依頼を行った。 ヒアリングについては、平成19年度に実施した第二次申告書の集計結果を基に具体的なマネジメントを行うため、対象者を2名抽出し、利益相反マネジメントアドバイザーによるヒアリングを実施し、利益相反マネジメントの事例として蓄積した。なお、平成20年度の自己申告書（第1次）の提出に係る回収率は、94%に達した。 また、「九州大学医系における臨床研究の利益相反に関する指針」を策定し、臨床研究に従事する研究者等に対して、産学連携による研究・開発の公正さを確保し、臨床研究を積極的に推進することを明確に示した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【198】 国際交流推進機構の整備を図るとともに、関連施設の機能の充実強化を図る。</p>	<p>【198】 国際交流総合企画会議において策定した国際交流に関する基本方針に基づき、国際交流推進機構、そしてその中心となる国際交流推進室の機能の充実及びアジア総合政策センター等の活動を推進する。</p>	<p>平成20年10月から国際協力機構（JICA）職員を国際交流推進室に特任教授として受入れ、国際開発協力を推進するための情報の収集・提供等を行った。 また、平成20年10月、中国・青島において中国社会科学院とアジア総合政策センターとの共催により日中韓シンポジウム「中国の調和ある経済社会発展と日中韓協力」が開催され、文化、医療・生命倫理、産業連携、高齢化、環境等の問題について議論した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【199】 アジア学長会議の継続的な発展に努めるとともに、外国の有力大学との国際会議を開催することにより、競争的協力関係の構築を図る。</p>	<p>【199】 アジア学長会議運営連絡会事務局として、2008年に台湾大学で開催予定の第7回アジア学長会議の開催に際し運営協力を行う。</p>	<p>第7回アジア学長会議主催校である台湾大学との間で、同会議におけるプログラム等の詳細な事項について協議を行い、参加大学、スケジュール、発表者等を決定した。 また、同会議が台湾大学において開催され、本学は、運営連絡会事務局として、進行への協力等を行った。また、次期主催校の選考及び次期運営連絡会メンバーに関する提案を行い、承認を受けた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【200】 アジア共通の問題意識を共有し、連携協力を行っていくためのネットワークポイ</p>	<p>【200】 アジアの有力大学内に設置したランチ・オフィスを活用することにより、継続</p>	<p>タイの有力大学であるマヒドン大学内ブランチオフィスを本学教員（法学研究院、留学生センター）の共同研究・教育の拠点として活用した。 マヒドン大学との間の具体的な連携教育プロジェクトとして、前年度に引き続き、</p>

<p>ント（拠点校）を拡充することにより、協力関係を強化する。</p>	<p>して具体的なプログラムを実施し、有力大学との協力関係の強化を図る。</p>	<p>相互教員交流を行い、双方の教員が相手大学において集中講義を実施した。また、平成21年3月には本学及びマヒドン大学が共同で主催する3週間の短期留学プログラム「九州大学・ASEAN教育交流プログラムASEAN in Today's World (AsTW)」をマヒドン大学において開催した。</p> <p>また、従来からランチオフィスを置くガジャマダ大学（インドネシア）とは、前年度に引き続き、国際協力機構(JICA)の「ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト」を実施し、ランチオフィスをその拠点として活用した。</p> <p>さらに、平成20年12月には、ソウル大学校ランチオフィスを活用し、アジア人財資金構想に係る留学生募集説明会を実施した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【201】 欧米の二極構造に匹敵しうる第三極としてのアジアの研究者のための、独自の研究者養成プログラム（サマー研修プログラム等）を開発する。</p>	<p>【201】 アジア学長会議で継続的に審議されてきた若手研究者の養成を目的とした「若手研究者優秀賞」制度の発足について、第7回アジア学長会議において承認し、表彰を行う。</p>	<p>アジア学長会議運営連絡会事務局として、台湾大学で開催された第7回アジア学長会議における「若手研究者優秀賞」制度の発足に向けた準備作業を行った。制度の発足を受けて、同会議参加大学から候補者の推薦を受け（自然科学系7名、人文社会系4名）、運営連絡会メンバー校から選出されたセレクション・コミッティーによる選考を取りまとめ、各系毎の受賞者を決定した。</p> <p>この結果を受け、第7回アジア学長会議において、第1回「若手研究者優秀賞」の表彰及び記念講演を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【202】 インターネットを利用した遠隔教育やe-learningを導入することにより、アジアにおける高度な教育を実施できる体制を整備する。</p>	<p>【202】 情報基盤研究開発センターを中心に「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」を継続して推進するとともに、日韓を中心に確立している遠隔医療システムの充実を図る。</p>	<p>日本学術振興会(JSPS)拠点大学交流事業である「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」について、平成20年度は、アジア、欧米等世界レベルのインターネット研究コミュニティと連携しつつ、独自性を確保して研究開発を進めてきたが、その応用として、遠隔医療教育を中心とした医療に関する実証研究を更に進めた。</p> <p>また、日韓を中心として構築したネットワークを更に充実し、国内外の機関を結んでテレカンファレンス等を実施するとともに、「アジア遠隔医療開発センター」を設置し、遠隔医療教育等を推進した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【203】 アジアの諸大学間で教育内容・教育水準に関する基準の共通化を目指す。</p>	<p>【203】 アジア学長会議の参加大学との間で、「共同授業」（本学と他大学教員により授業を構成する）を実施する。</p>	<p>前年度に引き続き、平成20年度後期に、釜山大学校と九州大学から7名ずつ計14名の教員が両大学において、「日韓関係の未来志向的展望」をテーマとする共同カリキュラム（両大学において同じ講義を実施）のもと、リレー講義形式によって、英語を使用言語とする講義を開講した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【204】 本学の教職員・学生及び一般市民を対象として、「アジア理解プロジェクト」（講演会の定期的開催・広報誌の発行・アジア関連の書籍提供・メールマガジン配信等）の充実を図る。</p>	<p>【204-1】 本学の教職員、学生及び一般市民を対象として、アジアについての理解を深めるための講演会・セミナーを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【204-2】 アジア関連の書籍を提供するとともに、</p>	<p>平成19年度に引き続き、本学の教職員、学生、並びに一般市民を対象として、アジアとの交流に際して必要となる実地的、実用的な知識やノウハウの提供を目的とした「九州大学アジア塾」を2回、アジアの文化等を分かりやすく紹介する「九州大学アジア理解講座」を3回、アジアの文学者との交流を通じてその国の文化等を紹介する「Soaked in Asia」を2回開催した。</p> <p>これにより、本学の教職員、学生、一般市民のアジアについての理解を深めることに寄与した。</p> <p>また、本学におけるアジア研究を活性化させることを目的として、アジア関連の報告会や講演会、シンポジウム等を共催又は後援するとともに、それらの活動に対する支援を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>平成19年度に引き続き、本学におけるアジア研究の成果を幅広い読者層に分かりやすく公開することを目的とした「アジア叢書」を2冊刊行した。また、九州大学に</p>

	<p>本学におけるアジア研究を広く紹介するための叢書を刊行し、併せて、アジア関連情報のメールマガジンや本学のアジア研究データベースの充実を図る。</p>	<p>におけるアジア関連の研究や情報を紹介するメールマガジンである「アジアセンター通信」を配信するとともに、アジアの国（地域を）を対象として行われている本学の研究プロジェクト並びに研究室を紹介するデータベースの拡充のため、データの収集を行った。なお、アジア関連書籍についても引き続き学内のニーズに応じて随時提供した。</p> <p>これにより、本学の教職員、学生、一般市民のアジアについての理解を深めることに寄与した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【205】 国際交流推進室が提供する様々な支援策により、国際交流協定に基づく教員・学生・事務職員等の交流の活発化を図る。</p>	<p>【205-1】 留学説明会の実施、電子掲示板の活用、海外留学メールマガジン登録者への情報提供をより一層充実する。また、教員向けの留学制度説明会により教員の理解を得て、学生に留学を促す。</p> <p>-----</p> <p>【205-2】 アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)における職員海外研修プログラムを継続実施し、事務職員を派遣する。また、マヒドン大学(タイ)及び釜山大学校(韓国)との教育連携等のプログラムを行い、教員の交流を図る。</p>	<p>本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、海外留学メールマガジンの登録者約1,900人に対し、海外留学関連情報を80件程度発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・六本松キャンパス（5月、参加学生90名）及び箱崎キャンパス（7月、参加学生40名）で交換留学説明会を実施した。</li> <li>・2月には六本松キャンパスにおいて、「留学と就職活動」に関する説明会を開催した。</li> <li>・電子掲示板により留学関連情報の提供も行った。</li> <li>・新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ飛びたい!! ～留学のすすめ～」を入学式で配布し、新入生に留学を促した。このパンフレットは、本学ホームページの国際交流関係サイトにもアップし、学内教職員用、在校生用及び受験生用に情報提供を行っている。</li> <li>・教職員を対象とした「国費留学生受入れ及び学生海外派遣等に関する説明会」（参加教職員約50名）を実施した。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>前年度に引き続き、アテネオ・デ・マニラ大学における7週間の英語研修と同事務局における1週間のインターンシップを実施し、2名を派遣した（前年度までは各1名）。更に当初の予定に加え、同大学においては、4週間の本学若手教員のための「英語による教授能力」養成研修を新規に開始した。参加した本学若手教員4名については、今後、英語による講義を行うこととしている。</p> <p>また、アジアの有力大学との教員交流に基づく教育連携プログラムとして、タイのマヒドン大学との間で、相互教員交流を行い、双方の教員が相手大学において集中講義（交換授業）を実施し、韓国の釜山大学校との間で、共同カリキュラム（両大学において同じ講義を実施）のもと、リレー講義形式によって、英語を使用言語とする講義を開講した。これに加え、中国の東北師範大学との間でも、相互教員交流による交換授業を実施した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【206】 宿舎の設備の充実により、訪問研究者及び留学生の受入れを促進する。</p>	<p>【206】 宿舎の居室及び共用室の設備を計画的に更新するとともに、入居希望者の便宜を図る方策を実施する。また、英語による宿舎の情報を本学ホームページに掲載する。</p>	<p>国際交流専門委員会で留学生経費の配分額を決定の上、年次計画に基づき必要な設備の更新を図ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度に国際交流会館の運営形態を業者委託に変更し、24時間の管理体制を確立した。</li> <li>・英語による宿舎の情報を本学ホームページに掲載した。</li> <li>・現在、運用が停止している研究員宿舎の予約システムの改善について検討を行い、次年度に向けた実施運用の調整を行った。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【207】 アジア学長会議の参加大学との間で単位互換協定を締結し、学生の相互受入れを</p>	<p>【207】 本学学生のアジア留学を促進するため留学説明会を実施する。さらに、教員向け</p>	<p>本学学生の海外留学促進のために、以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・六本松キャンパス（参加学生90名）及び箱崎キャンパス（参加学生40名）で交換留学説明会を実施した。その結果、交換留学応募者が61名と、昨年度の56名</li> </ul>

促進する。	の留学制度説明会により教員の理解を得て、学生に留学を促す。	<p>に比して増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・六本松キャンパスにおいて、「留学と就職活動」に関する説明会を開催し、参加学生と就職が内定した留学経験学生との面談を行った。</li> <li>・日本有数の国際企業による「留学生のための企業説明会」を本学において実施した。</li> <li>・教職員を対象とした「国費留学生受入れ及び学生海外派遣等に関する説明会」を実施した。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【208】 欧米からの大学院留学生の受入れを増加させるため、外国人短期留学コース JTW (Japan in Today's World) 及び ATW (Asia in Today's World) の教育を充実させるとともに、日仏共同博士課程や日本・欧州連合間留学生交流パイロット・プロジェクトを活用する。</p>	<p>【208-1】 外国人短期留学コース (JTW) の受入れ体制の一層の充実を図るとともに、サマーコース (ATW) はプログラムの充実を図る。</p>	<p>留学生センターで実施されているプログラムについては、各コーディネーターが、学生による評価等を基に改良を加え、留学生センター委員会が審議等を行っている。この体制のもと、外国人留学生短期留学コース (JTW) 及び短期留学サマーコース (ATW) について留学フェアやホームページ等によりプログラムの情報提供を行った。また、コース開講科目に加え、学部での英語による開講科目についてもオリエンテーション及びホームページで情報を提供し、受講を奨励した。</p> <p>また、ATWは新規開拓校 (マンチェスター大学 (イギリス)、フロリダアトランティック大学、ジョージタウン大学、ウィリアムマリーカレッジ (アメリカ)、サンパウロ大学 (ブラジル)、中国人民大学 (中国)、マラ科技大学 (マレーシア)) を含む24大学から63人を受入れた。また、開講科目は、過去のアンケートを検証し、支持の高い科目を維持するとともに、日本のポップカルチャーに関する科目を新規に開講した。</p> <p>上記に加え次のような活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学及びマヒドン大学が共同で主催する3週間の短期留学プログラム「九州大学・ASEAN教育交流プログラム ASEAN in Today's World (AsTW)」をマヒドン大学において開催し、ASEAN地域の言語文化教育及びASEANを中心とするアジア事情に関する英語による教育を行うなど、計画を超える成果が得られた。</li> <li>・JTWでは学生によりバラエティに富んだカリキュラムを提示できるよう1学期間を前・後半に分けたミニコースを開設した。また、伊都地区移転を視野に入れ、福岡市西区の小学校訪問及び小学生宅でのホームステイを行った。</li> </ul> <p>この結果、JTWの受講者は、前年度の50人から55人に増加した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
	<p>【208-2】 日仏共同博士課程等のプロジェクトによる学生交流を一層促進する。</p>	<p>(派遣) 本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、博士課程の学生の交流を通じた学術交流促進を目的とした、日仏共同博士課程の派遣学生の学内募集を電子掲示板やホームページによる募集案内だけでなく、学生向けメールマガジンも利用した情報提供を行った。また、新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ翔びたい!! ～留学のすすめ～」を入学式で配布し、新入生に留学を促した。このパンフレットは、本学ホームページの国際交流関係サイトにもアップし、学内教職員用、在校生用及び受験生用に情報提供を行っている。この制度で留学した学生が、プロヴァンス大学から博士号を授与されるなど質の面で顕著な成果があった。</p> <p>(受入) 博士課程の学生の交流を通じた学術交流促進を目的とした、日仏共同博士課程ホームページに本学ホームページの研究者情報のページ (英語) をリンクさせることにより受入教員の情報提供を行った。また、日仏共同博士課程コンソーシアム事務局からの照会に対して日仏共同博士課程の留学生受入可能教員について調査し、同事務局へ情報提供を行った。</p> <p>この結果、日仏共同博士課程プロジェクトの情報提供体制が一層整備充実された。(受入学生数は例年どおり1名。)</p>

<p>【209】 教育の国際化として、留学生の受入れ及び本学の学生の海外派遣体制を整備するとともに、外国人留学生と日本人学生を対象とした英語による授業を拡充する。</p>	<p>【209】 本学独自の奨学金制度及び海外短期語学研修制度による受入れ及び派遣を促進し、学生に対して、本学の英語による開講科目への参加を勧めるとともに、実践的 foreign 語習得のためのプログラムを実施する。</p>	<p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣（留学）を促進させるため、本学独自のアジア学生交流プログラム（ASEP）により今年度は協定校との間で5名の派遣を行い、8名の受入れを行った。また、アジアへの交換留学受入数は77名で、前年度65名から増加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学独自の奨学金制度であるフレンドシップ奨学金制度による受入れについては、前年度の15名から17名へ増加した。</li> <li>・中国語（大連外国語学院6名：前年度3名）、韓国語（延世大学校9名：前年度8名）の海外短期語学研修を実施し、前年度より参加者が4名増加した。また、参加した学生による成果報告会も行われ、韓国語・中国語の語学能力の向上が各語学教員により確認できた。</li> <li>・英語の短期語学研修については、本学カリフォルニアオフィスを活用し、「九大生のためのビジネス英語&amp;理工系&amp;医学系英語サマースクール」として4週間の集中コースをカリフォルニア・モンレー国際学院（大学院）において実施した。（参加者27名）</li> <li>・英語で授業を行う外国人留学生短期留学コース（JTW）及び短期留学サマーコース（ATW）では日本人学生の受講を奨励しており、情報提供等を積極的に行った。その結果、両コース併せて16名の日本人学生が英語による開講科目を受講した。</li> <li>・新生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ飛びたい!! ～留学のすすめ～」を入学式で配布し、新生に留学を促した。このパンフレットは、本学ホームページの国際交流関係サイトにも掲載し、学内教職員用、在校生用及び受験生用に情報提供を行っている。</li> </ul> <p>以上、数の増加、質の向上が認められ年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【210】 帰国留学生の協力により、資質の高い留学生を確保するシステムを構築する。</p>	<p>【210】 海外オフィス、ブランチオフィスの活用及び帰国留学生の協力により、資質の高い留学生確保の施策を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソウル大学校内ブランチオフィス及び北京事務所と連携して、今年度から実施している「アジア人財資金構想：留学生育成事業」の説明会をソウル及び北京で実施した。</li> <li>・帰国留学生と連携して、マレーシア同窓会及びタイ同窓会の設立に向けた協議を行った。</li> <li>・北京事務所と連携し、中国赴日本国留学生合同大学説明会（中国長春）に参加し、本学への留学情報のプロモーションを行った。</li> </ul> <p>上記に加え次のような取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国政府が実施する「国家建設高レベル大学公派研究生項目」プログラムの参加希望学生を積極的に受け入れるため留学に必要な申請書類及び各学府の受入条件等について、ホームページに情報を掲載し、本学への留学を促進した。その結果、本学に留学を希望する本プログラム参加希望者が昨年の39名から今年度は約163名と大幅に増加した。本プログラム学生は、中国の教育水準の高い大学の学生であり、中国留学生の質的な向上とともに数の増加も実現できた。</li> <li>・外国人留学生短期留学コース（JTW）、短期留学サマーコース（ATW）及び日本語・日本文化研修コース（JLCC）の同窓会ホームページとデータベースシステムのデータを更新し、新規対象者へ利用案内を通知した。</li> </ul> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【211】 国際的視野を有する若手研究者の養成を目的とした海外における学会等での発表を促進する。</p>	<p>【211】 九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による若手研究者の受入・派遣事業を継続して実施する。</p>	<p>平成20年度九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による戦略的交流事業として、国際的視野を有する若手研究者の養成を図るために、2つの事業を実施した。</p> <p>「若手研究者の中・長期派遣事業」は、次世代の研究スーパースター候補となる原則40歳以下の若手教員の1ヶ月以上の海外派遣に対し、渡航費の援助を行う事業で</p>

		ある。平成20年度は1名派遣した。 「発展途上国からの若手研究者受入・育成事業」は、本学との共同研究の推進や国際交流活動のネットワーク形成に寄与することを目的として、当該国の様々な研究分野で将来を嘱望される優秀な人材育成を図るため、教育研究プログラムにより九州大学で学ぶ機会を提供する事業である。平成20年度は2名受け入れた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【212】 外国人研究者の期限付き招へい制度を確立する。	(18年度までに実施済みのため、20年度は年度計画なし)	
【213】 国際共同研究・国際会議を推進するため、「国際交流推進室」を軸に全学と各部署との連携のとれた実施体制を整備する。	【213】 各部署における国際戦略に関する基本方針の調査結果を踏まえ、各部署での基本方針の定着を図る。	各部署における国際戦略に関する基本方針に基づく国際的な取組等の調査を行い、参考となる事例等を取りまとめ、各部署に配布した。 また、事務職員に対して国際交流の意義や本学の国際戦略等についての見識を深めさせるとともに、大学職員としての総合的な企画能力を養成するための国際業務企画能力養成研修を実施したことにより、国際戦略に関する基本方針の定着が図られた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【214】 ネットワークポイント締結大学及び各分野の卓越した研究機関との国際共同研究を推進する。	【214】 九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による国際共同研究推進のための支援事業を実施する。また、マヒドン大学等のネットワークポイント締結大学との間の国際共同研究や日中韓における国際共同研究の推進を図る。	平成20年度は九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による戦略的交流事業「公募による地方自治体・企業等との産官学連携による継続的な共同研究事業」として「東アジアにおける環境計測に関する国際研究の取り組み」(平成19年度から3年間の継続事業)を継続して支援した。 日本学術振興会(JSPS)アジア研究教育拠点事業「造血障害の研究・教育交流拠点の形成とアジア血液学の創出」としてタイのマヒドン大学との間で今年度も継続して研究者交流等を積極的に行い、研究教育の基盤整備を進めている。 また、JSPS日中韓フォーサイト事業では、中国科学院長春応用化学研究所及び韓国科学技術院と共同で平成18年度から「新しい細胞特異的非ウイルス型遺伝子キャリアシステム」の研究に取り組んでいるが、今後も3機関での連携を継続し、研究拠点の構築を推進する。 以上、年度計画を十分に実施している。
【215】 本学において国際学会、シンポジウム、セミナー、外国人研究者による講演会等を積極的に開催するとともに、海外においてワークショップやセミナーを積極的に実施することにより、国際的規模の研究交流を促進し、研究の質の向上を図る。	【215】 本学主催等による国際シンポジウム、セミナー等の開催を国内外で積極的に推進し、様々な分野における国際的規模の研究交流の促進を図る。	平成20年度は下記のとおり本学及び海外における国際シンポジウム等の開催を積極的に推進し、国際的規模の研究交流を促進した。 ・九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による戦略的交流事業(公募による地方自治体・企業等との産官学連携による継続的な共同研究事業)「東アジアにおける環境計測に関する国際研究の取り組み」(平成19年度から3年間の継続事業)の中で今年度は国際シンポジウム「International Symposium on Environmental Analysis 2008」を開催した。 ・日本学術振興会(JSPS)拠点大学交流事業「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」でシンポジウム、セミナー等を開催した。 ・JSPSアジア研究教育拠点事業「日中における薬用植物の育種と標準化および創薬に関する研究教育交流拠点」及び「造血障害の研究・教育交流拠点の形成とアジア血液学の創出」でシンポジウム、セミナー等を開催した。 ・JSPSアジア・アフリカ学術基盤形成事業「ハイブリッドイネと農業生態系の科学」、JSPS日中韓フォーサイト事業「新しい細胞特異的非ウイルス型遺伝子キャリアシステム」でシンポジウム、セミナー等を開催した。 ・JSPS先端研究拠点事業「生体レドックスの磁気共鳴分子イメージング拠点形成」でシンポジウム、セミナー等を開催した。 ・JSPSアジア科学技術コミュニティ形成戦略事業「東アジア環境問題国際シンポ

		<p>ジウム」及び「アジア地域における宙空及び地殻活動監視ネットワーク国際会議」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボルドー大学との間で第2回目のジョイント・セミナー「Hydrogen-related Science, Technologies and Society」を開催した。</li> <li>・第3回日中韓シンポジウム「中国の調和ある経済社会発展と日中韓協力」を中国・青島で開催した。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【216】 我が国の開発途上国開発支援政策（ODAプログラム等）とタイアップすることにより、開発途上国に対する協力事業を推進する。</p>	<p>【216】 独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請による専門家派遣を行い、途上国から研修員を受け入れるとともに、技術協力プロジェクトを継続的に実施する。</p>	<p>JICAの要請に基づき、本学の教員11名を専門家として開発途上国に派遣した。平成19年度に引き続き技術協力プロジェクト（ASEAN工学系高等教育ネットワーク）に本学の教員を派遣するとともに、平成18年度に受託したインドネシア国ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクトを引き続き実施した。また、インドネシアのハサヌディン大学への円借款、技術協力の一体的実施に向けた事前調査のため本学の教員を専門家として同国に派遣し、JICAの「ハサヌディン大学工学部支援事業」への助言を行うなどの連携協力を行った。</p> <p>これまで本学で実施してきたJICAの発展途上国の歯学教育担当者養成コースを見直し、平成20年度から新たに「口腔健康科学教育」集団研修コースを開設し、11名の研修生を受け入れた。その他、JICA国別研修生として、2名の外国人受託研修員を受け入れた。</p> <p>更に上記に加え、財団法人東芝国際交流財団の資金も活用し、2002年に独立国となった東ティモール民主共和国の東ティモール国立大学への支援活動として、平成20年8月に本学教職員5名を派遣し、同大学農学部教員を対象としたワークショップを実施するとともに、平成21年2月には本学に東ティモール国立大学の教員3名を受け入れ研修を実施した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【217】 世界銀行、アジア開発銀行、国際協力銀行などの国際開発協力プロジェクトの受注を目指し、国際開発協力を促進する。</p>	<p>【217】 国際協力銀行（JBIC）との定期協議において、新たなプロジェクトの提案を行うとともに、JBIC等が行うセミナーへの参加及び関係機関との情報交換を行う。また、平成20年10月から（既存のJICAとJBICが統合され）新体制となる新JICAとの連携を図る。</p>	<p>JBICとJICAと本学との間で合同定期協議を5月に開催し、新体制（JICAとJBICの統合）となるJICAとの連携強化に向けた意見交換を行った。</p> <p>JICAが主催した円借款パートナーシップセミナーに本学教員を派遣し、バングラデシュにおける円借款事業に関する理解を深めるとともに、プロポーザルの提出に向けたアプローチを行った。</p> <p>また、昨年度JBICの主催する円借款パートナーシップセミナーに参加し、その後本学から連携促進調査を提案したところ、6月に「ジョグジャカルタ市における持続可能型・環境調和型下水道インフラ整備のための地中調査」を受託し、7月に調査業務を実施した。更に、文部科学省が行う「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業（日本の地方組織による就学奨励グッドプラクティス（GP）の調査と開発途上国への適用性検証）を受託し、実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【218】 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力の下に、アジアを中心とする開発途上国に対して、法整備、農業振興、先端的産業の育成などについてのコンサルティング業務を実施する。</p>	<p>【218】 平成18年度にJICAより受託したインドネシア国ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト（業務期間：平成18年6月～平成21年3月）を実施する。また、JICA九州国際センターとの定期協議を通じて、新たなプロジェクトへのアプローチを行うとともに、平成20年10月から新体制となる新JICAとの連携を図る。</p>	<p>JICAから受託したインドネシア国ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト（契約期間：平成18年～21年までの3年間）を実施するとともに、JICAの要請に基づき、インドネシアのハサヌディン大学への円借款、技術協力の一体的実施に向けた事前調査のため本学の教員4名を専門家として同国に派遣し、JICAの「ハサヌディン大学工学部支援事業」への助言を行うなどの連携協力を行った。</p> <p>また、JICAとの連携協力強化を図るため、本学とJICA九州国際センターとの間で定期協議を開催し、国際開発協力に関する意見交換を行った。</p> <p>この他、統合前のJICA、JBICと本学の間で、統合後のJICAと大学との連携について協議を行い、新体制となるJICAとの連携の在り方について意見交換を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【219】 国際医療協力やJICA歯学教育コースの充実により国際連携を推進する。</p>	<p>【219】 アジア地域を中心とした国際医療協力を積極的に展開することにより、国際連携の更なる推進を図る。</p>	<p>これまでアジアを中心とした各国の医療機関と実施してきたライブ手術やテレカンファレンス等の実績と経験を基に、本学が中心となって活性化してきたネットワークを活用し、遠隔医療活動の効率的かつ継続的な取組の中心的な役割を果たす組織として、「アジア遠隔医療開発センター」を設置し、更なる活動の充実に努めた。本学のセンターは過疎地医療の対象をアジアを中心とした海外に据え、国際医療協力をその主な目的として設置した日本唯一のものである。 また、平成19年度まで実施した「JICA歯学教育研修コース」に続き平成20年度から新たに開設した「口腔健康科学教育コース」に11名の研修生を受け入れ、途上国の口腔健康科学教育を担える人材の育成に取り組んだ。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【220】 マレーシア及びASEAN諸国においてハブ的役割を果たすことを目指すマレーシア日本技術大学(MJTU)の設立・運営を支援する。</p>	<p>【220】 マレーシア日本国際工科大学(MJIUT)の母体となるマレーシア日本大学センター(MJUC)を支援するために、有志大学連合の一員として、政府の要請に基づく協力を実施する。</p>	<p>外務省が主催する月例会に出席し、MJIUT設立に向けた動き等について意見交換を行った。また、MJIUTの活動を支援するための工学分野の長期派遣専門家として、平成18年度より引き続き外務省の委託を受け、本学の機械工学分野の特任教授を現地に派遣した。平成20年12月にMJIUT設立に関するマレーシア政府の閣議決定があり、平成21年7月に開校することが決定されたことに伴い、派遣教員の人選及びカリキュラム作成等の具体的な作業に取り組んだ。 また、平成19年にタイの泰日工業大学と学術交流協定を締結したのを契機に、今年度は同大学より学生17名を受け入れ、1週間に渡る日本語プログラムを実施し、日本語及び日本文化に関する講義を行った。 さらに、JICA主導で進行中であった「日・エジプト科学技術大学(E-JUST)」について、総長及びシステム情報科学研究院の教員1名がE-JUST日本政府ミッションとして現地調査を行った。また、平成20年6月にJICAの技術協力プロジェクトに正式採択されたのを受け、本学は国内支援委員会及び同専門部会への参加を表明した。さらに、国内支援会議及びカリキュラム作成に関する会議に参加するなど、平成21年9月の開校に向けて派遣教員の人選及びカリキュラムの作成等に取り組んだ。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (3) その他の目標

## ② 附属病院に関する目標

- 中期目標
- 1) 患者にやさしく分かりやすい病院システムを構築するとともに、患者の立場に立ったサービスの改善・充実に努める。
  - 2) 九州・アジア・世界に開かれた高度先進医療の診療拠点の形成を目指す。
  - 3) 全人的医療を担う医療系人材の育成を目指す。
  - 4) 九州・山口診療圏の中核医療機関として地域との連携を強化する。
  - 5) 経営管理を改善し、経営の効率化を図る。
  - 6) 人事の流動性を増し、効率化を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【221】 「社会に分かりやすい病院」を目指し、病院システムの広報活動を積極的に行い、情報公開に努める。	広報活動の具体的方策は、中期計画番号222～225に対応する20年度計画に示すため、当該20年度計画はなし。	
【222】 ホームページ等により病院診療内容（専門医、治療成績、高度先進医療、患者紹介率、患者安全指標、臨床治験の照会・案内、患者受入れ体制など）を紹介する。	【222, 223】 平成19年度にリニューアルした病院ホームページについてアンケート調査を行い、充実を図る。また、事務局広報室と連携し、病院地区の情報発信を積極的に行う。さらに、診療サービスの情報以外に、「大学病院」として取り組んでいる高度先進医療や治験、医療人サポートについての広報活動を行う。	平成19年度にリニューアルした病院ホームページについてアンケート調査を実施した結果、院内外からの要望があった病院内施設設備案内（フロアガイド等）、分館費等保険適用外料金等の情報を掲載した。 また、歯科部門、看護部、地域医療連携センターのホームページをリニューアルし、歯科専門外来の紹介、患者さん・ご家族向け教室の案内、海外在住の患者さん向け情報、医療人サポートの情報、油症ダイオキシン研究診療センターについて新たに病院ホームページに掲載し充実を図った。 さらに、インターネット検索サイト「ここカラダ」に先進予防医療センターの情報、読売新聞に外来診療棟移転についての広告を掲載した。 この他、九州大学のホームページ等に油症ダイオキシン研究診療センターの開設、ヘリポートの開港についての記事の掲載と高度先進医療、治験についての記者発表も行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【223】 携帯電話およびインターネットを利用して患者・一般市民に有用な情報を提供する。		
【224】 外来患者数、平均在院日数、手術件数、高度先進医療など、診療実績および診療コスト情報を提供する。	【224】 「社会にわかりやすい病院」への取組みの一環として、院内がん登録に係る統計資料をがんセンターホームページ上に公表する。また、患者への情報提供の一環として外来患者予約数を外来窓口に表示する。	「社会にわかりやすい病院」への取組の一環として、院内がん登録に係る統計資料の整理をし、12月のがんセンター運営会議で公表する内容について検討した。検討の結果、平成19年度院内がん登録のがん治療実績を中心に公表することとし、3月にがんセンターのホームページに掲載した。 また、患者への情報提供の一環として、外来患者予約数を外来玄関ロビー及び外来各診療科窓口に表示を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【225】 広報誌を充実する。	【225】 これまでに充実してきた「九大病院だより」及び「九大病院ニュース」を引き続き発行する。また、来院患者へのサービス向上のため、誘導ツール（フロアガイド等）を作成する。	患者向け広報誌「九大病院だより」及び医療機関向け広報誌「九大病院ニュース」を引き続き作成した。また、来院患者さんへのサービス向上のために誘導ツール（フロアガイド）を作成し、病院ホームページに掲載した。 さらに、病院の広報活動として、油症ダイオキシン研究診療センターリーフレット、ヘリポートリーフレット、看護部タペストリー、外来診療棟移転ポスター、九州大学病院概要等を作成した。 以上、年度計画を十分に実施している。

<p>【226】 各種疾病教室を拡充する。</p>	<p>【226】 平成19年度に引続き、各診療科へ疾病教室の実施計画のアンケート調査を実施するとともに、疾病教室の案内を充実する。</p>	<p>患者サービス委員会において、疾病教室のホームページ掲載についての検討を行った。検討の結果、疾病教室、開催日時、開催場所、担当者、連絡先等の実施計画を調査することとし、医科・歯科の各診療科・施設等へ疾病教室の実施計画についてのアンケート調査を行い、疾病教室の案内を病院ホームページに掲載した。</p> <p>また、平成19年度に専用の集団栄養指導室を整備したことにより、従来から開催している糖尿病教室や、新たな疾病教室である外来・入院患者を対象としたマザークラスの栄養指導を月1回、充実した環境で開催した。この他にも、入院患者を対象とした肝臓病教室を月2回新たに開催した。これにより、疾病教室を平成19年度の11講座から13講座へと拡充することができた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【227】 「患者に分かりやすい病院」を目指し、臓器関連を基本とする臓器別診療科を編成する。</p>	<p>【227】 平成19年度に引き続き、外科系の臓器別診療体制の整備を推進する。</p>	<p>昨年度に引続き、外科系の臓器別診療体制の整備に向けた検討を行う「外科系臓器別診療体制検討ワーキンググループ」を3回開催し、患者に分かりやすい病院を目指した臓器別診療体制（病床配置、看護師配置も含む）について検討を行った。この結果、病棟の診療科名を下記の10診療科とした。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①胆嚢、膵臓、膵臓・腎臓移植外科</li> <li>②肝臓、脾臓、門脈、肝移植外科</li> <li>③乳腺外科(1)、(2)</li> <li>④消化管外科(1)、(2)</li> <li>⑤呼吸器外科(1)、(2)</li> <li>⑥内分泌外科</li> <li>⑦血管外科</li> </ol> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【228】 診療科細分化の欠点を補い患者の「生活の質」を高めるための総合診療システムを強化する。</p>	<p>【228-1】 患者の「生活の質」(QOL)を高めるため、平成19年度に開設した漢方外来及び漢方診療の充実を図るとともに、女性総合診療外来を開設する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【228-2】 小児医療センター入院患者及び家族のQOLの更なる向上のため、センターの運営体制の充実及び医療スタッフの質的向上を図る。</p>	<p>平成19年度に総合診療部内に開設した「漢方外来」の診療日を、平成20年度は初診週2回、再診週3回へと拡充した結果、漢方専門医による受診患者数は3,149人となった。また、漢方診療の普及を目的として、総合診療部の医師を対象に、漢方専門医による漢方勉強会を毎月1回開催し、漢方外来及び漢方診療の充実を図った。</p> <p>患者の「生活の質」(QOL)を高めるため、女性の病気の診療に女性医師が対応する「女性総合診療外来」を平成20年4月に総合診療部内に開設した。平成20年度の受診患者数は158人であり、週1回の診療に対して予定数を上回る受診希望を受けるなど、患者さんから好評を得ている。</p> <p>さらに、「患者にわかりやすい病院」への取組として、総合診療部が総合診療を行っている組織であることを明確にするため、平成21年1月に「総合診療科」へと移行して診療を開始した。</p> <p>以上、患者の「生活の質」(QOL)を高めるために総合診療科(漢方外来・女性総合診療外来)の充実が図られており、年度計画を上回って実施している。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>小児医療センターの円滑な運営や諸問題について検討を行うため、年2回定期的に小児医療センター運営ワーキンググループを開催することとしており、10月と3月にWGを開催した。WGでは、センターの年間行事やアンケート結果に基づく改善方策、各科からの要望等について検討を行った。</p> <p>また、サービスの質向上につなげるため、入院患者及び家族に対して、病棟環境およびスタッフに関するアンケート調査を9月に実施した。結果は、5段階評価で、環境4.1、スタッフ4.2で、良い評価を受けることができた。衛生面に対する意見が多くみられたため、洗面所や風呂などの水周りの環境が不潔にならないよう清掃の徹底を行った。</p> <p>さらに、センターでは入院患者や家族の入院生活をバックアップするため、多く</p>

		<p>のボランティアを受け入れている。地元高校を含む13グループによる絵本の読み聞かせや簡単な工作等のボランティア活動を月平均8回受け入れており、好評を得ている。</p> <p>この他、医療スタッフの質的向上を図るため、関連各科の医療スタッフを加えたカンファレンスを毎月開催し、がん患者の終末期の対応、入院患者が抱えている疾患の治療や研究の進歩などの勉強会を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【228-3】 先進予防医療センターにおいて、広く一般のニーズに応えるため、新しい分野のドックとして歯科ドックの開設を検討する。また、受診者へのアンケート調査を行い利用満足度の一層の向上に努める。</p>	<p>広く一般のニーズに応えるため、先進予防医療センター運営委員会及び歯科人間ドックワーキング・グループにおいて歯科人間ドックの開設について検討を重ね、平成21年1月に歯科人間ドックを開設した。また、平成20年9月よりがんドックのオプションとして大腸ドックを、平成20年12月には透析患者さんの長期予後研究のための腎ドックを開設した。</p> <p>さらに、高齢化社会にともなって認知症患者が増えており、社会的ニーズに応えるため、アルツハイマー病などの認知症を対象としたアルツハイマードックを平成21年3月に開設した。</p> <p>また、受診者満足度アンケート調査を毎月集計し、本センター運営委員会及び毎週の本センタースタッフミーティングにおいて検討した。検討の結果、広報不足対策として、インターネット検索サイト「ここカラダ」への登録、九州大学病院職員へのドックの案内を行った。さらなる受診者満足度向上のため、健診結果報告書の装丁の改装も行った。</p> <p>以上、広く一般のニーズに応えるため、新たな分野の専門ドックを開設し予防医療の提供に努めており、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【229】 「患者を動かさない病院」を目指し、検査部門の一元化を行う。</p>	<p>【229】 平成21年度の新外来棟竣工に向けた新たな検査体制構築のための準備を進める。また、検査の精度向上や時間的効率化を図るため、新たな検査の一元化を進める。</p>	<p>平成21年度の新外来診療棟竣工に向け、平成21年3月にエアシューターの設備を設置した。これにより、検査部と外来採血室との間をメッセージャーを介することなく採血管を直接運ぶことになり、新外来診療棟開院以降は検査時間の大幅な短縮が期待される。</p> <p>また、従看護護部が紙ベースで行っていた血液沈降速度（血沈）検査の依頼・報告・結果転記についての業務を5月から検査部に移行し、検査依頼から検査結果までのすべての過程の業務をシステム化した。</p> <p>さらに、NICUで実施している血液ガス検査結果についても従来分析装置から紙ベースでデータを閲覧していたものを、検査部のシステムを経由し病院医療情報システム(HIS)へデータアップを行い、患者情報が時系列データとしてHIS上で閲覧可能となった。</p> <p>上記のように、検査の精度向上及び検査業務の一元化が図られた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【230】 臓器別診療科間の診療連携体制を整備する。</p>	<p>【230】 外科系の臓器別診療科間の連携体制の整備を推進する。</p>	<p>昨年度に引き続き、外科系の臓器別診療体制の整備に向けた検討を行う「外科系臓器別診療体制検討ワーキンググループ」を3回開催し、診療連携体制の整備として、臓器別病棟への移行について検討を行った。この結果、診療科を病棟8・9階に集約し連携体制を整えた。</p> <p>また、医科・歯科の連携による摂食嚥下訓練及び口腔ケア支援を継続して実施し、嚥下訓練患者数は211名、口腔ケア支援件数は1,081件であった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【231】 患者用クリティカルパスをより一層充実させ、説明義務とインフォームドコンセント取得徹底のための体制作りに取り組</p>	<p>【231-1】 電子化クリティカルパスの本格的運用を開始する。また、地域連携クリティカルパスの運用を検討する。</p>	<p>平成20年2月より本格稼動した電子化クリティカルパスを円滑に運用するため、平成20年8月に「クリティカルパス運用マニュアル」を電子化クリティカルパスへ対応した内容へと改訂を行った。改訂した運用マニュアルについては、病院運営会議において報告するとともに、電子カルテを利用する関係職員へ配布した「運用マ</p>

む。		<p>マニュアル」へも掲載している。</p> <p>また、電子化クリティカルパスの円滑な運用のため、2回のパス大会を開催した。平成20年8月に電子化クリティカルパス及び地域連携クリティカルパスについてのパス大会を開催し、出席した職員へ改訂した運用マニュアルを配布し、周知を行った。平成21年2月のクリティカルパス大会においては、公認クリティカルパスの運用・分析について開催した。</p> <p>なお、公認パスは昨年度の75疾患から今年度は81疾患へ、公認クリティカルパス使用数は昨年度の3,834例から今年度は6,293例へと大幅に増加した。</p> <p>以上、電子化クリティカルパスの運用について積極的に取り組んでパス使用数が大幅に増加しており、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【232】 リスクマネジメントの向上及び安全教育の徹底のため、「医療安全管理部」を強化する。</p>	<p>【232】 職員全体の医療安全意識の向上並びに医療安全に関する取り組みの周知徹底のために研修会を開催し、出席者数の増加を図る。特に平成20年度は、医療安全管理の根幹を成す「医療安全管理に関する基本方針」についてあらためて職員に周知徹底を図る。また、インシデントレポート収集によるデータ分析及びその有効活用を継続する。</p>	<p>平成19年度にインフォームド・コンセントについて院内全体で統一した対応を行うため、ガイドラインを作成した。</p> <p>平成20年度は、各診療科から提出された説明書・同意書について本ガイドラインに沿った修正、追加及びレイアウトの調整等を行い、10件の説明書・同意書の内容についてカルテ委員会の承認を受け、運用することとなった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>職員全体の医療安全の向上並びに医療安全に関する取組の周知徹底のため、42回の研修会を実施し、職員数2,567人に対して延べ6,989人の参加があった。平成19年度の延べ参加数4,992人に比べ大きく上回った。なお、平成19年度に引続き委託業者を対象とした研修会や研修会への出席が難しい医師等については出前研修会も実施した。</p> <p>また、「医療安全管理に関する基本指針」の周知徹底を図るため、全職員対象の研修会及びリスクマネージャー会議において啓発を行うとともに、年3回の安全パトロールにおいてランダムに聞き取り調査を行い、周知徹底が図られていることが確認できた。</p> <p>さらに、毎月定期的にインシデントレポートについて分析を行い、その分析結果や特筆すべき事例については病院運営会議や全職員対象の研修会、看護師長会議やリスクマネージャー会議へ報告し周知を行った。</p> <p>以上、研修会への参加数が目標数を大幅に上回っており、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【233】 患者の待ち時間短縮のため、病院全体での患者予約制を導入する。</p>	<p>【233】 外来診療科で実施している再来予約制について、年に2回患者の待ち時間データを検証した上で、更なる改善に努める。</p>	<p>患者サービス委員会において、外来診療科で実施している再来予約制についての患者待ち時間データ検証を2回行った。第1回目は6月に検証を行い、その結果を7月の病院運営会議等で報告し改善を促した。また、これまでは受付時間から診療開始までのデータを抽出し検証を行ってきたが、第2回目の検証は、より正確な待ち時間を把握するため、予約時間から診療開始までのデータを抽出し、11月に検証を行った。その結果を1月の病院運営会議で報告し、特に待ち時間が長い診療科に対しては、改善策の提出を求め待ち時間の改善に努めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【234】 患者・技術職員からの医師・歯科医師の評価システム、患者・医師・歯科医師からの技術職員の評価システム等、利用者からの職員評価体制の整備に向け取り組む。</p>	<p>【234】 平成19年度までに試行を実施した職員評価方法の検証を行うとともに、患者からの評価として患者満足度調査を実施する。</p>	<p>相互評価検討ワーキンググループにおいて、職員相互評価として平成19年度までに試行を実施した職員評価方法についての検証を行った。その結果、試行時に医師と看護師で使用するチェックシートの間違いがあったため、職種毎にチェックシートの色を変える等の見直しを行った。これらの検証結果を反映させた実施要項により、平成20年度の試行評価を10・11月に実施した。試行の結果については、業務態度を見直す機会に活用できるよう被評価者個人へ通知を行った。</p> <p>また、患者からの評価として、アンケート方式の患者満足度調査を実施し、外来352名、病棟705名の回答が得られた。評価の結果は、患者サービス向上に活かすた</p>

		<p>め病院運営会議等で報告した。</p> <p>職員相互評価の結果と患者からの評価の結果は「活動報告書」として取りまとめ、2月の病院運営会議へ報告した。</p> <p>さらに、これまで試行を実施してきた結果を踏まえ「職員相互チェック実施要項」を作成し、平成21年度から本格実施できる体制を整備できた。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【235】 市民からのボランティアの受入れを推進する。</p>	<p>【235】 ボランティア活動の充実のため、ボランティアの意見を聞く定期的な交流会を開催する。また、ボランティアに対する知識を深めるため、ボランティア活動員を対象とした研修会を開催する。</p>	<p>ボランティア活動の充実のため、以下のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動の充実をサポートするボランティア委員会を年4回、ボランティアグループと意見交換を行う拡大ボランティア委員会を年2回開催した。外来ボランティアの記録については、毎月病院運営会議で報告し、院内への周知を行った。</li> <li>・ボランティア活動を行う指針としてボランティアポケットマニュアルを作成し、全ボランティア活動員及びボランティア委員へ配布した。また、ボランティアの受入れやボランティア活動をスムーズに行えるように、ボランティア活動実施要領の改正を行った。</li> <li>・ボランティアに対する知識や医学に関する知識を深めるため、感染対策や緊急時の心肺蘇生、生活習慣病等をテーマにしたボランティア活動員に対する研修会等を第5回から第8回まで開催し、延べ103人の参加があった。また、ボランティア活動を健康的に円滑に行えるために、本学で実施している健康診断、インフルエンザ予防接種についてボランティア活動員へ案内し、健康診断には65人、インフルエンザ予防接種にも多数のボランティア活動員が受診した。</li> <li>・新たなボランティア活動員を受け入れるため、九州百貨店協会、東区社会福祉協議会、福岡市市民福祉プラザ、及び本学馬出地区の学生係へ出向き、ボランティア募集の広報活動を行った。また、九州大学病院ホームページにもボランティア募集を掲示し、広く市民からの受入を推進した。さらに、患者や家族に憩いや潤いがもたらされるように、病院内に花壇を作り花を植え管理するフラワーボランティアを受け入れた。同グループの院内における活動開始へ向けたサポートとして、園芸道具置き場を準備した。</li> <li>・今年度からの新しい取組として、外来案内におけるボランティア活動終了時間を11時から13時半まで延長、及びボランティア・コーディネーター、九州大学病院、ボランティア間においてメールによる連絡を実施した。また、ボランティア委員会ホームページを開設し、九州大学病院のボランティア活動の紹介、研修会の案内、ボランティアの募集等を掲載した。</li> </ul> <p>以上、ボランティアポケットマニュアルの作成やボランティア活動実施要領の改正、ボランティア研修会等の実施、及び新たな取組などの実施によりボランティア活動の充実を図っており、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【236】 基礎臨床統合型研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進するための体制を充実・整備する。</p>	<p>【236, 237】 研究型病床を活用した高度な臨床研究を実施する。また、被験者の利便性を向上させ、治験をスムーズに行うために治験専門外来の設置場所について検討する。さらに、平成19年度に導入したGMP（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準）グレードの設備を利用した治療研究を実施する。</p>	<p>平成18年10月より確保した研究専用病床（5床）については、平成20年度においても引続き活用し、センダイウイルスベクターを用いた遺伝子治療臨床研究等の高度な臨床研究を実施した。平成20年度の研究専用病床の延受入患者数は974名である。</p> <p>また、被験者の利便性を向上させ、治験をスムーズに行うための治験専門外来の設置に向けた検討を行い、設置場所を確保した。</p> <p>さらに、基礎医学から生み出される新知見を臨床医学へと橋渡しする拠点形成を目的とした文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」（トランスレーショナルリサーチ：TR）に、九州で初めて「革新的バイオ医薬医工学の医療技術開発拠点」として九州大学病院が採択された。また、厚生労働省「平成20年度再生医療推進基盤整備事業」にも採択された。そこで、TR拠点の研究に沿ったGMP（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準）グレード設備の充実を図り、学内外の臨床研究関係者へのGMPセミナーを開催した。そして、平成21年度からTRを円滑に進め</p>
<p>【237】 医学研究院・歯学研究院・生体防御医学研究所の積極的な参画による高度先進医療開発を推進する。</p>		

		<p>るため、GMPグレードの治療研究が行える体制を構築した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p><b>【238】</b> 国際交流協定を締結している病院との連携を強化するとともに、IT技術を活用しての情報交換や医療連携に取り組む。</p>	<p><b>【238-1】</b> 国際交流協定締結を行っている病院等との間で、相互訪問や情報交換等の交流を継続する。</p> <hr/> <p><b>【238-2】</b> 平成19年度までにアジア全域にわたり構築してきた国際接続拠点との間の連携を維持・強化するとともに国内拠点の拡充を図り、国内外のネットワークにおけるハブ的役割を保持・推進する。また、遠隔による医療相談などの実診療への応用を検討する。さらに、これらを管理運用する「アジア遠隔医療センター」(仮称)の設立の実現化に向けて努力する。</p>	<p>慶尚大学校病院との定例訪問交流について、平成20年度はがんセンターの相互訪問及び緩和ケアをテーマに病院長を団長として9月に訪問を実施した。12月には慶尚大学校病院から本院への訪問が行われ、がんセンター、無菌病棟室等の施設見学及び緩和ケアに関しての意見交換会を実施した。</p> <p>また、海外の医療機関との連携を図るため地域医療連携センター内のアジア国際連携医療室を国際医療連携室に改組するとともに、「地域医療連携センター国際医療連携室における今後の課題及び方針について」を取りまとめた。その方針に沿って、海外の医療機関等から患者紹介があった場合の受入承認手続き等を定めた「国際医療連携患者の受入れ及び退院支援について」を、病院運営会議で承認した。</p> <p>さらに、入院患者に配布する「入院のごあんない」について英文版を作成し、12月から院内ホームページに掲載し利用可能にした。外来患者に向けた案内についても、3月に英文版を作成した。</p> <p>なお、国際医療連携室の業務実績は、外国人患者のための通訳、医療費相談、海外からの問合せ等、24対象国81件であった。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p> <hr/> <p>国際医療ネットワークの組織化に向けて、平成19年度に発足した「アジア遠隔医療センター(仮称)設置検討ワーキング」で検討を行い、平成20年10月に「アジア遠隔医療開発センター」を設置した。</p> <p>また、平成19年度までに構築してきた国内外接続拠点との間の連携を強化するため、国際遠隔医療会議を例年以上である44回開催した。平成20年度の新規国際接続拠点は4ヶ国(ベルギー、ニュージーランド、チェコ、スペイン)16機関、新規国内接続拠点は京都大学病院など7機関であるなど、国内外接続拠点の拡充を図ることができた。今年度は、6月に循環器領域のライブカンファレンスを実施するなど、新たな医療領域への拡充を図ることができた。</p> <p>さらに、国際医療連携室と連携して国外の患者からの英文情報提供フォームの整理を行うとともに、アジア遠隔医療開発センターにおける遠隔診療の実施に向けた課題の整理を行った。</p> <p>以上、アジア遠隔医療開発センターを設置し、医療連携機関の増加や情報交換を行う医療領域の拡大に取り組んでおり、年度計画を上回って実施している。</p>
<p><b>【239】</b> 国際災害救急医療に対する拠点とするため、災害時緊急医療体制を整備する。</p>	<p><b>【239】</b> 平成19年度に引き続き、国際災害救急医療に関する職員の理解を深めるために、学内外講師による講演会を開催する。また、国際水準に見合った災害訓練を実施する。</p>	<p>国際災害救急医療に関する職員の理解を深めるために、平成21年1月に災害救急セミナーを開催した。セミナーへの参加者数は285名であった。この他、平成20年9月に研修医の勉強会である「九大病院グランドラウンド」において災害医療をテーマにした講演を実施した。</p> <p>また、平成20年12月に緊急災害対策マニュアル、平成21年3月にアクションカード(災害発生直後における行動指針)の更新を行い、このマニュアル、アクションカードに基づき国際水準に見合った災害訓練を平成21年3月に実施した。</p> <p>さらに、平成20年9月には平成20年度総合防災訓練における広域医療搬送実働訓練へ救命救急センタースタッフ等4名を、平成20年11月には福岡空港における航空機事故対策総合訓練へ救命救急センタースタッフ等8名を、平成20年11月には福岡大学病院総合防災訓練へ救命救急センタースタッフ等5名を、及び平成21年3月には福岡県災害派遣医療チーム及び災害拠点病院における災害時医療救護訓練へ救命救急センタースタッフ等6名を派遣するなど、学外における災害訓練へも積極的に参加した。その他、DMAT(災害派遣医療チーム)等の研修へも救命救急センタースタッフを積極的に派遣した。</p> <p>以上、救命救急センターを中心とした災害時緊急医療体制の整備に向けて院外の</p>

<p>【240】 病院統合の利点を活かした病院教育研修体制の統合・整備を行う。</p>	<p>【240-1】 職員の意識改革を図るため、平成19年度に引き続き、全職員対象の九大病院改革セミナーを継続的に開催する。</p> <p>【240-2】 平成19年度に作成した研修カリキュラムを実施し、評価・検証した上で更なるカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>研修会等へ積極的に参加しており、年度計画を上回って実施している。</p> <p>職員の意識改革を図るため、全職員を対象として「平成20年度保険診療の理解のために」をテーマに九大病院改革セミナーを開催し、148名の職員の参加を得た。講師として福岡県国民健康保険団体連合会の審査委員を招き、保険診療全般に関する説明や最近査定が増えている手術等の「査定基準」等について、査定現場の生の声を聞くことができ、職員の意識改革を進めることができた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>研修カリキュラムについては、主に各診療科での研修期間の見直し等を行った上で毎年更新を行っている。また、平成18年度から開始した専門医研修の「平成21年度版専門医（後期）研修プログラム」を作成した。さらに「平成21年度版初期研修カリキュラム」では、新たに内科重点、外科重点、周産期・小児・産科系重点の3プログラムを新設するとともに、2年目のカリキュラムにおいては自由選択とするなど、より充実した研修カリキュラムを作成できた。この他、平成20年9月に厚生労働省より協力病院を医科は3施設、歯科は4施設増加する認可を受けており、研修協力施設の拡充にも努めた。</p> <p>また、研修成果の評価として、医科においては年2回各診療科の担当医と研修医の全員へアンケートを実施した上でヒアリングを行い、診療科及び研修医間の相互評価を行った。ヒアリングの結果、研修満足度は「(1年次)非常に良い34.6%(平成19年度:30.1%)」、「(2年次)非常に良い36.4%(平成19年度:31.6%)」となり、研修医における満足度が向上した。</p> <p>歯科においても、年2回のヒアリングを全研修医を対象に行った。</p> <p>ヒアリングの結果は、今後の研修カリキュラムの参考とする。</p> <p>以上、研修カリキュラムの充実や研修協力施設の拡充について積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【241】 学生、研修医をはじめ、病院職員などを対象にコミュニケーション技術習得を推進する。</p>	<p>【241】 平成19年度に引き続き、コミュニケーション技術習得のための講習会を開催する。</p>	<p>患者に対する医療コミュニケーション技術習得のための接遇研修については、研修医（医科・歯科）、看護師、事務職員・技術職員の各職種それぞれの新採用者対象の合同オリエンテーションの際に1つの研修項目として毎年実施してきた。平成20年度は、九州大学病院職員としての意識の醸成と基本的知識の共有化を目的とした全職種の新採用者対象の合同オリエンテーションにおける1つの研修項目として4月と10月に実施した。研修医（医科）は82名、研修医（歯科）は47名、看護師は132名、教員・医師は165名、事務職員・技術職員は64名の新規採用者全員が受講した。</p> <p>また、平成19年度に初めて実施した委託業者からの派遣職員を対象とした接遇研修を今年度も10月に開催し、37名が参加した。</p> <p>さらに、西部地区五大学連携懇話会職員研修の一環として、9月に中村学園大学が開催した接遇研修へ事務職員を3名派遣した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【242】 地域医師の生涯教育に積極的に取り組む。</p>	<p>【242】 平成19年度に引き続き、医師及び医療関係者向けの生涯教育を推進する。</p>	<p>平成19年度に臨床教育研修センターのホームページへ生涯教育課題の一覧について内容に関する説明文を追加し、案内の充実を図った。平成20年度は、この掲載内容について各診療科への確認を実施し、その結果を受けてホームページへの掲載内容の更新を行った。</p> <p>また、地域の医師及び医療関係者も参加できる、九州大学病院内のセミナー・研修会、及び研修医を対象とした勉強会である「グランドラウンド」についても、平成20年度の開催内容を同センターのホームページへ掲載した。</p> <p>このように、平成19年度に引続き九州大学病院で行っている生涯教育課題をわかりやすく案内し、地域の医師及び医療関係者の参加を募った。</p>

		以上、年度計画を十分に実施している。
<p>【243】 集中治療部・救急部を高度救命救急医療の中心とし、クリティカルケアセンターを整備する。</p>	<p>【243, 244】 平成19年度に引き続き、救命救急センターの運用を推進するとともに、救急医療を担う医師やコメディカルなどの人材育成に努める。</p>	<p>平成19年度に引き続き、救命救急センターの運用を推進するとともに、救急医療を担う医師やコメディカル等の人材育成のため、救命救急センターに所属する医師、研修医、看護師による勉強会を毎日実施した。新人採用看護師を対象とした看護部主催のオリエンテーションにおいて、救命救急に関する教育訓練を実施した。</p> <p>また、循環器学会、麻酔科学会等の専門医の認定条件にもされているAHA（アメリカ心臓協会）認定のBLS（一次救命処置）、ACLS（二次救命処置）の講習を、救命救急センターに所属する医師・研修医・看護師、その他当院医療職を対象に実施した。また、学外におけるJPTEC（外傷病院前救護ガイドライン）、JATEC（外傷初期診療ガイドライン）、PALS（小児二次救命処置法）、DMAT（災害派遣医療チーム）等の研修へも救命救急センター所属の医師を積極的に派遣した。</p> <p>さらに、救急隊との症例検討会を毎月実施したり、院内に救急隊が常駐し、医師とともに現場へ出動する「ワークステーション活動」を実施するなど、救急医療に関する知識の普及や救急医療に携わる人材育成に取り組んだ。</p> <p>以上、救命救急センターの運用を推進するとともに、学外における研修へ派遣するなど、救急医療を担う人材の育成に積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【244】 救急部、集中治療部、総合診療部、救急医学講座医師の兼務、各ホットライン医師の兼務によるチーム医療の推進を図る。</p>		
<p>【245】 地域との連携強化のため、救急ホットラインを設置する。</p>	<p>【245】 平成19年度に引き続き、救急ホットライン等を活用して救急患者の受入れを行う。また、福岡市の周辺地域を含めた重症小児救急患者の受入れを積極的に行う。さらに、救急搬送された患者の受入れに際し、後方病床の円滑な運用の推進を行う。</p>	<p>平成19年度に引き続き、救急ホットラインを活用して二次及び三次救急患者を積極的に受け入れた。</p> <p>また、当院は福岡市都市圏の三次小児救急医療の役割を担っており、救命救急センター及び小児科、小児外科において二次及び三次小児救急患者の受け入れを行った。平成20年度は、二次小児救急患者297名を、三次小児救急患者111名を受け入れた。</p> <p>さらに、救急患者の受け入れに際しては、救命救急センターと診療各部門及び各診療科との協議、調整の上で病床運用を行っている。</p> <p>この他、救急医療における地域との連携強化のために、院内に救急隊が常駐し、医師とともに現場へ出動する「ワークステーション活動」を推進している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【246】 高度救命救急患者や特殊疾患患者の遠隔地からの受入れ体制を整備する。</p>	<p>【246】 ヘリコプターによる救命救急患者や特殊疾患患者の遠隔地からの患者受け入れ体制を整備する。</p>	<p>ヘリポートの開港へ向けた準備として、平成20年5月には新規採用者を対象としたヘリポート安全運用講習会を、6月にはヘリポートの運用を想定したシミュレーションを実施した。</p> <p>平成20年7月2日付で国土交通省の正式認可を受け、7月15日よりヘリポートの供用を開始した。平成20年度は、23件の利用実績であった。</p> <p>ヘリポートの運用への教育に対する取組として、平成20年7月と平成21年2月には福岡市消防局と、8月には久留米大学ドクターヘリと、12月には福岡県警と実機による訓練を行った。さらに、平成20年9月にはヘリポートを有する医療機関と消防航空隊による合同訓練へ救命救急センタースタッフ等7名を派遣し、学外における訓練へも積極的に参加した。</p> <p>以上、ヘリポートを開港し、西日本地域における救急医療の拠点としての体制を整備し、ヘリポートの運用のための教育・訓練に積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【247】 退院援助・在宅医療援助の円滑な推進を図るため、「地域医療連携室」を機能強化し、地域医療機関、訪問看護ステーション、介護施設との連携体制を強化する。</p>	<p>【247-1】 平成19年度に引き続き、退院援助・在宅医療援助の円滑な推進を継続するとともに、退院援助・在宅医療援助の重要性について院内スタッフへの啓発を行う。</p>	<p>平成15年に院内措置により設置した地域医療連携センターを、平成20年4月から九州大学病院の中央診療施設の一つとして位置づけ、支援体制の強化を図り、次の取組みを行った。</p> <p>本センターの在宅療養支援室において、退院支援、在宅療養指導管理を実施し、在宅療養指導管理については昨年度をやや上回る件数であった。本センターの退院</p>

		<p>調整専任看護師が各病棟のケアカンファレンスに出席し、退院後も転院や在宅療養が必要な患者さんのための支援を行った。この退院支援のカンファレンス実績が2,741件で、九州大学病院が全国最多であることが7月に開催された国立大学医療連携・退院支援部門連絡協議会において公表された。</p> <p>また、社会福祉相談窓口に関する案内を入院時に患者全員に配布したところ、医療費の公的支援等に関する相談件数は1,616件となった。退院援助・在宅医療援助に関する意識調査を看護師を対象に行い、分析結果を10月の院内看護研究会にて発表した。さらに、これまで在宅療養支援室が月50件程度対応してきた在宅自己腹膜灌流 (PD)の療養指導について、平成21年度からPD外来所属の看護師が担当することを決定し、そのために必要な教育指導を行った。</p> <p>その他、日本療養病床協会から講師依頼を受け、全国研究会において「地域医療連携－慢性期病院に求められる役割－」の講演を行った。また、経管栄養の在宅療養指導の秘訣について、専門雑誌“消化器外科NURSING”に投稿した。</p> <p>以上、地域医療連携センターを中央診療施設とし支援体制の強化を図るとともに、医療関係者への講演や看護専門雑誌への投稿など社会への情報発信も行っており、年度計画を上回って実施している。</p>
	<p>【247-2】 平成19年度に引き続き、地域医療機関等との連携を推進するために、地域医療連携センター主催の講演会を開催する。また、院内において症例別に有益な地域連携の在り方についての検討会を開催する。</p>	<p>地域医療機関等との連携を推進するために、7月に「精神障害の事例と地域医療連携」をテーマに地域医療連携センター主催の講演会を開催し、院内外から194名の参加を得た。11月には「在宅医療・在宅療養支援の現状と課題」をテーマに、長崎大学との間で高速インターネット会議システムを用いた講演会を実施し、福岡と長崎の両会場に院内外からあわせて234名の参加を得た。</p> <p>また、4月に院外から講師を招いて、在宅療養の継続が必要な小児の母親の支援に関する検討会を行った。</p> <p>さらに、がん相談支援室の専任看護師及びソーシャルワーカーと地域医療連携センターの間で、支援事例についての症例検討会を月1回定期的に行った。</p> <p>以上、インターネットを用いた他機関との共催による講演会や、院外の講師を招いた症例検討会を実施することにより、地域医療機関との連携を積極的に推進しており、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【248】 病院間、病院・診療所間の円滑な連携を推進するため、患者情報共有化のシステムを構築する。</p>	<p>【248-1】 病院間、病院・診療所間の連携を維持するために、地域医療連携センターにおいて空床及び共通病床の運用管理を行い、効率的な病床運用に努める。</p> <p>【248-2】 新しく構築した患者情報共有化システム（地域医療連携システム）について、円滑な管理と有効利用に努める。</p>	<p>地域医療連携センターにおいて、共通病床を利用できる期間等に関し、運用内規をわかりやすく改訂した。</p> <p>また、共通病床利用結果の評価と分析は、毎月の地域医療連携センター会議の中で行い、結果については毎月の病院運営会議で報告している。共通病床・空床利用の件数は2,684件で前年度を上回り、病床稼働率は88.5%であった。</p> <p>病棟部門小委員会において、年2回病床数の検討を実施し、共通病床を63床から69床に増床させ、急患の受け入れを円滑に行い効率的な病床運用に努めた。</p> <p>以上、病床に関する運用内規をわかりやすく改訂するなどにより、共通病床・空床病床の効率的な運用を行っており、年度計画を上回って実施している。</p> <p>平成19年度に新たに構築した電子カルテの地域医療連携システムを円滑に運用するために、本システムの運用上の問題点等の検証を行い、整理した。この結果を中央診療施設等センター連絡協議会で報告し、本システムを使用する医師・看護師に対し運用上の注意点として説明した。</p> <p>また、本システムを用いた診療情報の提供として、紹介元病院あてに受診報告19,457件、入院報告11,157件、退院報告11,862件に加え、平成20年度から新たに552件の転科報告を行った。</p> <p>さらに、本システムを用いた統計データの精度向上のために、本システムの活用について運用開始1年後の患者紹介件数の集計状況を分析し、この内容を反映した集計マニュアルの改訂を行った。</p>

		以上、患者紹介件数の集計マニュアルを改訂するなど、地域医療連携システムの円滑な運用に向けて積極的に取組んでおり、年度計画を上回って実施している。
【249】 兼業の効率的運用により地域社会との連携を推進する。	【249】 平成19年度に引き続き、地域医療における病院医師の兼業分析を行い、兼業として地域医療機関への派遣を行う。	病院医師の兼業分析として、平成20年度の兼業の実績について、兼業一覧を作成した。また、兼業先の地区別件数、診療科別の件数、急患センターへの兼業件数について整理・分析した。その結果、福岡県内外の医療機関へ平成19年度よりも多くの医師を派遣しており、地域医療の充実に貢献できた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【250】 病院の理念を実現するためにより有効な経営手段の開発・導入を行う。	【250】 九州大学病院独自の管理会計システムの運用を行う。	管理会計システムから得られた部門別収支により、九州大学病院の現状について病院経営改革委員会へ報告した。 また、今年度からの新たな取組として、本システムから得られたデータを診療科等へ配分する医員数の算定における一指標として活用した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【251】 病院マネジメントシステムを基盤化するため、病院長専任制度により病院長の権限強化を図る。	【251】 平成19年度までに実施してきた病院長の管理運営上の権限強化の方策を持続し、執行部会議、上申書検討委員会の開催等により機動的・戦略的な病院運営を推進する。	病院長のリーダーシップの下、以下の取組を行った。 ・執行部会議を毎週開催し、病院長・副病院長・病院長補佐及び事務部部長間の連携を密にし、機動的・戦略的な病院運営を行った。 ・職員の採用や診療機器の購入等、各診療科からの要望について、上申書検討審査会を開催し、執行部による厳格な審査を行うことで、機動的・戦略的な病院管理運営を行った。平成20年度は4回の委員会を開催し、83件の上申書について審査した。 ・病院の経営状況、将来計画等を病院長から直接病院教職員へ説明を行う病院長報告会を開催し、教職員が一丸となって病院改革、経営の効率化に取り組むことを図った。 ・各診療科等における経営改善に関する取組状況及び今後の方策等について意見交換を行い、今後の病院運営の改善に資することを目的とした病院長ヒアリングを各診療科等に対して実施した。ヒアリングの結果、前年度と同程度の病床稼働率で在院日数の短縮が図られ、診療実績では対前年度比で3%（約8億円）の増収となった。さらに、ヒアリング結果を基に新たな経営改善方策（入退院管理方法、手術枠の拡大）等について検討を行った。 以上、病院長の強力なリーダーシップの下、機動的・戦略的な病院運営を推進するとともに、病院長報告会や病院長ヒアリングを開催して教職員が一丸となって病院改革、病院経営の効率化に取り組んでおり、年度計画を上回って実施している。
【252】 会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査を実施する。	【252】 内部定期監査計画書を作成し、内部監査を実施する。	経営管理の改善を図るため、平成20年6月に「カルテに記載された診療内容の適正な保険請求」に関する内部監査計画書を作成した。 内部監査は、12診療科を抽出して平成20年9月と10月の2回に分けて実施した。その結果を内部監査報告書としてまとめ、平成21年2月の病院運営会議等へ報告し、病院職員へ周知した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【253】 組織横断的な経営改善委員会の権限を強化することによって、医療材料、薬品等の購入、在庫管理等の整理・統一を図る。	【253】 S P D方式（診療材料等を一元管理する仕組み）を評価・検証し改善を図りながらコスト削減に取り組む。また、平成20年度診療報酬改定及び薬価改定の情報に基づき医療材料及び医薬品のコスト削減について検討する。	新規医療材料の承認時の値引率の基準については、6月の医療材料検討委員会で10%から12%への引き上げを行い申請基準としている。また、医療材料についてメーカー等と継続的に交渉を実施した。特に、高付加価値材料のペースメーカーに関しては、30品目以上について値引率を3～5%向上させることができた。 医薬品については、医薬品購入ワーキンググループを開催し、後発医薬品の採用の拡大について検討を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。

<p>【254】 研究医療と保険診療を明確に区分し、研究医療への外部資金の導入を促進する。</p>	<p>【254】 治験の増加を図るために、平成19年度に構築した治験ネットワークを九州臨床研究支援センター、福岡県及び福岡県内4大学との連携を強化し運用していく。また、公開講座を実施して治験に対する理解を深めるための啓発を行う。さらに、医師主導型臨床試験を支援するための人材育成を行う。</p>	<p>平成19年度に福岡県、九州臨床研究支援センターを窓口とし、九州大学、福岡大学、産業医科大学、久留米大学の福岡県内4大学病院による治験ネットワークを構築し、その事務局として平成20年5月にNPO法人を設立した。また、4大学病院間の情報の共有、治験の増加、及び治験業務の改善を目的として、平成19年度に開発した治験情報管理システムを平成20年6月より運用を開始した。これにより、治験実績は前年度を上回ることができた。</p> <p>また、治験に対する理解を深めるため、平成21年2月に一般市民、医療関係者を対象とした公開講座を開催した。</p> <p>さらに、医師主導型臨床試験を支援する人材育成のため、平成19年度には大学改革推進等補助金「良質な医師主導臨床試験支援人材の育成」事業（平成19年10月～平成22年3月）が採択され、この計画に係るリサーチコーディネーター2名、データマネージャー2名を採用して6件の医師主導型臨床研究支援課題等において教育を行った。平成20年度は、新たに4件の支援課題を採択し、継続して人材育成を行った。</p> <p>以上、治験の導入を促進するための環境整備を行い治験実績が増加しており、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【255】 経営の安定化を図るために、病床区分、診療区分、要員配置の効率的運用を行う。</p>	<p>【255-1】 平成19年度に引き続き、7対1看護体制の導入による在院日数、病床稼働率の変化を検証し、定期的な診療科別病床配置の見直しのためのデータ作成を行う。</p> <p>-----</p> <p>【255-2】 経営の安定化のため、総合周産期特定集中治療室（平成20年度新設）を設置し、助産師の増員を図る。また、平成19年度の電子カルテ導入に伴う業務の変化を踏まえて、効果的に外来クラークを配置する。</p>	<p>7対1看護体制の導入による増収効果、病床稼働率、在院日数への影響について分析を行った。導入前との比較では、病院収入及び病床稼働率の増加、また、在院日数の短縮が図られている。なお、7対1看護体制の導入効果については、病院運営会議等で病院教職員に周知した。</p> <p>また、診療科別病床配置の見直しのため、平成20年3月～8月の診療科別の在院日数、病床稼働率のデータを作成した。</p> <p>さらに、10月～11月に各診療科等を対象とした病院長ヒアリングを実施し、在院日数、病床稼働率の向上の協力を求めるとともに、新たな方策（入退院管理方法、手術枠の拡大等）の検討を開始した。</p> <p>これにより、前年度と同程度の病床稼働率で在院日数の短縮が図れ、診療実績では対前年度比で3%（約8億円）の増収となった。</p> <p>以上、経営の安定化に向けて病床稼働率、在院日数等の向上に努めたことにより増収が図られており、年度計画を上回って実施している。</p> <p>-----</p> <p>経営の安定化のため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月に既存の新生児集中治療室に加え、母体・胎児集中治療室を新たに設置すると共に、総合的な周産期医療を推進することを目的に「総合周産期母子医療センター」を設置した。また、この設置に伴い平成20年4月より7名の助産師を増員し、看護体制の強化を行った。</li> <li>平成19年度6名だった外来クラークを平成20年度16名に増員し、効果的に配置を行い、診療報酬請求の向上に努めた。</li> </ul> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【256】 医師、歯科医師、看護師、薬剤師、技術職員等病院職員の人事については、人事委員会あるいは経営会議において検討し、病院長が承認する体制をとるなど、病院職員の適正配置に対する病院長の指導体制を強化する。</p>	<p>【256】 平成19年度に引き続き、病院長の指導体制の下で、医員、医療技術職員等病院職員の配置を行う。</p>	<p>病院長の裁量により診療科等への配分する医員数を昨年度の89名から98名（平成20年4月1日現在）へと拡大した。各診療科等の要望を踏まえて、病院長の判断により必要な部署に配置した。また、病院長の指導体制の下、新たな需要に応じた職種として技術職員の人員1名を臨床工学技士の人員に振替えて、適正配置を行った。油症ダイオキシン研究診療センターにおいても、患者のケアを充実させるため五島市にメディカルソーシャルワーカー1名を配置した。さらに都道府県がん診療連携拠点病院として指定を受けたことに伴い、機能強化のため教員2名、看護師1名、臨床心理士1名、診療情報管理士1名及びメディカルソーシャルワーカー2名を配置した。</p>

		以上，年度計画を十分に実施している。
<p>【257】 流動性のある弾力的な人事制度の実施</p>	<p>【257, 258, 259】 平成19年度に引き続き，特別教員制度を活用し，非常勤臨床教授，非常勤担当医（仮称）等の外部人材の積極的な活用を行う。また，外部資金の導入による教員の採用を行う。</p>	<p>外部人材の積極的な活用のため，特別教員制度を活用し，称号等委員会で特任准教授等の称号の付与を行った。平成20年度は，特別教員を昨年度の14名から17名へ増員し，配置した。</p>
<p>【258】 主任教授の下に，専門性特化型教授を配置し，診療に権限と責任を持たせる。</p>		<p>また，文部科学省の大学改革推進事業に採択された「女性医療人きらめきプロジェクト」において，学術研究員を昨年度の2名から6名に増員し，さらに女性外来等における診療を充実させるため特別教員を9名採用した。これは，女性医師が育児と仕事を両立できる仕組みとして新聞でも報道された。</p>
<p>【259】 外部の有用な人材の診療への参加手続きを簡素化し，非常勤臨床教授，非常勤診療担当医などを積極的に活用する。</p>		<p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## ○教育研究等の質の向上の状況

## 1. 教育方法等の改善

## ○一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

## (1) 英語の能力及び習熟度別クラス編成

平成20年度入学生全員に英語の標準化テスト (TOEFL-ITP) を実施し、この結果に基づき後期の英語の授業について能力別のクラス編成を行った。また、平成19年度入学者について、平成19年度後期の英語の授業の成績を基に、平成20年度前期に習熟度別クラス編成を実施した。

## (2) 多様な外国語教育の実施

言語文化基礎科目として英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語、スペイン語を、また、言語文化古典科目として古典ギリシア語、ラテン語を引き続き開講した。平成20年度からは、言語文化自由選択科目として、イタリア語、インドネシア語、オランダ語、エスペラントを開講し、13種の言語について外国語教育を実施している。

## (3) ボランティア科目、インターンシップ科目の開設

学生の社会参加を積極的に促進することを目的として、平成20年度から、全学教育においてボランティアやインターンシップ活動の成果を単位として認定する授業科目 (「社会連携活動論」, 「ボランティア活動 I・II」, 「インターンシップ I・II」) を開設した。

## (4) 全学教育活動表彰の実施

平成19年度から全学教育に携わる教員の教育活動及び運営活動について、模範となる教員を表彰し、本学の教育目標達成や教育の質の向上を図ることを目的として「全学教育活動表彰」の制度を設けている。平成20年5月12日の開学記念式典において、第1回目の表彰者として「全学教育優秀授業賞」受賞者9名、「全学教育功労賞」受賞者6名の計15名の表彰を行った。

## (5) 学生による授業評価の結果の改善

授業改善への取組として、学生による授業評価を実施した。その結果は、授業担当者の実名を記載することとし、評価結果のデータ一覧や学生の意見等が記載されたアンケート用紙及び分析結果を配布した。

## ○学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

## (1) 特色ある教育プログラムの実施

文部科学省等の教育プログラムに採択され、特色ある教育を実施した。平成20年度に採択された主なプログラムは以下のとおり。

## ◇大学教育の国際化加速プログラム

- ・英語による双方向型授業モデルの構築と波及 (生物資源環境科学府)
- ・九州大学・ASEAN教育交流プログラム (留学生センター)
- ・アジア農業教育の国際プラットフォーム形成 (生物資源環境科学府)

## ◇イノベーション創出若手研究人材養成

- ・革新的研究開発リーダー養成システムの構築 (イノベーション人材養成センター)

## ◇質の高い大学教育推進プログラム

- ・医療現場との情報双方向性を持つ保健学教育 (医学部保健学科)
- ・専門知識に立脚した実践英語討議能力の育成 (歯学部)

## ◇大学院教育改革支援プログラム

- ・アジア都市問題を解くハビタット工学教育 (人間環境学府)
- ・生物産業界を担うプロフェッショナル育成 (生物資源環境科学府)

## ◇専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム

- ・法科大学院を通じた研究者等の連携一貫教育 (法務学府)
- ・医療経営の問題解決能力を高めるプログラム (医学系学府)

## ◇原子力コア人材育成プログラム

- ・九州大学における核燃料サイクル工学に関する実験・演習の充実 (工学府)

## ◇原子力教育支援プログラム

- ・九州大学における原子炉物理・放射線計測および安全学に関する実験・演習の充実 (工学府)

## (2) 大学院共通教育の実施

平成18年度後期から、次世代を担う研究者や高度専門職業人として備えるべき知的財産、技術経験、環境保護、職業倫理等に関する知識や学問を、大学院に共通するプログラムとして提供する大学院共通教育を実施している。平成20年度には、大学院共通教育科目の規程を整備し、特定の分野について体系的に構成した課程として、「防災」(8科目)、「USI (ユーザーサイエンス)」(7科目)、「国際協力・社会開発」(5科目)の3つの科目群を配置し、所定の単位を修得することにより「修了証」を交付することとした。

## (3) 全学FDの開催

全学共通の教育に関する課題の共有・解決のため全学FDを3回開催した。テーマは「新採用教員の研修」(第1回)、「学生の修学情報の管理・活用を通じた教育実践」(第2回)、「教育GP事業を通じた教育改革」(第3回)として、教育改善に関する実践紹介や情報交換等を行った。

## ○学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

## (1) 全学教育FDの開催

各研究院等から派遣された教員により行われる全学教育について、成績評価に統一的な基準を設けるために、全学教育FDを開催し、科目部会ごとに成績評価基準を定めた。

## ○各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

## (1) 「統合新領域学府」の設置

本学の「学府・研究院」制度を最大限に活用し、複合的・学際的な新領域の課題に「知の統合」で取り組むべく新たな大学院構想の検討を進めた。その結果、「統合新領域学府」の平成21年度からの設置が決定され、新学府を構成す

る「ユーザー感性学専攻」及び「オートモーティブサイエンス専攻」の両専攻は4月からの開講に向け学生募集を行った。

## (2) ロバートファン・アントレプレナーシッププログラムの実施

米国シリコンバレーに学生を派遣し、起業家精神の醸成や国際的意識の向上を目指す「ロバートファン・アントレプレナーシッププログラム」の第4回目を実施し、本学と連携協定を締結している早稲田大学からの学生5名を含め26名が参加した。

## (3) 副専攻的教育プログラム「チャレンジ21」の実施開始

学士課程教育において、専門性を基盤としながら学生の関心分野の拡張、国際性の獲得等、学生の自主的、自律的な修学を図り、新たな視点に立つスペシャリストを養成することを目的とした教育プログラム「チャレンジ21」を平成20年度入学者から開始した。

## ○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

### (1) 教育改革研究会の開催

平成19年度から開始した「教育改革研究会」を平成20年度は5回開催し、それぞれ100人前後の参加者があった。テーマは、教育の国際化、学士課程教育の改革、FD・SDの改善等で、外部の講師の講演、学内のパネリストとの議論、参加者との質疑応答等を行った。また、本研究会は福岡地区の他大学関係者にも広く開放し、他大学からも多くの参加者があった。

## 2. 学生支援の充実

## ○ 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

### (1) 奨学金制度の拡充

九州大学学生後援会に対し本学学生に対する奨学金制度の拡充を要請した。緊急支援助成では、本学の就職採用内定取消学生3名に就職活動支援給付を行った。また、奨学金では、大学院生の枠を2名拡充し給付を行った。

### (2) メンタルケアに関する取組

学生期の心理的課題について理解を深めることを目的として「心理学：学生期の心理的課題」、「心理学：人間関係の科学」及び「文系主題科目Ⅳ：社会生活における対人関係」を開講している。学生生活・修学相談室の常任相談員が当該3科目を担当し、個別相談活動で得られた知見を授業を通して提供することにより、相談活動と教育を連動させ相互の充実を図る取組を行っている。

## ○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

### (1) 低年次学生を対象としたキャリア支援

学生が主体的に進路を選択する能力の養成や就業意識の形成・向上を目的として、低年次の学生を対象に将来設計、公務員職、進学・就職、自己の適性について学ぶ機会を提供するキャリアガイダンスを実施してきた。平成20年度は、米国シリコンバレーから講師を招へいし、起業支援等についての講演を企画した。また、全学生を対象にした自己啓発支援のための「自己表現能力育成プロ

ラム」及びTOEICの得点向上を支援する「英語コミュニケーション能力育成プログラム」を19年度に引き続き実施し、受講生から高い評価を得た。

## (2) 多様な方法による就職活動支援の充実

学生への就職活動の意識付けや実践的な就職活動に関するアドバイスを与えることを主旨とする「就職ガイダンス・セミナー」を、延べ約30回開催した(参加数：総数で延べ3,347人)。また、企業の採用担当者を集中的に招いて開催する「学内企業セミナー」は、新たに箱崎理系地区、伊都地区でも開催し、239社(19年度は198社)の参加を得て、拡充実施した(参加数：総数で延べ3,921人)。企業の採用担当者に学内の会場を提供し直接話を聴くことを主旨とする「求人企業説明会」には、年間67企業等の利用があった(参加数：総数で延べ897人)。このほか、知名度が高く学生に人気のある企業を招いての「九大法学部企業セミナー」、就職情報会社と提携した「伊都地区企業セミナー」を開催するなど、部局においても就職活動支援を充実させた。

これらの事業や求人情報、就職情報提供企業からのイベント情報の提供等には、就職情報室及び本学ホームページ等を活用したほか、企業向けの就職案内冊子、学生向けの就職指導冊子、就職内定を得た学生との連携企画「就職活動体験談集」の編集・発行等、多様な方法による就職活動支援を展開した。

## (3) キャリア支援センターによるポスドク等への就職支援活動

博士学位取得者及び博士学位取得を目指す者(ポスドク等)の就職を支援するため、平成18年度から文部科学省委託事業「科学関係人材のキャリアパス多様化促進事業」を展開し、平成20年度も統合的能力向上プログラムやキャリア設計に関するカウンセリング及び求人・求職マッチング等のサービスを行った。また、平成20年度の委託事業終了後も、本事業の成果を踏まえ、大学独自の経費による平成21年度以降の継続を決定し、取組を推進することとした。

## (4) 「イノベーション人材養成センター」の設置と革新的研究開発リーダーの養成

平成20年度科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成事業」に「革新的研究開発リーダー養成システムの構築」が採択されたことに伴い、平成20年7月に「イノベーション人材養成センター」を設置した。当センターは、博士学位取得者及び博士学位取得を目指す者(ポスドク等)を対象に、研究開発・事業化推進実務講習、国内外企業研修(異業種)、産学共同研究参画(異分野)、国際交流研修(異文化)等の実践型プログラムを通じ、高度な研究開発能力、事業化推進力、国際性及びリーダーシップを身につけた研究開発・ビジネスリーダーを養成することを目的としている。平成20年度は、博士後期課程在籍学生下期コースを実施し3名が修了した。

## ○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

### (1) 伊都キャンパスの課外活動施設の整備

伊都キャンパスの課外活動施設の整備として、総合体育館並びに課外活動施設、陸上競技場、弓道場、テニスコート、体育器具庫を整備した。また、課外活動施設の使用にあたっては、ヒアリングを実施し学生サークルの要望等を十分に考慮した上で部屋割りを決定するなど、円滑な施設運営に努めた。

### (2) 既存キャンパスの課外活動施設の整備及び改善

箱崎地区学生各部控室の老朽化に伴い、旧工学部跡地の実験棟の一部を改修し、学生サークル室として共用を開始した。また、箱崎地区課外活動共用施設

及び研修センターの改修を行い、利便性の向上を図った。

### 3. 研究活動の推進

#### ○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

##### (1) 主幹教授制度の導入

高度な研究活動を推奨・支援し活性化することを目的として、グローバルCOEプログラム等の研究代表者で本学の研究活動の推進に中核的な役割を果たすことが期待される者に対して、給与面の優遇措置や外国人研究者の雇用経費等の措置を行う「主幹教授」の制度を導入した。

##### (2) 戦略的教育研究拠点の活動の推進

法人化後に総長のトップマネジメントにより設置し、教育研究活動の活性化のために人材を配置した5つの戦略的教育研究拠点について、企画専門委員会及び研究戦略委員会の主催による活動状況等に係るヒアリングを実施した。設置後4年目に当たる平成20年度は、ヒアリングにおいて拠点における現在までの事業等に係る暫定評価を実施し、今後の事業の活性化及び組織改革に資するための指導・助言を行った。

##### (3) 学内公募型研究プロジェクトの実施

学内公募型研究プロジェクトである「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」により、社会的ニーズや本学の研究戦略に合致した研究活動を推進している。P&Pにおいては、大学運営経費の「戦略的研究教育推進経費」により推進する課題のうち、前年度からの継続分については、年度当初に予算の一次配分を行い、年度途中に行うヒアリング審査による中間評価の結果に応じて予算の追加配分額を決定するなど、法人内資源の有効な配分を実施している。

##### (4) 総長裁量経費による支援

平成16年度から、総長裁量経費による「研究スーパースター支援プログラム」を実施しており、グローバルCOEプログラム拠点リーダー、若手研究リーダー、女性研究リーダーに対する研究支援を継続して行った。

また、平成18年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」に採択され開始した「次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)」について、当該取組が研究の活性化と組織改革に極めて有効であるとの判断に基づき、総長裁量経費を措置しプログラムを拡大して実施している。

#### ○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

##### (1) 「次世代研究スーパースター養成プログラム」の実施

上記(3)の「次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)」の事業において、科学技術振興調整費によるSSP学術研究員16名、総長裁量経費によるSSP学術研究員7名、計23名の若手研究者に対する支援を行った。本プログラムにおける、若手研究者に対する他の研究者からの支配的干渉の排除や研究スペースの優先的確保等の活動状況は、平成20年10月に行われた文部科学省による中間評価において、所期の計画以上の取組が行われており、人材養成システム改革のモデルとして他大学への波及も念頭に置いて推進すべきであるとの高い評価を得た。

##### (2) 「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」の実施

平成19年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択された「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」の事業を継続して実施した。本プログラムでは、女性研究者支援室が、優秀な女性研究者の発掘・育成、多忙な女性研究者の研究時間確保のための支援及び次世代啓発事業等、女性研究者の研究環境の整備に向けた様々な施策を企画・実施している。

##### (3) その他の支援

既述の「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」の「Dタイプ(若手育成)」において若手研究者支援を実施するとともに、新規採択分の20%を女性研究者枠(f枠)とすることにより、平成20年度は、41課題中6課題を若手研究者支援、9課題を女性研究者枠として採択し研究支援を行った。

また、総長裁量経費による「研究スーパースター支援プログラム」では、若手研究者及び女性研究者の支援枠を設定し、平成20年度は、7名の若手研究者と4名の女性研究者に対して研究経費等の支援を行った。

#### ○ 研究活動推進のための有効な組織編成の状況

##### (1) 次世代エネルギーとしての水素材料研究の推進

(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)が平成18年度から実施する「水素先端科学基礎研究事業」の委託先に、(独)産業技術総合研究所(産総研)とともに選定され、平成19年度には、水素社会を支える安全なインフラや機器の開発等を目的とした「水素材料先端科学研究センター実験棟」を伊都キャンパス内に設置し、産総研との連携による世界トップレベルの施設として研究活動を推進している。

##### (2) ユーザーサイエンス機構

平成16年度科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成」に採択され設立したユーザーサイエンス機構(USI)において、「ユーザーサイエンス」という新領域の研究・教育拠点の確立に向けて活動を行った。平成20年度は、本機構による研究成果を反映した大学院教育に関する検討を重ねた結果、平成21年度に新設する「統合新領域学府」を構成する専攻として「ユーザー感性学専攻」の設置を決定し、4月からの開講に向けて学生募集(修士課程30名)を行った。

##### (3) 先端融合医療レドックスナビ研究拠点

平成19年度科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」に採択された「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」の事業を継続して実施した。

本事業では、医学、薬学、工学、農学の英知と医療・製薬・分析機器の各産業界の創造力を結集し、協働企業とのマッチングファンドにより、生体レドックス(酸化還元)を視て、操り、治療する、統合技術概念であるレドックスナビゲーションの下に、レドックス関連疾患の画像・解析技術、診断、創薬・治療の確立を指向した先端融合医療領域を創出する研究を推進している。

##### (4) グローバルCOEプログラムによる事業の推進

平成19年度に文部科学省グローバルCOEプログラムに採択された「個体恒常性を担う細胞運命の決定とその破綻」及び「未来分子システム科学」の2プログラムに加え、平成20年度に「マス・フォア・インダストリ教育研究拠点」及び「新炭素資源学」の2プログラムが採択された。これら4プログラムにおいて

は、学内の部局横断型あるいは他大学との連携による新たな教育研究拠点を形成し、世界最高水準の研究活動のほか、世界をリードする創造的な人材の育成も視野に入れた組織を編成し事業を推進している。

## ○ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

### (1) 大型研究プロジェクトの総長直轄による支援体制の整備

科学技術振興調整費やグローバルCOEプログラムによる大型の研究プロジェクトを「高等研究機構」の一組織に位置付け、総長直轄の「特定の大型研究プロジェクトの拠点」として規定している。これらのプロジェクトは、大学として最大限の支援を行うべきものとして位置付けられており、組織面、財政面、人材配置等のあらゆる局面から拠点を支援し、研究活動を迅速、柔軟かつ機動的に推進するための全学的な体制を整備している。

### (2) 「特定大型研究支援室」の設置

平成20年10月の組織改編により、科学技術振興調整費やグローバルCOEプログラム等による大型プロジェクトの円滑な推進を支援するための組織として、「特定大型研究支援室」を設置した。これにより、従来各地区にあった大型プロジェクト支援のための組織が一元化され、より機動的な研究支援のための体制が整備された。

### (3) 研究戦略企画室による支援

研究担当副学長を室長とする研究戦略企画室が、新規採用者向けの競争的資金に関する説明会や科学研究費補助金の応募に関する説明会を開催したほか、「研究戦略企画室だより」として研究者に科学研究費補助金への申請を促すメールを配信するなどの取組を実施している。また、グローバルCOEプログラム応募に向けた講演会を開催するなど、多岐に亘る研究支援活動を実施しており、本学における競争的資金の獲得増等に向けた取組を組織的かつ積極的に推進している。

## 4. 全国共同利用の推進

### (応用力学研究所)

#### ○ 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

(プラズマ・核融合分野)

ドイツのマックス・プランク研究所プラズマ物理研究所、マックス・プランク国際研究校、フランスのプロバンス大学、米国のカリフォルニア大学サンディエゴ校と学術交流協定を締結し、国際研究拠点としての実績を上げている。(海洋・大気分野)

風力発電の分野において中国清華大学との共同研究を行っている。大気循環関係の分野では、ICPP委員会を通して大気物質汚染の地球規模における移動現象に関して、米国の大学等との間で国際的な共同研究体制をとっている。(海洋分野)

“里海”の概念を構築し、東アジア諸国および国内の大学と国際共同研究を行っている。太陽電池等の環境半導体分野に関しては、国家プロジェクトに参画し、国内外の大学国立研究所との共同研究を実施している。

#### ○ 全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

学外委員6名、所内委員6名から構成される共同利用委員会を設けている。

本委員会では、共同研究および研究集会の公募方針、応募案件の採否、採択された応募案件に対する予算配分額案等を決定しており、委員長には学外委員が就いている。この運営体制の下で、研究所外の識者の意見を本研究所の共同利用・研究の方針決定に反映させている。

全国共同利用の支援体制に関しては、共同利用研究のために事務室を設け、全国共同利用研究の公募、採択予算配分等に関する事務支援体制を確立している。平成20年度の共同利用研究の実施件数は、「特定研究」31件、「一般研究」54件であった。また、13件の研究集会を実施し、総参加者数は509人であった。共同利用の実施状況としては、国内外の36の大学、研究機関等から523人の研究者が施設・設備等の利用を行った。

#### ○ 全国共同利用を活かした人材養成の状況

国際研究拠点として、国内外の若手研究者の育成及び国際交流の推進を目的に国際スクールを開催した。また、国際会議の主催を通して、世界水準の研究者との交流を推進し、若手研究者及び全教員のレベルアップを目的とした研究集会を行った。

#### ○ 当該大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供についての取組状況

下記のホームページを通して共同研究テーマの公募や共同研究の成果に関して公開している。また、ここで得られたデータベースも公開している。

<http://www.riam.kyushu-u.ac.jp/kyodo/kyodo.html>

#### (情報基盤研究開発センター)

全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を推進するために、以下の取組を実施した。

##### ① 次期高性能アプリケーションサーバシステムの政府調達

平成20年度まで運用してきた高性能演算サーバシステム及び高性能アプリケーションサーバシステムのサービスを統合し、これを担う後継システムの政府調達手続きを遂行し、平成21年5月から運用する次期システムを決定した。次期システムは、旧システム2つの合計の約4倍の理論演算性能を持ち、利用者に対してさらに高度な計算サービスを提供することが期待できる。

##### ② 計算科学専門研究員による高度な研究支援

平成19年度から雇用を開始した計算科学専門研究員(利用者の研究分野に踏み込んだ高度な支援を行うポストドク級研究員)を2名体制に増員し、研究支援体制を強化した。

##### ③ 「計算科学技術支援室」の設置

上記の計算科学専門研究員の増員に伴い、研究用計算機システム利用者支援をより戦略的に実施するため、平成20年5月から新たに「計算科学技術支援室」を設置し、専任教員3名・研究員2名・事務職員2名のチームが一体となって研究支援活動を開始した。

主な支援業務は次のとおりである。

- ・アプリケーションソフトウェアの利用支援と充実化
- ・学内外のアプリケーションソフトウェアの発掘・整備、一般利用者への提供、利用支援、アプリケーションドメイン毎のチュートリアル・研究会開催、公募プロジェクト、先端イノベーション事業等

## ④共同利用研究等の実施状況

本センターが提供しているスーパーコンピュータの共同利用登録件数は、1,010名（学内556, 学外454）、機関数は48件である。平成20年度は、講習会の開催24回（受講者185名）、フォーラムの開催6回（参加者209名）のほか、ソフトウェアに関する利用研究など専門的な講習会・研究会を5回開催した（参加者47名）。また、一般共同研究として「先端的計算科学研究プロジェクト」の公募を行い、8件を採択した。さらに、施設等利用型共同研究として文部科学省「先端研究施設共用イノベーション創出事業」の「先端的大規模計算シミュレーションプログラム利用サービス」の公募を今年度から開始し、前期・後期各1件を採択、スーパーコンピュータを民間企業に利用提供している。

## 5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

## ○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

## (1) 社会連携事業に関する基本方針の策定

社会貢献戦略プロジェクトチームが策定した「九州大学の社会貢献実現のための社会連携について」を基に、社会連携推進室において「九州大学の教育研究における社会連携事業に関する基本方針」を策定した。

上記は、(1)よりよい社会の実現に向けて大学が果たす役割を十分に認識し、本学が有する全英知、設備、研究組織を結集して、そのための調査研究と教育指導にあたること、(2)研究・教育成果を広く社会に還元し、社会と共有することの意義を十分に認識し、そのための社会連携を活性化すること等を基本方針とし、各種社会連携事業を推進することとしている。

## (2) 自治体等との連携事業

上記(1)の基本方針を踏まえた次の事業を実施し、実施にあたっては全学的に取り組み必要がある事業、連携協力協定を締結している自治体との連携事業に重点的に予算配分を行うなど、経費支援を行った。

- (1) 地域の教育力向上のための事業 19件
- (2) 地域の課題解決のための事業 24件

## ○ 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

## (1) 産学官連携戦略展開事業の採択

文部科学省の「知的財産本部整備事業」終了後の新たな展開として、平成20年度から文部科学省「産学官連携戦略展開事業」の採択を受け、さらに国際的な産学官連携を推進を図るため、「国際産学官連携センター」の体制を整備した。

## (2) 研究成果有体物の移転に関する学内決裁等マネジメントの仕組みの構築

有体物管理センターのホームページを開設し、学内の有体物の申請・登録（委託）を進めた。また、従来部局に委ねられていた有体物の受領管理や提供の学内の仕組みを整備し、知的財産本部が一元的に契約書等の確認やマネジメントを行う仕組みを構築し、運用を開始した。

## (3) 大学技術シーズの外部への効果的な発信の仕組みの構築

知的財産本部の「九州大学Seeds集」は学内の各種研究シーズを電子化し、日

本語版・英語版を公開しているほか、九州大学発の検索システムの導入や「九州大学研究者情報」との相互リンクを行うなど、機能を大幅に強化した。

## (4) 地域ニーズに即した産学官連携の推進

産学連携ジョイントプラザの開催（福岡市）、地域振興に資する共同研究の実施（福岡県宗像市）、「いとしまサイエンスキャラバン」の開催（福岡県前原市、志摩町、二丈町）（年3回）、佐賀県：玄海町薬草研究所の整備における共同研究の実施（佐賀県）、「呼びイカプロジェクト」における共同研究の実施（佐賀県唐津市）等、連携先自治体との各種事業を実施した。

各自治体とは知的財産本部を中心に担当者との連絡を密に行っているほか、上記の各種事業を通じて地域住民からのニーズの収集に努め、地域ニーズに即した事業の展開を図った。

## (5) 大学発ベンチャー事業化支援体制の整備

本学を核として、福岡地域における大学発ベンチャー支援者ネットワークを形成し、技術シーズの事業化のサポート体制を構築し、平成20年度は17件の事業に対する支援を行った。その結果、「第3回モノづくり連携大賞」において本体制で支援を行った案件が大賞を受賞するなどの成果を挙げている。

## ○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

## (1) アジア人財資金構想プログラムの実施

今年度採択された「アジア人財資金構想プログラム」の参加希望学生への情報提供のため、海外オフィス及び交流協定校等の協力のもとアジア各地でプロモーション活動を実施した。その結果、同プログラムに参加する国費留学生を海外から新たに5名確保した。

また、本プログラムにおいて、日本企業への就職を希望する留学生に対して専門知識及びビジネス日本語等の習得を目的とした授業の実施や、企業訪問及びインターンシップ等を行い、日本への就職を促進するための支援を行った。

## (2) 留学生受入の促進

中国政府が実施する「国家建設高水平大学公派研究生項目」プログラムの参加希望学生を積極的に受け入れるため、内諾に係る申請書類及び各学府の要求事項等の情報をホームページに掲載し、本学への留学を促進した。その結果、本学に留学を希望する本プログラム参加希望者が平成19年度の39名から平成20年度は163名と大幅に増加した。

## (3) 留学生の生活支援

平成20年度に福岡県留学生サポートセンターが設立されたことにより、留学生支援に向けた産学官の新たな協力体制が確立され、本学もそのサポートセンターの構成機関となり、留学生支援を協議する各種連絡会の構成員として積極的に協力を行った。

その協力体制のもと、本学の留学生に対して幅広いアルバイト情報の提供を行う等留学生への生活支援の充実を図った。

## (4) 短期留学プログラム AsTW の実施

平成20年度からASEAN地域の言語文化教育及びASEAN+3諸国の事情を学ぶ本学主導の共同教育プログラムである「九州大学・ASEAN教育交流プログラム ASEAN in Today's World (AsTW)」を開始した。平成20年3月にマヒドン大学（タイ）において、同大学と本学との共同で本

プログラムを実施し、ASEAN 7 カ国と日本（九州大学、大阪大学、立命館大学）、中国、韓国から計24名の学生が参加し、本学とマヒドン大学の教員に加え、香港中文大学、マレーシア国立大学から講師を招聘した。

ASEAN共同体構築に貢献し、世界で活躍する次世代の人材育成を目的とする本プログラムに対しASEAN事務局が支持を表明している。

#### (5) 教職員海外研修プログラムの充実

平成17年度より実施しているアテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）における英語研修（7週間）と大学事務局でのインターンシップ（1週間）に事務職員2名を派遣した。

さらに、学内外から英語による講義の実施に係るニーズが高まりつつある状況を踏まえ、本学の若手教員を対象に、同大学における英語による教授法等に関する研修（4週間）を新規に開始し、4名の教員が参加した。

### ○ 附属図書館について

#### (1) eリソースサービスの充実

附属図書館に電子リソースの契約からサービスまでを一貫して行う「eリソースサービス室」を全国ではじめて設置し、全学的協力体制の下、eリソースサービスの向上と利用促進を図った。

特に利用者から要望が強かったサービスとして、九州大学の構成員が自宅・出張先等からも電子ジャーナルやデータベース等のeリソースを利用できるようにした「どこでもきゅうと」の試行運用を開始した。

#### (2) 学内関係部署との連携による学習環境の整備

六本松地区の伊都地区（新キャンパス）への移転に際し、全学教育課程の学生の自発的な学習を支援するため、全学教育講義棟（伊都地区センターⅡ号館）内に、学習用図書や図書館サービス機能を備えた学習・交流スペースを整備し、平成21年4月に「囀鳴天空広場Q-Commons」としてオープンした。

また、情報統括本部との連携により、全学的な教育支援事業の一環として、図書館内に合計141台の利用者用パソコンを整備した。

#### (3) 資料保存の取り組み

知の財産である蔵書を将来にわたって利用できるよう、附属図書館研究開発室において本格的な取り組みを開始した。平成20年度は、資料保存ガイドライン（初版）を作成しセミナーにおいて学内外に公表したほか、九州地区の図書館職員を対象に資料保存に関する専門的な講演会を2回、実習を1回実施した。九州地区における資料保存に関する研修の機会はこれまでほとんどなく、学外からの受講者が研修成果を持ち帰り所属大学内で実習を実施するなど、取組は各大学に波及した。

#### (4) 機関リポジトリの充実

全学への積極的な働きかけにより「九州大学学術情報リポジトリ」のコンテンツ拡充を図る一方、システムの機能強化として、「九州大学学術情報リポジトリ」に登録されたコンテンツやその他のオープンアクセス文献を統合的に検索し、リンクリゾルバを通じて文献へとナビゲートするシステムのプロトタイプを開発した。

これにより、当リポジトリは、スペイン高等科学研究院が作成する世界の機関リポジトリ・ランキング（2009.1）において、リッチファイル数（本文データを持つファイルの数）が高く評価され、国内1位、世界37位に位置付けられ

た。

### 6. その他

#### ○ 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

#### (1) 福岡女子大学、西南学院大学との連携（国公立大学連携）

平成20年4月に九州大学（国立）、福岡女子大学（公立）、西南学院大学（私立）の3大学による教育研究活動の一層の向上と人材育成、地域社会への貢献を目的に連携協定を締結した。

なお、平成21年度に設置された新学府「統合新領域学府」においても、3大学が共同で学生の指導を行うなど緊密な連携を行っている。

#### (2) 西部地区五大学連携懇話会

福岡市の西部地区に位置する五大学（九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学、福岡歯科大学）が連携協定を締結し、平成20年度より連携大学の職員を受け入れた職員研修（4研修）、学生を受け入れた連携授業（3科目）等を実施した。

#### (3) 「ふくおかで学ぼう」事業

福岡県内の15大学（九州大学、九州産業大学、九州情報大学、久留米大学、精華女子短期大学、西南学院大学、筑紫女子学園大学、中村学園大学、西日本短期大学、日本赤十字九州国際看護大学、福岡教育大学、福岡工業大学、福岡国際大学、福岡女子大学、福岡大学）と福岡市、西日本新聞、クロスFMが連携して、大学への来訪者・志願者の増加と、来街者の増加による都市の活性化を図ることを目的に「大学の街・福岡」をアピールする企画として、大学ポスター・パネル展やアカデミックカフェ等を行う「ふくおかで学ぼう2008」を実施した。

なお、平成21年度にはこれまでの連携事業などを踏まえて構想された「福岡都市圏広域大学コンソーシアム（仮称）」の実現に向けて取組が進められていく予定である。

### ○ 附属病院について

#### 1. 特記事項

#### ① がん医療の均てん化に向けた取組

平成20年2月に都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、院内ならびに地域のがん医療従事者を対象として、がん医療に関わるセミナーや、緩和ケア研修会等を数多く実施した。特に、福岡県内の地域がん診療連携病院の医療従事者に対する研修を重点的に実施し、県内のがん医療の均てん化の促進に貢献した。また、九州大学病院のがん対策の中心を担う組織である「がんセンター」では臓器別がん診療体制の構築やホームページの一新を行い、地域住民や地域医療従事者への情報発信を積極的に行った。この他、福岡県内の地域がん診療連携病院の看護師を中心に、看護部によるがんの専門分野における質の高い看護師の育成を目的とした研修を実施した。

#### ② 油症ダイオキシシン研究診療センターの開設

昭和43年に発生したカネミ食用油による食中毒事件（以下油症）の治療法開発の推進および発症機序の解明に向けた研究を推進する研究診療拠点として、平成20年4月に「油症ダイオキシシン研究診療センター」を開設した。同センタ

一では、専任の医師、看護師、メディカルソーシャルワーカー、事務職員を配置して全国油症治療研究班や各診療科と連携して疫学調査、臨床試験、検診、診療、油症相談員や患者の会の支援業務に取り組んでいる。また、油症被害者とかかりつけ医の連携を図るため、「油症の現況と治療の手引き」を作成し、油症被害者および全国の自治体や保健所に配布した。

### ③ ヘリポートの開港

西日本地域の先端医療と第3次救急医療の救命救急センターとしての責務と、地震等の大規模災害時に医療スタッフ（DMAT）を派遣する福岡県の災害拠点病院としての責務等に応えるため、平成20年7月に国土交通省の認可を受け、同月よりヘリポートを開港した。これにより、救急関連の各診療科等とチーム医療を推進している同センターを窓口として、24時間体制で広域の重症救急患者を受け入れる体制を整備した。

### ④ アジア遠隔医療開発センターの開設

アジア・世界に開かれた診療教育拠点形成に向けた取組として、これまでに九州大学病院が中心となって構築したアジア各拠点病院との遠隔医療ネットワークを活用し、本活動の効率的かつ継続的な取組の中心的な役割を果たす組織として、平成20年10月に「アジア遠隔医療開発センター」を開設した。平成19年度までの国際接続拠点は5ヶ国53機関であり、平成20年度においても新規国際接続拠点4ヶ国（ベルギー、ニュージーランド、チェコ、スペイン）16機関、新規国内接続拠点7機関と拠点の拡充を行った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

#### ① 質の高い医療人育成に関する取組

卒前教育や大学院教育については、医・歯・薬学の学部及び大学院との協力の下、病院内において入院体験実習や診療参加型実習等を実施している。また、卒業臨床教育については、医科・歯科の統合病院の利点を生かした九州大学病院職員の教育研修の統括と支援を行う組織である「臨床教育研修センター」を中心として、新たに内科重点、外科重点、周産期・小児・産科系重点の3プログラムを新設するとともに、2年目のカリキュラムにおいては自由選択とする等の充実を図った「平成21年度版初期研修カリキュラム」を策定した。

また、同センターの主催により、従来は医師、歯科医師、看護師等職種別に実施していた新採用者オリエンテーションを、九州大学病院職員としての意識の醸成と基本的知識の共有化を目的として、事務職を含めた全職種合同という形で平成20年度に初めて実施した。

さらに、女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援をテーマにした「女性医療人きらめきプロジェクト」及び臨床研究支援人材の育成をテーマにした「良質な医師主導臨床試験支援人材の育成」において、女性医療人、リサーチコーディネーター及びデータマネージャーの実践的な教育に取り組んだ。

#### ② 文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」、厚生労働省「再生医療推進基盤整備事業」の採択

基礎医学から生み出される新知見を臨床医学へと橋渡しする拠点形成を目的とした文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」に、九州で初めて「革新的バイオ医薬医工学の医療技術開発拠点」が採択された。また、再生医療の臨

床研究を実施するための実験設備等の整備推進を目的とした厚生労働省「平成20年度再生医療推進基盤整備事業」にも採択された。これらにより、九州大学病院を中心に西部日本で産声を上げた医療の芽（シーズ）を育てる体制作り、及び特に有望なシーズを育成、支援することで新しい医療技術を国民に提供することを推進した。

### (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組。(診療面の観点)

#### ① 質の高い医療の提供に関する取組

「患者に分かりやすい病院」に向けた取組として、総合診療部を「総合診療科」へと移行して機能強化するとともに、性差医療のニーズに応えるため、女性医師による「女性総合診療外来」を開設した。

また、平成20年3月に福岡県総合周産期母子医療センターの指定を受け、総合的な周産期医療を推進することを目的として周産母子センターを「総合周産期母子医療センター」へと改組した。同センターは、母体・胎児集中治療室の新設や助産師の増員等の充実を図り、地域の周産期医療において中心的役割を果たしている。

さらに、健康管理と3大生活習慣病を中心とした各種疾患の早期発見・早期治療・予防を目指して取組んでいる先進予防医療センターにおいて、新たに「大腸ドック」、「腎ドック」及び「アルツハイマードック」を開設するとともに、口腔健康の充実を目的として「歯科人間ドック」も開設した。

この他、「助産師外来」を開設し、医師と助産師が連携をとりながら助産師の専門性を生かした妊産褥婦に対する患者サービスの一層の充実、及び医師の業務緩和を実現させた。

#### ② 医療安全に関する取組

医療安全に関する取組として、インシデントレポートの分析による入院患者の転倒転落における発生状況や危ない動作等についてのポイントを抽出した。これを基に、発生率の高い入院患者の転倒転落をテーマにしたポスターや「入院患者用DVD」を九州大学病院オリジナルで作成し、職員や患者の医療安全に関する意識を高めることに努めた。

#### ③ 電子化クリティカルパスの運用

医科・歯科を合わせた病院全体で運用しているクリティカルパスを100%電子化したことにより、診療スケジュールに沿った治療内容を患者へわかりやすく説明できるとともに、パスの使用数が前年度と比べて約1.5倍へと大幅に増加した。

### (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組。(運営面の観点)

#### ① 病院運営に関する取組(病院長ヒアリングの実施・管理会計システムの運用)

病院運営に関する取組として、各診療科等における経営改善に関する取組状況及び今後の方策等について情報交換を行う病院長ヒアリングを実施した。ヒアリング実施後の病床稼働率は、前年度同時期と比べて上回る事ができた。さらに、ヒアリング結果を基に新たな経営改善方策（入退院管理方法、手術枠の拡大等）について検討を行うなど、病院の増収・節減方策について継続的に取り組んでいる。

また、管理会計システムを本格運用し、部門別収支による経営分析や各診療科への医員定数配分の指標とするなど、病院経営において活用した。

この他、外部評価として病院全体では（財）日本医療機能評価機構による病

院機能評価Ver. 5.0, 薬剤部ではISO9001, 検査部ではISO15189等の認定を取得しており, 継続的な改善サイクルによる質の高いサービスの提供を安定的に行っている。

## ② 地域連携に関する取組

平成20年4月に, 大学病院と地域の医療機関との円滑な橋渡しを行う組織である「地域医療連携センター」について, 従来の院内措置から中央診療施設の一つへと機能強化を行い, センター内のアジア国際医療連携室を「国際医療連携室」と改組して運営体制を整備した。同センターでは, 入退院支援や在宅療養支援を中心とした, 院内外の医療連携に積極的に取組むとともに, 長崎大学医学部・歯学部附属病院との共催で高速インターネット会議システムを利用した講演会を開催するなど, 福岡地域だけでなく, 九州他県の医療関係者と顔の見える連携に取り組んだ。なお, 平成20年7月の全国国立大学医療連携・退院支援部門連絡協議会において, 退院支援カンファレンス実施件数は参加大学で最多であった。

### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 122億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 122億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	○借り入れなし。

### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○譲渡計画 ①箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目10番1号 面積923.25㎡）を譲渡する。 ②農学部附属演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区生の松原1丁目1244-1 面積682.98㎡）を譲渡する。 ③農学部附属宮崎演習林の土地の一部（宮崎県東臼杵郡椎葉村大字大河内字大河内1012番6 面積4,223.85㎡）を譲渡する。 ④農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1, 394-70ほか 面積1,047.10㎡）を譲渡する。 ⑤箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29ほか 面積221.10㎡）を譲渡する。 ⑥宮松地区の土地（福岡県福岡市東区宮松3丁目3575番13 面積2,483.06㎡）を譲渡する。 ⑦六本松団地の土地（福岡県福岡市中央区六本松4丁目300番1 面積64,974.69㎡）を譲渡する。 ⑧六本松寄宿舍及び運動場の土地（福岡県福岡市城南区田島1丁目2番1ほか 23,537.38㎡）を譲渡する。	○譲渡計画 ①農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394番70の一部外2筆 面積139.42㎡）を譲渡する。 ②箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29外5筆 面積221.10㎡）を譲渡する。 ③宮松地区の土地（福岡県福岡市東区宮松3丁目3575番13 面積2,483.06㎡）を譲渡する。  ○担保計画 ①「病棟・診療棟」,「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。 ②新キャンパス施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い、六本松地区の敷地について担保に供する。	○譲渡 ①農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394番70の一部外2筆 面積139.42㎡）を福岡県へ道路敷地として譲渡した。  ○担保 ①「病棟・診療棟」,「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供した。

<p>⑨農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府163番2ほか 面積7,831㎡）</p> <p>○担保計画          ①「病棟・診療棟」,「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い,本学病院の敷地及び建物について担保に供する。          ②新キャンパス施設の整備に必要な経費の長期借入に伴い,六本松地区の敷地について担保に供する。</p>		
--	--	--

## VI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○決算において剰余金が発生した場合は,教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。</p>	<p>○決算において剰余金が発生した場合は,教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。</p>	<p>○取崩額 3,071百万円。            教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当した。</p>

<b>Ⅶ その他</b>	<b>1 施設・設備に関する計画</b>
--------------	----------------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・元岡団地 研究教育棟Ⅱ</li> <li>・元岡団地 研究教育棟Ⅲ</li> <li>・元岡団地 実験研究棟</li> <li>・元岡団地 基幹・環境整備</li> <li>・元岡団地 実験施設等</li> <li>・元岡団地 基幹・環境整備</li> <li>・九州大学病院 病棟・診療棟</li> <li>・九州大学病院 基幹・環境整備</li> <li>・小規模改修</li> <li>・九州大学(元岡) 研究教育棟Ⅰ施設 整備事業(PFI)</li> <li>・九州大学病院 脳神経病疾患低 侵襲手術支援シス テム 腫瘍総合治療管 理システム 固定癌解析診断シ ステム</li> <li>・不動産購入費</li> <li>・災害復旧工事</li> </ul>	総額  35,155	施設整備費補助金 (17,868) 長期借入金 (14,887) 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (2,400)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元岡団地 実験施設等Ⅳ</li> <li>・九州大学病院 基幹・環境整備</li> <li>・九州大学病院 外来診療棟(軸 Ⅱ～仕上)</li> <li>・馬出団地 耐震対策事業</li> <li>・元岡団地 基幹・環境整備</li> <li>・元岡団地 研究教育棟Ⅰ施 設整備事業 (PFI事業)</li> <li>・元岡団地 生活支援施設ウ エストⅡ, 学生 寄宿舎Ⅰ施設等 整備事業 (PFI事業)</li> <li>・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎 A棟)施設整備 等事業 (PFI事業)</li> <li>・元岡団地 実験施設整備事業 (PFI事業)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額  22,543	施設整備費補助金 (6,413) 長期借入金 (14,168) 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (1,962)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・元岡団地 実験施設等Ⅳ</li> <li>・九州大学病院 基幹・環境整備</li> <li>・九州大学病院 外来診療棟(軸 Ⅱ～仕上)</li> <li>・馬出団地 耐震対策事業</li> <li>・元岡団地 基幹・環境整備</li> <li>・元岡団地 研究教育棟Ⅰ施 設整備事業 (PFI事業)</li> <li>・元岡団地 生活支援施設ウ エストⅡ, 学生 寄宿舎Ⅰ施設等 整備事業 (PFI事業)</li> <li>・馬出団地 総合研究棟改修 (旧医学部基礎 A棟)施設整備 等事業 (PFI事業)</li> <li>・元岡団地 実験施設整備事業 (PFI事業)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額  21,891	施設整備費補助金 (6,688) 長期借入金 (13,241) 国立大学財務・経営セ ンター施設費交付金 (1,962)

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型特別機械整備費 高輝度放射光利用実験装置</li> <li>・病院特別医療機械整備費 集学放射線診療システム X線撮影診断システム</li> <li>・不動産購入費</li> <li>・元岡団地 全学教育施設整備 部局等関連施設整備 基幹・環境整備</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型特別機械整備費 高輝度放射光利用実験装置</li> <li>・病院特別医療機械整備費 集学放射線診療システム X線撮影診断システム</li> <li>・不動産購入費</li> <li>・元岡団地 全学教育施設整備 部局等関連施設整備 基幹・環境整備</li> <li>・馬出団地 耐震対策事業（生体防御医学研究所）</li> <li>・馬出団地 耐震対策事業Ⅱ</li> <li>・アグリ・バイオ研究施設整備</li> <li>・微小領域化学分析システム</li> </ul>		
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

〔各内容ごとの実施状況〕

・元岡団地 実験施設等Ⅳ	計画に基づき実施済み	・病院特別医療機械整備費 集学放射線診療システム	計画に基づき着手したが 一部翌年度完了予定
・九州大学病院 基幹・環境整備	計画に基づき実施済み		計画に基づき実施済み
・九州大学病院 外来診療棟（軸Ⅱ～仕上）	計画に基づき実施済み	X線撮影診断システム	計画に基づき実施済み
・馬出団地 耐震対策事業	計画に基づき着手したが 翌年度完了予定	・不動産購入費	計画に基づき実施済み
	計画に基づき実施済み	元岡団地 全学教育施設整備 部局等関連施設整備 基幹・環境整備	計画に基づき実施済み
・元岡団地 基幹・環境整備	計画に基づき実施済み	・馬出団地 耐震対策事業（生体防御医学研究所）	計画に基づき着手したが 翌年度完了予定
・元岡団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業（PFI事業）	計画に基づき実施済み		計画に基づき着手したが 翌年度完了予定
・元岡団地 生活支援施設ウエストⅡ，学生寄宿舎Ⅰ施設等整備事業（PFI事業）	計画に基づき実施済み	・馬出団地 耐震対策事業Ⅱ	計画に基づき着手したが 翌年度完了予定
・馬出団地 総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備等事業（PFI事業）	計画に基づき実施済み	・アグリ・バイオ研究施設整備	計画に基づき着手したが 翌年度完了予定
・元岡団地 実験施設整備事業（PFI事業）	計画に基づき実施済み	・微小領域化学分析システム	計画に基づき着手したが 翌年度完了予定
・小規模改修	計画に基づき実施済み		
・大型特別機械整備費 高輝度放射光利用実験装置	計画に基づき実施済み		

## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
		『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P13～15 参照』

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
(a)	(b)	(b)/(a)×100	(%)
<b>学部</b>			
文学部人文学科	640	714	111.5
教育学部	200	224	112.0
法学部	800	901	112.6
経済学部経済・経営学科	620	684	110.3
経済学部経済工学科	380	436	114.7
理学部物理学	236	285	120.7
理学部化学科	268	313	116.7
理学部地球惑星科学科	192	211	109.8
理学部数学科	226	266	117.6
理学部生物学科	196	225	114.7
医学部医学科	600	631	105.1
医学部生命科学科	24	30	125.0
医学部保健学科	562	606	107.8
歯学部歯学科	350	359	102.5
薬学部総合薬学科 (H18.4~募集停止)	80	89	111.2
薬学部創薬科学科	150	164	109.3
薬学部臨床薬学科	90	96	106.6
工学部建築学科	240	277	115.4
工学部機械工学科	—	1	—
工学部電気情報工学科	632	751	118.8
工学部物質科学工学科	672	768	114.2
工学部地球環境工学科	600	654	109.0
工学部エネルギー科学科	396	438	110.6
工学部機械航空工学科	676	765	113.1
芸術工学部環境設計学科	152	172	113.1
芸術工学部工業設計学科	192	222	115.6
芸術工学部画像設計学科	152	169	111.1
芸術工学部音響設計学科	152	172	113.1
芸術工学部芸術情報設計学科	160	178	111.2
農学部生物資源環境学科	916	1,003	109.4
<b>学士課程 計</b>	<b>10,554</b>	<b>11,803</b>	<b>111.8</b>
<b>修士課程</b>			
人文科学府人文基礎専攻	32	15	46.8
人文科学府歴史空間論専攻	40	33	82.5
人文科学府言語・文学専攻	40	37	92.5
比較社会文化学府日本社会文化専攻	48	77	160.4
比較社会文化学府国際社会文化専攻	52	36	69.2
人間環境学府都市共生デザイン専攻	36	44	122.2
人間環境学府人間共生システム専攻	22	25	113.6
人間環境学府行動システム専攻	34	34	100.0
人間環境学府教育システム専攻	38	52	136.8
人間環境学府空間システム専攻	48	70	145.8
人間環境学府発達・社会システム専攻 (H17.4~募集停止)	—	1	—
法学府基礎法学専攻	24	3	12.5
法学府公法・社会法学専攻	20	15	75.0
<b>学部の学科, 研究科の専攻等名</b>	<b>收容定員</b>	<b>收容数</b>	<b>定員充足率</b>
法学府民刑事法学専攻	30	18	60.0
法学府国際関係法学専攻	22	38	172.7
法学府政治学専攻	14	31	221.4
経済学府経済工学専攻	40	37	92.5
経済学府経済システム専攻	54	54	100.0
理学府物理学専攻 (H20.4~新設)	41	41	100.0
理学府化学専攻 (H20.4~新設)	62	69	111.2
理学府基礎粒子系科学専攻 (H20.4~募集停止)	19	22	115.7
理学府分子科学専攻 (H20.4~募集停止)	30	29	96.6
理学府凝縮系科学専攻 (H20.4~募集停止)	43	54	125.5
理学府地球惑星科学専攻	75	75	100.0
理学府生物科学専攻 (H20.4~募集停止)	24	27	112.5
数理学府数学専攻	108	112	103.7
医学系学府医科学専攻	40	49	122.5
医学系学府保健学専攻	40	50	125.0
薬学府医療薬科学専攻	60	75	125.0
薬学府創薬科学専攻	50	73	146.0
工学府物質創造工学専攻	42	85	202.3
工学府物質プロセス工学専攻	38	68	178.9
工学府材料物性工学専攻	38	79	207.7
工学府化学システム工学専攻	42	85	202.3
工学府建設システム工学専攻	34	56	164.7
工学府都市環境システム工学専攻	38	64	168.4
工学府海洋システム工学専攻	34	50	147.0
工学府地球資源システム工学専攻	34	46	135.2
工学府エネルギー量子工学専攻	50	54	108.0
工学府機械科学専攻	74	120	162.1
工学府知能機械システム専攻	54	82	151.8
工学府航空宇宙工学専攻	52	59	113.4
芸術工学府芸術工学専攻	162	244	150.6
芸術工学府デザインストラテジー専攻	48	81	168.7
システム情報科学府情報理学専攻	46	38	82.6
システム情報科学府知能システム学専攻	54	79	146.2
システム情報科学府情報工学専攻	58	72	124.1
システム情報科学府電気電子システム工学専攻	38	53	139.4
システム情報科学府電子デバイス工学専攻	34	51	150.0
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	129	174.3
総合理工学府物質理工学専攻	74	116	156.7
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	87	127.9
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	72	138.4
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	60	63	105.0
生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻	42	51	121.4
生物資源環境科学府植物資源科学専攻	54	57	105.5
生物資源環境科学府生物機能科学専攻	44	119	270.4
生物資源環境科学府動物資源科学専攻	38	37	97.3
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	20	28	140.0
生物資源環境科学府生産環境科学専攻	34	45	132.3
生物資源環境科学府森林資源科学専攻	62	83	133.8
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻	28	58	207.1
<b>修士課程 計</b>	<b>2,806</b>	<b>3,707</b>	<b>132.1</b>

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
<b>博士（後期）課程</b>			
人文科学府人文基礎専攻	24	19	79.1
人文科学府歴史空間論専攻	30	24	80.0
人文科学府言語・文学専攻	30	55	183.3
比較社会文化学府日本社会文化専攻	60	94	156.6
比較社会文化学府国際社会文化専攻	60	45	75.0
人間環境学府都市共生デザイン専攻	19	22	115.7
人間環境学府人間共生システム専攻	27	49	181.4
人間環境学府行動システム専攻	30	49	163.3
人間環境学府教育システム専攻	27	32	118.5
人間環境学府空間システム専攻	25	13	52.0
人間環境学府発達・社会システム専攻 (H17.4～募集停止)		5	
法学府基礎法学専攻	18	8	44.4
法学府公法・社会法学専攻	15	14	93.3
法学府民刑事法学専攻	21	17	80.9
法学府国際関係法学専攻	12	10	83.3
法学府政治学専攻	9	6	66.6
経済学府経済工学専攻	30	20	66.6
経済学府経済システム専攻	42	42	100.0
理学府物理学専攻 (H20.4～新設)	14	9	64.2
理学府化学専攻 (H20.4～新設)	19	16	84.2
理学府基礎粒子系科学専攻 (H20.4～募集停止)	18	13	72.2
理学府分子科学専攻 (H20.4～募集停止)	28	24	85.7
理学府凝縮系科学専攻 (H20.4～募集停止)	40	21	52.5
理学府地球惑星科学専攻	46	40	86.9
理学府生物科学専攻 (H20.4～募集停止)	22	23	104.5
数理学府数理学専攻	94	51	54.2
薬学府医療薬科学専攻	42	40	95.2
薬学府創薬科学専攻	36	33	91.6
工学府物質創造工学専攻	30	44	146.6
工学府物質プロセス工学専攻	27	32	118.5
工学府材料物性工学専攻	27	29	107.4
工学府化学システム工学専攻	30	20	66.6
工学府建設システム工学専攻	24	23	95.8
工学府都市環境システム工学専攻	27	36	133.3
工学府海洋システム工学専攻	24	21	87.5
工学府地球資源システム工学専攻	24	28	116.6
工学府エネルギー量子工学専攻	36	33	91.6
工学府機械科学専攻	51	43	84.3
工学府知能機械システム専攻	39	39	100.0
工学府航空宇宙工学専攻	39	32	82.0
芸術工学府芸術工学専攻	65	116	178.4
芸術工学府デザインストラテジー専攻 (H20.4～新設)	5	10	200.0
システム情報科学府情報理学専攻	27	29	107.4
システム情報科学府知能システム学専攻	36	26	72.2
システム情報科学府情報工学専攻	39	45	115.3
システム情報科学府電気電子システム工学専攻	27	15	55.5
システム情報科学府電子デバイス工学専攻	24	26	108.3
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	51	48	94.1
総合理工学府物質理工学専攻	51	46	90.1
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	48	14	29.1
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	36	17	47.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	42	22	52.3
生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻	30	23	76.6
生物資源環境科学府植物資源科学専攻	39	33	84.6
生物資源環境科学府生物機能科学専攻	33	45	136.3
生物資源環境科学府動物資源科学専攻	27	20	74.0
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	16	106.6
生物資源環境科学府生産環境科学専攻	24	12	50.0
生物資源環境科学府森林資源科学専攻	45	51	113.3
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻	18	23	127.7
計	1,898	1,811	95.4
芸術工学研究科	—	5	—
計	—	5	—
<b>博士課程（医・歯）</b>			
医学系学府医学専攻 (H20.4～新設)	107	122	114.0
医学系学府機能制御医学専攻 (H20.4～募集停止)	71	75	105.6
医学系学府生殖発達医学専攻 (H20.4～募集停止)	29	13	44.8
医学系学府病態医学専攻 (H20.4～募集停止)	54	44	81.4
医学系学府臓器機能医学専攻 (H20.4～募集停止)	105	186	177.1
医学系学府分子常態医学専攻 (H20.4～募集停止)	68	18	26.4
医学系学府環境社会医学専攻 (H20.4～募集停止)	34	22	64.7
歯学府歯学専攻	172	160	93.0
計	640	640	100.0
<b>博士課程（5年一貫制）</b>			
システム生命科学府システム生命科学専攻	206	183	88.8
計	206	183	88.8
<b>博士課程 計</b>	<b>2,744</b>	<b>2,639</b>	<b>96.1</b>
<b>専門職学位課程</b>			
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	61	101.6
法務学府実務法学専攻	300	300	100.0
経済学府産業マネジメント専攻	90	92	102.2
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	44	110.0
<b>専門職学位課程 計</b>	<b>490</b>	<b>497</b>	<b>101.4</b>

## ○ 計画の実施状況等

学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程の定員充足率は適正な数値となっている。

なお、学科・専攻別では、次のとおり定員充足が90%未満となっている。

- ・修士課程 7専攻
- ・博士（後期）課程 29専攻
- ・博士課程（医・歯） 4専攻
- ・博士課程（5年一貫制） 1専攻

## ○ 定員充足が90%未満である主な理由

### 1. 修士課程

主な理由として、専門分野のポストが減少傾向にあり、将来の就職に不安を感じる学生が多いこと（人文科学府人文基礎専攻他）、修了後の出口確保が困難であるとともに、多くの進学希望者が法科大学院に進学していること（法科学府民刑事法学専攻他）等が挙げられる。

これらの専攻では、主に次の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・各種奨学金制度等の支援体制の拡充（人文科学府）
- ・大学院進学説明会の開催等、広報活動の充実（人文科学府）
- ・追加募集の実施（人文科学府）
- ・専攻の枠を超えて、学生の希望する研究内容に即した指導教員団を構成（比較社会文化学府）
- ・公務員試験等に有用な講義の開講、入試機会の複数化（法科学府）
- ・社会の人材育成ニーズに合致した専攻の改編（システム情報科学府）

### 2. 博士（後期）課程

主な理由として、博士後期課程進学後の学費及び生活費等経済的負担、及び修了或いは単位取得退学後の出口確保が困難であることが挙げられる。

また平成20年度においては、年度当初の経済的好景気を受け、企業の採用枠が広がり、修士課程を修了したのち進学せず就職する学生が多かったことも要因の一つであると考えられる（理科学府化学専攻他）。

これらの専攻では、主に次の施策により、定員充足率の向上に努めている。

- ・各種奨学金制度等の支援体制の拡充（人文科学府）
- ・大学院進学説明会の開催等、広報活動の充実（人文科学府）
- ・専攻の枠を超えて、学生の希望する研究内容に即した指導教員団を構成（比較社会文化学府）
- ・国際的教育活動及び外国人留学生受け入れの推進（人間環境学府）
- ・入試機会の複数化、大学院進学ガイダンスの実施及び広報活動の強化（法科学府）
- ・土曜日開講の開始等による社会人受け入れ体制強化（経済学府）
- ・修士・博士後期の5年一貫プログラム（フロントリサーチ育成プログラム）への積極的勧誘（理科学府）
- ・社会における新しいキャリアパス（研究職）の開拓や秋入学の募集（数理学府）
- ・修士1年修了からの博士課程進学や、修士課程1年から博士後期課程への飛び級制、社会人及び留学生の受け入れ推進等、キャリアパスの多様化（工学府）
- ・社会の人材育成ニーズに合致した専攻の改編（工学府）
- ・社会人特別選抜（10月、4月入学）及び10月入学の実施（システム情報科学府）
- ・社会の人材育成ニーズに合致した専攻の改編（システム情報科学府）
- ・海外研究機関講師による交換講義や、海外研究集会への参加支援等を通じた、学生の博士後期課程進学に対する動機付け強化（総合理工学府）
- ・口述試験、高専生受入等、入学試験の多様化（総合理工学府）
- ・社会人入学者、国費留学生等の積極的受け入れ（生物資源環境科学府）

### 3. 博士課程（医・歯）

医学系学府では、入学希望者が臨床系に偏っており、基礎系の専攻への志願者が減少していることが主な理由である。

これらの専攻では、主に次の施策により、定員充足率の向上に努めている。

- ・全専攻での学生募集のための説明会の開催

- ・カリキュラムの大幅な見直しによる、社会人学生への対応
- ・複数の教育課程（コース）の設置による、社会的なニーズの多様化への対応

### 4. 博士課程（5年一貫制）

システム生命科学府においては、5年一貫制の教育体制であるが、第2年次で修士の学位を取得した後、第3年次に退学する学生が増加したことによる。

定員充足率の向上のため、主に次の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・第3年次編入学試験の回数増
- ・高専専攻科修了生を対象とする推薦入試の導入
- ・外国人留学生の積極的な受け入れ